SUSTAINABILITY REPORT 2025

三井物産株式会社
サステナビリティレポート 2025

360°
business
innovation.

MITSUI & CO.

Contents

編集方針 2

トップコミットメント

社長メッセージ 4

サステナビリティ委員会 委員長メッセージ 5

サステナビリティ経営

サステナビリティへの考え方・推進体制 6

ステークホルダーとの対話 13

イニシアティブへの参画 17

社会からの評価 23

マテリアリティ

三井物産のマテリアリティ 25

マテリアリティと経営戦略 27

マテリアリティの特定・見直し 29

持続可能な安定供給の基盤をつくる 31

環境と共生する世界をつくる 32

健康で豊かな暮らしをつくる 33

人権を尊重する社会をつくる 34

「未来をつくる」人をつくる 35

インテグリティのある組織をつくる 36

マテリアリティアクションプラン 37

Environment

環境マネジメント 62

気候変動 68

自然資本 105

「三井物産の森」における LEAP アプローチ 131

サーキュラーエコノミー 147

環境パフォーマンスデータ 155

Social

人権 162

顧客責任 171

サプライチェーンマネジメント 179

地域コミュニティ 192

人材戦略 195

Governance

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスと内部統制 205

コーポレート・ガバナンスの状況 209

コンプライアンスとインテグリティ 221

リスクマネジメント 230

サステナビリティリスクマネジメント 233

情報リスクマネジメント 235

事業継続マネジメント（BCM/BCP） 240

税の透明性 242

編集方針

事業活動を通じて新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくという三井物産の姿勢をステークホルダーに明確に伝えることを目指し、環境・社会・ガバナンスに関する詳細な情報をサステナビリティWebサイトに掲載しています。

対象範囲	三井物産株式会社並びに主要連結子会社、主要関連会社等。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。
対象期間	2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）を報告対象期間としていますが、一部当該年度以外の内容も記載しています。
発行時期	2025年12月（前回：2024年12月）
参考としたガイドライン	• GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 GRIスタンダード索引 • ISO26000（「社会的責任に関する手引」） • ISO14001（「環境マネジメントシステム」） • TCFD提言 • TNFD提言 • SDGs（「持続可能な開発目標」）
文中の表記について	• 三井物産グループ（当社グループ） 原則として、三井物産単体、連結子会社及び持分法適用会社を対象としていますが、一部、連結外子会社・関連会社等を含む場合があります。 • ESG Environment、Social、Governanceのカテゴリを示す場合、及び現時点で一般名詞として広く認知されている単語に関しては「ESG」の記載を継続使用している。
会社概要	三井物産について
お問合せ先	〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 サステナビリティ経営推進部 ：（03）3285-1111 www.mitsui.com/jp

サステナビリティ関連情報開示

刊行物	内容	メディアの種類		
		冊子	PDF	HTML
サステナビリティレポート	当社のサステナビリティ情報の詳細を網羅的に掲載しています。		●	●
統合報告書	価値創造プロセスや中長期的な経営方針、事業戦略、財務・非財務情報を株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーに向けて伝えることを目的としています。		●	●
「未来をつくる」人をつくる 人的資本レポート	「人」に関する考え方・取組み、人材マネジメントを通じた価値創造を詳述しています。		●	
有価証券報告書	金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。財務状況に関するより詳細な情報はこちらをご参照ください。	●	●	
コーポレート・ガバナンス報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制等を記述した報告書で、東京証券取引所への提出を義務付けられている報告書です。機関設計、運用状況、実効性評価等のより詳細な情報はこちらをご参照ください。		●	

将来情報に関する留意事項

本レポートにて開示されているデータや将来予測は、本レポートの発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、既知および未知のリスクや不確実性およびその他の要素を内包しており、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。こうしたリスク、不確実性およびその他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。従いまして、本情報および資料の利用は、他の方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行ってくださいますようお願いいたします。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

社長メッセージ

持続可能な未来の創造を目指し、事業を通じて社会の課題解決に貢献してまいります。

当社はかねて、時代に応じて業態を変化させながら、事業を通じて社会課題の解決への貢献を追求してまいりました。サステナビリティを意識した企業の経営が重視される今こそ、これまで当社が大事にしてきた経営理念や価値創造を十分に発揮できる好機であると考えます。

本年5月に発表いたしました当社中期経営計画2026では、「Creating Sustainable Futures（持続可能な未来の創造）」をテーマとして掲げました。当社はサステナビリティの視点に立ち、世界中の、多岐にわたる産業において複雑に連動する社会課題に対して当社が有する産業横断的な「現実解」を提供していくことで、当社Mission（企業使命）である「世界中の未来をつくる」ことに貢献してまいります。

2023年8月

代表取締役社長
堀 健一

サステナビリティ委員会 委員長メッセージ

地球規模での課題解決に挑み
持続可能な社会の実現に
貢献していきます

2025年4月にCSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）へ就任し、サステナビリティを担当しております。
サステナビリティ委員会では、事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社が共に持続可能な未来を目指していくとの当社の基本的な精神に則り、サステナビリティに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略について企画・立案・提言を行っています。

当社は重要な経営課題として、「三井物産のマテリアリティ」を特定し、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標の達成にも貢献すべく、各マテリアリティとSDGsを関連付けて事業活動を推進しています。マテリアリティと組織ごとの具体的な方針・取組みを紐づけたマテリアリティアクションプランを作成し、進捗を管理することで、社会の持続的な発展への貢献につなげています。当社のマテリアリティは2015年に特定し、2019年に見直しを行ったものとなりますが、さまざまな外部環境が変容する中、当社が認識する社会課題が時代に即しているかを確認する目的で、再度見直しを実施しました。今回の見直しにおいては、ダブルマテリアリティ*の視点も踏まえて、社会課題を抽出し、幅広いステークホルダーの皆様と対話を重ね、6つの新たなマテリアリティとして特定しました。また、当社の企業活動に携わる人々の人権について、当社の姿勢や取組みを明確化すべく、人権に関するマテリアリティを新たに独立させる形で、特定しました。

当期が最終年度となる中期経営計画2026ではビジネスとサステナビリティの融合の観点から、「Creating Sustainable Futures」を目指すべき姿として定義し、気候変動、自然資本、ビジネスと人権をサステナビリティ経営の重要テーマとして設定しています。
気候変動対応においては、あり姿である2050年ネットゼロエミッションの達成に向け、再生可能エネルギーや次世代燃料事業を立ち上げるとともに、移行期を支える天然ガス・LNG事業にも取り組んでいます。また、2024年に2件の石炭火力発電事業を売却するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みや、ポートフォリオの組替えを進めています。
自然資本については、2025年3月にTNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）開示提言へ賛同し、自然資本の影響度や依存度が高い当社3事業分野（銅鉱山、海水淡水化、農作物生産）において、TNFD提言に基づくLEAP分析を実施し、結果を開示しました。また自然資本を活用する事業を通じて経済価値を向上させる取組みにも注力しています。
ビジネスと人権では、人権デューデリジェンスの対象拡大や社内モニタリング体制の強化など全社で人権尊重の取組みを進めつつ、役職員のみならず取引先の皆様にもご参加いただき、人権に関する研修を実施するなど、サプライチェーンでの取組みも推進しています。

当社は、引き続き多様なステークホルダーの皆様との対話を深化させながら、「挑戦と創造」のDNAのもと、事業を通じて地球上のさまざまな社会課題の解決に取り組むことで、長期的視点での企業価値向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2025年5月

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
中井　一雅

＊環境・社会が企業に与える財務的な影響（財務的マテリアリティ）と、企業活動が環境・社会に与える影響（環境・社会マテリアリティ）という2つの側面から重要性を検討する考え方

サステナビリティへの考え方・推進体制

方針・基本的な考え方

サステナビリティ基本方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念のもと、本方針においてサステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、三井物産グループ行動指針—With Integrityや本方針、サステナビリティ関連方針等に従い、サステナビリティを重視した経営を行います。三井物産グループは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。

マテリアリティの特定と取組推進

当社は、社会と当社の持続的な発展のために、当社及びステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸とし、本方針を実践します。

取締役会の役割

取締役会は、当社のサステナビリティへの取組みを適切に監督し、中長期的な企業価値向上に努めます。サステナビリティに関する重要な事項はサステナビリティ委員会、経営会議を経て、取締役会に付議または報告の上決定します。

ステークホルダーエンゲージメントと情報開示

当社は、ステークホルダーとの対話を重視し、適切な情報開示に努め、信頼と期待に真摯にそして誠実に応えます。

本方針は、三井物産株式会社の取締役会において承認されました。

2021年11月策定

各種コンセプトの相関図

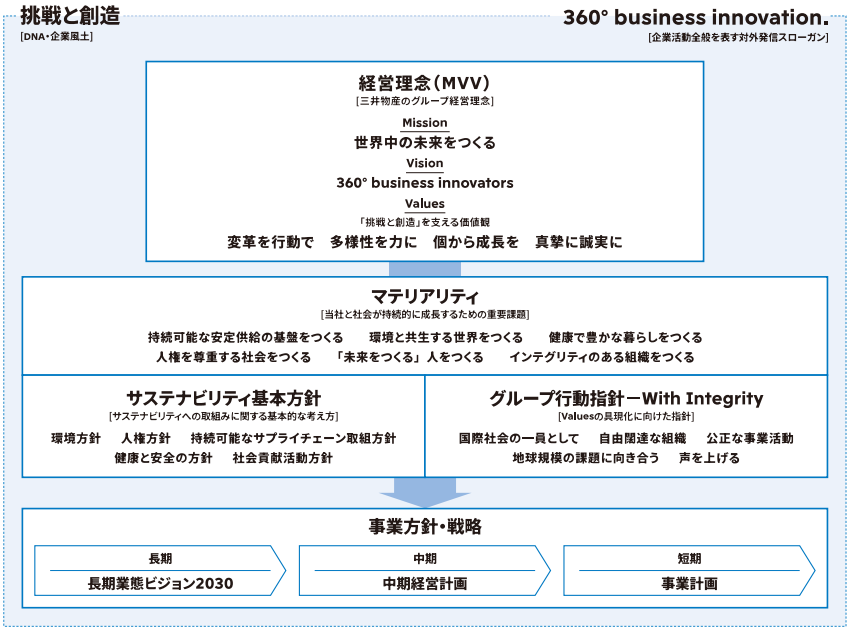

関連リンク

経営理念（Mission、Vision、Values）

三井物産グループ行動指針　—With Integrity

マテリアリティ

中期経営計画

サステナビリティ基本方針

サステナビリティ関連方針

- 環境方針
- 人権方針
- 持続可能なサプライチェーン取組方針
- 個別調達方針
- 健康と安全の方針
- 社会貢献活動方針

三井物産の価値観

1876年創業の旧 三井物産＊は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。その後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより、立ち上げられました。以来、旧 三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献し続けています。

旧 三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢は、私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本として受け継がれています。そこには、当社の社会的責任としてのサステナビリティに対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今もまったく変わりません。

＊法的には、旧 三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、まったく別個の企業体です。

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるがごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」
「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやろうというのが眼目であった。金が欲しいのではない、仕事がしたいと思ったのだ。」
「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」

旧 三井物産初代社長 益田 孝

体制・システム

当社は、企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、コーポレートスタッフ部門担当役員であるCSOを委員長とし、サステナビリティに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行うとともに必要な事項を決定します。また、サステナビリティ経営推進部は、各組織の責任者及びサステナビリティ推進担当者と横断的に連携しながら各種施策・取組みを主導し、進捗状況やモニタリング結果をサステナビリティ委員会に報告しています。CSOは、サステナビリティ委員会の委員長としての役割に加え、取締役として、サステナビリティに関する議案を取締役会に報告するほか、ポートフォリオ管理委員会の委員長としてポートフォリオ戦略・投融資方針案の策定も行っています。なお、サステナビリティ委員会とポートフォリオ管理委員会は相互に連携することで、サステナビリティ視点を考慮した形でのポートフォリオ運営につなげています。

サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。2025年3月期取締役会において、経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連が審議・付議報告された件数は全71件中17件（書面決議・報告を含む）です。また、取締役会での年2回のサステナビリティ推進活動に関する定例報告に加えて「エネルギートランジション・ネットゼロエミッションに向けたポートフォリオ戦略」をテーマに、社外役員も含めた取締役・監査役がフリーディスカッションを行い、活発な議論がなされました。なお、当社では、コンプライアンス委員会等の他の経営会議下部組織・諮問機関とも連携し、サステナビリティ経営を推進しています。

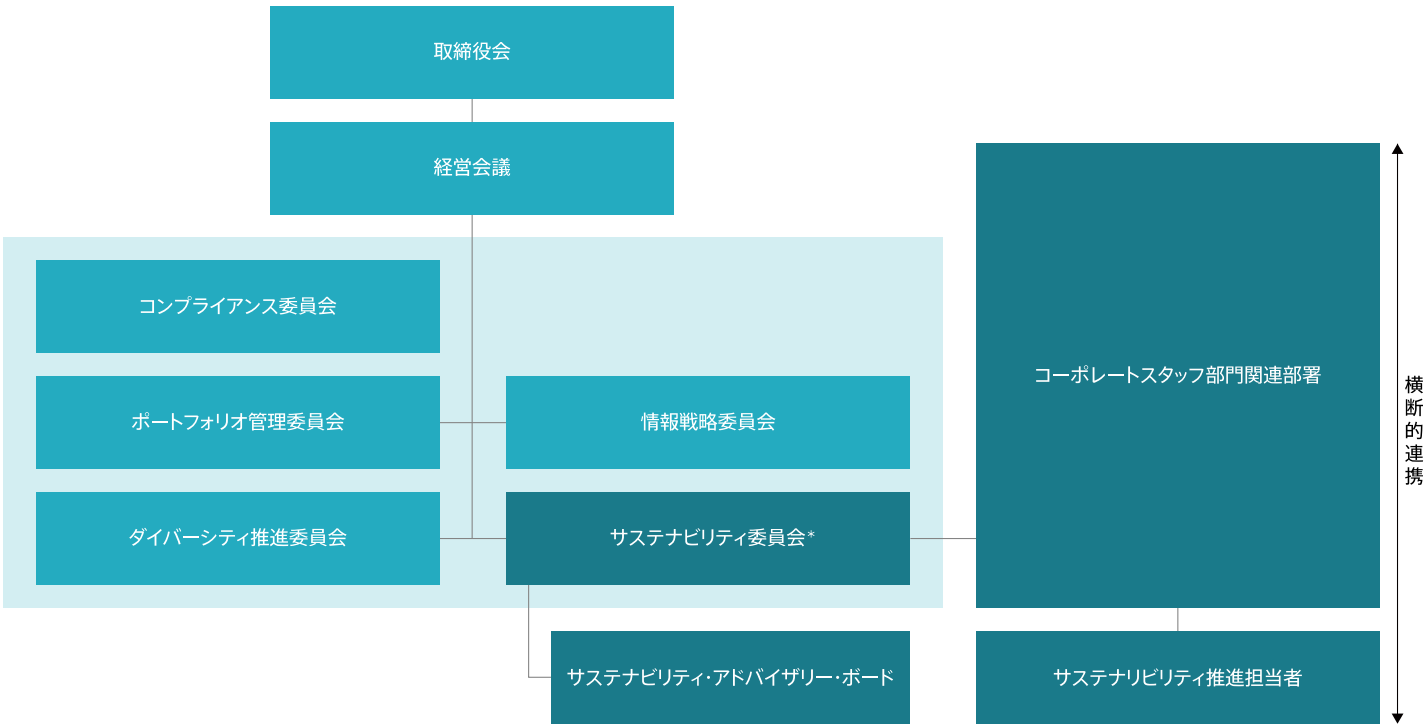

＊サステナビリティ委員会詳細

関連するコーポレートスタッフ部門の担当領域	• サステナビリティ経営推進 • 全社経営戦略、コーポレート・ガバナンス、内部統制 • 人材マネジメント、ダイバーシティ&インクルージョン、労働環境、ウェルビーイング経営 • コンプライアンス・インテグリティ	• ビジネス法務 • データマネジメント • サステナビリティ情報開示 • 金融機関対応 • 投資家・アナリスト対応
サステナビリティ推進担当者	サステナビリティ経営の実践支援や意識浸透等、現場と一体となった活動の企画・推進を図る、コーポレートスタッフ部門、事業本部、海外地域本部・地域ブロック、国内支社に配置	

委員会	役割
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関わる当社経営方針及びサステナビリティ経営をより意識した経営の推進に向けた企画・立案・提言（詳細後述）
コンプライアンス委員会	当社コンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上 （注）社外弁護士がオブザーバーとして参加
ポートフォリオ管理委員会	ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、ポートフォリオのモニタリング、重要案件の個別審査
情報戦略委員会	全社情報戦略・IT及びDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進体制に関する重要方針の策定とモニタリング等
ダイバーシティ推進委員会	当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進

サステナビリティ委員会詳細

委員長	中井 一雅（代表取締役専務執行役員、CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー））
副委員長	竹増 喜明（代表取締役副社長執行役員、CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）） 重田 哲也（代表取締役副社長執行役員、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー））
委員	General Counsel、人事総務第一部長、経営企画部長、事業統括部長、サステナビリティ経営推進部長、経理部長、財務部長、IR部長、フィナンシャルマネジメント第二部長、指名された事業本部長（2名）
オブザーバー	常勤監査役、内部監査部長、ビジネス法務部長、デジタル総合戦略部長、広報部長、その他専門家の知見聴取等の目的でCSOが指名する社内外の適任者
事務局	サステナビリティ経営推進部、経営企画部

本委員会は、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. サステナビリティ経営の基本方針及びサステナビリティ推進活動の基本計画の立案
2. 経営方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に対するサステナビリティ視点での検証・提言
3. 環境（気候変動、資源循環、環境汚染、自然資本等）、社会（人権、サプライチェーンマネジメント、社会貢献活動等）及びこれらに関わるガバナンスに関する全社方針・施策の提案
4. サステナビリティを重視した事業活動への提言（事業におけるリスクと機会の把握）
5. ステークホルダーへの効果的な情報開示に関する基本方針の審議と策定
6. 経営に必要な進捗レビュー、モニタリングに関する検討と提案
7. サステナビリティ経営の社内推進体制の構築及び整備
8. サステナビリティ経営推進活動の年次重点課題の策定と推進
9. サステナビリティ経営に関わる社内外対応
10. 社有林管理規程に該当しない例外的な山林の取得もしくは社有林の処分の推進可否に関する答申

サステナビリティ委員会における主な議論内容（2025年3月期）

第1回（2024年4月19日）

- 2025年3月期事業計画、気候変動目標進捗（Scope1+2及びScope3カテゴリー15）に関する報告・意見交換
- 業績連動型譲渡制限付株式報酬における環境要素の2024年3月期定性評価結果に関する審議
- マテリアリティの見直しに関する報告

第2回（2024年6月12日）

- 気候変動関連目標に関する意見交換
- 業績連動型譲渡制限付株式報酬における環境要素の2025年3月期評価手法に関する審議
- サステナビリティ情報開示プロジェクトチームの進捗に関する報告

第3回（2024年9月11日）

- 人権管理体制に関する規程制定、今後の取組方針に関する報告
- サステナビリティ現地制度開示への対応方針に関する報告
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に関する検討状況と対応方針に関する報告

第4回（2024年10月10日）

- 単体・連結子会社Scope1＋2排出量半減目標進捗に関する報告
- サステナビリティ経営推進活動2025年3月期中間報告

第5回（2024年12月3日）

- 社内カーボンプライシングの更新に関する審議及び活用に関する報告
- 自然資本取組方針に関する報告及びTNFDへの賛同に関する審議
- マテリアリティの見直しに関する中間報告

第6回（2025年2月12日）

- グローバルサステナビリティ経営体制に関する報告
- TNFDへの賛同に関する審議

第7回（2025年3月7日）

- 業績連動型譲渡制限付株式報酬における環境要素の2025年3月期総合考量及び初回評価期間最終考量に関する審議
- マテリアリティの見直しに関する審議・報告
- サステナビリティ経営推進活動 2025年3月期報告及び2026年3月期方針に関する報告

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード（SAB）

メンバー （2026年3月期） （敬称略）	• 後藤 敏彦（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事） • 原口 真　（MS&ADインターリスク総研株式会社 特別アドバイザー） • 高橋 大祐（弁護士、真和総合法律事務所 パートナー） • 日比 保史（学習院大学非常勤講師、一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン理事） • 鵜尾 雅隆（日本ファンドレイジング協会 代表理事） • 高村 ゆかり（東京大学未来ビジョン研究センター 教授）

サステナビリティに関わる諸課題への対応を目的として、サステナビリティ委員会の決定により、環境・社会テーマに関する外部有識者から構成されるSABを設置しています。2025年3月期には、サステナビリティ経営上の重要テーマに関して14回の諮問・意見交換が実施されました。

主な諮問・意見交換内容と実施回数（2025年3月期）

テーマ	内容	実施回数
社内サステナビリティ経営体制・基盤強化	マテリアリティの見直しについて	12
ビジネスと人権	サステナビリティ関連データプラットフォームの評価について	1
ステークホルダーエンゲージメント	ステークホルダーとの対話取組状況、課題と今後のあるべき姿について	1

取組み

マテリアリティアクションプラン

当社が特定したマテリアリティに対する具体的な取組みを組織ごとにマテリアリティアクションプランとして整理し、進捗の管理を行っています。本マテリアリティアクションプランは、マテリアリティごとの課題認識や主なリスクと機会に対して組織ごとの対応方針、目標、取組状況といった内容を定めたもので、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標とも関連付けを行っています。
本マテリアリティアクションプランの定期的な進捗管理を実施することでPDCAサイクルを回し、当社のマテリアリティへの取組みやSDGs達成に向けた取組みを推進します。

マテリアリティアクションプラン

サステナビリティ経営の浸透

意識浸透イベント、全役職員対象e-Learning

当社では社員一人ひとりがサステビリティについて学び・考えることを通じて実践に結び付けていくために、さまざまな取組みを実施しています。2025年3月期は「途上国から世界に通用するブランドをつくる」との理念を掲げているファッションブランド、株式会社マザーハウスから山崎副社長をお招きし、サステナビリティ視点の事業への導入・実装をテーマに社員対談会を開催しました。また、昨年度リリースした「サステナビリティ経営 e-Learning・基本編」に続き、気候変動、自然資本、ビジネスと人権等のサステナビリティ重要テーマの実務担当者向けに「e-Learning・三井物産のサステナビリティ経営・実務編」も導入しました。当社のサステナビリティ基本方針をはじめとするサステナビリティ関連方針の説明、各方針に基づく当社の目標等を説明する新人導入研修や、ラインマネージャー研修、キャリア入社導入研修においてビジネスと人権についての講義、コーポレート各部、事業本部、地域本部や関係会社を対象に、当該部署に関連する外部環境や今後検討していくべきサステナビリティ経営の課題に関する説明会を継続的に実施しています。

また、自社の環境・社会課題だけでなく、サプライチェーン上の環境・社会課題の重要性についても、当社持続可能なサプライチェーン取組方針や、方針に基づく当社取組みについての研修を実施しています。詳細はリンク先をご参照ください。

人権：人権研修

サプライチェーマネジメント：社員への取組み

ステークホルダーとの対話

三井物産は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識しています。

特に「地域社会」「取引先・消費者」「NPO・NGO」「従業員」「株主・投資家」「政府機関」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請をしっかり把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて当社らしい価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

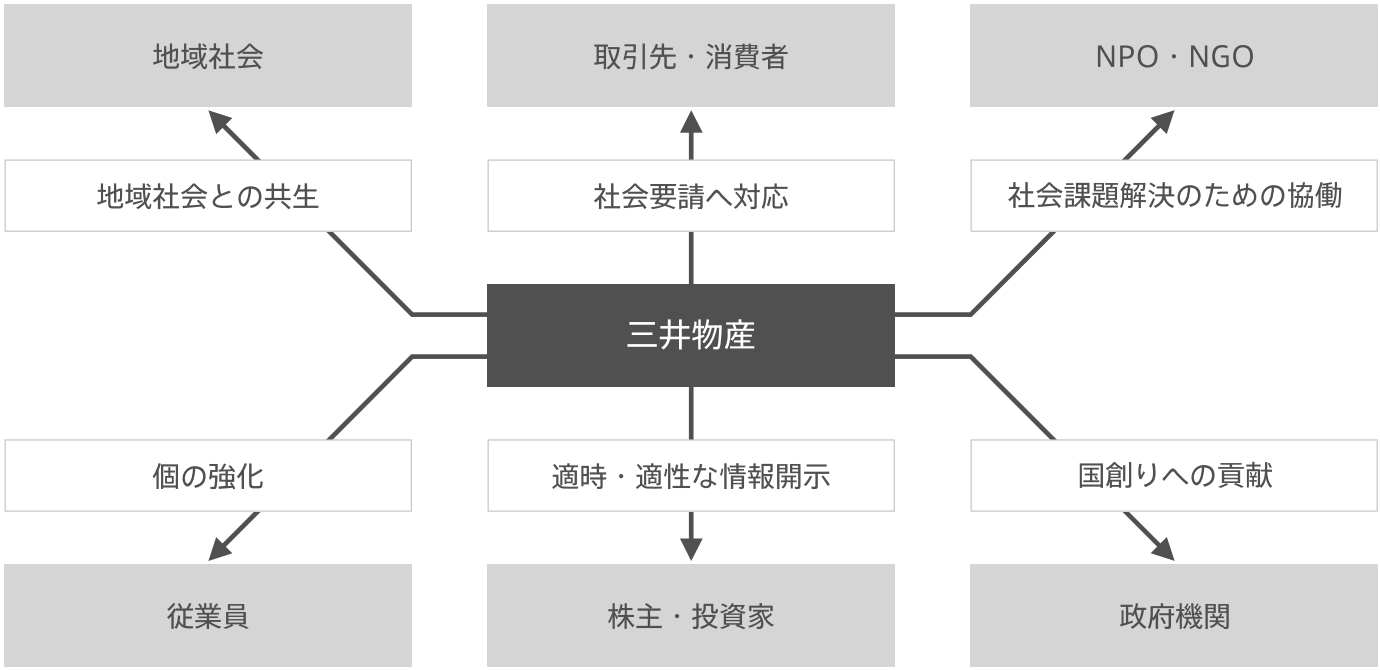

ステークホルダー	取組概要	主な対話手段
地域社会	世界中の国や地域におけるさまざまな事業活動・社会貢献活動を通じて、各国・地域の社会・経済の持続可能な成長・発展に寄与し、地場産業の育成や雇用の創出、インフラ基盤の整備、住民生活の向上、教育環境の整備等地域社会との共生を目指します。	地域コミュニティ：事業における取組み 社会貢献活動：地域貢献 海外拠点における基金、及び三井物産共創基金を通じた地域社会発展への貢献 事業活動を行っている地域等での災害時支援
取引先・消費者	社会の要請に対応すべく、取引先・消費者のニーズや期待を把握し、安全・安心な商品・サービスの提供や当社情報の適切な開示、サプライチェーンにおける課題の解決に努めます。	ウェブサイト ライブラリー（会社案内・広告・会社紹介映像） 統合報告書 サステナビリティレポート 「持続可能なサプライチェーン取組方針」に沿った対応、サプライヤーとのエンゲージメント 「消費生活用製品取扱方針」「消費生活用製品取扱規程」に沿った対応 各種ご意見・お問合せの受付
NPO・NGO	さまざまなNPO・NGOとのネットワーク構築に努め、環境・社会課題の解決に向けた協働を進めます。	• NPO・NGOとの協働に向けた意見交換・現地往訪 • NPO・NGO主催研究会への参加 • NPO・NGOステークホルダーダイアログ • NPO・NGOからの各種アンケート対応 • 個別調達方針策定に関するNGOとの意見交換 • 社会貢献活動を通じたNPO・NGOとの協働
従業員	個の強化を目指し、多様な社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、活き活きと活躍できるよう、職場環境、各種制度、研修等の整備、適材適所の任用・配置、そしてダイバーシティ経営の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいます。さらに、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底し、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。	三井物産の人材マネジメント：Mitsui Engagement Survey 三井物産の人材マネジメント：Mitsui Management Review（MMR） 車座、ダイバーシティ・カフェ、アクティブ・トーク・アワー（経営層と社員、社員同士の対話集会） 三井物産の人材マネジメント：労働組合との協議＜三井物産＞ 三井物産の人材マネジメント：各種研修・セミナー 人権：社内外相談窓口 MVV・D&I月間 コンプライアンスとインテグリティ：With Integrity 月間 イントラネット/社内誌 Work-X活動
株主・投資家	適時・適正な情報の開示をはじめ、経営の透明性の維持と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方向コミュニケーションを通じて、継続的な企業価値の向上と適正な市場評価を目指します。	株主総会 IR説明会（決算説明会、インベスターデイ、個人投資家向け説明会） IRやSR（議決権行使・責任投資部門）との個別エンゲージメント 有価証券報告書 統合報告書 ウェブサイト ESG調査会社からのアンケート対応
政府機関	事業展開に際して、日本並びに世界各国・地域の政府機関や地方自治体等の策定する各種関係法令の遵守のみならず、政府機関及び自治体と連携し、各種政策に沿った事業の検	各種政策審議会への参加 官公庁との審議会・懇談会への参加

ステークホルダー	取組概要	主な対話手段
	討・推進や提案を行い、当社ならではの国創り・産業振興を目指します。	地方自治体等研修員受入制度を通じた人材育成支援 財界・業界団体を通じた活動

ステークホルダーダイアログ

三井物産は、サステナビリティ経営を推進するにあたり、さまざまなステークホルダーとの対話を行い、外部からの意見を尊重した事業活動を実践することが重要だと考えています。そのため、サステナビリティ課題についてステークホルダーと当社役職員が双方向に対話する場として、2019年から継続的にステークホルダーダイアログを開催しています。なお、これまでに、大学教授、弁護士等の社外有識者、NGO、NPOやZ世代等次世代を担う若者とのダイアログを行っています。

2025年3月期 ステークホルダーダイアログ「企業にとっての理想的な社会貢献活動の位置づけやあり方とは」

2024年9月に日本ファンドレイジング協会代表理事/当社サステナビリティ・アドバイザリー・ボードメンバーである鵜尾雅隆氏＊と当社サステナビリティ委員会メンバー間で、「企業にとっての理想的な社会貢献活動の位置づけやあり方」をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。ダイアログでは鵜尾氏より、国際社会でのフィランソロピー・社会貢献活動・インパクト投資等の動向についてお話しいただいたのち、当社の社会貢献活動の在り方に関する論点をいくつかいただき、活発な意見交換を行いました。

当社はグローバルな社会課題に対してビジネスを通じて現実解を提供することを標榜し、事業を通じたポジティブ・インパクトの創出に努めています。総合商社としてあらゆるステークホルダーと接点を有する当社に対し、社会貢献活動でも企業間連携・共創（コレクティブインパクト）を推し進めてほしいとの期待が寄せられました。環境・社会インパクトを計測・管理していく知見の蓄積や共有を進めることの重要性や、フィランソロピーと事業活動それぞれの強みを接合・融合して社会課題解決に挑戦する手法等についても議論を深めたほか、社会貢献活動は社会課題についてのより深い気づきや人材育成の場にもなりえること、そこでいただく感謝やさまざまな人々との接点がウェルビーイングの向上にもつながることで、役職員の更なる活躍も期待できるとの示唆もいただきました。

＊所属はステークホルダーダイアログ開催当時のものです。

2024年3月期 ステークホルダーダイアログ「ビジネスと人権」

2023年7月に、国連開発計画ビジネスと人権リエゾンオフィサー/ことのは総合法律事務所弁護士の佐藤暁子氏＊、真和総合法律事務所弁護士/当社サステナビリティ・アドバイザリー・ボードメンバーでもある高橋大祐氏＊と当社サステナビリティ委員会メンバー間で、ビジネスと人権をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。

ダイアログでは佐藤氏より、人権尊重に関する外部ステークホルダーからの期待について、高橋氏より、ビジネスと人権に関する各国ルール形成の動向と日本企業への影響や当社への期待等についてお話しいただいた後、活発な意見交換を行いました。

人権は個々人にとって根源的な権利で、その課題解決への取組みは当然のこととしてビジネスの中でも望まれるものであるという意識自体を一層浸透することの重要性について参加者間で共有されました。一方、人権課題は構造的かつ地域ごとの法制度やその社会・文化の文脈を踏まえた取組みが求められるため、必ずしも短期的解決が望めるものばかりではなく、国連指導原則等の国際規範や各国法規を踏まえつつ、権利の当事者の視点を中心に優先度をつけ、解決に向けて忍耐強く取組みを継続していく必要性等について議論がなされました。

また、当社には世界中の幅広い産業領域での活動を通じて、人権課題解決に向けたGood Practiceを推し進め、ステークホルダーに共有していくことや、その取組みを透明性を持って発信し、日本企業をリードすることへの期待が両氏から寄せられました。

＊所属はステークホルダーダイアログ開催当時のものです。

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

三井物産は2004年10月に国連グローバル・コンパクトに署名し、支持を宣言しました。当社は、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、当社自身の原則としてグローバル・コンパクトの遵守と、SDGsの推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。
また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。

国連グローバル・コンパクトの支持

三井物産は、2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である国連グローバル・コンパクトへ署名、支持を宣言し、同原則を当社自身の原則として遵守しています。
「グローバル・コンパクトの10原則」の実現に向けて活動するとともに、事業活動を通じて国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた目標に貢献すべく取組みを進めていきます。

代表取締役社長
堀 健一

United Nations Global Compact

Communication On Progress of Mitsui & Co., Ltd.

グローバル・コンパクトの10原則対照表

持続可能な開発目標（SDGs）

当社グループは、総合商社として幅広い事業を世界中の国・地域で展開しており、17目標すべてに幅広く貢献していくことが可能であると考えています。また、社会や産業が直面する課題の解決には、パートナー、取引先、地域社会、NPO・NGO等、さまざまなステークホルダーと協働することがますます重要であるとの考えのもと、目標17「持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する」を基軸とした取組みを進めていきます。

今後も、SDGsへの貢献を意識して事業を推進していけるよう、SDGs浸透を図るとともに、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。

マテリアリティ

世界経済フォーラム

世界経済フォーラム（World Economic Forum）は、グローバル・シチズンシップの精神にのっとり、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、ビジネス界、政界、学界及び社会におけるその他のリーダーと連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成し、世界情勢の改善に取り組む独立した国際機関です。
当社は、パートナーとして年次総会や各地域会合に出席しています。

主な参画イニシアティブ一覧

当社は、責任あるグローバル企業として国際的なフレームワークに基づいた取組みや日本の業界団体を通じた幅広いパートナーシップを通じて、ESGへの取組みを推進・拡大させています。各イニシアティブへの参画にあたっては、当社の基本方針・取組みと合致しているかを確認の上、参画を決定し、ステークホルダーに対し適切に情報開示していきます。

イニシアティブ	概要	カテゴリ
TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）	当社は2018年12月、気候変動がもたらすリスク及び機会の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言 "Task Force on Climate-related Financial Disclosures"に賛同しました。	気候変動
TCFDコンソーシアム	TCFDコンソーシアムは、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取組みについて議論する場として経済産業省・金融庁・環境省をオブザーバーとし、2019年に設立されました。当社は本コンソーシアムの会員企業として、TCFD 提言に沿った適切な開示に引き続き取り組んでいきます。	気候変動
CDP（Climate Change）	企業の気候変動リスクに関する情報公開プログラムCarbon Disclosure Projectに2011年から回答しています。2024年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、最高評価である「A」の評価を受け、「Aリスト」に選定されました。	気候変動
Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping	海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、2021年4月に戦略的パートナーとして参画しました。舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に行っています。	気候変動
International Iron Metallics Association	International Iron Metallics AssociationはOre-Based Metallics（銑鉄、還元鉄等の鉄鉱石を原料とする鉄鋼原料）の業界団体であり、当社を含めた加盟メンバーの生産/取扱高は世界シェアの8割を超えます。当社は従来よりこれら商品を含む冷鉄源事業を物流・投資の両面から推進しており、鉄鋼業の低炭素化に関連しこれら商材が注目を集める中、引き続き本領域での事業展開を通じ鉄鋼業の低炭素化に貢献していきます。	気候変動
ASI（Aluminium Stewardship Initiative）	ASIは、持続可能な社会へのアルミニウムの貢献の最大化をビジョンに掲げ、2012年に発足、アルミニウム生産者や需要家、国際アルミニウム協会等、さまざまなステークホルダー約390社・団体が参加（2025年5月現在）しています。国際基準の策定及び認証システム確立を通じ、アルミニウムサプライチェーンにおける、サステナビリティ向上とESGへの貢献に取り組んでいます。当社は2020年1月に参画し、メンバーの一員としてこうした取組みをサポートしていきます。	気候変動 サプライチェーンマネジメント
The Copper Mark	The Copper Markは、責任ある銅生産とその製品の普及を目的に国際銅協会（International Copper Association）により2019年に設立された認証機関で、主に鉱山、製錬所等の銅生産拠点を対象に環境、社会、ガバナンス等からなる32項目で構成される基準をもとに、責任ある銅生産の認証を行っています。参加を表明している111銅生産拠点のうち、現在までに同認証を受けているのは77拠点であり、認証鉱山での銅採掘量は全世界の38% 以上を占め、また、当社を含む、本枠組みに賛同するパートナーとして51社が加盟しています（2024年12月末時点）。当社は、The Copper Markの活動を通じて銅業界での責任ある銅生産とその製品の普及を推進し、銅事業の持続可能な発展に貢献していきます。	気候変動
電池サプライチェーン協議会（Battery Association for	一般社団法人電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）は、脱炭素社会実現に向け、電池の原材料や部品に関わるサプライチェーンの国際競争力強化を推進する団体で、2021年4月に設立され、当社も設立時から会員として	気候変動

Supply Chain; BASC）	参加しています。他会員企業と共にリチウムの国際標準化、電池エコシステム構築に向けたルールメイキング等の課題に対応していきます。	
日本経済団体連合会	当社は、日本経済団体連合会における、以下の委員会等に参画するほか、ビジネスと人権対応チームに参加し、人権を尊重する経営の推進に関する動向の把握に努めるとともに、実践に向けた取組みを推進しています。 • 企業行動・SDGs委員会：企業行動憲章の周知、「Society 5.0 for SDGs」の普及・推進、企業の社会貢献活動推進 • 資源・エネルギー対策委員会：S＋3E（Safety+Energy Security、Economic Efficiency、Environment）のバランスを確保したエネルギー政策の推進 • 開発協力推進委員会：インフラシステムの海外展開の推進、各国政府・国際機関との連携 • 環境委員会：気候変動対策、循環経済（サーキュラー・エコノミー）・生物多様性の主流化の推進、環境規制・制度等の改善	気候変動 自然資本 人権 ダイバーシティ＆インクルージョン
日本貿易会	当社は、日本貿易会の地球環境委員会のメンバーとして、気候変動分野の活動に積極的に関与しています。具体的には、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、気候変動対策長期ビジョンの策定等を行っています。また、商社の観点でのサステナビリティ・CSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っているサステナビリティ推進委員会のメンバーとして活動しています。	気候変動
GXリーグ	当社は、経済産業省主導のもと、2024年3月期に本格稼働を開始したGX（グリーントランスフォーメーション）リーグに参画しています。 GXリーグは日本及び世界全体のカーボンニュートラルの達成に向け、脱炭素化に積極的に取り組む企業群が経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場であり、他の参画企業と共にGXリーグにおける各種取組みに積極的に参加していきます。	気候変動
一般社団法人 水素バリューチェーン推進協議会	水素バリューチェーン推進協議会は水素社会の構築・拡大を目指し、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進するため2020年12月に設立された団体です。同団体は2022年4月に一般社団法人化され、同団体の準備委員会設立時から参加している当社は、理事会員として、水素社会の実現に向けて他の会員企業と共に取り組んでいきます。	気候変動
一般社団法人 カーボンリサイクルファンド	CO2を資源として捉え、カーボンリサイクルイノベーションを推進するというカーボンリサイクル政策が日本のエネルギー政策の重要な要素となってきています。一般社団法人 カーボンリサイクルファンドは、カーボンリサイクルイノベーション創出による地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目的として、2019年8月に設立され、当社は2020年1月から加盟しています。低炭素化に有用なCCUSに関する最新情報へのアクセスや会員各社とのネットワーキング強化を通じ、事業機会の追求及び気候変動問題の解決への貢献を目指します。	気候変動
一般社団法人 エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会	CCS技術は大量のCO2処理が可能であり、CO2削減のための有効な手法と考えられますが、昨今CCU技術においても大量のCO2処理が可能な技術、システムの構築が求められています。CO2の有効利用技術に関する調査、研究、情報発信を行い、その早期実現と社会実装に寄与することを目的として、2018年10月に発足したACC技術研究会に当社は2020年7月から加盟しています。	気候変動
クリーン燃料アンモニア協会	アンモニアのエネルギー利用技術の社会実装に加え、CO2フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発・評価、経済性評価、政策提言、国際連携等の産学官のプラットホームである一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に、2019年4月から理事会員として参画しています。	気候変動
脱炭素産業熱システム技術研究組合	工業炉におけるアンモニア等の脱炭素燃料を利用するための技術開発を協働して行うことを目的に、2023年5月に設立された経産省認可法人。工業炉メーカー及びユーザーをはじめとする約20の企業、12大学と国立研究開発法人が加入しています。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「グリーンイノベーション基金事業／製造分野における熱プロセスの脱炭素化」のプロジェクトへの参画を通じて、工業炉分野における脱炭素関連技術の研究開発・実証を行っています。	気候変動
メタノール協会	世界の主要なメタノール生産者・販売業者・技術企業を代表する国際業界団体です。メタノール業界の代表として、既存市場の保護と新たなエネルギー市場の拡大を推進しており、活動は委員会（化学品、燃料、ポリシー）によって運営されています。当社は取締役や委員会議長等を務めています。	気候変動

The Oil & Gas Decarbonization Charter (OGDC)	2023年のCOP28において、上流石油ガス事業者のメタン排出削減の取組みであるOGDC(石油ガス脱炭素憲章)に署名しました。国営石油会社、石油メジャー含め50社以上が参加している同憲章は、2030年までにメタン排出量実質ゼロ・恒常的なフレア廃止、2050年までのScope1+2ネットゼロを目指しています。	気候変動
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）	CLOMAは、地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するために2019年1月に設立され、当社は幹事会社31社の一社になっています。CLOMAには、当社及び子会社の三井物産プラスチック株式会社、三井物産パッケージング株式会社、ベンダーサービス株式会社を含めた504社・団体が参画しています（2024年5月現在）。 当社は、用途に応じた最適な代替素材の選択を容易にするために技術情報の共有を行う普及促進部会、最新の開発成果に関する技術交流・技術セミナーの開催を行う技術部会、国際機関・研究機関等との連携による情報収集・発展途上国等への情報発信・技術コンサルティングを行う国際連携部会に参加し、さらには、国際連携部会傘下に組成されたインドネシア協力WORKING GROUPでは座長を務め、サステナブルなソリューションモデル実現に向けた取組みを行うなど、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け引き続き必要なアクションを取っていきます。また、2022年に設立された未来デザインタスクフォースチームにもメンバーとして参画し、CLOMAとして考える、日本の未来理想像案の策定を進めています。	サーキュラーエコノミー 自然資本
CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）	CEFLEXは、軟包装材のバリューチェーン全体を代表する企業や団体等、プラスチック包装材料のバリューチェーンに関わる200社以上から構成される欧州の共同コンソーシアムで、プラスチック製軟包装材を回収・分別・再資源化するインフラシステムの構築を検討しています。	サーキュラーエコノミー 自然資本 サプライチェーンマネジメント
循環経済パートナーシップ	サーキュラーエコノミー（循環経済）への流れが世界的に加速化する中で、日本国内の企業を含めた幅広い関係者のサーキュラーエコノミーへの更なる理解醸成と取組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的として環境省、経済産業省及び一般社団法人日本経済団体連合会によって創設されました。当社は本パートナーシップを通じてサーキュラーエコノミー分野での日本企業の競争力向上に貢献していきます。	サーキュラーエコノミー 自然資本
TNFD Forum（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure）	TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）は2021年6月に国連（UNEPFI/UNDP）や国際NGOが中心となり発足しました。企業が自然に与える影響と自然への依存度の双方をTCFD同様の枠組みに沿って開示することを求めるもので、欧米を中心に多数の企業・公的機関・金融機関が支持を表明しており、自然資本に関する情報開示の国際スタンダード策定に取り組んでいます。 本TNFD Forum はTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体と位置づけられています。当社は2022年3月より参加し、メンバー企業として、TNFDの枠組み構築に関する議論への参加を通じて生物多様性の保全に貢献していきます。	自然資本
30by30アライアンス	30 by 30は2030年までに世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標であり、2022年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においても重要施策のひとつと位置づけられています。 本30by30アライアンスは、環境省が事務局を務め、経団連自然保護協議会等が発起人となり設立された民間企業・自治体・団体等によるイニシアティブです。当社は2022年3月に30by30アライアンスへ賛同しており、環境省が2022年に実施した自然共生サイト（生物多様性の保全が図られている区域）の認定試行プロセスに、当社社有林の一つである京都の清滝山林を対象として、申請・参加しました。同山林では、京都の文化保護や天然林へ誘導する施業内容の観点で生物多様性保全に配慮されていることが評価され、自然共生サイト認定相当という結果を得ました。こうした具体的な取組みを通じ、30by30への貢献を進めていきます。	自然資本
RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil RSPO、持続可能なパーム油のための円卓会議）	RSPOは、熱帯林や生物多様性の保全等「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。パーム油の生産にあたっては、アブラヤシ農園開発による熱帯林破壊や、人権労働問題が指摘されています。当社は、パーム油を取り扱う事業者として、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、正会員として事業を通じ、熱帯林や生物多様性の保全、先住民や地域住民の権利の尊重等に配慮した持続可能な調達に取り組んでいます。2021年の東京オリンピック・パラリンピックでは、持続可能性に配慮した調達コードが策定され、調達コードの一部としてパーム油の個別基準も策定されたことから、油脂関連業界団体のメンバーとして、当社もRSPO及びMSPO（Malaysia Sustainable Palm Oil）・ISPO（Indonesia Sustainable Palm Oil）の取組み状況について逐次確認し、普及・推進を行いました。	自然資本 人権 サプライチェーンマネジメント

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）	Forest Stewardship Council （FSC®）は将来世代の権利や需要を損なうことなく現在の世代の社会的、環境的、経済的な権利や需要を満たすことをビジョン（理念）とし、環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めることをミッション（使命）とした組織です。当社ではFSC®を、合法的かつ持続可能な森林管理を目指し、生産者や流通業者を含めたサプライチェーン上の各事業者が環境保全に限らず人権尊重や社会的利益の実現を世界に広めるべく国際的に活動している組織と認識しています。 当社は、全国75か所、約45,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証（FOREST MANAGEMENT）を取得し（FSC®-C057355）、切り出した木材の加工・流通を対象とするCOC認証（CHAIN OF CUSTODY）を子会社である三井物産フォレストが取得しています（FSC®-C031328）。数量としては日本国内で民間企業ではトップクラスの国産FSC®認証材供給を行う当社は、国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準の検討・作成にも協力しました。なお、当社では、植林事業においてもFSC®認証を取得し、責任ある森林資源管理を推進しています。	気候変動 自然資本 人権 サプライチェーンマネジメント 顧客責任
PEFC/SGEC	PEFC森林認証制度相互承認プログラムは、本部をスイス・ジュネーブに置く世界最大の森林認証制度で、厳格な第三者認証の実施を通じて持続可能な森林管理の促進を目指す、独立した非営利NGOが推進しています。SGEC認証は世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方（モントリオール・プロセス）を基本に日本の森林の自然的・社会的立地に即して2003年に策定されたもので、我が国における環境、社会及び経済の分野を網羅した持続可能な森林管理に関する規格となっています。この規格は2016年にPEFCに承認されました。三井物産は2006年より日本国内のすべての三井物産の森についてSGECのFM認証＊1を取得、子会社三井物産フォレストではCoC認証＊2を取得しています。 ＊1 森林管理（Forest Management）に関する認証。 ＊2 加工・流通過程（Chain of Custody）に関する認証。	気候変動 自然資本 人権 サプライチェーンマネジメント 顧客責任
SBP (Sustainable Biomass Program)	SBP認証はペレットやチップをはじめとしたバイオマス製品の為に設計された国際認証であり、製品が合法的かつ持続可能的に取引されていることを保証。原材料の調達から供給まで、サプライチェーン全体における責任ある事業活動の達成並びに法令・コンプライアンスの遵守を目的としています。当社エネルギー第一本部 Energy Trading & Marketing部 燃料ソリューション第一（バイオマス）室は木質ペレットのトレーディングに於いてSBP認証を取得しています。	気候変動 自然資本 人権 サプライチェーンマネジメント 顧客責任
GGL （Green Gold Label）	GGLは2002年にGreen Gold Label財団により設立された組織であり、同認証は持続可能なバイオマスの取引に活用され、国際的に普及。取引に際し、最終需要家に渡るまでの製造、加工流通、及び輸送工程に於ける合法性、持続可能性を担保。当社エネルギー第一本部 Energy Trading & Marketing部 燃料ソリューション 第一（バイオマス）室は木質ペレット、PKSのトレーディングにおいてGGL認証を取得。	気候変動 自然資本 人権 サプライチェーンマネジメント 顧客責任
経団連自然保護協議会	経団連自然保護協議会は、1992年に「経団連地球環境憲章」のもと設立され、経団連自然保護基金を通じたNGOの自然保護活動支援、企業とNGOの交流促進、企業への自然保護と生物多様性の啓発活動等を担っています。当社は、設立当初より参画し、経団連生物多様性宣言及び行動指針を支持しています。また、経団連生物多様性宣言イニシアチブ及び環境省との連携による「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」にも参画し、生物多様性条約第15回締約国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のもと、生物多様性・自然保護の取り組みをさらに推進していきます。	自然資本
CDP（Forests）	企業の木材に関する世界的な情報公開プログラムCDP Forestsの木材への質問書に2016年から回答しています。2024年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、Forests（timber）において「A-」の評価を受けました。	自然資本
CDP（Water Security）	企業の水リスクに関する世界的な情報公開プログラムCDP Water Securityの質問書に2015年から回答しています。2024年に実施されたCDPの質問書に対する回答の結果、最高評価である「A」の評価を受け、「Aリスト」に選定されました。	自然資本
国連グローバル・コンパクト	当社は2004 年10 月に署名、支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（以下、GCNJ）の理事企業として参画、国連グローバル・コンパクトを当社自身の原則として遵守しています。現在もGCNJのメンバー企業として、同原則の遵守と実践、SDGs推進にグローバル・グループベースで取り組んでいます。 また、GCNJのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。	人権
Together for Sustainability （TfS）	Together for Sustainability（TfS）は欧州主要化学企業を中心に2011年に設立された非営利団体で、原材料調達から物流まで含めた化学品サプライチェーン全体のサステナビリティに関する評価・監査に加え、脱炭素等の主要課題の共通ベンチマークの策定や普及等を目的とした団体です。当社は、2022年4月に日本企業として初めて加入しました。先行する欧州市場でのサステナビリティへの取組みを加速させ、そこで培った知見	サプライチェーンマネジメント

	を活かしてグローバル市場、特にアジア・日本市場のサプライチェーン全体のサステナビリティの向上に貢献します。	
EcoVadis	EcoVadisは、企業の環境・社会といったサステナビリティ・パフォーマンスを独自のプラットフォームを使って評価する評価機関です。三井物産グループは一部の事業でEcoVadisのプラットフォームに登録し、サステナビリティ・パフォーマンスに関して評価を受けています。	サプライチェーンマネジメント
Sedex（Supplier Ethical Data Exchange）	Sedexは、2001年に英国の小売業者や監査会社を中心に設立したNPO会員組織で、世界を代表する倫理的取引サービスプロバイダの一つです。登録企業に対して、エシカルなグローバルサプライチェーンデータを管理・共有する世界最大の情報プラットフォームを提供し、SMETA監査と呼ばれる労働権、健康・安全衛生、環境、ビジネス倫理を含む責任あるサプライチェーン活動を評価する世界的に認められた方法を提供しています。三井物産グループは一部の事業でSedexのサービスを利用しています。	サプライチェーンマネジメント
一般社団法人日本加工食品卸協会	一般社団法人日本加工食品卸協会は、加工食品の安定供給と国民生活の向上に資するために、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行う団体です。当社は、1977年から同団体に参画し、流通面においても加工食品の安全・安心な供給に取り組んでいます。	顧客責任
一般社団法人日本薬業貿易協会	一般社団法人日本薬業貿易協会は、薬業貿易を振興し、国民の保健向上に寄与するため、輸入医薬品の安全性及び品質確保並びに安定供給を確保し、会員各社の医薬品輸入事業を支援することを目的とした一般社団法人です。輸入医薬品の安全性及び品質確保のために、厚生労働大臣登録試験検査機関の登録を受けた試験所の運営、並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性・安全性の確保等に関する法律及び関連法規の研修・講習会並びに説明会等を実施しています。当社は同協会発足の1963年から加入し、優良な医薬品等の安定的な輸入に貢献しています。	顧客責任

社会からの評価

ESGインデックス

三井物産は国内外のESG投資指数（インデックス）に選定されるなど、社会から評価されています。

FTSE4Good Index Series

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

ジェンダー・ダイバーシティ指数「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index（GenDi J）」

iSTOXX MUTB Japan プラチナキャリア 150 インデックス

JPX日経インデックス人的資本100

評価・表彰

三井物産は国内外のESG評価機関・メディア・政府機関等に評価されています。

S&P Global ESG Score

CDP

えるぼし

プラチナくるみん認定

健康経営銘柄

健康経営優良法人～ホワイト500～

日本IR協議会「IR優良企業大賞」

日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業」

大和インベスター・リレーションズ
「大和インターネットIR表彰2024
サステナビリティ部門」優秀賞

DX銘柄

SX銘柄

その他の主な評価・受賞歴

2024年3月期	第18回東洋経済CSR企業ランキングで総合1位を獲得
2022年3月期	第16回東洋経済CSR企業ランキングで総合4位を獲得
	「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄」における「DX注目企業2021」に選定
2020年3月期	日本経済新聞社「第22回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞
	文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」文部科学大臣賞（最優秀賞）（三井物産「サス学」アカデミー）
2019年3月期	日本経済新聞社「第21回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞
	環境省「第22回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門優良賞
	文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会奨励賞（三井物産「サス学」アカデミー）
2018年3月期	日本経済新聞社「第20回日経アニュアルリポートアウォード」優秀賞
	文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会特別賞（三井物産「サス学」アカデミー）

マテリアリティ

三井物産のマテリアリティ

三井物産は、Mission として掲げている「世界中の未来をつくる」の実現に向けて、重要な経営課題であるマテリアリティを特定し、企業活動を推進していきます。
当社は、2015年に5つのマテリアリティを特定し、2019年に最初の見直しを行い、5つのマテリアリティを特定し直していましたが、さまざまな外部環境が変容する中で、当社が認識する社会課題が時代に即しているかを確認する目的で、ダブルマテリアリティ*の視点も踏まえて2025年に見直しを再度実施しました。

社会課題は、気候変動、自然資本、人権等多岐にわたり、相互に絡み合い、解決が容易でない課題も存在します。このため、当社は、総合商社としての機能を最大限に活用して、さまざまなステークホルダーと協働し、当社らしい価値を創造することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、三井物産のマテリアリティとSDGsを関連付けて事業・活動を推進しています。
各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、現状に関してはマテリアリティアクションプランとして整理の上、進捗を管理し、開示します。

＊環境・社会が企業に与える財務的な影響（財務的マテリアリティ）と、企業活動が環境・社会に与える影響（環境・社会マテリアリティ）という2つの側面から重要性を検討する考え方

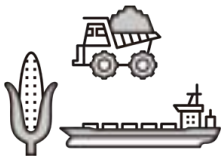

持続可能な安定供給の基盤をつくる

より安全に、より安心に、社会の発展に不可欠な資源、エネルギー、素材、食料、製品、サービス等の持続可能な安定供給を実現。

環境と共生する世界をつくる

気候変動の緩和と適応、サーキュラーエコノミーへの移行、ネイチャーポジティブ達成に向けた取組みを推進。

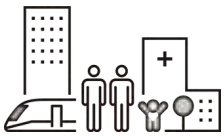

健康で豊かな暮らしをつくる

イノベーションを通じて、人々の生活の礎をつくり、健康・ウェルビーイングの向上に貢献。

人権を尊重する社会をつくる

ステークホルダーと対話・協働し、人権に配慮した取組みを推進。

「未来をつくる」人をつくる

インクルーシブな企業風土で、多様な個の活躍を推進し、「社会課題の解決に資する新たな価値を創造する人材」を育成。

インテグリティのある組織をつくる

社会からの信頼に応え、真摯に、誠実に行動。

マテリアリティ紹介ムービー

マテリアリティと経営戦略

当社は、Mission として掲げている「世界中の未来をつくる」の実現に向けて、重要な経営課題であるマテリアリティを特定し、それと紐づく形で企業活動を推進しています。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸となるものです。
各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組みに関してはマテリアリティアクションプランとして整理の上、進捗を管理し、公表しています。

マテリアリティと中期経営計画2026

マテリアリティと中経経営計画2026（2024年3月期-2026年3月期）における攻め筋（Key Strategic Initiatives）と全社戦略であるCorporate Strategyの関連性は以下のとおりです。

マテリアリティとの関連　●：非常に高い　○：高い

マテリアリティ	攻め筋（Key Strategic Initiatives）			Corporate Strategy				
	Industrial Business Solutions	Global Energy Transition	Wellness Ecosystem Creation	グローバル・産業横断的な提案力の高度化	「創る・育てる・展（ひろ）げる」の推進	サステナビリティ経営の更なる深化	グループ経営力の強化	グローバルでの多様な個の活躍促進
持続可能な安定供給の基盤をつくる	●	●	○	●	●	●		
環境と共生する世界をつくる	●	●	○	●	●	●		
健康で豊かな暮らしをつくる	●	○	●	●	●	●		
人権を尊重する社会をつくる	●	●	●			●		●
「未来をつくる」人をつくる	○	○	○			●	●	●
インテグリティのある組織をつくる	○	○	○				●	

事業方針・戦略

長期	中期	短期
長期業態ビジョン2030	中期経営計画	事業計画

企業価値向上　**社会課題解決**

主な目標・KPI

各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、進捗状況については、マテリアリティアクションプランとして整理の上、進捗を管理し、開示しています。

マテリアリティアクションプラン

マテリアリティの特定・見直し

三井物産は、2015年に5つのマテリアリティを特定し、2019年に最初の見直しを行い、5つのマテリアリティを特定し直していましたが、さまざまな外部環境が変容する中で、当社が認識する社会課題が時代に即しているかを確認する目的で、ダブルマテリアリティ＊の視点も踏まえて2025年に見直しを再度実施しました。

2015年　特定 → **2019年　見直し** → **2025年　再見直し**

マテリアリティ

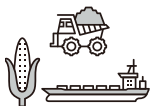

持続可能な安定供給の基盤をつくる

環境と共生する世界をつくる

健康で豊かな暮らしをつくる

人権を尊重する社会をつくる

「未来をつくる」人をつくる

インテグリティのある組織をつくる

今回の見直しにおいては、国際ガイドライン・ESG評価基準、 SDGs等を参照し社会課題を抽出した上で、取引先、機関投資家、役職員へのアンケートや、外部有識者との対話等、幅広いステークホルダーとの対話を通じて、当社事業におけるリスク・機会の観点も踏まえ、社会課題の重要性を評価しました。その上で、「企業が環境・社会に与える影響」と「環境・社会が企業に与える影響」の2軸でマッピングし、ステークホルダー及び当社にとって重要性が高く、解決に向け優先的に取り組む15の社会課題を特定しました。さらに、これら15の社会課題をグルーピングしマテリアリティを見直しました。新たなマテリアリティは、サステナリビリティアドバイザリーボード、社外役員との意見交換を経て、サステナリビリティ委員会、経営会議、取締役会における議論の上、取締役会で承認されました。

今後も、外部環境の変化等を踏まえ、当社のマテリアリティがその時代に応じた社会課題を捕捉できるよう、適宜見直しを行っていきます。

＊環境・社会が企業に与える財務的な影響（財務的マテリアリティ）と、企業活動が環境・社会に与える影響（環境・社会マテリアリティ）という２つの側面から重要性を検討する考え方

マテリアリティ特定・見直しプロセス

外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直し

Step1: 社会課題の抽出

国際ガイドライン・ESG評価基準、SDGs等を参照し、社会課題を抽出。

参照した国際ガイドライン・ESG開示基準：
GRI*1、SASB*2、ISO26000、CSRD等ESG開示基準、その他主要ESG評価機関設問内容等。

*1：Global Reporting Initiative
*2：Sustainability Accounting Standard Board

Step2: 社会課題の重要性を評価

抽出された社会課題について、ステークホルダーとの対話や、当社事業におけるリスク・機会の観点を踏まえ、ダブルマテリアリティの観点で社会課題の重要性を評価。

ステークホルダーとの対話：
・取引先、機関投資家、役職員へのアンケートの実施。
・外部有識者（サステナリビリティアドバイザリーボードメンバーやNGO）との対話を実施。

Step3: 重要な社会課題を特定

「企業が環境・社会に与える影響」と「環境・社会が企業に与える影響」の2軸でマッピングし、社会課題を適切に捉えているかを検証。

ステークホルダーおよび当社にとって重要性が高い象限で、解決に向け優先的に取り組む社会課題を特定。

重要な社会課題をグルーピングし、マテリアリティを見直し。

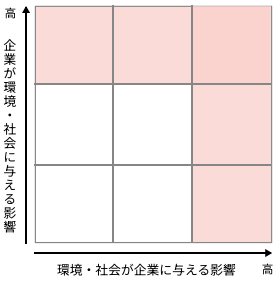

特定した15の重要な社会課題

- 持続可能な安定供給
- 顧客・エンドユーザーへの責任
- 気候変動
- 自然資本
- サーキュラーエコノミー
- 街・暮らしづくり
- 健康・ウェルビーイング
- デジタルテクノロジーの発展
- 人権の尊重
- 労働安全衛生
- 持続可能なコミュニティ
- 多様な人材の育成・活躍
- インテグリティとコンプライアンス
- コーポレート・ガバナンスと内部統制
- リスクマネジメント

Step4: 社内外での議論・承認

サステナリビリティアドバイザリーボード、社外役員との意見交換を経て、サステナリビリティ委員会、経営会議、取締役会で議論・承認。

6つのマテリアリティ

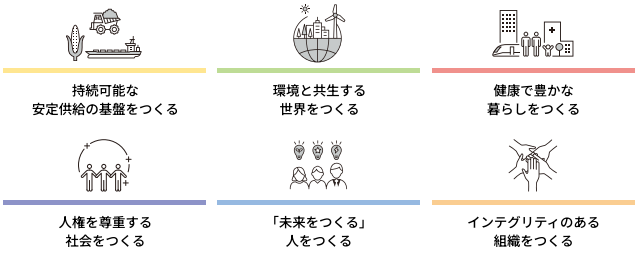

Step5: マテリアリティを特定

重要な社会課題をグルーピング、マテリアリティを特定。

持続可能な安定供給の基盤をつくる

より安全に、より安心に、社会の発展に不可欠な資源、エネルギー、素材、食料、製品、サービス等の持続可能な安定供給を実現。

社会課題の認識

- 持続可能な安定供給
- 顧客・エンドユーザーへの責任

主なリスクと機会

リスク

- 地政学的リスクの高まりや、パンデミックの発生、及び気候変動の進展・自然資本の劣化等によるサプライチェーンの機能不全
- 顧客・エンドユーザーが食料・製品・サービスを消費・利用する際の安全・健康上のトラブル発生によるレピュテーションリスク

機会

- 気候変動の進展・自然資本の劣化を起因とするサプライチェーンの高度化やバックアップ構築、生産地多角化や地産地消等の安定供給需要の増加
- 安全・安心な食料・製品を持続的に提供するためのトレーサビリティ向上による高付加価値化、競争力の向上

環境と共生する世界をつくる

気候変動の緩和と適応、サーキュラーエコノミーへの移行、ネイチャーポジティブ達成に向けた取組みを推進。

社会課題の認識

- 気候変動
- 自然資本
- サーキュラーエコノミー

主なリスクと機会

リスク

- ネットゼロエミッションの実現に向けたカーボンプライシングの導入や化石資源需要の低下
- 気候変動の深刻化や自然資本の損失に伴い、猛暑、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧等の物理的リスクが増大化することによる生産遅延や供給遅延等による契約不履行リスク、それに伴うレピュテーションリスク
- ネイチャーポジティブ経済への移行に伴う自然資本の利用制約、環境保全コストの増加、及び汚染や不適切な土地改変、資源利用等によるレピュテーションリスク等

機会

- ネットゼロエミッションの実現に寄与する製品・サービス需要の増加
- ネイチャーポジティブ経済への移行に寄与する、自然資本の保全や損失抑制につながる素材・製品・サービスに対する需要の増加
- サーキュラーエコノミー等の潮流を捉えた新たなビジネスモデルの創出

健康で豊かな暮らしをつくる

イノベーションを通じて、人々の生活の礎をつくり、健康・ウェルビーイングの向上に貢献。

社会課題の認識

- 街・暮らしづくり
- 健康・ウェルビーイング
- デジタルテクノロジーの発展

主なリスクと機会

リスク

- 社会環境インフラの不足・老朽化がもたらす安全・健康上のトラブル発生によるレピュテーションリスク
- 医療規制変化、人材不足、及び異業種参入に伴う医療業界における競争環境の激化
- サイバー攻撃に伴う情報漏洩やデジタルを活用した事業の競争激化や機会逸失

機会

- 新興国の持続可能なインフラ構築と、先進国におけるインフラ老朽化に伴う長寿命化需要の増加
- 人口増・経済発展による疾病構造の変化や高齢化に伴うヘルスケア需要の増加
- デジタル社会の発展加速、生成AI等の技術革新による事業競争力の向上

人権を尊重する社会をつくる

ステークホルダーと対話・協働し、人権に配慮した取組みを推進。

社会課題の認識

- 人権の尊重
- 労働安全衛生
- 持続可能なコミュニティ

主なリスクと機会

リスク

- サプライチェーンにおける不適切な労働環境や強制労働等、人権課題の発生による、レピュテーションリスク
- 労働災害の発生による操業停止、行政処分、損害賠償請求の発生
- プロジェクトサイトにおける住民への生活変化や文化の侵害、土地収用等、地域コミュニティへの影響

機会

- サプライチェーン全体での環境・人権・労働・コミュニティへの配慮による事業価値、信頼性の向上
- 地域社会の支援による安定操業・人材の獲得

マテリアリティ

「未来をつくる」人をつくる

インクルーシブな企業風土で、多様な個の活躍を推進し、「社会課題の解決に資する新たな価値を創造する人材」を育成。

社会課題の認識

- 多様な人材の育成・活躍

主なリスクと機会

リスク

- グローバル化やデジタル化の進展、労働力人口の減少等、市場・ビジネス環境の変化に伴う人材獲得競争の激化による、事業価値創出機会の逸失や、安定的なオペレーションへの支障
- 従業員の多様性や成長機会、柔軟な働き方等への配慮の不足による、多様な人材の活躍機会喪失、人材の流出

機会

- 多様な人材の活躍推進、競争力ある人材の確保、及びきめ細かい人材育成の推進による、イノベーションの創出、労働生産性の向上、従業員エンゲージメントの向上、離職率の低下
- グローバル・グループでの人材の適正任用・配置

マテリアリティ

インテグリティのある組織をつくる

社会からの信頼に応え、真摯に、誠実に行動。

社会課題の認識

- インテグリティとコンプライアンス
- コーポレート・ガバナンスと内部統制
- リスクマネジメント

主なリスクと機会

リスク

- 役職員のインテグリティ意識の欠如による、コンプライアンス違反事案の発生
- コーポレート・ガバナンス及び内部統制の機能不全の結果、適切な経営判断を欠くことに起因する、事業の停滞・低迷及び不祥事の発生等、並びにこれらを理由とするステークホルダーからの信頼低下

機会

- コンプライアンスの徹底を含む、役職員のインテグリティ意識の浸透を通じた、組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上
- 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現及び継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上

マテリアリティアクションプラン

各マテリアリティと組織ごとの具体的な目標や目標達成に向けたAction、成果指標と、2025年3月期の現状・進捗状況は以下の通りです。

持続可能な安定供給の基盤をつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	金属資源	金属資源	金属資源開発及びリサイクル事業	経済成長や社会・産業を支える金属資源の安定供給に貢献します。	地下資源鉱量の拡充並びにリサイクル事業強化を通じた安定供給体制の強化。	• 地下資源開発の継続とコスト競争力強化。 • リサイクル事業のバリューチェーン強化。	• 鉄鉱石持分権益生産量：約62百万トン/年。 • 原料炭持分権益生産量：約5.5百万トン/年。 • 銅持分権益生産量：約110千トン/年。 • 豪州Rhodes Ridge鉄鉱石案件への出資参画合意。 • インドの大手金属リサイクル事業者MTC Business Private Ltd.へ出資参画。
 	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー開発事業	持続可能なエネルギーの安定供給に貢献します。	顧客、社会からの期待に応えるエネルギーの安定的な生産・供給ポートフォリオの構築・強化。	• 新規プロジェクトの立ち上げによるエネルギー供給の維持・拡大・多様化並びに既存供給プロジェクトでの工夫や強化。 • 攻め筋の1つである「Global Energy Transition」の「現実解」として重要な役割を担う天然ガス・LNG事業の推進を通じた、社会の持続的発展への貢献。	世界各地の需要家ニーズに安定的に対応するため、複数の新規エネルギー開発プロジェクトを推進中。（LNG: 8カ国/10プロジェクト） 米国テキサス州のシェールガス/タイトガス開発・生産事業に参画（2023年4月） 米国シェブロン社と新技術による国内地熱事業に関する実証試験を開始（2023年6月） インドネシア タングーLNG拡張プロジェクト 液化天然ガス（LNG）の出荷を開始（2023年10月） ベトナムBlock Bガス田開発の最終投資決断の実行（2024年3月） 米国テキサス州におけるシェールガス上流資産/Tatonkaの取得（2024年6月） UAE・ルワイスLNGプロジェクトの最終投資決断の実行（2024年7月）

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	機械・インフラ	プロジェクト	集中発電/集中型再生可能エネルギー/分散電源事業	安定操業や環境負荷軽減を勘案した事業運営を行い、国・地域ごとに最適化された持続的かつ安定的な電力供給を通じ、地域に貢献します。	• 建設中案件の完工・商業運転開始。 • 稼働率・熱効率の向上。 • 環境負荷軽減策の実施。 • 環境・社会面を含む多角な顧客ニーズを満たす総合エネルギー会社としての基盤拡大。	• 建設中案件の進捗モニタリングや案件良質化に向けたPDCAの継続実施。 • 環境負荷軽減策の検証・実証・実践。 • 新たな国・地域への事業展開。 • 営業体制強化・デジタルマーケティング推進、ソリューション拡充による新規案件獲得。	• 世界22カ国・75件の電力事業（Net容量9.2GW）を通じて、人々の生活を支える安定的な電力供給に取り組み中（2024年5月末現在）。 • 2025年3月期に当社出資先のタイ・ガス火力発電事業が全機完工し商業運転中。
	機械・インフラ	プロジェクト	資源インフラ（Onshore/Offshore）事業	環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たし、国・地域の持続的な成長に貢献します。	• 既存事業の供給能力及び効率性の向上。 • 建設中案件の完工・商業運転開始。 • DXを活用した安定操業。 • 環境負荷軽減。	• 効率性向上のため継続的なPDCA実施。 • 稼働率及び効率性の向上策の実施。	ブラジル沖で同国向け油・ガスをMODEC社と共同保有するFPSOで生産。今後もブラジル沖を中心にグローバルな大深海海底油・ガス田地域での安定供給に貢献。
	機械・インフラ	プロジェクト	社会環境インフラ事業	物流拠点の整備・拡充・安定操業により世界の物流需要の拡大に貢献します。	世界の伸びゆく物流市場における物流基盤の拡充及び効率化向上。	• DXを活用した操業率向上及び新たな付加価値の創出。 • メンテナンスを含め、効率化に継続的に取り組む。	• インドネシアにおけるコンテナターミナル事業では業界最高水準の操業効率を維持。更なる効率化実現のため料金支払プロセスのオンライン化（ペーパーレス化）やトラック輸送最適化等のDX機能拡張を推進。 • これまでメンテナンス効率向上等に資するDX化を推進してきたシンガポール/Portek社傘下のインドネシア/DHU社にて、クレーン・トラックオペレーションの効率化等を目的とするDX取組みPhase2を開始。
	機械・インフラ	モビリティ第一	乗用車販売・リース事業	新興国を中心として需要の増加が見込まれる輸送、資源運搬、乗用車需要拡大に対応します。	• 当社グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充。 • 販売量のみならず環境負荷の軽減・持続可能な成長に資する車両の提供。	• 各領域におけるグローバルパートナーとの取組み深化。 • 販売量（特に環境対応車）、リース台数、販売地域。	経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ブラジル、フィリピンなどでの販売・リース事業に取り組み中。
	機械・インフラ	モビリティ第一	産業機械、製造事業	世界的に需要拡大が予想される工作機械及び半導体関連装置等の持続可能な安定供給、安	世界をリードする技術力とものづくりの力を備えたパートナーと共に、高性能な製品の製	• 当社グローバルネットワークを通じて、パートナー企業の販売体制や顧客基盤の強化に貢献します。	2024年に資本業務提携契約を締結した岡本工作機械製作所の営業支援策を推進。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
				定稼働を実現します。	造・販売を行います。	• 人材開発支援策・コーポレート機能強化策等の推進を通じたパートナー企業の価値向上に貢献。	
	機械・インフラ	モビリティ第一	鉱山機械販売・サービス事業	社会の発展に欠かせない資源採掘の現場で稼働する、鉱山機械の安定操業を支えます。	鉱山機械の販売・修理サービス事業を基盤に、鉱山事業全体へのソリューションを提供。	• 販売・サービス一貫の顧客サポート体制の強化、拡充。 • 鉱山のオペレーション効率化に資する各種ソリューションの提供。	世界有数の銅生産国ペルーにおいて、鉱山機械販売・サービス事業を展開。2024年には露天掘り向け超大型ロープショベル等の販売会社を吸収合併し取扱ラインナップを拡充。鉱山顧客への販売・サービス体制を継続強化中。
 	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。	各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。	海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。
	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業）	基礎素材の安定供給と産業インフラを支えることにより、サステナブルな社会の実現を目指します。	塩、メタノールの製造事業やタンクターミナル事業における能力拡張と、ロジスティクス拡充等によるトレーディングの拡大を通じた、生産供給体制の盤石化。	各案件のマイルストーン管理、並びにOil to Chemicalsの潮流を踏まえたトレーディング拡大。	地政学リスクの高まり、世界経済の不透明感が続く中、当社のトレーディング機能によりサプライチェーンを繋げたり余力を持たせることが一定程度出来ており、今後も安定供給の基盤強化・機能発揮に取り組む。
	化学品	化学品セグメント	コンプライアンス	化学物質の管理において、コンプライアンス体制維持及び品質向上を通じた持続可能な供給体制を構築します。	危険有害化学物質に係わる法令順守体制の維持・品質向上、製品安全のための社員教育やイニシアティブへの参画。	• 社員教育の機会の提供と品質向上。 • 化学物質の危険有害性情報や法令情報のアップデート・把握・通知・表示の徹底。 • 化学物質管理の専門人材拡充。	地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけ、化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行うとともに、化学品を取り扱う三井物産及びグループ会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修を定期的に実施。
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	洗剤原料、オレオケミカル事業	洗剤原料、オレオケミカル事業領域において、安定供給に寄与します。	安定供給体制の構築。	製造事業の拡充と安定した生産。	• タイにおける洗剤原料製造事業、並びに販売支援。 • マレーシア・中国におけるオレオケミカル製造事業、並びに販売支援。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	トレーディング事業	環境保護による持続可能な社会を実現するため、安全・安心な商品の調達、提供に取り組みます。	持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底、及び同方針のサプライチェーン全体での達成を目指す。	1. 個別調達方針毎の実施状況モニタリング。 2. 2030年までに、（1）天然ゴムの原産地までのトレーサビリティ100%、（2）木材、（3）紙製品の認証商品取扱率100%。	1. 森林資源を有効活用する際に自然環境保護との両立が求められる商品と認識している木材、紙製品、天然ゴムに関して個別調達方針を策定。 2. （1）100% （2）製材＊1：0% ＊2、製紙用ウッドチップ＊1：100% （3）紙製品＊3：100% ＊1 FSC®、PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材および製紙用ウッドチップ ＊2 認証団体のFSC®自体が特定産地国材に対する認証付与を取りやめたことによる。当該製材については2024年4月に新規受注を終了、2024年6月に履行完了済。 ＊3 FSC®を始めるとする国際的に認められた森林認証もしくは当社個別調達方針（紙製品）の行動指針に準ずる管理が確認できる木材由来のパルプから製造された紙製品。
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アグリサイエンス事業/アグリソリューション事業/アグリイノベーション事業	サイエンスを通じ持続可能な農業生産の実現に貢献します。	農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。	• 農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。 • 菌類や天然抽出物等から作られる生物農薬を開発・普及することで環境負荷を下げ、環境と調和した農業生産を実現。 • 土壌分析による化学肥料の散布量最適化や、バイオスティミュラントの普及を促進。 • アフリカにおける農業資材供給基盤を強化。 • アグテック事業の確立。	• 生物農薬と、化学農薬等を適切に組み合わせる「IPM」（Integrated Pest Management、総合的病害虫・雑草管理）を推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築を推進。 • ラテンアメリカを中心に総合農業資材ディストリビューション事業を展開。 • 天然抽出物から作られるバイオスティミュラント会社を新規に立ち上げ。ETG社を通じアフリカで農業資材を普及・供給。 • 植物工場事業に参画、サウジアラビアで作物の生産及び販売の実証事業を推進。 • 野菜種子（研究開発型）事業を通じたサス

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							テイナブルな野菜供給に取り組み中。
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アニマルソリューション事業	サイエンスを通じ持続可能な食肉生産の実現に貢献します。	飼料添加物・動物薬/ワクチンの開発・普及による畜産の環境負荷低減、及び生産性向上の実現。	• Gut Health（家畜の腸内細菌叢改善）事業の確立を通じた家畜の効率的な成長と環境エミッション低減の実現。 • ワクチン・動物薬の普及を通じた家畜の生産性向上とアニマルウェルフェアの実現。	• Gut Health事業の確立に向け当社出資先であるNovusの業態変革を推進。 • 日本、ブラジルにて動物薬製造販売事業に参画。 • 動物の種苗事業へ進出。飼料添加物、動物薬等の既存事業とのシナジーを追求。
	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アグリソリューション事業	基礎素材の安定供給と産業インフラを支えることにより、サステナブルな社会の実現を目指します。	製油所の安定稼働に加え、化学品産業・農業の安定生産への貢献。	• 硫黄・硫酸のロジスティクス機能拡充。 • ペルー燐鉱石の安定した生産・販売体制の確立。	• 当社子会社である第一タンカーやAglobisが有する船腹、ローリー、タンクターミナルといった硫黄・硫酸でのロジスティックス機能のグローバル展開を強化・推進。 • 燐鉱石は増産を重ね2024年生産実績は4.8百万トン。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	鉄鋼製品トレーディング事業	鋼材の安定供給を通じ持続可能な社会づくりに寄与します。	• 国内外の脱炭素化ニーズに対応したグリーンスチールの普及拡大。 • 安定したトレーディングを継続。	• 当社のグリーンスチール取扱い拡充や鋼材バリューチェーン上での削減ソリューション提案。 • グローバルソーシング・地産地消インフラ需要捕捉。	• 徐々に拡大するグリーン調達ニーズへの対応として、鉄鋼メーカーや関連パートナーと連携し、国内外の顧客へ高炉・電炉製のグリーンスチールの供給或いは提案に取組み中。 • 中国の鋼材輸出拡大に伴う国際市況の下落等により、国内外ともに需要が低迷し、供給調整が続いたものの、新興国市場向けのトレーディングを強化。
	生活産業	食料	トレーディング事業	食料の安全・安心な調達及び持続可能な安定供給に寄与します。	当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。	1. 個別調達方針ごとの実施状況モニタリング。 2. 2022年までにミルレベル＊までのトレーサビリティ100%を目指す。 3. 2030年までにRSPOを始めとする持続可能認証品取り扱い比率100%を目指す。 ＊ミルリスト	1. 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油に関して個別調達方針を策定。 2. 100% 3. 21.8%
	生活産業	流通事業	食品・日用品流通事業	食品・日用品の安全・安心な調達及び持続可能な安定供給に寄与します。	1. 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に	1. 個別調達方針毎の実施状況モニタリング。 2. 物流最適化による安定供給や、DXを活か	1. 環境・社会面で影響の大きい商品として認識しているパーム油、紙製品に関して個別調達方針を策定

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
					基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。 2. 食品・日用品物流の高度化を推進する。	した調達機能の先鋭化・商品開発機能の高度化への取組み。	するなど、管理を実施。 2. 中間流通を担う5社を2024年4月1日に合併し、三井物産流通グループ株式会社を発足済み。配送効率の向上によるGHG削減、適切な在庫管理による廃棄・食品ロスの低減等に取り組み中。
 	生活産業	ウェルネス	コントラクトフードサービス（給食）事業	国内の医療費抑制に向けた健康経営推進及び人々の健康意識の高まりを踏まえ、健やかな心と身体を育む食の安定供給により、ライフステージに合った健康に貢献します。	食物ロスの削減、持続可能性やトレーサビリティに配慮した安心安全な食の安定供給。	• 持続可能性にも配慮した食品の積極的な活用。 • 供給能力向上に向けた地産地消の取組み強化。 • トレーサビリティの取れた高品質な食の提供計画調理による廃棄物の削減。	子会社エームサービスにおいて、以下取組みを実施。 • 2018年にMSC/ASC CoC認証＊を給食事業者として国内で初めて取得。一部の施設で持続可能な水産物（サステナブル・シーフード）を提供。 • 環境に配慮し陸上養殖された「幸えび」を給食業界で初めて採用し、同食材を使ったメニュー提供を開始。 • 地域経済発展に繋がる食材の活用に向け、宮崎県・宮城県・秋田県・岩手県との連携を通じた地産地消の取組みを実施。 • 独自のメニュープランニングシステムを用いて食物ロスを抑制する食材調達・メニュープランを実践。 • 2022年より全国農業協同組合連合会と協働し、通常流通できない野菜を仕入れ、食材ロス削減や生産者支援として食堂で提供する「フードレスキュー」の取り組みを実施。 ＊MSC認証は水産資源や環境に配慮し適切に管理された、持続可能な漁業に対する認証制度。ASC認証は水産養殖管理協議会が認める環境と社会への負荷を最小限にする養殖業を認証するもので、これらの認証水産物が、製造・加工・流通の全ての過程において、適切に管理され、トレーサビリティの確保がされている

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							ことを保証するのがMSC/ASC CoC認証。

環境と共生する世界をつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	金属資源	金属資源	金属資源開発事業	脱炭素社会を支える金属資源の供給及び資源産業における環境負荷軽減を通じ、環境と調和する社会の実現に貢献します。	温室効果ガス低減を含む環境負荷軽減取組み及び事業の推進。	• 製鉄業の低炭素化への原料面からの貢献、バリューチェーン構築。 • EV化及び電動化に伴い必要となる銅・電池原料・グリーンアルミの安定供給、バリューチェーン構築。 • 鉱山操業における低炭素、環境負荷低減に向けた取組み。	• 神戸製鋼所とオマーン国ドゥクム特別経済区での低炭素鉄源製造事業の検討推進中。 • 鉄鉱石冷間塊成化技術（焼成プロセスからの排出削減）を有する英国Binding Solutions Ltdへの出資を通じた技術開発取組推進中。 • 当社原料炭事業からの、Scope1/2（鉱山資機材排ガス、随伴メタンガス等）削減に向けて、引続きパートナーと協働中。 • 伯Atlasリチウム鉱山への出資参画。 • 伯アルブラスアルミ製錬所に49%出資する投資会社・日本アマゾンアルミニウム（NAAC）に対する増資に応じ、同社への出資比率を約21%から約46%に引上げ。 • チリ銅鉱山事業に於いて海水淡水化プラントを建設中（Anglo American Sur事業、Collahuasi銅鉱山）の他、排水利活用も検討中（Anglo American Sur事業）。
	金属資源	金属資源	環境対策・金属及び電池リサイクル事業	金属及び電池リサイクル事業を通じ、サーキュラーエコノミーの実現に貢献します。	サーキュラーエコノミー促進に資する金属及び電池リサイクル事業の強化。	金属及び電池リサイクル事業推進・強化。	• 当社国内外拠点並びに出資先（三井物産メタルズ、エムエム建材、豪/Sims、印/MTC等）にて金属スクラップ事業を推進中。 • EV用廃電池セル・パックのリユース・リサイクル事業を推進中。リチウムイオン電池リサイクル事業合弁会社J-Cycleを設立。 • 中国ALCOM Holdingsへの出資参画等を通じ、アルミニ次合金事

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							業の推進を加速。2024年12月にALCOMが水力発電由来のグリーンアルミ新塊系合金を製造する雲南事業を傘下化、両事業のシナジー発揮を追求。
	エネルギー	エネルギーセグメント	エネルギーソリューション事業	当社事業領域での社内外での知見蓄積を活用して脱炭素社会の実現に貢献します。	• 分散再生可能エネルギーや蓄電池、次世代燃料、排出権取引等の技術・事業を組み合わせた網羅的なエネルギーソリューションの提供による当社及びパートナーのNet-zero emissions追求に貢献。 • 当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知徹底及び必要に応じて同方針に基づいた個別商品の調達方針及び目標を策定し、その達成を目指す。	• 高い技術力と豊富な知見を有する優良パートナーとの協働による各種事業への取組み。当社総合力を生かしたイノベーティブなソリューションの提供。 • 個別調達方針の実施状況をモニタリングする。	分散再生可能エネルギーやエネルギーマネージメント事業、カーボンフリーLNG・バイオ燃料・次世代燃料供給、CO_2の回収・貯留（Carbon Capture and Storage、以下「CCS」）事業への参画・推進。主要案件は以下の通り。 農地の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業を行う豪Climate Friendly社に出資参画（2022年5月） 米国キャメロンLNGプロジェクト近接地におけるCCS共同調査を開始（2022年5月） 米国CF Industriesとのクリーンアンモニア生産プロジェクトの共同開発契約を締結（2022年7月） JERA碧南火力発電所4号機アンモニア混焼実証事業向け供給契約を締結（2023年6月） 再生可能天然ガスの製造・販売事業を行う米国Terreva Renewables社に出資参画（2023年8月） ポルトガルGalp社との再生可能ディーゼル・SAFの製造事業の共同推進に同意（2023年9月） 中国電力とマレーシア・日本間のCCSバリューチェーン構築に関する覚書を締結（2024年2月） UBE三菱セメントおよびレゾナックとマレーシア・日本間におけるCCS共同検討に関する覚書締結（2024年4月） バイオディーゼル燃料100%を活用したセブン-イレブン店舗への配送を開始（2024年12月） 大気中のCO_2直接回収事業を推進する米Heirloom社への出資参画（2024年12月）

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							合成燃料の事業会社 米Twelve社への出資参画（2025年2月） 米国Blue Point低炭素アンモニア製造事業の最終投資決断（2025年4月） 合成燃料の事業会社 米Infinium社への出資参画（2025年4月）
	機械・インフラ	プロジェクト	集中型再生可能エネルギー・分散電源事業	脱炭素化によるGHG排出削減に資する再生可能エネルギー電源を建設、開発、操業、運営します。	再生可能エネルギー比率30%達成。	• 国内外の新規再生可能エネルギー電源（洋上風力、集中型大型太陽光、分散型太陽光、DSO等）の建設。 • 国内外の再生可能エネルギー電源の安定操業。 • 再生可能エネルギー周辺ビジネス提供。	• 中南米・アフリカを中心に陸上・洋上風力ならびに太陽光を手掛ける、同地域における再エネ事業リーディングカンパニーMainstream Renewable Power Limitedに出資参画（2022年4月）。 • 台湾の海龍（ハイロン）洋上風力発電事業の最終投資決断を実行（2023年9月）。 • 当社含むコンソーシアムが、新潟県村上市及び胎内市沖における洋上風力発電事業者に選定（2023年12月）。 • 米国での電力垂直統合事業拡大に向けた太陽光発電事業の最終投資決断を実行（2024年5月）
	機械・インフラ	プロジェクト	社会環境インフラ事業	造水・上下水処理により水問題を解決し社会の持続的成長に貢献します。	• 既存上下水処理事業の効率性向上。 • 造水事業の安定操業化。 • 新規水関連事業獲得。	• 米州上下水処理事業の安定操業と新規案件獲得。 • 米州造水事業の完工及び操業開始。	メキシコ/MITinfra社を通じて上下水処理事業や産業顧客向け廃水処理事業による地域住民の生活環境の向上、水資源不足の解決。チリ/Caitan社を通じて鉱山向け海水淡水化・揚水サービス運営事業に参画。サステナブルな企業活動に貢献。新規取組みに関しても検討、推進中。
	機械・インフラ	プロジェクト	総合力/新領域/サービス事業	新事業領域やモビリティ、製鉄・化学品、食品等の他事業領域での脱炭素・カーボンニュートラルへの取組みに対して、脱炭素・環境関連商材の提供・活用して、世界の脱炭素・カーボンニュートラルに貢献します。	当社総合力を活用した脱炭素取組みの推進、拡大。	• LEED Platinum認証の基準に適合する設備建設・運営を推進し、環境と調和する都市開発に貢献。 • 次世代領域において客先需要を正しく捉えることによる、新規商材やサービスの発掘、実証試験及びその後の量産導入。	• One Bangkok地域冷房・配電事業において地域冷房設備・配電設備の建設・順次サービス開始。 • 脱炭素に係わるインフラ構築に向け参入機会の追求。 • 既存事業の隣接領域を中心に、先行する欧州等海外市場での新規商内開拓を推進し、商材発掘を目指す。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	機械・インフラ	モビリティ第一	EV/FCVモビリティ製造・販売事業	環境負荷の低い輸送機器の普及に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。	EV/FCV等の環境負荷の低い輸送機器でのサービス提供体制を整備。	• 環境負荷の低い取扱製品ラインナップの拡充。 • 既存・新規パートナーと共に脱炭素社会に寄与する取組みの推進。	当社が2023年に出資参画しているインドのEKA（Pinnacle Mobility）に加え、2024年に電動二輪車製造のRiver（World of River）へ出資。これらの取り組みを通じて、インド政府が深刻な大気汚染問題への対策として取り組むEV普及に貢献。
	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	• DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。 • 次世代新燃料の活用を推進し、脱炭素化の実現に向けた社会全体の取組みに貢献。 • 船舶事業を通じ、環境負荷軽減を行い、海洋生態系への影響を低減。	• 燃料転換や燃費向上を通じた海運業界のGHG20～30%削減＊への貢献 • 各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。 • 新規発注船への次世代新燃料の活用推進。 • 環境負荷を軽減する船舶の増加。 ＊IMO（国際海事機関）が定める2030年の目安	• 海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。 • CO_2排出を低減するメタノールや燃焼時にCO_2を排出しないアンモニアを燃料として使用できる主機関搭載の船型開発推進。 • 船舶による貨物輸送時に必要となる「バラスト水」に含まれる海洋生物の越境移動による、海洋生態系への悪影響を与えることを避けるため、国際海事機関（IMO）の「バラスト水管理条約」に対応し、船舶へのバラスト水処理装置の設置の採用を推進。 • 船舶トレーディング・保有事業においてSOx・NOx排出量の大幅抑制につながる船舶の発注増等を通じ、世代交替に取り組み中。メタノール二元燃料（DF）船の発注実績有。2025年以降竣工予定。 • 2023年7月、シンガポール港で初となるグリーンメタノールのShip to Ship＊による燃料供給オペレーションのトライアルを実施。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							＊洋上において燃料供給船を横づけして、船から船に燃料供給を行うこと
	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	本部内の全ての事業領域（ガス化学事業/基礎化学品事業/高機能化学品原料事業/タンクターミナル事業）	脱炭素社会とサーキュラーエコノミーの実現に貢献します。	エミッションマネジメントとリサイクル領域での事業創出・取組み強化。	低炭素製品の製造・販売、燃料アンモニア事業の開発、各種リサイクル事業の開発。	• 低炭素メタノール・アンモニアの各種事業案件を開発中。 • PETボトル再資源化事業におけるPET樹脂生産開始（年間25,000トンを生産）。 • Fairwayにおけるバイオメタノールの製造。 • 第一タンカーにおける燃費率向上に資する高機能船底防汚塗料への切替えを硫黄船1隻にて実施済で、燃費効率を評価検証中。
	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	クリーンエネルギー事業	脱炭素社会の実現に向け、Energy Transformationの加速、水素等クリーンエネルギーの普及に取り組みます。	燃料電池（FCEV）と水素製造・供給のバリューチェーン構築により、特に商用車等のモビリティ領域における脱炭素化を実現する。	パートナー企業との連携強化、並びに水素サプライチェーンの拡充。	圧縮水素タンク・システム及びバッテリーシステム・車両インテグレーション事業者、水素ステーション開発・運営事業者、グリーン水素製造事業者への出資、並びに事業支援。
 	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	森林資源事業	温室効果ガス削減への貢献、生物多様性の保全に取り組みます。	植林による温室効果ガス削減貢献、森林認証の遵守。	植林を通じた温室効果ガス削減プロジェクトの創設、保有植林資産の森林認証維持。	パートナー企業と温室効果ガス削減に向けた取組みの強化、海外にて保有する全植林資産において森林認証を取得済。
 	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	素材事業	素材及び製品事業を通じ、脱炭素社会及び循環型社会の実現に貢献します。	環境に優しい素材・製品の開発及びリサイクルやその他循環型ビジネスの創出・強化。	パートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及びマーケティングの推進、ならびに循環型ビジネスモデル構築を含めたソリューションの開発と提供。	• 海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画。 • プラスチック、バイオケミカル、紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及び事業化を推進中。
 	化学品	ニュートリション・アグリカルチャー本部	アグリサイエンス事業/アグリソリューション事業/アグリイノベーション事業	サイエンスを通じ、自然資本を保全しつつ、環境と調和した、農業生産の実現に貢献します。	農業技術の開発・普及による農業生産の環境負荷低減の実現。	• 菌類や天然抽出物等から作られる生物農薬を開発・普及することで環境負荷を下げ、環境と調和した農業生産を実現。 • 再生農業事業の確立。	• 生物農薬と、化学農薬等を適切に組み合わせる「IPM」（Integrated Pest Management、総合的病害虫・雑草管理）を推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築を推進。 • 再生農業事業に参画し、再生農業案件の組成・設計・農場運営に従事する事業をグローバルに推進。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	製品LCA（Life Cycle Assessment）におけるGHG削減推進事業	脱炭素世界に向けてのLCA視点でのサプライチェーン構築に取り組みます。	国内外のパートナーと共に、サプライチェーン全体でのGHG削減に貢献。	製品LCAにおけるGHG削減に資するプロジェクトの展開。	国内唯一のISOに基づいたカーボンフットプリントの認定機関であるSuMPO社と提携し、サプライチェーン全体での製品LCAの見える化を実現するプラットフォーム「LCA Plus」を提供。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	総合インフラメンテナンス事業	既存インフラの長寿化へ貢献します。	高い技術力を持つパートナーと共に、優れたメンテナンス技術による予防保全事業を世界に展開、環境にやさしいインフラ構築への貢献。	総合インフラメンテナンス事業における提供サービス・製品・エリアの拡充。	• SHO-BOND&MITインフラメンテナンス・Structural Technologies社を通じてインフラメンテナンス事業を推進中。補修・補強等のメンテナンスによる予防保全を通じて、インフラ長寿命化を果たす。 • 英国パイプライン向け補修機器製造・技術サービスを提供するSTATS (UK) Ltd.によるパイプラインメンテナンス事業の運営。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	再生可能エネルギー向け事業	再生可能エネルギー用のインフラ製造・維持補修に取り組みます。	陸上・洋上風力用タワー関連資機材の製造及び、タワー関連資機材の点検・修繕事業確立を通じた再生可能エネルギー普及。	当社取扱いサービス・対応エリアの拡充。	• ホライズン・オーシャン・マネジメント社による国内洋上風力発電設備の点検・補修サービスの開発、及び風力発電設備に対する予防保全や長寿命化ニーズに対応。 • リージェンシー・スティール・ジャパン社によるSelf-Elevating Platform船及び着床式・浮体式基礎構造物用部材の製造・供給。 • Global Energy Group社とのパートナーシップを通じての再生エネルギー向け海洋構造物向けファブリケーション・修繕を推進中。 • GRI Renewable Industries社と風力発電タワー・フランジ製造事業のグローバル展開を推進中。
	生活産業	食料	トレーディング事業・事業投資先での取り組み	既存ビジネス・新たなビジネスモデル創出を通じ、サーキュラーエコノミーの普及に貢献していきます。	当社取扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進。	副産物の有効活用に関する検証、既存・新規顧客への副産物活用に関する提案を積極的に実施。バリューチェーンで発生する廃棄物の減少と副産物の再利用、活用販路を実現。	• 大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物を畜産・水産飼料に有効活用。 • サトウキビ搾りかすを発電燃料として再利用。 • 建築廃材や排水処理によって生じる余剰汚泥をボイラー燃料として活用。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							• カットイチゴのヘタについた果肉を有効活用しジュース作成。 • 茶葉残渣を堆肥原料に利用。
	生活産業	流通事業	食品流通事業	食品流通バリューチェーンにおける環境負荷を軽減します。	当社の事業バリューチェーンで扱う素材・包材につき、環境負荷の小さい素材・包材の開発・調達・取扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める。	• 環境負荷の小さい素材・包材の調達力・開発力の強化を図る。 • サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材・包材調達、開発数の増加に向け取り組む。	• 薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減）。 • バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙パックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用。
 	次世代・機能推進	ICT事業	ITサービス事業	IoT、クラウドを活用した脱炭素社会の実現に貢献します。	IoTやクラウドを活用した省エネ対策や最適空調空間の実現で電力消費量削減を実現し、脱炭素社会の実現に貢献。	サービスの導入企業または保有する空調資産規模の増加。	• 当社子会社の三井情報（MKI）においては、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供。 • 関係会社エアアズアサービス（AaaS）においては、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリング及び制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供。
	次世代・機能推進	コーポレートディベロップメント	コモディティデリバティブ事業	国内外のお客様のカーボンマネジメントに資する電力・排出権等のデリバティブ取引及びOptimization機能の発揮を通じて脱炭素社会実現に貢献します。	お客様のニーズに合わせたカーボンマネジメント機能発揮により、お客様のカーボンマネジメントプランの具体的な進捗の実現を目指す。	電力・排出権市場におけるトレーディング機能強化及び顧客基盤の拡充、カーボンマネジメント体制や仕組みに関する知見の蓄積及び人材育成。	商品市場部環境・エネルギー営業室及び当社子会社のMitsui Bussan Commodities Ltd./Mitsui Bussan Gas and Power Solutions B.V.にて電力・排出権取引に注力、取引機能並びに顧客基盤を着実に強化中。
 	次世代・機能推進	コーポレートディベロップメント	金融アセットマネジメント事業	サステナブルなインフラ事業への資金提供を通じて環境と調和した社会づくりに貢献します。	再生可能エネルギーや周辺事業領域へ注力した運用ポートフォリオを構築する。	ファンドの投資対象国における資金提供事例の発掘、積み上げ。	当社関連会社であるPATRIZIA MBK Fund Management社が運用するインフラファンドにおいて、再生可能エネルギー案件2件及び空調インフラ案件等に対して投資実行済、引き続きサステナブルなインフラ事業を複数検討中。

健康で豊かな暮らしをつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー供給事業	相対的にクリーンで競争力のあるエネルギー（ガス・LNG）の供給を通じ地域経済の発展や漸進的なエネルギートランジションに貢献します。	各国の持続的な経済発展を支えるエネルギーの供給。	ポートフォリオ・物流機能強化によるLNGの供給並びに需給調整機能の発揮。	環境負荷が相対的に低いLNGの供給体制を強化し世界各地のエネルギートランジションに貢献すべく、当社ポートフォリオの拡充に取り組み中。 オマーンLNGプロジェクトの権益延長を合意（2023年10月） インドネシア タングーLNGプロジェクト 拡張開発計画の最終投資決定（2024年11月）
	機械・インフラ	プロジェクト	集中発電事業 資源インフラ事業 社会環境インフラ事業	現代の生活に必要不可欠な発電所・資源インフラ・社会環境インフラなどの整備・構築に貢献します。	電力、資源インフラ、社会環境インフラ分野において、インフラ・プロジェクトをグローバルに展開。	• 発電事業案件を通じた安定的な電力供給 • ガス配給サービスの提供 • 上下水・海水淡水化事業を通じた水資源への貢献	• 世界22国・75件の電力事業（Net容量9.2GW）を通じて、人々の生活を支える安定的な電力供給に取り組み中（2025年3月末現在）。 • ガス配給事業：ブラジル/Mitsui Gas社を通じてブラジルで74万人以上の顧客にガス配給サービスを提供。 • メキシコ/MITinfra社を通じて上下水処理事業や産業顧客向け廃水処理事業による地域住民の生活環境の向上、水資源不足の解決。チリ/Caitan社を通じて鉱山向け海水淡水化・揚水サービス運営事業に参画。サステナブルな企業活動に貢献。新規取組みに関しても検討、推進中。
	機械・インフラ	プロジェクト	集中型再生可能エネルギー・分散電源事業	分散電源事業への取組みを通じ途上国・新興国の生活水準向上に貢献します。	インド及びサブサハラアフリカの無・弱電化地域に太陽光発電を中心とした持続可能でクリーンな電源を供給する。	インド/OMC Power社を軸とした持続可能なミニグリッド事業ビジネスモデルの構築。	OMC Power社はインドの分散型ミニグリッド分野のリーディングプレーヤー。電力供給が不安定なインド農村部において、太陽光発電、蓄電池等を組み合わせ、携帯基地局及び商店・地域住民コミュニティ、及び州政府系建物向けに安定的、かつ環境に優しい地産地消の電力を供給。
	機械・インフラ	プロジェクト	総合力/新領域/サービス事業	食料供給、金融サービス提供、健康増進、人口増加・都市化・デジタル化等の社会問題の	• アフリカ産農作物の生産拡大、アフリカの小規模農家の生活の質向上。	• アフリカ産農作物の生産過程における社会・環境インパクト可視化し、サプライチェーンを通してトレーサビリティを確保すること	• アフリカ産農作物の生産関連データを収集・蓄積し、グローバル消費者に対し最終製品とともに農家のストーリーを提供することでデ

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
				解決をインフラから取り組みます。	• DXを活用した農作物のサステナブルなサプライチェーン確立。 • 大容量通信回線の開発。	で、SDGsプレミアム創出を目指す実証事業の推進。 • DXを活用した農作物のサステナブルナなサプライチェーン確立について事業性を判断の上、商業化。 • 国際海底通信ケーブルの敷設・運営。	ータを価値化し、農家に還元することでサステナブルな農業の拡大生産を目指す取組み。事業化に向けETGと共に事業会社を設立（2024年12月）。ザンビア国のコットンを対象とした実証に取り組み中。将来的にはコーヒーやカカオ等の他農産物への水平展開も目指す。 • NTTグループ及びJA三井リースと共に日米間の新規海底ケーブル完工を2025年4月に達成、運営・販売に取り組み中。
	機械・インフラ	モビリティ第一	交通インフラ事業	交通、生活インフラの整備・拡充を通じ新興国の持続可能な成長に貢献します。	当社交通インフラ事業に伴う現地雇用や完工後の現地生活水準の向上を通じ、新興国の持続可能な成長に貢献。	• 地域コミュニティとの融和、対話を通じたプロジェクトの推進。 • プロジェクト資機材発注の際のサプライチェーンマネジメントの強化。	インド最大の産業集積地帯であるデリー～ムンバイ間での貨物輸送力を強化するため、貨物専用鉄道の建設プロジェクトに取り組み中。
 	機械・インフラ	モビリティ第二	船舶事業	世界経済の成長に伴い拡大を続ける海上輸送需要に応えるため、高品質で環境に優しい、競争力ある船舶やサービスを提供します。	DXを活用した最適航路選定による燃費削減や新燃料等新技術の取組みにより環境負荷の軽減と海事産業の持続可能な成長に貢献。	各領域（造船所、船主、用船者）におけるグローバルパートナーとの取組みを強化します。本邦メーカーの技術力活用に向けたイニシアティブを発揮。	海運業界における排出量削減が世界的な課題となっている中、海運業界の脱炭素化を目指しゼロカーボン輸送に向けた応用研究を行う「Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping」に、戦略的パートナーとして2021年4月に参画。2022年5月より出向者を派遣し、舶用向け低炭素燃料使用における技術的、商業的課題の解決に向けた活動を他パートナー企業と共に取り組み中。
	化学品	ベーシックマテリアルズ本部	高機能化学品原料事業	マテリアルデザイン力の発揮を通じた世界のQuality Of Life向上に貢献します。	ベーシックマテリアルズ本部のGrowth Driverの一翼として、スペシャリティケミカル領域での新事業・新事業群の形成。	高機能樹脂原料やコーティング、さらには化粧品・医薬の原料等の素材関連ビジネスそれぞれの事業戦略の推進・マイルストーン管理。	本州化学や関西ペイント等とのパートナーシップ深化等を梃子として、各領域での事業展開を着実に広げている。
 	化学品	パフォーマンスマテリアルズ本部	コンシューマープロダクツ事業	コンシューマープロダクツ（パーソナルケア製品、衛生用品、化粧品等）事業を通じて、人々のQuality Of Life向上に貢献します。	消費者ニーズに基づいた製品・原料の調達、開発、マーケティングの実現。	消費者ニーズの分析と把握を通じ、日本のユニークな技術を生かした商品開発、海外マーケティング活動の推進。	• 米国の消費者向けに新たな高品質スキンケア製品の開発を推進。 • ブラジルにおける高品質スキンケア製品の普及、販売を目指した事業基盤構築を推進。
	化学品	ニュートリショ	ウェルネス事業	サイエンスを通じ食の高付加価値	ウェルネスに応える事業基盤を確	• サイエンスに基づいた商材（甘味料・保存	• 甘味料・保存料をグローバルに製造販売する

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
		ン・アグリカルチャー本部		化、及び健康ニーズに応えます。	立。	料・香料等）及びFormulation機能の拡充を通じ、フードサイエンス事業基盤を確立。 • 高付加価値サプリメント漢方薬等の提供を通じ、アジア市場の消費者に対し未病対策ソリューションを提供する事業基盤を確立。	Nutrinovaに参画、また当社出資先であるKH Roberts及び曽田香料の事業を強化。 • シンガポール漢方薬製造販売事業に参画。
	鉄鋼製品	鉄鋼製品	インフラ鋼材製造事業/電磁鋼板の加工・販売事業	環境にやさしいインフラ構築で豊かな暮らしづくりに貢献します。	環境にやさしい素材の製造・加工・販売とリサイクルで循環ネットワークを構築し、街・暮らしづくりに貢献。	• 環境負荷の低い生産・供給体制の構築、供給エリアの拡充。 • 再生可能エネルギー発電所・グリッド新設に伴う変圧器及び、電動車の需要増に応えるモーターコアの安定供給の実現。	• 鉄スクラップを再利用し鉄鋼生産を行うことができる電炉事業への取組みとして、当社は、タイ電炉メーカー/Siam Yamato Steelに出資（20%）。 • グローバルに増加する電磁鋼板需要に対しオランダ、カナダの電磁鋼板加工会社への追加投資を実施、及びポーランドにて新規に電磁加工会社を新設。
	生活産業	ウェルネス	病院・クリニック事業	人口増、中間所得層拡大、高齢化、疾病構造の変化等を背景に急増するアジアを中心とした国々の医療需要に対して、医療へのアクセスの向上を通じて人々の健康増進に取り組むとともに、Value Based Healthcare＊の実現により医療システムの持続的な発展に貢献します。 ＊患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方。	アジアを中心とした国々における質の高い医療へのアクセス向上、Value Based Healthcareの実現。	• 医療アクセス向上や医療資源の効率的配分に向けたデジタル技術・AI導入。 • 医療コスト抑制に資するグループ横断的な調達合理化、オペレーション効率化。 • 医療DX化による医療の質改善および患者満足度向上。	関係会社IHH Healthcare（IHH）において、以下取組みを実施。 • アジアを中心に世界10カ国に約80病院、約16,500床超を展開（2024年12月末時点）。 • 各種オペレーション改善による生産性・収益性の向上や、グループ全体でのデータプラットフォーム構築、グループ横断的な調達合理化、財務・経理プロセスの自動化などを通じ、全社的な効率化に取り組んでいる。
	次世代・機能推進	ICT事業	ITサービス・サイバーセキュリティ事業	DX、サイバーセキュリティ事業など、ICTを活用した人々の豊かで安心な暮らしづくりに貢献します。	顧客企業に対するDXの実現、サイバーセキュリティサービスの提供等、既存事業を拡大。	事業規模の拡大、新規事業の創出。	• 当社子会社の三井情報（MKI）において、ITシステムコンサルティング・構築・運用、データセンター・クラウドサービス・IoT機器・製造装置の販売を提供。 • 日本国内では、当社子会社の三井物産セキュアディレクション（MBSD）を通じ、サ

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							イバーセキュリティに関する診断、監視、コンサルティングサービスを提供する。またマレーシアLGMS社、米国Redpoint社の両関係会社を通じサイバーセキュリティ事業の海外展開を推進中。
	次世代・機能推進	ICT事業	ヘルスケアDX事業	ヘルスケアIT事業を通じ、人々の豊かな生活づくりに貢献します。	取組事業の拡大を通じ、高度なヘルスケアITサービスを提供。	事業規模の拡大、新規事業の創出。	• 当社関係会社iMedicalでは主治医向けに医療画像を遠隔にて専門医が読影診断する遠隔画像診断事業を展開。 • 2021年2月に出資参画した当社関係会社のノーススターでは、小児向け健康相談、オンライン診療・往診予約サービス「キッズドクター」を提供。 • 2021年11月に設立された当社子会社のゼウレカでは、AI創薬支援サービスの提供、共同研究による創薬研究開発を推進。2023年3月に米スパコン大手のNVIDIAと当社間で創薬を中心とするヘルスケア産業全般の本格的な変革を目指す「TOKYO-1（トウキョウワン）」プロジェクトを発表後、2024年2月に本格運用を開始。当社子会社としてゼウレカは同プロジェクトの実運営を担う。 • 2021年11月に設立された当社子会社のイノシアでは、病院を中心とする医療機関向けに各種医療DXソリューションを提供する事業を展開。
	次世代・機能推進	コーポレートディベロップメント	不動産アセットマネジメント事業	高齢化・核家族化が進捗する米国において、シニア住宅の保有・運営事業を通じて斯かる社会的課題に対するソリューションを提供します。	米国内の高齢者にとって豊かな老後を過ごすための選択肢の一つとして当社が提供するシニア住宅が広く認知されるとともに、良質な地域コミュニティ形成の一助となる。	• 事業主体としてサービスや物件の品質を高める取り組みを継続する。 • 事業規模を拡大し、様々なパートナーや提携先企業と共に付加価値の高い物件を展開する。	30年以上にわたり米国西部を中心とするシニア住宅事業を推進。現在38物件、約4,255室を運営中。日系投資家とのJV事業や私募ファンドの組成・運用を通じて資本市場から社会性の高い資金を呼び込むことで、優良アセットの継続的な供給及び質の高いサービス提供を目指す。

人権を尊重する社会をつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	金属資源	金属資源	金属資源開発事業	地域コミュニティに配慮した持続可能な資源開発を通じ、地域経済の維持・発展に貢献します。	プロジェクトパートナー・地域コミュニティと共に、国・地域経済の発展に寄与。	法制度のモニタリング等及びプロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続し、持続可能な資源開発を行う。	• 現地政府・プロジェクトパートナー・地域コミュニティとの対話を継続中。 • 当社がパートナーと推進しているオーストラリア西部の鉄鉱石事業では、採掘前の先住民団体との事前協議等、先住民の文化・遺跡の保護と鉱山活動とを両立させる取組みを実施。
	エネルギー	エネルギー第一・第二	エネルギー開発事業	当社開発プロジェクトの推進を通じ地域経済の発展に貢献します。	現地政府、コミュニティとの取組みを通じ、当社開発プロジェクトに伴う国家、地域経済の発展に寄与。	新たな地域インフラの整備、コミュニティの創設、現地雇用の創出。	各国・地域の要請や潜在需要に基づくインフラの整備、コミュニティの創設等に取り組み中。
	生活産業	食料	トレーディング事業	サプライチェーンにおいて児童労働の撲滅及び人権尊重に向けた取組みを一層強化していきます。	当社の掲げる持続可能なサプライチェーン取組方針をサプライヤーに浸透させ、サプライヤーアンケートと実態調査を通じた定期的な対話を実施。	本部・連結子会社を対象にした当該方針の送付完了報告、モニタリング実施状況の社外開示。	本部・連結子会社の全サプライヤーに当該方針を送付済。加えて一部サプライヤーにはサプライヤーアンケートや現地実査等の人権デューデリジェンスを行っている。
	生活産業	流通事業	ファッション・繊維事業	同領域の事業バリューチェーン全体において環境・人権へ高い配慮を持ち、バリューチェーン全体の価値、信頼性を向上します。	当社持続可能なサプライチェーン取組方針の周知を徹底し、当社事業サプライチェーンにおける環境・人権への配慮を高める。	持続可能なサプライチェーン取組方針を全サプライヤーへ送付し周知するとともに啓蒙に努める。取扱商品のトレーサビリティ強化に努める。	持続可能なサプライチェーン取組方針を全サプライヤーへ送付し周知を実施済。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	労働環境（職場環境の整備）	働き方改革の推進を通じて新しい価値創造に向けた体制づくりに取り組みます。	社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高め、新たな価値を社会に提供していくことを目指す。	• 長時間労働の是正（単体）。 • 年次有給休暇の年間平均取得率70%の恒常的な達成（単体）。	年次有給休暇取得率：年間平均取得日数 13.2日、年間平均取得率 69.0%。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	ウェルビーイング	従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、三井物産グループの競争力を強化し続けるために、一人ひとりが慢性的な過重労働に陥ることなく健康かつ安全に働き	グローバル・グループでの健康・労働安全の着実な推進。	1. 健康診断受診率100%。（単体） 2. 再検査受検率100%。（単体） 3. ストレスチェック受検率90%以上。（単体）	1. 健康診断受診率100%。 2. 再検査受検率64.1%。 3. ストレスチェック受診率86.2%。 4. 禁煙プログラムの実施。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
				続けられる職場環境の整備。		4. 喫煙率：前期比0.5%減。（単体） 5. 単体：労働災害・死亡災害　ゼロ。 6. グローバル・グループ：重傷災害 前年度対比減少、死亡災害ゼロ。	喫煙率：前期比0.4%減。 5. 単体：労働災害ゼロ、死亡災害ゼロ。 6. グローバル・グループ：重傷災害10件、うち死亡災害：2件。

「未来をつくる」人をつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
 	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	ダイバーシティ&インクルージョン	採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことを目指す。	ダイバーシティ&インクルージョンの実現。	• 多様性を力にする組織づくり（Mitsui Engagement Surveyの実施・モニタリングと組織開発への活用）。 • 多様な人材の活躍促進 1. 2031年3月期までに女性管理職比率20%を達成（単体）。 2. 現地法人における海外採用社員のライン長への積極的な登用。 • 「多様」な人材による弛まぬ「挑戦と創造」―能力評価における当社Valuesの活用。	• Mitsui Engagement Surveyの結果を経営会議及び取締役会に報告（年1回実施）。人事戦略の策定や、各組織におけるよりよい組織づくりに向け活用。「社員エンゲージメント」75%（前年比+2%）、「社員を活かす環境」71%（前年比+2%）。 • 社長と人事管掌役員（CHRO）、人事総務第一部長、人事総務第二部長、各事業本部長・コーポレート各部部長による、重要ポジションのサクセッションプランを議論するHR Strategy Meetingの実施。 1. 女性管理職比率（単体）11.0%、（連結）20.7%、（2024年3月31日時点） ―Women Leadership Initiative：女性社外取締役による支援活動等、女性リーダーの育成強化（通算76名参加）。 ―Sponsorship Program：経営会議メンバーによる、女性シニアリーダー候補へのキャリアに関する助言や指導（通算24名参加）。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							2. 海外採用社員のライン長比率：19.1%。 Change Leader Program：海外採用社員のリーダー候補向けプログラムを実施（通算67名参加）。 • Mitsui Leadership in Action：当社Valuesに基づく行動基準を本店と海外現地法人にて導入。採用、育成、評価、任用判断等で活用。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	人材育成	三井物産グローバル・グループの多様な「強い個」の適材適所と事業経営人材育成・活用を推進。	グローバル・グループ経営を担い、変革と成長を推し進める人材の育成。	1. 人材育成プログラムの実施。 2. DXビジネス人材育成：2026年3月期までに1,000人。 3. 複線型のキャリアパス設定による自律的キャリア形成の促進（単体）。	1. 人材開発・研修の総費用：31.5億円 —海外派遣プログラム：210名を34カ国へ派遣。 —Global Future Leader Academy：16カ国から40名参加。（Global Management Academy Programと原則一年おきに開催。GMA/GFA合計で過去12回開催、累計438名が参加） 2. DXビジネス人材認定者数：592名 3. 転勤の選択制、Expertバンドなどの制度利用による社員の自律的なキャリア形成と適材配置の取組み強化。

インテグリティのある組織をつくる

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	インテグリティとコンプライアンス	コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透を進めます。	課題に対する対応方針を通じた、組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上。	• 「三井物産役職員行動規範」遵守への宣誓：100% • 当社グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、インテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組む。 • コンプライアンス体制の整備・強化と、健全なコンプライアンス意	• 「三井物産役職員行動規範」遵守への宣誓：100% • グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方をまとめた「三井物産グループ行動指針-With Integrity」について、世の中の変化の潮流を捉えて、経営会議や取締役会にて議論の

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
						識とインテグリティを備えるためのさまざまな教育・研修の実施。 • コンプライアンス事案の早期問題把握と対応、予防強化。 • コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成。	上、改訂版を公表。セミナーやワークショップを通して浸透を図っている。 • 各事業本部における人事管理責任者がコンプライアンス管理責任者としてCCOと直接連携することで、全社方針を踏まえながら現場に即したインテグリティ・コンプライアンス施策を各組織においてきめ細かく推進し、現場での意識向上を図るとともに、関係会社においても実態に即した有効な体制の整備・向上を実務レベルで加速させた。 • グローバル・グループベースで活用する「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を改定し、各社における取締役会等でのコンプライアンスやインテグリティの浸透についての定期的な議論や独占禁止法・贈賄防止法等重要法令リスクへの対応体制等に関する項目を追加・充実化。 • 発見的統制の強化策として、事例を踏まえたE-Learningの全役職員受講や匿名性を担保したまま通報者と交信ができる通報対応システム導入を実施し、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を挙げる“Speak Up”を容易にする環境を整え、内部通報制度の信頼性向上及び制度の利用促進を図った。 • コンプライアンス・インテグリティ意識向上を目的とした2025年3月期の主な取り組みは以下の通り。 —新たに当社での勤務を開始した社員や管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に研修を実施。 —2024年11月実施の「With Integrity月間」では、「H&S For All Mitsui」をテーマに、労働安全衛生問題の自分事化を推進する

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							ため、社長メッセージの発信、チームディスカッション等の全社企画を実施。また、インテグリティを身近に感じるエピソードを交えた社外役員によるメッセージ動画も社内発信。 —「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックを展開し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透活動を継続。国内関係会社に対しても展開しグループでのコンプライアンスの強化に努めた。 —「コンプライアンス意識調査」への回答率：95%。コンプライアンス問題の状況・予兆を把握し、組織の風通し等を測定しながら、各事業本部と連携し、コンプライアンス問題の発生予防への取組強化を継続。グループ・グローバルでも規模や地域に応じて展開中。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	コーポレート・ガバナンス、内部統制	経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制の整備・向上を行います。	• 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現及び継続的な改善を通じた、持続的な企業価値の向上。 • 経営理念に基づく経営目的を達成するための内部統制体制の整備及び適正な運用の担保。	年度毎の取締役会実効性評価、ガバナンス委員会での議論等を通じた「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則ったコーポレート・ガバナンスの最適化に向けた定期的、かつ継続的な見直し及び内部統制体制の更なる強化。 • 社外役員を含め多様性ある取締役会・諮問委員会構成の維持。 • 取締役会実効性評価での指摘事項への対応。 • 取締役会実効性評価における社外役員回答。 • 中長期的な当社企業価値向上及び持続的成長を強く意識させる役員報酬体系の維持。 • 透明性高い開示。 • 年度毎の内部統制体制Reviewによる内部統制体制の確認。	• ガバナンス体制及び執行体制を変更し、取締役会における社外役員比率向上。2025年6月18日時点で取締役のうち、独立社外取締役6名（1/2）、女性4名（33.3%）。各諮問委員会は、過半数が独立社外役員で構成され、指名委員会及び報酬委員会は独立社外取締役が委員長を務めている。社外役員が役員候補者を把握する機会及び提供情報・資料の拡充を更に図るとともに、役員候補の選定、役員選任案について審議（指名委員会）、グローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献に向けた報酬体系や水準の見直し等について審議（報酬委員会）、社外取締役比率、取締役会規模、機関設計を含む当社ガバナンス体制、取締役会運営、並びに取締役会実効性評価等につき

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							（ガバナンス委員会）等につき活発に討議。 • 株主総会招集通知、統合報告書における取締役・監査役のスキルマトリクスや有価証券報告書における役員報酬に関する開示の充実化。 • 2025年3月期においても、取締役・監査役によるフリーディスカッションを実施（テーマ：「エネルギートランジション・ネットゼロエミッションにむけたポートフォリオ戦略」「長期的視点に立ち、当社業態及び現在のビジネスモデルに大きな影響を及ぼす可能性のある領域・課題について［1］地政学リスク、［2］人的資本価値の最大化」）。 • 2024年3月期の取締役会実効性評価における各課題につき対応。 （1）［課題］取締役会における審議の充実化と運営の効率化の両立に資する取組みを検討する。［対応］a）丁寧且つ時機を得た事前ブリーフィング・資料配布の実施、b）全社ポートフォリオ戦略における個別案件の位置づけの説明強化、c）書面決議・報告の活用による取締役会審議時間の効率的配分 （2）［課題］取締役会の審議深化を目的とした、事前ブリーフィング・フリーディスカッションを含めた各種フォーラムの更なる改善と効率的運営、並びに、取締役・監査役間の更なる意見交換の設定等の取組みを検討する。［対応］a）より柔軟な取締役会への参加方法の確保、b）大型・重要案件を中心に社外役員に対し丁寧かつ時機を得た事前ブリーフィングの実施、c）取締役と監査役の意見交換会の実施 • 上記課題への対応含め、2025年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断。

SDGs目標	セグメント	本部/部門	事業領域	課題に対する対応方針	目標（2030年迄を想定）	目標達成に向けたAction、成果指標	現状/進捗状況
							• 気候変動対応を含むESG対応やROEなど、当社が重視すべき経営指標に連動する業績連動型株式報酬制度を2022年3月期に導入、2025年3月末に終了した初回評価期間における最終評価を決定、開示。 • 2025年3月期においては、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、会議の実開催や往査とWeb会議やオンライン発信等の併用により、各体制を整備・維持。
	コーポレートスタッフ	コーポレートスタッフ	リスクマネジメント	当社事業を取り巻く様々なリスクの特定と管理を通じ、持続可能な事業活動の推進に貢献します。	全社一元的に管理する統合リスク管理体制の維持・構築。	• コーポレートスタッフ部門各部による株主資本への影響のコントロール、各種規定の整備、定期的な見直し。 • 事業本部・海外地域本部における各現場でのコントロール、戦略立案、方針策定、各種規定の遵守。	リスクを全社横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、適切にコントロールするための取組みを行っている。事業本部長及び地域本部長は、権限の範囲内で職務遂行する一環で、担当領域のリスク管理に責任を負っている。一方、コーポレートスタッフ部門各部は、担当分野のリスク管理について、事業本部・地域本部を支援するとともに、全社ポジションを把握し、経営に報告する。その上で、経営会議諮問機関や下部組織である各種主要委員会は、全社リスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたる。経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社で一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築している。事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括し、全社横断的に見て、発生頻度と想定損害規模、及びリスク許容度を踏まえ、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定し、対策を講じている。2024年3月期はこれらの取組みについてポートフォリオ管理委員会での議論を経て、経営会議及び取締役会への報告を実施。

環境
Environment

環境マネジメント 62

気候変動 68

自然資本 105

「三井物産の森」における LEAP アプローチ 131

サーキュラーエコノミー 147

環境パフォーマンスデータ 155

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産は、世界中の国や地域における当社グループの事業活動を通じて環境課題の解決に取り組むべく、環境方針、ISO14001及び各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを構築・維持・運用しています。
事業活動において地球環境の保全を目指した取組みを推進するため、全役職員が環境方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるよう必要な教育及び能力開発を行います。また、環境課題の解決に向けた取組み、及びその進捗状況についての情報開示も積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしていきます。

環境方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて環境課題の解決に取り組みます。
また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、本方針に沿った環境課題解決への理解と実践を期待し、協働して環境との調和を目指します。

環境関連法規の遵守

私たちは、事業活動の推進において、環境関連法規、国際規範、及びその他当社が合意した協定等を遵守します。

事業活動に関わる環境課題

- **気候変動**
  私たちは温室効果ガスの削減に努めます。また、脱炭素社会への移行や気候変動による負の影響の軽減に貢献する事業を推進し、気候変動の緩和と適応に努めます。
- **水資源**
  私たちは、水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全に努めます。
- **生物多様性**
  私たちは、生物多様性への影響を評価し、生物多様性の保全に努めます。
- **汚染防止**
  私たちは、有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理に取り組み、大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努めます。
- **持続可能な資源利用**
  私たちは、資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に取り組みます。また、サーキュラーエコノミー事業を通じて、経済成長と環境負荷低減の両立に努めます。
- **環境負荷低減に向けた技術開発・事業の創出**
  私たちは、環境への負荷を低減する技術の開発と普及、事業の創出に努めます。

環境マネジメントシステムの構築

私たちは、環境目標を設定し、その達成を目指すための効果的な環境マネジメントシステムを構築し、定期的なレビューを通じて継続的な改善と適切なガバナンス体制の維持に努めます。

ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、ステークホルダーとの対話を重視し、事業活動に関わる環境課題に適切に対応していきます。

是正・救済

私たちの事業活動及び関係するサプライチェーンが環境への負の影響を引き起こしていることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

教育・研修

私たちは、役職員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育及び能力開発を行います。

報告

私たちは、本方針の環境課題解決に向けた取組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通じて、定期的に報告します。

1998年策定
2023年8月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

目標

環境方針に基づき、環境目標を設定しています。

環境目標	
環境マネジメントシステムの維持	• ISO14001または同等の規格に基づく環境マネジメントシステムの構築及び運用を行う
環境関連法規の遵守	• 環境関連法規を特定し、定期的な評価を通じて違反防止に努める • 環境関連法規違反や環境事故が発生した場合、適切な是正処置・予防処置及び再発防止に向けた対策の検討を実施する
環境に関する情報提供	• 環境関連法規に関する研修やセミナー等を定期的に開催する • サステナビリティ情報（環境データ等）を収集し、開示する
事業活動に関わる環境課題への対応	• 事業活動が地球環境に与えうる影響を評価し、ステークホルダーとの対話も重視した対応を検討する仕組みを維持する • 事業活動を通じて環境負荷低減に向けた取組みを進める • 事業所においてエネルギー及び資源の適切な利用、資源循環に努める

体制・システム

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営会議の下部組織として、環境マネジメントに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行っています。当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

環境マネジメントシステム

グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001及び各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守並びに気候変動関連を含む環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、事業活動が地球環境に与えうる影響を評価し、対策を検討する仕組みを構築しています。また、設定した目標に対する進捗状況の評価・分析を行い、定期的に計画を見直す、というPDCAサイクルを回すことにより運用・管理するシステムです。

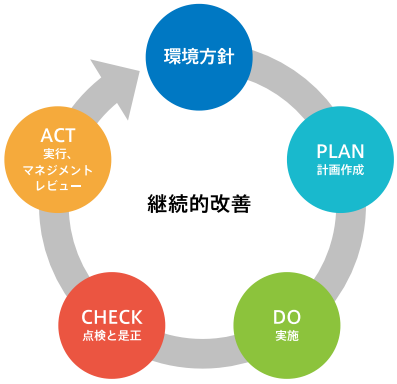

環境マネジメントシステムのPDCA

ISO14001認証

2025年3月末現在、連結子会社294社のうち80社がISO14001認証を取得しています。
当社は、1999年にISO14001を取得、2022年11月に更新審査を受審し、最新の登録証は2026年2月22日まで有効です。

（注1）対象サイト（＝ISO14001認証取得サイト）：本店
（注2）ISO14001 認証取得サイトの割合：100%
（注3）登録活動範囲：総合商社における活動全般

ISO14001マネジメントシステム登録証（PDF 126KB）

外部監査

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。認証取得後、3年ごとの更新を行っており、1年目、2年目は維持審査、3年目は更新審査を繰り返し受審しています。2025年3月期は維持審査に該当し、認証維持となりました。

内部環境監査

ISO14001に基づく社内の内部環境監査を毎年実施しています。内部環境監査では、環境・社会リスクの大きさや事業内容に応じて適用される環境関連法令を考慮した濃淡管理基準に基づき、濃管理部署と淡管理部署を指定しています。2025年3月期は、すべての濃管理部署である18部署と、淡管理部署から2部署を抽出し、合計20部署に対して、内部環境監査を実施しました。その結果、不適合や要改善事項はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを確認しました。内部環境監査では、サステナビリティ経営推進部が各部署のサステナビリティ推進担当者とともに、各部署の法令遵守状況や目標達成度、貢献度、プロセスを確認・評価し、継続的な改善と環境マネジメント推進体制の更なる向上に繋げています。

グローバル・グループにおける子会社管理

当社は、業種、環境・生態系への影響等を勘案した抽出基準に基づき、環境影響の大きい連結子会社を環境重点管理子会社に指定しています。環境重点管理子会社は定期的に見直しを行っており、2025年3月末現在、連結子会社294社のうち、18社を環境重点管理子会社として抽出しています。環境重点管理子会社に対しては、ISO14001の取得、または同等の規格に基づく環境マネジメントシステムの構築及び運用を求めることにより、確実な管理体制の構築を進めています。また、環境重点管理子会社以外の通常管理子会社に対しても、当該子会社に適用される環境法令の特定、及び順守評価を確実に行う仕組みの構築及び維持を求めています。

環境事故対応

環境事故が発生した場合は、関係部署へ迅速な報告を行うとともに、事故の真因特定、適切な是正処置・予防措置の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底しています。なお、2025年3月期は、単体及び連結子会社での環境事故はありませんでした。

サステナビリティリスクマネジメント

当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量及び定性の双方から統合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンス等に関連するリスク領域を各事業の推進審査項目に組み入れた実効的なリスク管理体制のもと、事業を推進しています。サステナビリティリスクマネジメントに関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティリスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理プロセス

取組み

環境関連法規の遵守

企業の社会的責任とその責任範囲の拡大に十分に対応すべく、当社は環境マネジメント推進体制に基づき遵守を確実に行う仕組みを構築するとともに、研修等を通じて国内外のさまざまな環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図っています。

各部署の担当者は、期初に自部署の業務に関する環境関連法規を特定し、半期ごとに遵守状況を評価しています。また、環境関連法規の遵守を含む環境マネジメントシステムが有効に実施されているかを確認するため、年1回、内部環境監査を実施しています。特に、当社及び環境への影響が大きい連結子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、環境関連法規の遵守を確実に行う仕組みを整えています。

主な環境法令

三井物産グループの事業活動の推進にあたっては、以下環境関連の法律、条例及びその他法規制等を遵守しています。
省エネ法/温対法/廃棄物処理法/PCB処理特別措置法/フロン排出抑制法/水質汚濁防止法/土壌汚染対策法/容器包装リサイクル法/食品リサイクル法/大気汚染防止法/悪臭防止法/化審法/化管法/毒物及び劇物取締法/消防法/労働安全衛生法/REACH（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）

省エネ法及び温対法への対応

コンプライアンス及び環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）を遵守し、事業所における省エネルギーおよび非化石エネルギーへの転換推進と輸送に関わるエネルギー使用の改善を行い、環境に配慮した事業活動を展開しています。また、グループ内で創出されたカーボンクレジット（J-クレジット等）を非化石エネルギーの使用量の報告およびGHG排出量調整に活用しています。

環境関連研修

環境への取組みを加速させるためには、当社及び関係会社役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。また、ISO14001内部監査員等、専門的な知見の獲得に向けた取組みも行っています。

2025年3月期実施研修・セミナー等

タイトル	受講人数	対象
環境法令研修	約140名	当社役職員
業法・特定環境研修 化学品事業法令・廃掃法等（7回）	約1,400名	当社及び化学品セグメント傘下連結子会社役職員

当社事業所（本店、国内支社・支店等）における取組みと実績

期間	取組み	実績
2026年3月期	1. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギーの適正利用に取り組むとともに、省エネ法報告における電力の非化石比率を2031年3月期までに100%にする。	—
	2. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギー利用に伴うCO_2排出量に関して、カーボンクレジット（J-クレジット等）を適用してオフセットする。	—

期間	取組み	実績
2025年3月期	1. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。	1. エネルギー使用量は原単位で1.16GJ/m^2（前期実績 1.12GJ/m^2、前期比 3.5%増、本店ビル全体の在館者増が主要因）。省エネ法の事業者クラス分け評価制度においてSクラス維持。省エネ法報告における使用電気全体に占める非化石電気の比率は74.8%。
	2. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギー利用に伴うCO_2排出量に関して、カーボンクレジット（J-クレジット等）を適用してオフセットする。	2. グループ内で創出されたカーボンクレジット（J-クレジット及びJ-VER）を適用し、100%オフセット実施。
2024年3月期	1. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギー使用量の省エネ化に取り組むとともに、2031年3月期までに使用エネルギーの非化石比率を100%にする。	1. エネルギー使用量は原単位で1.12GJ/m^2（前期実績 1.24GJ/m^2、前期比 9.7%改善）。省エネ法報告における使用電気全体に占める非化石電気の比率は68.3%。
	2. 当社事業所（本店、国内支社・支店等）におけるエネルギー利用に伴うCO_2排出量に関して、カーボンクレジット（J-クレジット等）を適用してオフセットする。	2. グループ内で創出されたカーボンクレジット（J-クレジット及びJ-VER）を適用し、100%オフセット実施。

環境パフォーマンスデータ

気候変動

方針・基本的な考え方

持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の国連での採択等、気候変動や自然災害の増加・激甚化傾向は世界の喫緊の課題であり、社会の持続可能性を追求していく上で、企業の責任ある対応がますます重要になっています。

三井物産が特定したマテリアリティには、「持続可能な安定供給の基盤をつくる」や「環境と共生する世界をつくる」が含まれ、環境方針においては、温室効果ガス（以下、GHG）の削減や気候変動の緩和と適応に貢献する事業の推進に努めることを掲げています。当社は気候変動を対応すべき社会課題の一つとして位置づけており、前中期経営計画から引き続き、低炭素社会の実現に向けて事業ポートフォリオの変革を継続しています。さらに、環境・クリーンテック分野の技術革新を事業機会とすることを戦略上の重点分野の一つと位置づけ、投資機会の追求・拡充に取り組んでいます。

当社は国際的な枠組みであるパリ協定や日本の中長期的な削減目標に寄与する目標を掲げ、世界のさまざまな国・地域の経済・社会の発展と、気候変動の緩和及び適応といった地球規模の課題の解決の両方に、幅広い事業活動を通じて貢献していきます。

2025年3月14日開催の事業説明会において、サステナビリティ経営の進捗として気候変動対応に関する取組状況を発表しました。詳細はリンク先をご参照ください。

事業説明会：サステナビリティ経営 ―気候変動・自然資本ー

TCFD提言に基づく情報開示

開示方針

当社は、2018年12月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同しており、TCFD提言に沿って、責任あるグローバル企業としてステークホルダーの要請を意識した積極的な情報開示を進めます。

TCFD提言に基づく情報開示（2025年12月）

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンス体制

当社では気候変動対応を経営上の重要課題と位置づけています。気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が企画・立案・提言を実施しています。サステナビリティ委員会の活動については、取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における気候変動の審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。2025年3月期はサステナビリティ推進活動実績及び活動方針、サステナビリティ情報開示の対応、役員報酬の評価手法、中期経営計画等、当社の気候変動への対応に関連する議題が取締役会に付議・報告されました。また、社外役員も含めた取締役・監査役が気候変動対応をテーマとしたフリーディスカッションを行う等、気候変動対応に関する活発な議論がなされています。

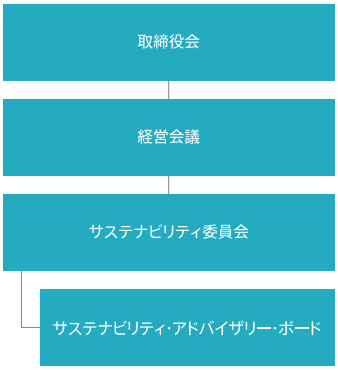

サステナビリティ委員会

管掌役員	代表取締役専務執行役員 兼 CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）兼 サステナビリティ委員会 委員長
事務局	サステナビリティ経営推進部、経営企画部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

気候変動関連議題

サステナビリティ委員会における気候変動に関する主な議題は以下のとおりで、過去3年間で合計22件です。

2023年３月期

- TCFD提言に基づく気候変動関連情報開示の拡充に関する報告
- 役員報酬の気候変動評価項目に関する審議
- 気候変動に係る外部環境と当社課題に関する報告
- Scope3算定とシナリオ分析の進捗状況に関する報告
- インベスターデイ「グリーントランスフォーメーションの実現に向けて」発表内容に関する報告
- 社内カーボンプライシング制度の更新と更なる活用に関する意見交換・審議

2024年３月期

- 気候変動に関する集計概要と課題に関する報告・意見交換
- 気候変動関連開示拡充（Scope3排出量/削減貢献/移行リスク/物理的リスク）に関する報告
- 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度における気候変動評価項目に関する審理・意見交換（2回）
- Scope1+2及びScope3カテゴリー15の排出量削減に関する意見交換
- Scope3排出量の集計速報と今後の方針に関する報告・意見交換
- TCFD開示拡充（移行リスク・物理的リスク）に関する報告
- 気候変動目標とScope3排出量に関する報告
- インベスターデイ気候変動パート内容骨子に関する報告
- 社内カーボンプライシング制度の更新に関する審議

2025年３月期

- 事業計画 気候変動目標進捗（Scope1+2及びScope3カテゴリー15）に関する報告・意見交換
- 気候変動関連目標に関する意見交換
- サステナビリティ情報開示の進捗に関する報告
- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に関する検討状況と対応方針に関する報告
- 単体・連結子会社Scope1+2排出量半減目標進捗に関する報告
- 社内カーボンプライシング制度の更新に関する審議及び活用に関する報告
- 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度における気候変動評価項目に関する審議・意見交換（3回）

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード（SAB）、外部有識者との連携

気候変動を含む環境・社会テーマに関して知見を有する外部有識者から構成されるSABを設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。また、SABメンバーに限らず、外部有識者とのコミュニケーションを通じ、気候変動への適切な対応に努めています。

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ・アドバイザリー・ボード（SAB）

気候変動対応の役員報酬制度への反映

2023年3月期より、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決定し、2022年6月22日の株主総会で承認されました。同報酬制度は、当社が社会的責任を果たしつつ中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして導入するもので、その評価指標の一つに、当社が重視すべき経営指標として気候変動対応を含むサステナビリティ各要素を含みます。詳細は、2025年3月期有価証券報告書「第4 提出会社の状況、4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

2025年3月期有価証券報告書（PDF 11.6MB）

戦略

シナリオ分析の方針・プロセス

当社は、TCFDに2018年12月に賛同して以降、グローバルな経営環境の変化に対して、柔軟に対応し当社戦略のレジリエンスを高めるため、段階的にシナリオ分析に取り組んでいます。従来から、事業本部が対象事業のリスクと対策、定量的な影響度等を分析し、サステナビリティ委員会にて審議していますが、その重要性の高まりを受け、2023年3月期から事業計画の策定プロセスにシナリオ分析を統合しました。経営会議での報告・審議を経て取締役会にて承認される事業計画プロセスに組み込むことで、シナリオ分析の結果が経営にて確認・審議され、事業計画と事業ポートフォリオ戦略に反映されています。

選定したシナリオ

当社では、短期（0～1年間）、中期（1～10年間）、長期（10～30年間）の時間軸に分けて、最長2050年までのシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析に際しては、IEA（国際エネルギー機関）が発行するWorld Energy Outlook（WEO）に記載のある以下のシナリオ等を参照して、移行リスク*1・機会の分析を行っています。一方、物理的リスク*2に関しては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）にて採用されているRCP（代表的濃度経路）も参考に、外部アドバイザーも活用し、物理的リスクの影響が高い投資先に関して将来（2030年及び2050年時点）の各リスク項目についての分析を実施しています。

*1 政策・法規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等の変化によってもたらされるリスク
*2 気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害等のリスク

- IEA Stated Policies Scenario（STEPS）：現在公表されている各国の政策目標を反映したシナリオ
- IEA Announced Pledges Scenario（APS）：政府の発表済み公約が実施された場合を想定したシナリオ
- IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）：地球温暖化を産業革命前に比べて1.5°C未満に抑える目標を達成するためのシナリオ
- IPCC RCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ：2100年に世界の平均気温が約4°C上昇するシナリオ

主な気候変動リスクと機会

当社は、幅広い事業を世界各国・地域で展開していることから、気候変動に伴うさまざまなリスクと機会を、事業戦略策定において考慮しなければならない重要な要素の一つと捉えています。当社は気候変動に伴うリスクと機会を短中長期の時間軸と併せて特定し、定期的に見直しを行っています。また、各セグメントの環境・トレンドの変化やポートフォリオの入れ替え等の内外環境変化に応じて見直しを行い、適時適切に事

業戦略に反映しています。なお、当社は中期経営計画2026において「サステナビリティ経営の更なる深化」をCorporate Strategyの一つとして掲げています。また、「Global Energy Transition」をKey Strategic Initiativesの一つとして設定し、エネルギー安定供給と気候変動対応の双方の観点から事業を通じた現実解の提供に努める方針です。また、財務計画の観点では、中期経営計画2026において、株主還元後キャッシュ・フローの黒字維持を前提としたキャッシュ・フロー・アロケーション計画を策定しています。2025年5月時点の最新見通しにおいては、中期経営計画3年間累計で2.3兆円の成長投資への配分を見込んでいますが、この内、6,000億円を「Global Energy Transition」に配分し、移行計画に沿った取組みを進めていきます。

中期経営計画2026 ～Creating Sustainable Futures～（PDF 9.6MB）_P.25 Key Strategic Initiatives：Global Energy Transition

移行リスク	政策・法規制リスク	• 各国・地域の政策による脱炭素排出型エネルギー利用へのシフト（エネルギー・電源構成の変更） • 炭素税の賦課やキャップ・アンド・トレード型の排出権取引制度に代表されるGHG排出規制
	技術リスク	• 気候変動に適応した新技術の参入や代替製品の開発・普及に伴う、既存商材・サービスの需給の変化、既存製造設備の陳腐化
	市場リスク	• 化石燃料関連製品・サービスの需給の変化、保有権益の価値毀損 • 金融機関・保険会社の脱炭素方針による事業推進における資金調達リスク
物理的リスク	急性リスク	• サイクロンやハリケーンの発生による豪州・米国等の事業会社の操業への支障
	慢性リスク	• 気温上昇等による農水産物への影響や海面上昇に伴う操業への支障

また、経営環境を踏まえた各事業セグメントにおける環境認識並びにリスクと機会は、以下のとおりです。

セグメント	リスク	機会
金属資源	• GHG排出量削減を見据えた高炉粗鋼生産減少による原料（鉄鉱石・原料炭）需要減 • 環境対応コスト増・炭素税 • 環境許認可取得ハードルの上昇	• 循環型社会を見据えたリサイクル事業の拡大 • 電動化に伴う二次電池原料や銅・アルミの需要増
エネルギー	• エネルギー需給・価格の大幅な変動 • 環境対応コスト増	• 環境負荷が相対的に少ないガス・LNGマーケットの拡大 • CCS/CCUS*事業の拡大 • バイオ燃料、水素・クリーンアンモニア等、次世代燃料マーケットの拡大 • 排出権事業やエネルギーマネジメント事業等のエネルギーソリューション事業の拡大
機械・インフラ	• 石炭火力発電事業を取り巻く社会環境の変化 • 新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化 • 今後の政策に起因する不確実性の高まり	• 再生可能エネルギー発電事業の拡大 • 電力系統Volatility高まりの解決に寄与する電力トレーディング、系統安定化サービスの需要増 • サーキュラーエコノミー、ZEV（Zero Emission Vehicle）事業の拡大 • 次世代燃料船事業等の拡大 • 海事産業の低炭素化への取組み • 船舶電動化・デジタル化への対応

セグメント	リスク	機会
化学品	• 化石燃料由来の化学品の需要変化 • 環境規制強化による産業構造の変化 • 気候変動による農業資材需要減少	• 循環型社会を見据えたリサイクル事業の拡大 • バイオケミカル、省エネ素材の需要増加 • 森林吸収源、排出権ビジネスの需要増加 • 低環境負荷農業資材、再生農業ビジネス需要増加
鉄鋼製品	• 化石燃料掘削関連資機材の需要減少	• 低炭素化対応に伴う新たなサプライチェーン構築への需要拡大 • インフラ長寿命化へ向けた補修事業の需要増加 • EV普及に伴う車体軽量化、高効率モーターの需要増加 • 石油・ガスパイプラインの水素等新エネルギーへの用途転換需要増加 • カーボンマネジメント需要増加
生活産業	• 気温上昇等に伴う伝統的食料産地の変化 • 気候変動によるサプライチェーンへの影響	• 食料資源の確保と安定供給ニーズの高まり
次世代・機能推進	• 化石燃料関連の価格ヘッジニーズ減少	• 自然資本、Energy Transitionに関連する金融商品組成の機会増加 • サステナブルな社会に寄与するコモディティ取引のヘッジニーズ増加

＊CCS（Carbon Capture and Storage）：CO_2の回収・貯留
CCUS（Carbon Capture, Utilization and Storage）：CO_2の回収・利用・貯留

移行リスク分析

当社では、選定した事業に対して、複数の気候変動シナリオを活用して、移行リスクに伴う財務計画・事業戦略への影響や必要な対応策を検討しています。

シナリオ分析対象事業の選定

事業規模と気候変動インパクトを踏まえ、優先度を「高」「中」「低」に分類し、優先度「高」の事業をシナリオ分析の対象として選定しました。

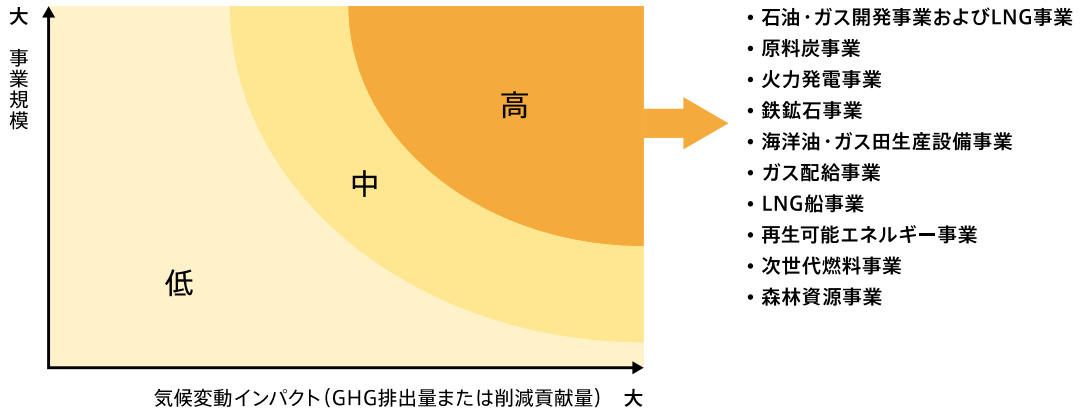

事業分析結果

今回選定した10事業に対するシナリオ分析結果は以下のとおりです。シナリオ分析で参照したシナリオを以下のとおり現行シナリオ、移行シナリオに区分して整理しています。

- 現行シナリオ：
  各国における現行の気候変動対応が維持されること等により、化石燃料をはじめとしたGHGを排出する資源の需要は新興国を中心に一定程度見込まれ、また気候変動に影響するビジネス上の慣行が一部で継続するシナリオ（STEPS等）。
- 移行シナリオ：
  気候変動対応に向けた先進的な取組みや制度が国際的に発展、また、脱炭素化の技術革新と普及によって省エネと電化が進むことにより、化石燃料をはじめとしたGHGを排出する資源の需要が低迷し、再生可能エネルギー等の需要が急速に拡大するシナリオ（APS、NZE等）。

現行シナリオ及び移行シナリオにおいて、それぞれ現在から2050年にかけての対象事業への影響を以下3段階にて表示しています。また、特に事業規模と気候変動インパクトを勘案し重要度が高いと判断した石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業は、事業環境認識や各種シナリオを踏まえた当社が想定するベースケースをもとにした既存事業への2030年3月期、2040年3月期、2050年3月期断面における当期純利益への影響額を分析し3段階で表示しています。なお、分析には社内カーボンプライシング制度を使用しています。

社内カーボンプライシング制度

対象事業への影響

↗：事業に好影響を及ぼす

→：横ばいか、事業にわずかな影響を及ぼす

↘：事業に、悪影響を及ぼす

対象事業への影響額

大：▲300百万米ドル以上▲500百万米ドル未満
中：▲100百万米ドル以上▲300百万米ドル未満
小：▲100百万米ドル未満

石油・ガス開発事業及びLNG事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業環境認識に基づく事業への影響			対応策
	現行シナリオ（STEPS等）	移行シナリオ（2°C相当/APS等）	移行シナリオ（1.5°C/NZE等）	
現行シナリオ（STEPS等） 石油需要の成長は徐々に鈍化し2030年代半ばに需要がピークに達した後、2050年に向けて略横ばいになると見込みます。天然ガス需要は中国・インドを中心に、アジアの新興国の電力・産業セクター向けに堅調に拡大する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 先進国の輸送セクターの電化を中心に低炭素化が進み、石油需要は2050年にかけて半減する見通しです。天然ガス需要も今後5～10年間は石炭火力代替として底堅いものの、2050年に向けては再生可能エネルギーの普及により発電セクターを中心に3分の2程度に減少見通しです。一方、水素原料用途等の新規需要は長期的に拡大する見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 全世界の天然ガス需要は2025年以降緩やかに減少傾向となり、2030年以降2050年に向けて半減する見込みですが、世界的な低炭素の流れから、水素原料用途としての天然ガスの重要性はさらに大きくなる見通しです。一方、石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけ現在の4分の1程度まで減少する見通しです。				量の拡大と質の改善というDual Challengeに直面する中、再生可能エネルギーは着実に拡大する一方、当面、化石燃料が主要エネルギー源として不可欠であることは不変です。いずれのシナリオにおいても石油需要はピークアウトし、横ばいか減少を見込みますが、今後、当社の原油・ガス持分権益生産量におけるガス生産比率の上昇が見込まれることから、その影響は限定的です。 天然ガスは、環境負荷が比較的低く、気候変動の課題に対処しつつ拡大する需要を満たす現実解として、重要なトランジションエネルギーです。当社は、両移行シナリオ下において、中期的にはアジアを中心としたLNG/天然ガスの堅調な需要を見込むものの、移行シナリオ（1.5°C）下においての需要減少を踏まえると上流資産の価値が毀損するリスクがあり、需要動向と当社事業への影響については継続的な検証・モニタリングが必要です。	当社エネルギーセグメントでは、世界の持続可能な成長のための安定供給の基盤を提供する目的から相対的にGHG排出の少ないガス・LNG事業を中心にエネルギー供給事業への継続的な取組みを推進しています。 その上で、今後の国際エネルギー情勢や地政学も考慮しながら、需給動向の急激な変化へのリスク耐性を高めるべく、既存事業資産の競争力強化、GHG排出量削減や低炭素化取組みも含め、資産価値向上に継続的に取り組みます。 特に、新規案件については各国の政策転換や炭素税導入等、潜在的な将来のカーボンコストも考慮の上、競争力の高い案件を厳選していくとともに、時機を捉えた資産リサイクルも含め、バランスの取れた事業資産ポートフォリオを構築していきます。 バリューチェーン全体での低炭素化へも貢献しながら、トランジションエネルギーであり次世代燃料の原料ともなりうる天然ガスの上流開発や液化能力の増強に引き続き取り組みます。 上流事業知見を活かし、技術開発動向や各国制度改革にも留意しつつCCS/CCUS事業や地熱事業、ガス上流資産や既存顧客のネットワークを活かしたアンモニア事業等の早期商業化を目指します。

移行シナリオにおける影響額及び前提条件					
2°C相当/APS等			1.5°C/NZE等		
2030年3月期 小	2040年3月期 小	2050年3月期 小	2030年3月期 大	2040年3月期 大	2050年3月期 中

石油・ガス開発事業及びLNG事業での移行シナリオ分析では、商品の市場性の高さからその需給は中長期的には商品価格に反映されるものと見なし、IEA World Energy Outlook（APSシナリオ/NZEシナリオ）他の市況見通しも参考にしながら、当社保有資産の商品価格の下方耐性を中心に分析しています。
なお、本分析にあたっては既存事業への影響を見極めることを主たる目的としていることから保有資産を生産終了に至るまで継続保有する前提としています。

2025年3月期決算 プレゼンテーション資料 （PDF 7.95MB）_P.36 エネルギー：主な事業一覧

原料炭事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業環境認識に基づく事業への影響			対応策
	現行シナリオ（STEPS等）	移行シナリオ（2°C相当/APS等）	移行シナリオ（1.5°C/NZE等）	
現行シナリオ（STEPS等） 先進国では、粗鋼生産量減少やスクラップ活用による高炉比率低下を背景に、2030年代から需要が漸減する一方で、インド・東南アジア地域では、高炉増設による2020年代後半以降の需要増加を見込みます。世界全体の原料炭需要は、2050年に向けて足元水準から緩やかに増加します。 原料炭の供給量は、新規計画等の増加が既存炭鉱の終掘により相殺されることで、中長期的に横ばいで推移し、需給のタイト化が見込まれます。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 現行シナリオで見込む、先進国でのスクラップや代替原料等の使用がさらに加速することから、原料炭の需要は中長期的に横ばいで推移し、2050年時点においても足元の水準にとどまる見通しです。 供給側では各国の気候変動取組み強化を背景に、新規・拡張計画の開発許認可取得・資金調達が難化し、供給量が減少、需給がさらにタイト化する可能性があります。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 脱炭素化要求の更なる高まりを受けて、より効率的な鋼材使用等も進展し、他シナリオと比して粗鋼生産量、原料炭需要ともに一段の減少が見込まれます。 供給側の新規・拡張計画は、移行シナリオ（1.5°C）下ではさらに実行の難易度が上がり、供給量が減少、需給の一層のタイト化が進む可能性があります。				現行シナリオでは、原料炭需要が微増で推移し、当社保有資産の競争力も維持されるため、事業収益性は底堅く推移する見込みです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等・1.5°C/NZE等）では、需要減少に対して供給側での新規・拡張計画の実行が滞ることによって供給量も減少し、当社保有資産の競争力は維持されますが、排出削減技術導入、環境対応、資金調達コストの上昇が見込まれます。 ただし、同コストが原料炭価格に与える影響は、各国の政策・方針動向による事業インパクトと併せて継続的な検証が必要です。 なお、石炭事業において一般炭炭鉱権益を保有していません。また、新たな一般炭炭鉱権益を取得しない方針です。	原料炭は中長期的に堅調な需要が見込まれることから、当社保有資産の優良化に努め、需要家への安定供給を果たします。また、外部環境の変化を注視しつつ、事業パートナーと共に脱炭素社会を見据えた、随伴メタンガスの利活用や燃料・原料代替等の取組みを強化していきます。

移行シナリオにおける影響額及び前提条件					
2°C相当/APS等			1.5°C/NZE等		
2030年3月期 大	2040年3月期 小	2050年3月期 小	2030年3月期 大	2040年3月期 小	2050年3月期 小

原料炭事業の移行シナリオ分析では、IEA World Energy Outlook（APSシナリオ/NZEシナリオ）他の見通し及び、需要家のカーボンニュートラルに向けた動向を参考に、製鉄原料の需給・商品価格を分析しています。また本事業に伴うGHG排出量に対するカーボンコストも考慮しています。
なお、本分析にあたっては既存事業への影響を見極めることを主たる目的としていることから既存事業を採掘終了まで継続保有する前提としています。

2025年3月期決算 プレゼンテーション資料 （PDF 7.95MB）_P.34 金属資源：主な事業一覧

火力発電事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業環境認識に基づく事業への影響			対応策
	現行シナリオ（STEPS等）	移行シナリオ（2°C相当/APS等）	移行シナリオ（1.5°C/NZE等）	
現行シナリオ（STEPS等） 化石燃料由来の発電量は先進国を中心に長期的に緩やかに減少します。一方、電力需要が今後も成長し、かつ再生可能エネルギーのみで供給対応が困難な一部新興国では中期的に新設需要が継続する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 化石燃料由来の発電量は先進国を中心に、中長期的に現行シナリオより速い速度で減少する見通しです。先進国では再生可能エネルギーへの転換が進むものの、新興国では2050年時点でも一定の石炭火力発電需要を見込みます。また、先進国・途上国共に、トランジションエネルギーとしてのガス火力発電の需要は中長期的に継続する見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 脱炭素化の潮流の急速な進展を背景に電力需要が中長期的に大幅に増加し、2050年には現行シナリオ対比で50%増の電力需要を見込みます。2°C相当/APS等シナリオと比較し、化石燃料由来の発電量は速い速度で減少し、2050年時点ではCCUS等の脱炭素設備付の発電所が主流となる一方で、再生エネルギー比率がさらに高まり、電力需要の大部分を再生エネルギー、主に風力と太陽光で賄う見通しです。				当社発電事業ポートフォリオは、発電量ではなく、稼働可能な発電容量に対して対価が支払われる長期売電契約付が大半を占め、外部環境の変化が既存事業へ与えるインパクトは限定的です。 ただし、移行シナリオ下においては、脱炭素化の世界的な潮流が急速に加速し、一部資産では売電契約終了後の事業性に影響を及ぼす可能性があり、座礁資産化リスクの継続的な検証・モニタリングが必要です。	時代の変遷に応じた発電事業ポートフォリオの良質化に向け、以下の対応を進める方針です。 石炭火力発電事業： 新規事業には取り組みません。既存事業＊については、現事業者の責任として2040年代まで継続する売電契約が地域社会に与える影響への対応を考慮しつつ、適切な経済性を確保することを前提として、2040年に向けた撤退の検討を進めます。 ガス・石油火力発電事業： 既存事業については、事業者として安定供給の責任を果たしつつ、案件ごとに都度保有意義の検証を進めます。 新規のガス火力発電事業については、トランジションエネルギーとしての必要性や、潜在的な将来のカーボンコストを勘案の上、各地域の電源構成・電力需要見通しも踏まえて取組み検討します。 ＊マレーシア・モロッコにおいて参画中

移行シナリオにおける影響額及び前提条件					
2°C相当/APS等			1.5°C/NZE等		
2030年3月期 小	2040年3月期 小	2050年3月期 小	2030年3月期 小	2040年3月期 小	2050年3月期 小
移行リスクシナリオ分析にあたっては、長期売電契約（PPA）期間中は、カーボンコストは原則PPA規定に基づき売電先（オフテイカー）への売電価格に転嫁されると見なして影響額を算出し、PPA終了後にカーボンコストの反映により赤字が継続する資産は保有方針を見直す前提としています。また、火力発電資産のリサイクル戦略に基づく一部資産の売却も分析に織り込んでいます。					

発電事業一覧（ガス火力発電事業、石炭火力発電事業、石油火力発電事業）2025年3月末現在（PDF 449KB）

鉄鉱石事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） 世界最大の生産国である中国での粗鋼生産量は今後減少を見込む一方で、インド・東南アジアにおける生産量増加がそれを補い、中長期的に世界粗鋼生産は堅調に推移する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 電炉比率の上昇や高品位鉱を主に使用する直接還元鉄の生産量の増大を受けて、高品位鉱の需要増大とそれに伴う高品位鉱、低品位鉱に対するプレミアム、ディスカウントの拡大を見込みます。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 低炭素化要求の更なる高まりを受けて、鉄スクラップや直接還元鉄の更なる活用拡大のみならず、より効率的な鋼材使用の進展等に伴い粗鋼生産量自体も減少、移行シナリオ（2°C相当/APS等）に比して鉄鉱石需要の減少が見込まれます。	現行シナリオ（STEPS等） →	移行シナリオ（2°C相当/APS等） →	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） ↘	鉄鋼業の低炭素化手段である電炉法の普及率や新製鉄技術の変化スピード等を注視しつつ、当面は当社資産の競争力強化に努めながら、需要家への安定供給を果たしていきます。また、外部環境の変化を注視しつつ、事業パートナーと共に脱炭素社会を見据えた取組みを強化していきます。
	粗鋼生産量は2020年代半ばの中国ピークアウトの影響を受けるも、インド、東南アジアが中国の減少を補うと見込んでいます。現行・移行（2°C相当/APS等）いずれのシナリオ下でも中長期的に粗鋼生産及び鉄鉱石の需要は底堅い見通しですが、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）下では他シナリオに比して鉄鉱石需要の減少が見込まれます。移行シナリオ（2°C相当/APS等）では高品位・低品位鉱に対するプレミアム・ディスカウントの拡大を織り込んでいますが、全体収益の中での影響は限定的です。移行シナリオ（1.5°C/NZE等）でも同様の傾向を見込みますが、需要減少に伴い鉄鉱石価格及び収益性への下方圧力が想定されます。 各国の政策・方針動向による事業インパクトは継続的な検証が必要です。			

2025年3月期決算 プレゼンテーション資料 (PDF 7.95MB)_P.34 金属資源：主な事業一覧

海洋油・ガス田生産設備事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） 石油需要の成長鈍化に伴い、新規生産設備の需要は中長期的に低減しますが、その時間軸には地域差があります。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 先進国の電化促進等により、現行シナリオよりも早期に石油需要が低減し、2050年にかけて半減、これに伴い新規生産設備の需要は現行シナリオより速く低減する見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけて現在の4分の1程度まで減少する見通しです。需要の急激な減少に伴い、原油価格は現行シナリオと比較し2030年には2分の1程度、2050年には4分の1程度まで下落する見通しです。これに伴い新規生産設備の需要は移行シナリオ（2°C相当/APS等）以上に低減する見通しです。	現行シナリオ（STEPS等） →	移行シナリオ（2°C相当/APS等） →	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） →	中長期的に需要が減少するシナリオを考慮し、既存事業で培った知見を活かせる分野（浮体式洋上風力等）への業態変革に取り組みます。
	当社の浮体式海洋原油・ガス生産貯蔵積出設備や掘削船等の海洋油・ガス田開発・生産設備に関する事業は2030年以降も継続する案件の多くが長期契約に基づく顧客先における長期使用がコミットされており現行シナリオ・移行シナリオによる既存事業への影響は限定的となることを見込んでいます。ただし、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、2030年以降の大幅な石油需要減と原油価格下落がエネルギー企業の生産活動の継続性に影響を及ぼす可能性があり、事業へのインパクトの継続的な検証・モニタリングが必要です。			

ガス配給事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） 天然ガス需要は新興国のガス需要増加に伴い、堅調に増加する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 天然ガス需要は、今後5～10年間は石炭火力代替として底堅いも、2050年に向けては再生可能エネルギーの普及により発電セクターを中心に3分の2程度に減少する見通しです。なお、新興国においては引き続きガス需要を見込むものの現行シナリオに比し成長は鈍化する見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 全世界の天然ガス需要は2025年以降緩やかに減少傾向となり、2030年以降2050年に向けて半減する見通しです。また、石油需要は2030年以降急激に減少し、2050年にかけて現在の4分の1程度まで減少する見通しです。	現行シナリオ（STEPS等） 	移行シナリオ（2°C相当/APS等） 	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 	GHG排出量削減やバイオガス活用等の取組みも含め、資産価値向上に継続的に取り組みます。新規案件については、潜在的な将来のカーボンコストを考慮し取り組んでいます。
	当社ガス配給事業は、新興国に位置し、長期契約に基づく公共及び規制事業として対象域内での独占的ガス配給権が確保されています。新興国のガス需要が中長期的に見込まれる現行シナリオ・移行シナリオ（2°C相当/APS等）においては、既存事業への影響は限定的となることを見込んでいます。移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、石油生産減退に伴う随伴ガス減少と発電セクターの再生エネルギー比率が急速に高まることにより新興国においてもガス需要が減少することが想定され、ガス配給量の減少により事業収入へ影響を及ぼす可能性があります。			

LNG船事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） 天然ガス需要はアジアの新興国の電力・産業セクター向けに長期的に堅調に拡大することから、船舶での運航需要は増加する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 中長期的には石炭火力代替として天然ガス需要が継続することが見込まれ、2050年に向けては船舶での運航需要は増加する見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 天然ガス需要は世界的な脱炭素化の影響で2020年中盤以降減少傾向となり、2050年には船舶での運航需要の減少が見込まれます。	現行シナリオ（STEPS等） 	移行シナリオ（2°C相当/APS等） 	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 	中長期的な需給・価格動向を考慮し、次世代燃料船、新燃料輸送船等の新規事業の成長機会の取り込み、見極めを行い、LNG船ポートフォリオにおける収益性の維持・向上と安定操業・効率化に努めます。
	LNG船事業は、近年の案件のほとんどが長期契約に基づき収益が確保されており、どのシナリオでも当面は当社収益への影響は限定的となることを見込んでいます。天然ガスは脱炭素への重要なトランジションエネルギーとして、アジアを中心に中期的には堅調な需要を見込むものの、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）では2050年に向けて需要の減少が見込まれる中で、長期傭船終了後の資産価値が毀損するリスクがあり、事業への影響を注視する必要があります。			

再生可能エネルギー事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） 脱炭素潮流やエネルギー安全保障への対応を踏まえ、需要は中長期的に大幅に増加する見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 現行シナリオよりも速い速度で需要が大幅増加する見通しです。特に米国、豪州等の先進国における電化等が需要の増加を後押しし、2050年には電力需要の過半を再生エネルギーで賄う見通しです。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） グローバルな脱炭素化潮流の急速な進展が電化の普及を後押しし、電力需要が中長期的に大幅に増加、2050年には現行シナリオ対比で50%増の電力需要を見込みます。移行シナリオ（2°C相当/APS等）以上に再生エネルギー比率がさらに高まり、2050年には電力需要の大部分を再生エネルギー、主に風力と太陽光で賄う見通しです。再生可能エネルギーの普及に継続的な大規模投資が必要となるとともに、各地域の電力システムの安定性担保のため、送電網の強化や蓄電池・デマンドレスポンス等の需要拡大も見込まれます。	現行シナリオ（STEPS等） ↗	移行シナリオ（2°C相当/APS等） ↗	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） ↗	時代の変遷に応じた発電事業ポートフォリオの良質化に取り組みます。具体的には、中長期的に当社持分発電容量における再生可能エネルギー比率を2030年までに30%超とすべく、太陽光・陸上風力・洋上風力等の規模感ある大型再生可能エネルギー事業、及び地域の需要にこたえる地産地消型の分散型再生可能エネルギー事業に取り組みます。 また、事業者間の競争激化の可能性を見据え、再生可能エネルギーを活用したグリーン水素・アンモニア・メタノール製造販売や、クリーン電力販売、EVインフラ、洋上風力向けインフラ等の周辺領域に当社総合力を発揮し取り組むことで、再生可能エネルギー事業をコアとした事業群を形成し、付加価値の取り込みを狙います。
	再生可能エネルギー産業は、今後大きな需要の成長が見込めるものの、事業者数拡大に伴い競争が激化しつつあります。一方、一部地域では急速な再生可能エネルギー比率増加に伴う系統不安定化に対応するために、需給バランス調整ニーズの拡大も見込まれます。また、デジタル技術を活用したエネルギーソリューション事業の拡大も見込まれます。 EV市場も各国の政策支援のもと拡大が想定され、クリーン電力の需要拡大が見込まれます。			

発電事業一覧（再生可能エネルギー事業）2025年3月末現在（PDF 449KB）

次世代燃料事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
現行シナリオ（STEPS等） バイオ燃料をはじめとする次世代燃料の需要は主に化石燃料を代替する形で中長期にわたり強い成長を続ける見通しです。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） バイオ燃料の需要は中期的に急激に成長し、長期的には伸びは鈍化しますが、航空・船舶輸送用途向けの需要が拡大していく見込みです。また、中長期的に天然ガスを代替する形で、水素・クリーンアンモニアの成長が見込まれます。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） バイオ燃料の需要は中期的には移行シナリオ（2°C相当/APS等）を上回る成長を見せますが、その後は成長が頭打ちとなります。ただし、航空・船舶輸送用途向けの需要は中長期にわたり順調に拡大していく見込みです。また、移行シナリオ（1.5°C/NZE等）においては、2050年に向け移行シナリオ（2°C相当/APS等）を大幅に上回る勢いで水素・クリーンアンモニアの急激な成長が見込まれます。	現行シナリオ（STEPS等） ↗	移行シナリオ（2°C相当/APS等） ↗	移行シナリオ（1.5°C/NZE等） ↗	中期的な需要の中心になると見込まれるバイオ燃料事業においては、環境への影響を見極めた上で、既存投資先の技術・ノウハウを活用した事業の拡大に取り組みます。また、低炭素化社会の現実解として、長期的には大きな需要が見込める水素・燃料アンモニアを中心とした取組みを進めています。次世代の代替エネルギー源として期待されている分野の本格的な普及のためには、更なる技術革新が必要なことから、社内専門チームを組成し取組みを加速しています。
	次世代燃料への需要拡大への期待は大きく、有望な次世代エネルギー技術も開発が進んでいます。各国政府による制度整備等もあり、新技術開発への投資の更なる加速と低炭素エネルギーの製造コスト低減が見込まれ、一層の需要拡大を促すことから、事業機会の増加を見込みます。			

森林資源事業

各シナリオ下における事業環境認識	事業へのインパクト			対応策
	現行シナリオ（STEPS等）	移行シナリオ（2°C相当/APS等）	移行シナリオ（1.5°C/NZE等）	
現行シナリオ（STEPS等） 世界的な人口増、特にアジアを中心とする新興国における住宅・紙の市場拡大に伴い、原料となる森林資源（木材・ウッドチップ等）の需要が堅調に増加する見通しです。さらに、各国の天然林保護政策・伐採規制強化により、植林材を主とする森林資源の価値が向上することが見込まれます。 移行シナリオ（2°C相当/APS等） 住宅資材や紙の原料となるウッドチップ等の森林資源需要は、現行シナリオ同様堅調に増加する見通しです。さらに、森林資源の持つCO_2吸収機能や再生可能な自然素材としての特徴への注目度が高まり、森林由来の排出権市場の拡大と排出権価格の上昇、バイオケミカル等木材由来の高付加価値品市場の拡大も見込まれます。 移行シナリオ（1.5°C/NZE等） 移行シナリオ（2°C相当/APS等）と比較し、CO_2排出削減強化に伴い、カーボン価格も先進国で移行シナリオ（2°C相当/APS等）対比約1.5倍上昇することが見込まれており、森林由来の排出権市場の拡大と排出権価格の上昇、バイオケミカル等木材由来の高付加価値品市場の拡大が見込まれます。	↗	↗	↗	環境価値の創造、社会課題の産業的解決に向けた基盤となるべく、収益力、リスクを踏まえた資産の積上げを行い、森林資源事業を拡大していきます。 紙・住宅用途、排出権創出にとどまらず、木質素材の新たなニーズ開発にも取り組むことで、森林資源の価値最大化を目指します。
	木材を中心とした気候変動対応に資する再生可能な自然素材としての森林資源は現行シナリオ下において、需要拡大が見込まれます。また、移行シナリオ下においては排出権取引の需要の高まり・排出権価格上昇や、森林資源由来のバイオケミカルの有効活用等が見込まれており、収益性を向上させる効果も期待されます。			

移行リスクの定量分析

気候変動による移行リスクについて、現行シナリオ、2°Cシナリオ及び1.5°Cシナリオに基づき分析対象事業への影響を定量化する分析を行っています。2030年度時点においては、2°Cシナリオ及び1.5°Cシナリオのそれぞれにおいて分析した要素のうち、価格・コスト要因が当期利益に影響を与えることを確認しました。

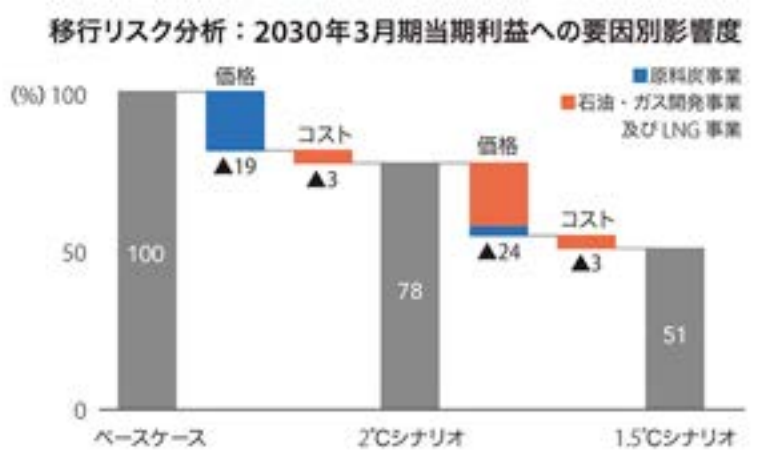

(注1) ベースケースの2030年3月期に見込まれる当期利益を100とした時の各シナリオにおける影響度を示したもの

(注2) 2022年3月期に実施した移行リスク分析から、2025年3月期までに売却済の資産を除いたものが対象

物理的リスク分析

当社は、幅広い事業をさまざまな国・地域で展開しており、気候変動に伴い異常気象が増加した場合には、リスクの顕在化により影響を受ける可能性があります。そのため、新規事業投資時には、必要に応じ外部専門家のアドバイスも得ながら物理的リスク分析を実施し、適切なリスク管理を行っています。また、出資参画後も各事業の現場において、都度、対策の実効性の見直しを行っています。

物理的リスクが顕在化した場合には、人命尊重を最優先事項とした上で、地域社会との共生にも留意した事業継続のための災害時事業継続管理方針を定めています。また、保険付保や複数サプライヤーの確保、設備増強等、リスクを回避するための適応・緩和策を実施しています。今般、現状のリスク対応の妥当性を検証するために、環境コンサルのERM社が独自に開発した分析ツールを活用し、当社投資先の将来における物理的リスクの影響を以下のとおり分析しました。

STEP1

物理的リスクの影響が高い投資先の選定

- 当社投資先のうち物理的リスクの直接的な影響を受ける投資性資産額の大きい上位100社及び、当期利益が50億円以上の会社を選出
- 選出した企業から事業内容や保有資産の地理的な分散度合等を総合的に勘案し、物理的リスクの定量的インパクトが低い投資先を除外
- 最終的に上記条件を満たす物理的リスクにおいて財務的重要性が高い投資先65社（投資性資産残高6兆円：2024年3月末現在）を選定

STEP2

外部コンサルの分析ツールを用いた将来のリスク分析

- 選定した65社が保有する主要資産のロケーションをマッピング
- ERM社の物理的リスク分析ツールを用いて以下のケースにおける物理的リスクインパクトの増減を分析
  －2030年及び2050年断面
  －4℃シナリオ
- 分析対象の物理的リスク
  －洪水（内水氾濫、外水氾濫、高潮浸水）、厳寒、猛暑、熱帯低気圧、地滑り、山火事、水ストレス（渇水）・干ばつ

STEP3

分析結果をもとに対応策の見直しと適切な対応

- 物理的リスク分析結果を踏まえ、あらためて対応策の見直し
  －現場で都度それぞれのリスクに応じた対策の導入
  －BCPの策定と年次見直し
  －保険の付保等
- それぞれの物理的リスクに対して、事業ごとに適切な対応を行い、当社事業への影響を最小化
- 慢性的な物理的リスクに関しては定期的にモニタリングを行い、状況に応じた対策を実施

分析結果

物理的リスクの影響が高い投資先の主要資産所在地及び2030年時点・4°Cシナリオ下の物理的リスクは以下のとおりです。

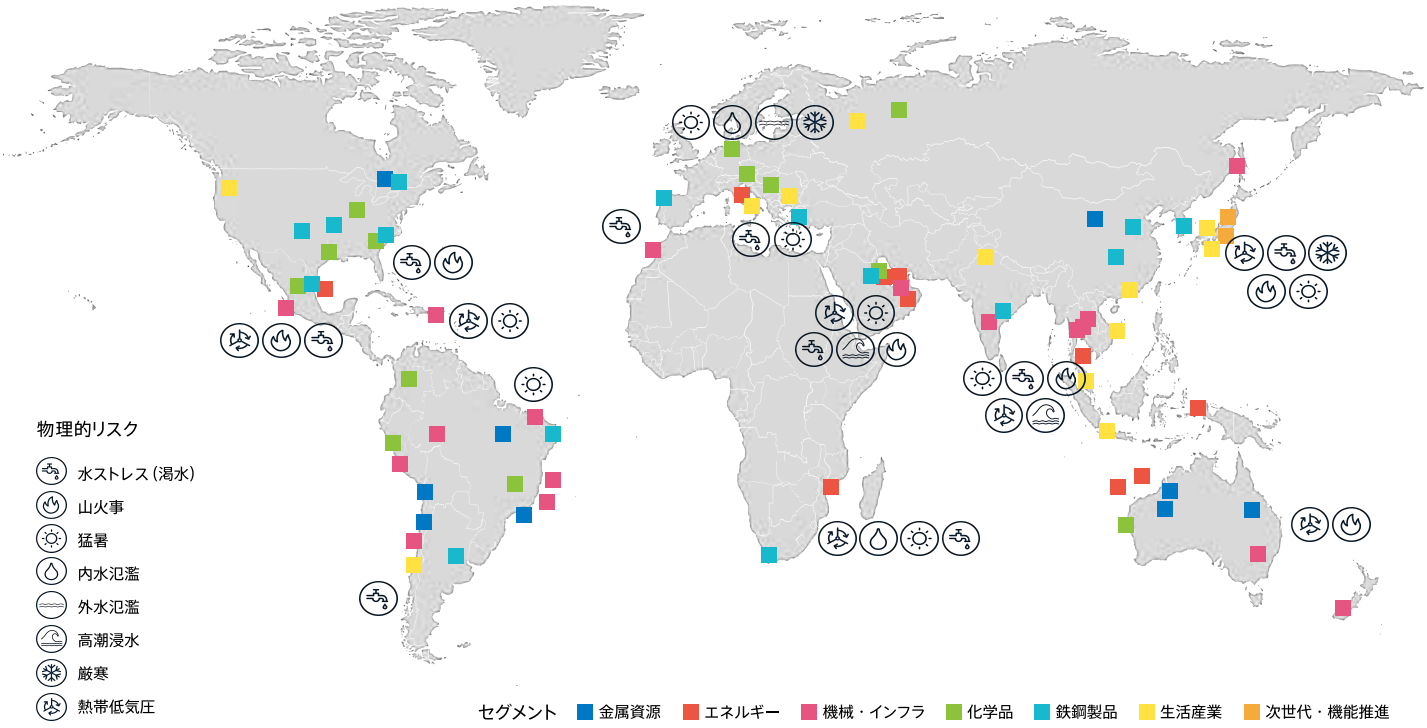

4°Cシナリオ下における主な物理的リスク及び対応策

現在から2050年までの4°Cシナリオ下において、リスク度を物理的リスクの高い企業数で分析した結果、特に猛暑、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧の4つが当社への影響が大きいリスクとの結果になりました。分析対象企業65社のうち、2050年にリスクが高い企業数は、猛暑に関しては約8割、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧に関しては、半数近くになります。中でも、山火事のリスクが高い企業は現在から約2倍に増加します。また、熱帯低気圧は、現在もリスクが高い企業が多く、新たにリスクが高まる企業は少ないものの、その発生頻度や巨大化により、被害の深刻化が懸念されます。例えば、西豪州における港湾設備にサイクロンが直撃し、年間20日間施設が停止し、当社参画事業の50%に影響が及んだ場合、豪州鉄鉱石事業として約65億円/年の財務的影響額を試算しています。
今般の分析結果も含め、今後も各社で物理的リスクを認識し、事業継続計画や保険の付保等対応策を見直す等、適切な対策を実施していきます。

4社以下　5～14社　15～24社　25～34社　35社以上

	リスク度			リスク概要	対応策
	現在	2030	2050		
猛暑				• 年間の猛暑期間が長期化するリスクが高まる。 • 暑さによる従業員の健康や安全への悪影響、労働生産性の低下、設備へのダメージによるオペレーションコストの増加等のリスクが高まる。	• 早朝に作業する等、猛暑期間中の働き方の見直しの実施。 • より効率的な冷却システムを導入。 • 定期的な設備点検。
山火事				• 山火事による物流網の断絶による契約不履行リスクや施設そのものへの損害、レピュテーション等のリスクが高まる。	• 緊急時の対応計画の策定。 • 代替輸送ルートの検討及び確保。 • 処理水パイプの埋設、難燃性塗料の使用等、施設の保護対策の導入。

	リスク度			リスク概要	対応策
水ストレス・干ばつ				• 一部地域で水ストレスが高まり、水の利用が制限されるリスクあり。 • 水の利用が制限された場合には、生産性の低下や代替の水の確保から水調達費用が高くなるリスクがある。	• 水管理戦略の策定。 • 集水・貯水施設の設置。 • 水調達の代替輸送ルートの検討・確保。
熱帯低気圧				• 現時点で熱帯低気圧の発生頻度が高い地域では、熱帯低気圧の巨大化や発生頻度がさらに高まる。 • 暴風によるインフラ設備への損害発生や、危険な労働環境のために生産がストップすることで収益が減少するリスクがある。	• 強風への耐久性の設備体制の調査。 • バックアップ電源の確保。 • 外れやすい設備を緊急避難させる場所の確保。 • 強風による損傷から窓を保護するため窓の上に合板の固定。
洪水				• 豪雨や海面上昇により、沿岸、川沿いで洪水が生じた場合に、その浸水の深さが大きくなり、被害が拡大するリスクが高まる。具体的には、施設そのものへの損害による収益損害、供給ルートや原材料調達ルートが断絶されることで生産遅延や供給遅延等による契約不履行リスク、それに伴うレピュテーションリスク。	• 洪水迂回バリア等、製造拠点を洪水から守るための対策の設置。 • 代替輸送手段の確保。 • 現場職員に対する訓練及び洪水に特化した避難計画の策定。 • 気象予報のモニタリング体制と、洪水に対する早期警報システムの確立。

リスク管理

当社では、全社リスクを横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、リスクを回避するための諸施策やコントロールするためのさまざまな取組みを行っています。その体制として、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。当社が想定する重要なリスクには気候変動によるリスク、コンプライアンスに関するリスク、感染症・自然災害・テロ等に係るリスク等、環境・社会・ガバナンスに関連するものも含まれますが、特に、気候変動によるリスク（物理的・移行）は、事業投資リスクや地政学的リスク、カントリーリスクに次ぐ重要度と位置づけ、対応策を講じています。

当社のリスク管理体制の詳細は、以下ページをご参照ください。

リスクマネジメント

なお、世界各国・地域で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社では、IEA等の複数の気候変動シナリオを活用し影響が大きい事業のシナリオ分析を実施し、リスクと機会の両側面での影響を把握し、事業の優先度を決定の上、投融資案件やM&A等の意思決定に活かしています。
当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。また、気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策を、サステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に報告・承認取り付けの上、実行しています。

指標と目標

GHG削減目標

2050年の「あり姿」としてのネットゼロエミッションを掲げ、その道筋として2030年に以下の目標達成を目指す。

1. 単体+連結子会社（含むUn-inco JV[*1]）のScope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）：
   2030年のGHGインパクトを2020年3月期34百万トンから半減する。
2. 単体+連結子会社（含むUn-inco JV[*1]）のScope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）：
   2030年のGHG排出量を2020年3月期44百万トン[*2]から30%削減する。
3. 単体+連結子会社のScope1+2：
   2030年のGHG排出量を2020年3月期0.8百万トンから半減する。
4. 発電事業における再生可能エネルギー比率：
   2030年の再生可能エネルギー比率を30%超にする。

＊1 Un-incorporated joint venture（共同支配事業）
＊2 基準年排出量には、GHG排出量36百万トンに、2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済の火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分8百万トンを加味

GHG排出量

当社は、国内では2006年3月期から、海外では2009年3月期からGHG排出量調査を実施しています。GHG排出量としては、従来GHGプロトコル[*1]の支配力基準に基づくScope1、及びScope2を開示してきました[*2]。2020年3月期からは当社のScope1、2に該当しない投資形態のエネルギー・金属資源・火力発電事業等におけるScope1、2、及び全事業領域の関連会社のScope1、2について、Scope3のカテゴリー15（投資に伴う間接排出）として追加で開示しています。これに加え、2024年3月期からScope3の対象となる全カテゴリーを追加で開示しました。ステークホルダーからの要請や、気候変動に対応するリスク耐性を意識したポートフォリオの継続的な見直しと、幅広い事業展開を活かした機動的な機会への挑戦に取り組むという当社戦略の観点より、開示範囲を拡充したものです。

＊1 GHGプロトコル：WRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）を中心としたイニシアティブにより策定されたGHG排出量の算定及び報告基準
＊2 集計範囲は本店、国内支社・支店、連結国内外子会社（100%）及びUn-inco JVを対象

環境パフォーマンスデータ

GHG削減目標実績・見通し

（単位：百万トン-CO_2e）

目標	対象範囲	2020年3月期（基準年）	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2030年3月期	2050年あり姿
		実績				見通し[*1]（下線数値は中間目標）		
2030年GHGインパクト半減	**単体・連結子会社（含むUn-inco JV）Scope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）**	36	37	34	29	30	31	ネットゼロ

目標	対象範囲	2020年3月期（基準年）	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2030年3月期	2050年あり姿
		実績				見通し＊1（下線数値は中間目標）		
	削減貢献量、吸収・固定量	▲2	▲3	▲5	▲4	▲6	▲14	
	GHGインパクト	34	34	29	25	24	17	
	基準年対比	100%	100%	86%	74%	71%	50%	
2030年総排出量30%減	単体・連結子会社（含むUn-inco JV）Scope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）	36	37	34	29	30	31	ネットゼロ
	基準年排出量＊2	44						
	基準年対比＊3	-	85%	78%	66%	68%	70%	
2030年GHG排出量半減	単体・連結子会社（除くUn-inco JV）Scope1+2	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	ネットゼロ
	基準年対比	100%	73%	79%	77%	81%	50%	
2030年までに再生可能エネルギー比率30%超へ引き上げ	当社持分発電容量	14%	23%	29%	35%	30%以上		

＊1 2025年8月時点の見通し
＊2 基準年排出量には、2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済の火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分を加味
＊3 基準年排出量44百万トン-CO_2e対比

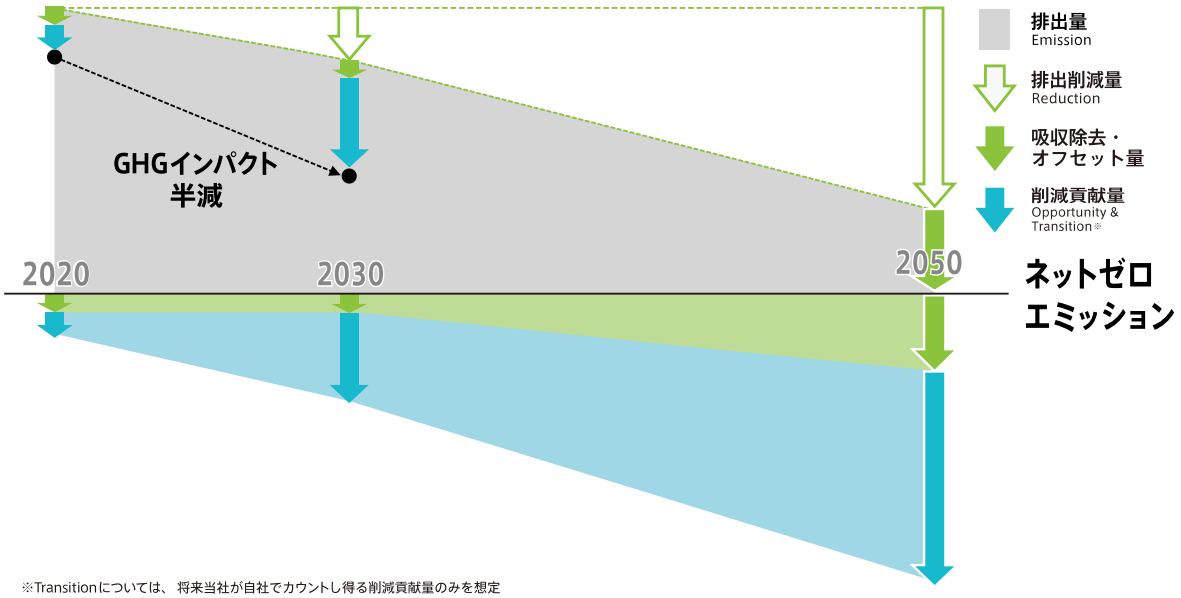

なお、GHGインパクトは、自社の排出量から吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引いたものを指します。当社は、自社の排出量削減のみならず、事業活動を通じて社会全体の脱炭素化への移行に貢献することを重視しています。こうした削減貢献量も含め目標として設定することで、全社的にその取組みを加速していきます。
2050年のネットゼロエミッションは、当社排出量から吸収除去・オフセット量のみを差し引いて実質ゼロにすることを指します（削減貢献量による差し引きを含まず）。

また、総合商社ならではの産業横断的な事業形態を活かして、多様な形で排出削減（Reduction）と削減貢献（Opportunity & Transition）を推進します。

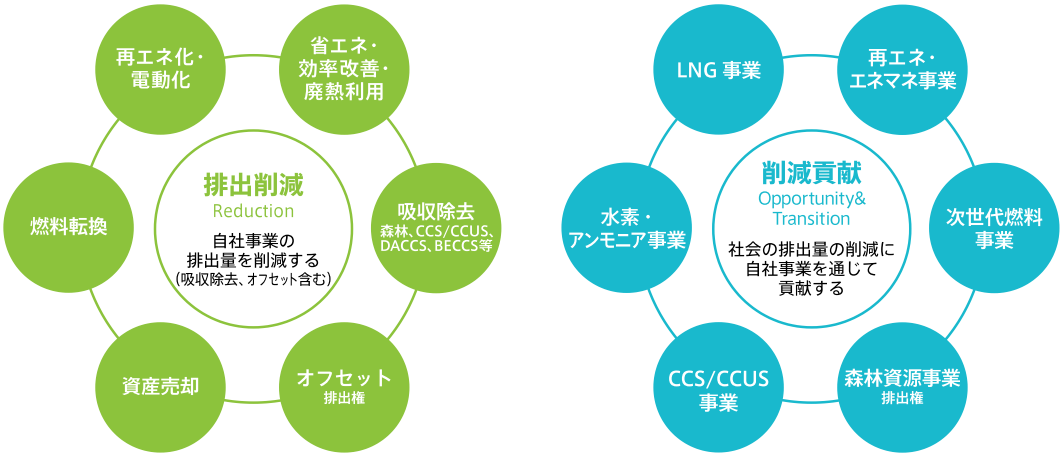

※CCS/CCUS: Carbon dioxide Capture Utilization and Storage, DACCS: Direct Air Carbon dioxide Capture and Storage, BECCS: Bioenergy with Carbon Capture and Storage

GHGインパクト半減・ネットゼロエミッション達成に向けたロードマップ

GHG排出量に関する新たな目標として、2030年GHG総排出量目標を設定しました。従来の目標の一つであるGHGインパクトに加えて、削減貢献量を考慮しない中間目標を新たに設定するものです。FID完了済の発電事業からの排出量も加味した2020年3月期の総排出量44百万トンを基準年排出量として、25/3期では火力発電事業等の資産売却によりすでに30%削減の水準に到達していますが、引き続き2030年の30%削減を目指します。また、再生可能エネルギー比率も2025年3月期に35%となっており、2030年時点の目標30%達成に向けて引き続き取り組んでいきます。

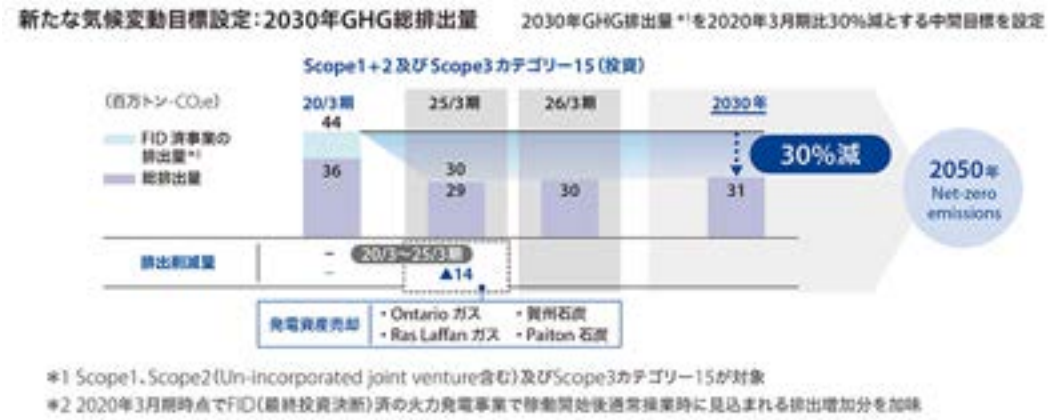

*1 Scope1、Scope2（Un-incorporated joint venture含む）及びScope3カテゴリー15が対象
*2 2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済の火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分を加味

削減貢献量・吸収量

削減貢献量とは、当社が事業を通じて提供する製品・サービスが、既存製品・サービス等による排出量をベースラインとし、その比較で第三者のGHG排出量（Scope1及びScope2）の削減・抑制に資する場合、ライフサイクルアセスメントの観点からその削減・抑制されるGHG排出量を定量化したものです。なお、削減貢献量の算出にあたりWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）や日本LCA学会等のガイドラインを参照していますが、現時点で統一的な算定ルールは存在していないことから、国際的な議論や業界動向を踏まえ、今後も算定方法や開示の見直しを適宜実施する方針です。2025年3月期の実績は合計3,990千トン（吸収量含む）となり、内訳及び算出式は以下のとおりです。
なお、削減貢献量算出においては、可能な限り実績値や公知情報を用いていますが、入手困難な場合には最も合理的と思われる前提やシナリオを自社で設定し算出しています。

削減貢献量

評価対象	2025年3月期	ベースライン	算出式
再生可能エネルギー	2,684千トン	各国平均のエネルギーミックス	• 年間発電実績（MWh）× 排出係数（tCO_2e/MWh）×当社出資比率（%） • 排出の大部分を占める運用段階の削減貢献量のみを算定。排出係数は GHG Protocol、International Energy Agency（IEA）Emissions Factors等を参照。 • 当社が出資し開発した後に、第三者へ売却済の運転中資産も当社による削減貢献と見なし実績値に含む。2025年3月期実績の内257千トン。
排出権	768千トン	プロジェクト実施前	年間排出権創出量＊（tCO_2e）×当社出資比率（%） ＊年間排出権創出量には第三者へ売却した排出権を含む。なお、当社のGHG排出量のオフセットに使用した排出権は含まない。 ＊森林資源事業を通じて創出した排出権（認証取得見込みも含む）を含む。
次世代燃料	44千トン	プロジェクト実施前	• {（当社次世代燃料供給により消費が削減された化石燃料等のライフサイクルでのGHG排出量（tCO_2e）） ―（当社次世代燃料事業のライフサイクルでのGHG排出量（tCO_2e））}×当社出資比率（%） • ライフサイクルでの比較と大差がなく、かつ合理的な計算根拠の入手が困難な場合は、簡便的に燃料消費段階のみの削減貢献量を算定。

吸収量

評価対象	2025年3月期	ベースライン	算出式
森林	494千トン	プロジェクト実施前	• 年間CO_2吸収量（tCO_2）×当社出資比率（%） 森林資源事業にて吸収したCO_2を算定。森林事業を通じて創出した排出権は削減貢献量の排出権として算定。

GHG排出量（Scope 3）実績

（単位：百万トン-CO_2e）

カテゴリー			2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	購入した製品・サービス		35.3	33.5	33.4
	セグメント別内訳	金属資源	0.2	0.1	0.2
		エネルギー	3.1	3.1	4.1
		機械・インフラ	2.5	3.2	3.1
		化学品	12.5	11.9	9.7
		鉄鋼製品	7.8	7.7	7.3
		生活産業	9.2	7.5	9.0
2	資本財		0.8	0.9	1.0
3	Scope1+2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		1.5	2.9	4.1

カテゴリー			2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
4	輸送、配送（上流）		3.2	1.5	1.9
5	事業から出る廃棄物		0	0	0
6	出張		0.1	0.1	0.1
7	雇用者の通勤		0	0	0
8	リース資産（上流）		対象外	対象外	対象外
9	輸送、配送（下流）		カテゴリー4に含む	カテゴリー4に含む	カテゴリー4に含む
10	販売した製品の加工		32.2	31.0	31.9
	セグメント別内訳	金属資源	32.2	31.0	31.9
11	販売した製品の使用		83.5	98.8	97.9
	セグメント別内訳	金属資源	20.1	17.0	15.0
		エネルギー	37.0	35.2	39.8
		機械・インフラ	26.0	46.2	42.4
		化学品	0.4	0.4	0.7
12	販売した製品の廃棄		0.2	0.2	0.2
13	リース資産（下流）		1.2	0.5	0.7
14	フランチャイズ		対象外	対象外	対象外
15	投資		33.6	30.9	25.9
合計			**191.5**	**200.3**	**197.1**

- 単体及び連結子会社（含む・Un-incorporated JV）を対象に支配力基準にて算定（Scope 1+Scope 2と同様）
- 集計範囲に含まれる会社間で、同一の排出源に対しダブルカウントが明らかな場合には片方に寄せて算定
- 販売した中間製品がどの最終製品に加工されているか把握できない場合は、算定対象から除外
- カテゴリー1、3、10、11、12、13の合計値の約70%は第三者商品の売買取引（トレーディング）に由来し、自社にて生産・製造・加工する商品等に帰属する排出量は約30%
- 第三者商品の売買取引（トレーディング）は、第三者が生産・製造・加工した商品を、当社が購入し、加工業者、最終消費者等に販売する取引を対象としており、加工業者や最終消費者が確認できない、いわゆるトレーダーとの取引は含まない
- カテゴリー1及び11のエネルギー関連の排出量は国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）のガイドラインに沿って算定
- カテゴリー10の鉄鋼原料である鉄鉱石及び原料炭については、粗鋼生産時の排出量を重量比率で按分し算定
- カテゴリー6及び7：環境省サプライチェーン排出量算定データベースを参照し算定
- カテゴリー1、10、11のセグメント内訳は該当するセグメントのみ記載

バリューチェーン上のGHG削減取組み

Scope3はバリューチェーンにおける他社の排出量であり、その対応にあたってはバリューチェーン全体での取組みが必要になります。当社は、各産業において、バリューチェーンの上流から下流まで幅広く事業を推進しており、パートナーや顧客と共に、社会の排出量削減に資する取組みを進めています。

GHG削減取組み例

セグメント： 金属資源 エネルギー 機械・インフラ 化学品 鉄鋼製品 生活産業 次世代・機能推進

製鉄バリューチェーン

原料採掘・調達

低炭素型鉱山機械の導入・販売

鉱山操業への再エネ導入

輸送

船舶用次世代燃料*供給

次世代機器導入による船舶燃費向上

—We Tech Solutions、The Switch Engineering、パワートゥーエックス

製鉄

鉄鋼原料の塊成化プロセスの低炭素化

—Binding Solutions

直接還元鉄製造

—神戸製鋼所との共同事業

電炉での鋼材製造・スクラップ供給

—Siam Yamato Steel、Sims、エムエム建材

＊メタノール・アンモニア等

ガスバリューチェーン

天然ガス生産・液化事業

CCS導入の検討・推進

—Cameron LNG/Hackberry CCS、タングー LNG UCCプロジェクト

低炭素エネルギーの供給

—低炭素アンモニア Blue Point Number ONE, UAE低炭素アンモニア、RNG：Terreva、バイオメタノール*3：Fairway Methanol

液化プラント等の省エネ化・再エネ調達の検討・推進

—Cameron LNG

CCU*4の導入

—米国Fairway Methanol CCUメタノール製造

輸送・貯蔵

船舶燃費の最適化

—Bearing.ai

アンモニアFSRU*1

パイプラインの高度補修技術によるGHG流出防止

—STATS

販売・使用・回収

CCSaaS*2の提供

—Storegga/Acorn CCS、JALMIMI/Angel CCS事業化調査

CO_2船開発・導入促進

—マレーシアCO_2地下貯留及び液化CO_2船輸送検討

高効率ガス火力発電所の運営

＊1 浮体式貯蔵再ガス化設備
＊2 二酸化炭素の回収・貯留をサービスとして顧客に提供する事業（Carbon Capture and Storage as a Service）
＊3 RNGを原料としたメタノール
＊4 二酸化炭素回収・利用を行う事業

自動車バリューチェーン

製造・組立・販売

ZEV＊生産・販売事業
—EKA、CaetanoBus、Letenda、RIVER

EV向け部品製造・販売、部品軽量化
—Gestamp

電動モビリティ向け電池システム製造事業
—Forsee Power

高圧水素タンク製造・販売
—Hexagon Purus

電池原材料の安定供給

EVモーター用素材加工事業
—EMS、TMS、PMS

ZEV＊需要創出・ソリューション提供
—エドモントン空港ZEV化

使用・利用

水素ステーション事業
—FirstElement Fuel

EV充電システムの開発・提供
—The Mobility House

次世代燃料生成事業
—Galp/HVO

バイオディーゼル燃料ソリューション機器製造販売
—Optimus

燃料電池大型車向けグリーン水素供給事業
—Hiringa

EV商用車のフリートマネジメント
—Penske Truck Leasing

グリーン水素製造事業
—Lhyfe、Norwegian Hydrogen

リサイクル

金属（鉄・非鉄）リサイクル事業
—Sims、エムエム建材

リチウムイオン電池リサイクル事業

タイヤのリサイクル事業
—Penske Truck Leasing、MBKAL Mining Tire Recycling他

大型商用車の再流通事業
—T&M

＊走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）等

社内カーボンプライシング制度

GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスの向上、また当社及び社会のGHG排出削減に貢献する事業の促進を目的に、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。新規投資案件については、GHG規制等がリスクあるいは機会となりうる案件につき、2°C及び1.5°Cシナリオに進んだ場合に生じる影響の分析、並びにリスクとなる場合には対策等の妥当性が、投資判断の一要素として追加されました。また、既存事業のリスク評価も社内カーボンプライシング制度を使って実施しています。なお、価格設定についてはIEA等の外部機関が公表している定義や価格を参考に、対象資産の国・地域、時間軸等を考慮した価格設定を行っており、2050年までの期間にわたり、2°Cシナリオ

相当は先進国は約140～220米ドル/トン、その他地域は約50～160米ドル/トン、1.5°Cシナリオは先進国は約220～250米ドル/トン、その他地域はおおむね50～220米ドル/トンの価格を適用しています。

その他環境指標・目標

クリーンテックを含む脱炭素社会の実現に資する事業を推進することを通じ中期経営計画2026で掲げる約1兆円の投下資本増加、2026年3月期でROIC 5%超、2030年3月期で9%超を目指します（2023年5月時点）。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

当社は、責任あるグローバル企業として国際的なフレームワークに基づいた取組みや日本の業界団体を通じた幅広いパートナーシップを通じて、気候変動への取組みを推進・拡大させています。国際的な取組みにおいては、当社は2004年に国連グローバル・コンパクトに署名の上、支持を宣言しており、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのヒューマンライツデューデリジェンス分科会ほかに参加しています。また、パリ協定の遵守や日本含めた各国政府により決定された中長期的なGHG削減貢献（NDCs）に寄与すべく、省エネ法等の環境関連法規を遵守するとともに、GXリーグ等の政府主導の政策立案・制度設計に積極的に関与しています。各イニシアティブへの参画においては当社の気候変動に対する基本方針・取組みと合致しているか確認の上、参画を決定し、ステークホルダーに対し適切に情報開示していきます。

イニシアティブへの参画

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース）

TCFDコンソーシアム

CDP（Climate Change）

Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping

International Iron Metallics Association

ASI（Aluminium Stewardship Initiative）

The Copper Mark

電池サプライチェーン協議会（Battery Association for Supply Chain; BASC）

日本経済団体連合会

日本貿易会

GXリーグ

一般社団法人 水素バリューチェーン推進協議会

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

PEFC/SGEC

一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

一般社団法人 エネルギー総合工学研究所 ACC技術研究会

クリーン燃料アンモニア協会

The Oil & Gas Decarbonization Charter (OGDC)

取組み

当社では、中期経営計画や環境方針に気候変動への対応を掲げ、経済の発展と気候変動への対応の両立を目指し、当社が関与するバリューチェーンの中でサプライヤーをはじめとする取引先と環境負荷への低減に向け対話し、取組みを進めています。また、再生可能エネルギー事業、モーダルシフト推進事業の他、CO_2の排出抑制に寄与する事業や、エネルギー消費の効率改善につながるさまざまな事業の拡大及び技術の普及に取り組んでいます。

国内すべての事業所で使用するエネルギーの実質CO_2フリー化（J-クレジット活用）

当社は、本店及び国内のすべての支社・支店と研修所を含む事業所におけるエネルギー利用に伴うCO_2排出量に対して、当社が出資する甲南ユーテイリテイ株式会社が創出したカーボンクレジット（J-クレジット）を適用してオフセットしています。

再生可能エネルギー

プロジェクト本部　エネルギーソリューション本部

発電事業として、持分発電容量における石炭火力の比率は段階的に引き下げ、水力を含む再生可能エネルギー比率を2030年までに30%に引き上げる方針です。2025年3月末現在、当社持分発電容量は9.49GWで、そのうち水力を含む再生可能エネルギー比率は35%を占めています。

発電事業一覧

（2025年3月末現在）

燃料・種別		持分（MW）＊	比率	目標
ガス		5,189	55%	70%未満
石炭		762	8%	
石油		255	2%	
再生可能エネルギー		3,280	35%	30%以上
内訳	太陽光	1,145		
	水力	816		
	風力	1,300		
	太陽熱	15		
	バイオマス	5		
	地熱	2		
合計		9,486	100%	100%

＊建設中含む

詳細はリンク先をご参照ください。

発電事業一覧（再生可能エネルギー事業、ガス火力発電事業、石炭火力発電事業、石油火力発電事業）2025年3月末現在（PDF 449KB）

インド大型再生可能エネルギー事業への出資参画

プロジェクト本部

当社は、100%子会社ミットパワーインディアを通じ、インド再生可能エネルギー事業者最大手ReNewが推進する大型再生可能エネルギー事業の開発に参画しています。本事業は、インド国内に3件の風力発電所（総出力90万kW）及び1件の太陽光発電所（総出力40万kW、最大10万kWhの蓄電システムを併設）を新設し、インド新・再生エネルギー省傘下のインド太陽エネルギー公社 Solar Energy Corporation of India Limitedとの25年間の長期売電契約に基づき40万kWの電力を安定的に供給するものです。従来の再生可能エネルギー案件は、風況あるいは日照量により発電量が変動し、安定的な電力供給が難しいのが課題でした。本事業は、蓄電技術を含めた複数の再生可能エネルギー発電所から24時間安定的に電力供給を行うインド初のRound-the-Clock（ラウンド・ザ・クロック）スキーム型事業となります。総事業費は約13.5億米ドルで、各サイトで段階的に売電をしています。当社は、これまで国内外で培ってきた発電事業の知見を活用し、本事業の着実な完工と円滑な事業運営に貢献します。
インドは現時点で世界第3位の温室効果ガス（GHG）排出国ですが、インド政府は、2021年11月に開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）にて2070年までにGHG排出量ネットゼロを達成し、非化石燃料による発電容量を2030年までに500GWに引き上げる方針を発表しました。再生可能エネルギー100%の電力を安定して供給することが可能となるRound-the-Clockスキームの推進は、こうしたインド政府の方針に合致するものであり、現在インド総発電設備容量の過半を占める石炭火力発電所を将来的に置き換える役割を果たすことが期待されます。人口やGDPの継続的な成長が見込まれるインドにおいて再生可能エネルギーは今後も拡大が期待される事業分野です。当社は本事業を通じて、インドの電力不足解消と脱炭素化の推進に貢献していきます。

次世代燃料

低炭素アンモニア

複数産業で横断的に取り組む当社の強みを活かしたバリューチェーンの構築に取り組んでいきます。

低炭素アンモニア生産事業（アラブ首長国連邦）

エネルギーソリューション本部　ベーシックマテリアルズ本部

当社は、アブダビ国営石油会社（以下、ADNOC）が出資するTA'ZIZ（タジーズ）と尿素・アンモニアの製造・輸出事業を行うFertiglobe（ファーティグローブ）、韓国でエネルギー関連事業を行うGSエナジーと共にUAEで推進するアンモニア製造プラントの建設を開始しました。アラブ首長国連邦ルワイス工業地域内に開発進めるタジーズ開発地区にアンモニア製造プラントを建設し、従来の製造工程よりもCO_2（二酸化炭素）排出量の少ないアンモニアを2027年から年間100万トン製造する予定です。また、追加設備を導入し製造過程で排出されるCO_2の回収・貯蔵を通じてCO_2排出量を削減し、2030年までに低炭素アンモニアの製造を目指しています。
アンモニアは、燃焼時に二酸化炭素を排出しないゼロエミッション燃料や水素の輸送手段として注目されています。製造されるアンモニアを一定量引取り、日本をはじめアジア地域を中心に供給し、燃料用途に加え化学品・肥料原料用途や、その他産業を含む社会全体の脱炭素化に寄与していきます。
当社は、1970年代からアラブ首長国連邦にてADNOCと共に、液化天然ガス（LNG）事業を開発・運営しています。また、アンモニア事業においても約50年にわたる取扱実績があり、日本への輸入においてはトップシェアを誇ります。既存事業で培った産業横断的な知見やパートナーシップを融合し、各国・地域における脱炭素化ニーズにこたえながら、低炭素アンモニアサプライチェーンの構築を推進します。

低炭素アンモニア生産プロジェクト（米国）

ベーシックマテリアルズ本部　エネルギーソリューション本部

当社は、米国CF Industries Holdings, Inc.（以下、CF Industries）と株式会社JERA（以下、JERA）と共に、米国における低炭素アンモニア製造事業Blue Point（以下、本事業）に出資参画する最終投資決断を行いました。米国ルイジアナ州にて、世界最大のアンモニア製造者であるCF Industriesと本邦最大の発電事業者であるJERAと共同で、世界最大規模となる年間生産能力約140万トンの低炭素アンモニア製造工場を建設します。2025年に建設を開始し、2029年から製造を開始する予定です。

製造した低炭素アンモニアは各株主が引取り、当社は欧州やアジア等に向け販売する見込みです。本事業は年間最大230万トンのCO_2を回収・貯蔵することで、製造工程におけるCO_2排出量の95%以上を削減する予定です。

中期経営計画2026における攻め筋の一つであるGlobal Energy Transitionの重点領域として、従来の肥料・化学品原料用途に加え、次世代燃料として注目されている低炭素アンモニアの製造・販売を通じ、多様な産業の低炭素化に貢献していきます。

バイオ燃料

ポルトガルにおける再生可能ディーゼル及びSAF製造事業

エネルギーソリューション本部

当社は、ポルトガル最大のエネルギー会社であるGalp SGPS（以下、Galp）と、再生可能ディーゼル（Hydrotreated-Vegetable Oil、以下、HVO）及び持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel、以下、SAF）の製造事業を、Galpが保有するポルトガルのシネシュ製油所において共同で推進しています。

欧州では脱炭素を目的とするエネルギー転換の流れの中で、輸送用燃料分野におけるバイオ燃料の導入政策が強力に進められています。今回の事業において、使用済み食用油や動植物油脂を原料として製造されるHVOは、バスやトラック等、内燃機関車向けのディーゼル代替のバイオ燃料として、またSAFは航空機向けのジェット燃料代替のバイオ燃料として導入可能です。

製造設備が新設されるGalp社のシネシュ製油所

当社は、次世代燃料事業のポートフォリオ構築の一環として、製造事業へ出資するとともに、バリューチェーン全体での機能発揮を目指し、主にアジアからの原料調達や需給ギャップを抱える欧州域内での製品販売先の開拓を担います。本事業への参画を通じ、産業横断的な取組みにより、気候変動対応という複雑な課題の解決に貢献していきます。

水素関連

エネルギーソリューション本部

水素は、利用時に温室効果ガス（GHG）や環境有害物質を排出せず、環境負荷のないクリーン燃料として世界中で注目されています。当社においては、エネルギーソリューション本部を核とし、各事業セグメントが持つネットワーク・知見を活用し、社内横断的な協業により総合力を発揮した水素事業に取り組んでいます。当社は、水素事業をNet-zero emissionsを達成するために有効なアプローチの一つと捉え、ステークホルダーと共に必要な社会基盤づくりを進め、収益力のある事業創出に向け尽力していきます。

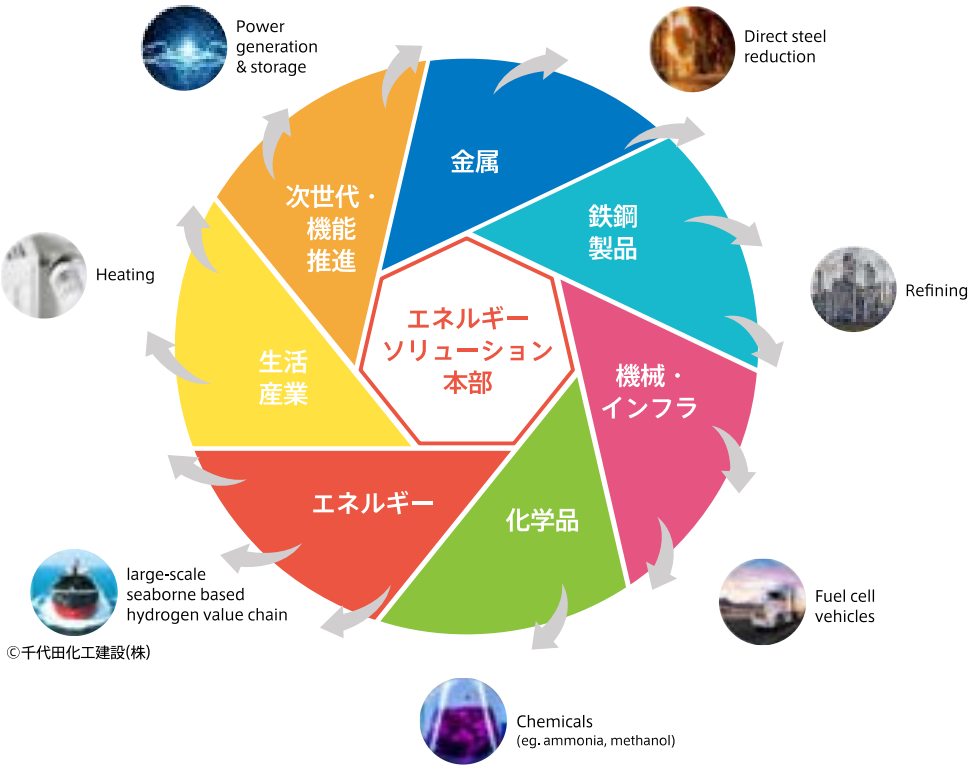

©千代田化工建設(株)

西豪州におけるグリーン水素製造事業

エネルギーソリューション本部

再生可能エネルギーから生成するグリーン水素は、製造及び燃焼時にCO_2を排出しないことから、脱炭素社会の実現に向けてさまざまな産業分野において活用が期待されています。
当社は、西豪州ピルバラ地域でグリーン水素製造事業に参画しています。本事業は、フランス電力大手Engieと当社の合弁会社が西豪州ピルバラ地域にて、太陽光由来の電力を用いて水を電気分解してグリーン水素を製造し、大手窒素系肥料メーカーであるYara Internationalの100%子会社であるYara Pilbara Fertilisers（ヤラ・ピルバラ・ファ―ティライザー、以下、YPF）が保有するアンモニア製造設備向けに供給するものです。太陽光パネル（18MW）及び水素製造装置（10MW）を設置し、製造したグリーン水素をYPFへ供給、YPFはクリーンアンモニアの原料として利用します。

欧州におけるグリーン水素製造事業

パフォーマンスマテリアルズ本部

当社は、2022年4月にグリーン水素を製造するフランスLhyfe、同年8月にノルウェーNorwegian Hydrogen（以下、NH）に出資参画しました。Lhyfeは2017年に設立、2021年に風力発電由来第一号商業プラントの商業運転を開始しています。同社はモビリティ向け及び産業向けに、9.4GW（ギガワット）のグリーン水素製造案件候補を有しており、2030年までに2GW分の稼働を目指しています。NHは2020年に設立、北欧を中心にグリーン水素製造プロジェクトを有しており、2024年よりノルウェーにて初案件が開始しております。当社は、地産地消モデルでグリーン水素製造に取り組むLhyfeやNHへの参画を通じ、既存の水素関連事業との相乗効果や新たな顧客開拓により、同社の企業価値向上につなげます。また、欧州水素収益基盤を確立し、欧州グリーン水素の発展による社会のGHG排出量削減加速に貢献していきます。

グリーン水素を届ける

モビリティ向け脱炭素ソリューション事業

パフォーマンスマテリアルズ本部

当社は2024年10月、燃料電池自動車（FCEV）の車載燃料用や水素の陸上輸送用等に使用される圧縮水素タンク、システム及びバッテリーシステム、車両インテグレーション事業者のノルウェーのヘキサゴンプルス（Hexagon Purus、以下、Purus社）に対し追加出資を実行しました。

水素タンクを用いた輸送用コンテナ、移動式水素ステーション

世界最大の炭素繊維強化プラスチック製高圧ガス容器メーカーであるヘキサゴンコンポジット（Hexagon Composites）に2016年から出資参画し、同社との協業に取り組んできました。また、同関係会社の一社で、圧縮水素タンク製造、及びタンクを用いた水素供給システム設計や商用車のインテグレーションにノウハウを持つPurus社にも参画し、欧州、米国等世界各地におけるトラック、バス等商用車のFCEVの採用、また地産地消型の水素輸送需要の拡大に向け協業を広げています。特にPurus社の事業の一つである、水素輸送用のコンテナやトレーラーの需要が顕在化しており、今後も将来の欧州水素需要の高まりによる売上増加を期待しています。また、同実績を生かし日本での水素輸送トレーラーの導入も目指しています。

今回の追加出資を通じ、今後期待される奨励策や規制等に伴う水素需要の拡大に向け、Purus社の持続的成長を支えます。また戦略提携を通じ三井物産の事業・顧客基盤との連携によるモビリティの電化における新規事業機会を創出し、企業価値の向上につなげつつ、商用車に加え、船舶、鉄道、航空機等のモビリティのゼロエミッション化の実現に貢献します。

eメタノール

デンマークにおけるeメタノール製造・販売事業

ベーシックマテリアルズ本部　プロジェクト本部

当社がデンマーク/European Energy A/Sと共同事業推進中のSolar Park Kasso ApSのeメタノール工場にてeメタノールの生産を開始しました。eメタノールとは、再エネ由来水素とCO_2を原料として合成されたメタノールのことで、環境負荷を大幅に軽減できる次世代の合成燃料として注目されています。2025年5月、A.P. Moller - Maersk社が運航するLaura Maerskへ同eメタノールを次世代舶用燃料として供給しました。これは、世界初の商業規模工場にて製造されたeメタノールの世界初となる補油の実施となります。
当社は同事業会社を通じて舶用燃料の低炭素化に加え、同eメタノールをthe LEGO GroupやNovo Nordiskへ供給することで、プラスチック原料の低炭素化にも貢献していきます。

新設eメタノール工場と太陽光発電

電源開発・エネルギーマネジメント

分散型太陽光事業

エネルギーソリューション本部

当社は、米国のクリーンエネルギーの中心地カリフォルニアに100%子会社Forefront Powerを設立、2017年に分散型太陽光発電事業の開発・運営を手がけるSunEdisonのCommercial & Industrial部門を買収し、再生可能エネルギービジネスの最前線で新たな挑戦を進めています。Forefront Powerは、需要家がサイトに設置した太陽光発電設備から当該需要家に売電する「オンサイトソーラー」事業、及び需要家サイト以外に設置した太陽光発電設備から複数需要家に売電する「コミュニティソーラー」事業に取り組んでいます。また、太陽光アドバイザリーや第三者向け太陽光アセマネサービス、太陽光+蓄電サービス等のエネルギーマネジメントサービスの展開にも取り組み中です。

天然ガス火力発電

エネルギー第二本部　プロジェクト本部

持分法適用会社・福島ガス発電株式会社の福島天然ガス発電所は同県相馬郡に2基の天然ガス火力発電設備を保有しており、その発電容量は118万KW（59万KW×2基）です。発電設備はガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、発電効率の高いガスタービン・コンバインドサイクル方式を採用しており、石炭火力並びにガスタービンのみの発電による火力発電方式と比較してGHGの排出量を削減することが可能です。
本事業は、福島県がイノベーション・コースト構想で目指している「環境負荷の低いエネルギーの導入」や「新たなまちづくり」等に沿うものです。当社は本事業の推進を通じ、震災からの復興を目指す福島県浜通り地域の経済の活性化に寄与すると共に、今後も社会の発展に不可欠な資源の持続可能な安定供給と、環境と調和した社会づくりに取り組んでいきます。

EV（Electric Vehicles）

モビリティ第一本部　エネルギーソリューション本部

当社が新たな成長分野と定めるモビリティ分野の中でも、「電動（EV）化」は、成長が見込める分野です。当社は、EV化が加速している欧州でインフラを含め総合的にEV化を支援するビジネスモデルを構築し、他地域でも展開していきます。
当社は、これまで出資したEVメーカーCaetanoBus、電池パックメーカーForsee Power、EV用電池を利用したエネルギーマネジメント会社The Mobility House等を有機的に結びつけ、包括的なソリューションを提供する新たなビジネスモデルの構築を目指しています。例えば、ある街で路線バスのEV化が検討された場合、当社は街のEV化を加速させる役割を担いたいと考えています。具体的には、EVバスの供給、電池リース機能提供、エネルギーマネジメントを含めた包括的なサービスを提案することです。さらに、将来的には使用済み電池の再利用・再リースに関わるビジネスも視野に入れています。当社はこれらの取組みを、まずは欧米において開始し、そこからアジアへと広げていきます。

欧州及びインドにおけるZEV（Zero Emission Vehicle）事業

モビリティ第一本部

当社が出資するポルトガルのCaetanoBus（以下、カエタノバス）は、2010年よりEVバスの開発に取り組んでおり、空港内乗客輸送のEVランプバス、欧州域内を中心にEV路線バス及びFC（燃料電池）路線バスを順次市場に導入し、脱炭素社会の実現に向けたオペレーションに合った最適なソリューションの提供を行っています。また、当社は、インドにおいて、2023年にEKA（エカ）のブランドで電動バス・電動小型商用車製造販売事業を展開しているPinnacle Mobility Solutions Private Limited（以下、Pinnacle Mobility）、River（リバー）のブランドで電動二輪車製造販売事業を展開しているWorld of River Limitedへ出資しました。Pinnacle Mobilityは、今後成長が見込まれるインドのEV需要創出に挑戦し、深刻なインドの大気汚染問題解決に貢献していきます。当社はモビリティ電動化及び脱炭素化を一層推進し、環境と調和した社会づくりに貢献していきます。

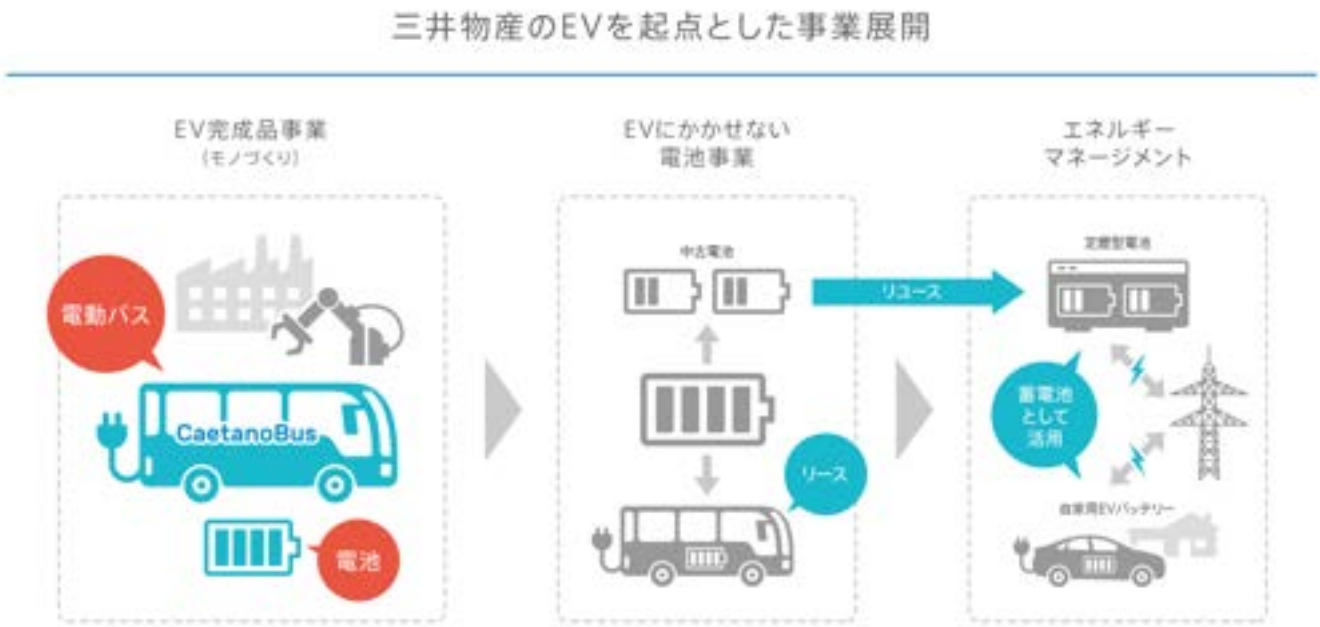

360° business innovation：電動バスの先に、暮らしや街づくりまで見据える。

バイオディーゼル燃料ソリューション機器製造販売事業

モビリティ第一本部

当社は、バイオディーゼル燃料（以下、BDF）100%で、内燃機関車両の走行を可能にする機器を製造・販売する米国企業Optimus Technologies（以下、Optimus社）に出資しました。BDFは軽油に代わる再生可能燃料として、脱炭素化に向けて活用が期待されていますが、高濃度で使用すると車両に不具合が生じるリスクが高まるため、従来は軽油にBDFを5-20%程度混合しての使用に留まり、脱炭素の効果は限定的でした。同社製品を用いてBDFを100%の濃度で使用することが可能となり、CO_2排出の大幅な削減に寄与する他、寒冷地でも活用できること、車両の改造等を伴わずに軽油の走行へ切り替えも可能である点で、バッテリー式電気自動車トラックや水素燃料電池トラックにはない優位性を保有しています。また、Optimus社は、テレマティクス車両管理サポート提供、CO_2削減レポートの発行、BDF供給ステーションのリース等、顧客がスムーズに脱炭素を実現するための総合的ソリューションを提供しており、当社は、同社と協力し、米国市場の他、アジア市場等においても同社製品・技術の導入を推進します。

バイオ燃料100%で走ることを可能にするVector System搭載済み車両

産業オペレーション・オートメーション

コーポレートディベロップメント本部

当社持分法適用会社であるプラスオートメーション株式会社（以下、+A）は、当社ネットワークを活用したロボット調達力や物流子会社の知見、JA三井リースグループのファイナンス、日本GLPグループのカスタマーネットワーク、株式会社豊田自動織機のエンジニアリングノウハウを活用し、消費者ニーズ多様化による業務の複雑化や人手不足といった物流倉庫現場の課題解決に取り組む物流ロボットサービス会社です。2025年5月現在、累計ロボット導入台数が6,000台を超える等サービス展開を加速、さらには、ロボットをはじめ、多様な物流機器やシステムの連携を可能とする独自開発システム「+Hub」の提供により、付加価値向上を図っています。
自宅にいながら欲しいモノがあたりまえのように届く時代において、サステナブルな物流サービスの構築は不可欠です。+Aは、現場に寄り添ったオペレーショナルデザイン、システム開発、活用支援を標準化・仕組み化しサブスクリプション型サービス「RaaS（Robotics as a Service）」を普及させることで、物流産業全体の高度化を実現しつつ、物流の最前線で働く人々にやりがいや喜びももたらしていきます。

サーキュラーエコノミー/リユース・リサイクル

サーキュラーエコノミー：取組み

エア・クオリティ

CCS事業への参画

エネルギー第一本部　エネルギー第二本部　エネルギーソリューション本部

当社は自社保有資産のCO_2削減に加えて、次世代E&Pビジネスの中核事業としてCCS as a Service（CCSaaS）事業の立上げ・推進に注力中です。当社の強みである石油・ガス上流事業の知見と広範なビジネスネットワークを活用できるCCS/CCSaaS事業をエネルギーソリューション領域の一つと位置づけており、欧州等先行するCO_2の分離回収・貯留に係る事業開発の経験を梃子に、グローバルにCCS事業の立上げを進めています。
日本を含むアジア大洋州においては、関西電力株式会社、中国電力株式会社、UBE三菱セメント株式会社、株式会社レゾナックそれぞれとCCSの事業化調査に関する覚書を締結し、バリューチェーンを一気通貫した事業性等を調査・検討しています。マレーシアでは同国石油会社であるPETRONAS（ペトロナス）及びフランスTotalEnergiesと共にCO_2貯留サイトの共同開発に関する契約を締結しました。マレー半島沖合で埋蔵量が減退するガス田及びその周辺地域の地下構造を対象に、CO_2地下貯留に関する技術的な評価をもとにした開発計画の策定に加え、液化CO_2船による輸送や港湾設備の設計等を含むロジスティクスの最適化に取り組んでいます。

また、2024年後半に最終投資決断を実行したインドネシア共和国 タングーLNG拡張開発プロジェクトは本邦を踏まえたアジア諸国に対するエネルギーの安定供給へ寄与することに加え、同国初の大規模CCUS（Carbon capture, utilization and storage）を備えたLNG事業でもあり、持続可能な形で脱炭素社会への移行に寄与する取組みです。

さらに、キャメロンLNGプロジェクトパートナーである米国Sempra Infrastructure、フランスTotalEnergies、及び三菱商事株式会社と共に、米国ルイジアナ州におけるCCSの事業化を目指し、Hackberry Carbon Sequestration,を実施主体とする共同調査に取り組んでいます。本プロジェクトは、主にキャメロンLNGプロジェクトから排出されるCO_2を、同プロジェクト近接地に地中貯留するもので、LNG製造時に排出される温室効果ガスの削減に貢献します。また、本調査では、周辺の地域産業から排出されるCO_2の受入れ、地中貯留の可能性も検討します。な

お、調査開始に先立ち、2021年8月にはCCS事業予定地の圧入井掘削、及び年間200万トンのCO_2貯留に関して米国環境保護庁宛に許認可を申請済みです。

引き続き、当社はCCSによる各企業から排出されるCO_2の削減及び低炭素LNGの供給に貢献していきます。

CCU-米国でのCO_2を有効活用したメタノールの製造

ベーシックマテリアルズ本部

100%子会社MMTXを通じて出資する持分法適用会社のFairway Methanolにおいて、周辺プラントから排出される産業由来の二酸化炭素（CO_2）を原料としたメタノールの製造を開始しました。最大で年間18万トンのCO_2を有効利用してメタノールを年間13万トン増産します。これにより、メタノール年間製造能力は163万トンとなりました。本メタノールの増産は、CO_2を回収・有効利用するCCU（Carbon Capture and Utilization）の取組みの一つで、CO_2を資源と捉え素材や燃料に再利用することで、大気中への排出を抑制するカーボンリサイクルを実現するものです。これにより、三井物産はFairway Methanolでのバイオメタノール（マスバランス方式）やデンマークSolar Park Kassoでのe-メタノールと共に低炭素メタノールの製品ポートフォリオを拡充します。

素材

認証の取得

パフォーマンスマテリアルズ本部　エネルギー第一本部

顧客責任：社有林「三井物産の森」/森林資源事業等における認証の取得

グリーンビルディング

当社は、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。

Otemachi One（三井物産ビル及び Otemachi One タワー）

当社が保有するオフィスビルOtemachi One（三井物産ビル及び Otemachi One タワー）は、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度であるDBJ Green Building 認証のうち、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされた建物」として認証が付与されています。

日本ロジスティクスファンド投資法人

コーポレートディベロップメント本部

当社子会社の三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社が運用する上場REIT・日本ロジスティクスファンド投資法人（以下、日本ロジ）は、53物件の物流施設を保有・運用しています（2025年3月末日時点）。
日本ロジでは物流施設の運用において、サステナビリティに関する取組みを積極的に推進しています。その活動に対する客観的な評価や認証を得ることで日本ロジのサステナビリティの取組みの立ち位置や課題を把握し取組みを一層深化させていけると考えており、グリーンビルディング認証の取得や第三者評価の評価向上に努めています。

外部認証等の取得

GRESBリアルエステイト評価

不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス（ESG）への配慮を測る年次のベンチマーク評価GRESBリアルエステイト評価において、日本ロジは2023年、最高位の「5スター」評価を取得しました。また、サステナビリティ推進のための方針や組織体制等を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を7年連続で獲得しました。

SBT（Science-Based Targets）for SME認定

日本ロジはScope1+2の温室効果ガス排出量削減目標を2030年度までに2021年度比42%削減、2050年度までにネットゼロを達成する目標を策定しています。これらのうち、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標が、パリ協定に準じて「世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑え、また1.5°Cに抑えることを目指す」ための科学的な根拠に基づくものであるとして、国際機関SBTイニシアティブによる「SBT（Science-Based Targets）for SME」認定を2022年に取得しています。

グリーンファイナンス・フレームワーク評価

グリーンファイナンスによる資金調達を通じ、サステナビリティに関する取組みをより一層推進するとともに、ESG投資に関心を持つ投資家層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を目指し、グリーンファイナンス・フレームワークを策定しています。なお、本グリーンファイナンス・フレームワークに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）より、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1（F）」の評価を取得しています。

グリーンビルディング認証取得

日本ロジは、低環境負荷物件への投資と、保有物件の運用における環境・省エネルギー対策等を通じたエネルギー利用の効率化に取り組み、低環境負荷ポートフォリオの構築を目指しています。また、日本ロジ自ら保有物件の再開発（OBR）を行う際には、再開発後にグリーンビルディング認証を取得する方針です。

グリーンビルディング認証取得割合（2025年3月末時点）

認証種別	物件数	賃貸可能面積（m^2）	ポートフォリオ面積割合
CASBEE不動産評価認証＊1	50	1,487,349.31	98.2%
BELS認証＊2	25	716,850.89	47.3%
CASBEE建築（新築）評価認証＊3	1	41,968.06	2.8%
グリーンビルディング認証取得割合	51	1,498,004.77	98.9%

複数の認証を取得している物件があるため各認証種別の数値を合計しても「グリーンビルディング認証取得割合」の数値とは一致しません。
＊1 CASBEEは、国土交通省の主導のもと、日本で開発・普及が進められている建築物の総合的な環境性能を評価するシステムです。CASBEE不動産評価認証はCASBEE-不動産で評価された建築物について、その評価内容を審査し、的確であることを第三者機関が認証する制度で、評価は4段階（S ランク：★★★★★～B ランク：★★）で表示されます。
＊2 BELS認証は、建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度です。2016年4月より、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）において、不動産事業者等は建築物の省エネ性能を表示するように努めることが求められています。具体的な表示方法は、建築物の省エネ性能表示のガイドラインに定められており、BELS認証は同ガイドラインに基づいて評価され、その評価は5段階（★～★★★★★）、2024年4月以降は7段階（レベル0～6）で表示されます。ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、効率の高い設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減され、エネルギー収支ゼロを目指した建築物です。BELS認証の評価制度において、その評価はZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4段階で表示されます。
＊3 CASBEE建築（新築）評価認証は、建物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面に加え、室内の快適性や景観への配慮も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。

投資法人みらい

コーポレートディベロップメント本部

上場REIT・投資法人みらいの資産運用会社である当社関連会社の三井物産・イデラパートナーズ株式会社は、サステナビリティ基本方針に基づき、継続的なリアルエステイト評価への参加やグリーンファイナンス等のサステナビリティに関する施策を推進しています。

外部認証の取得

GRESBリアルエステイト評価

上場REIT・投資法人みらいは2024年に実施されたGRESBリアルエステイト評価において、総合スコアの相対評価によるGRESBレーティングで「4スター」の評価を、また、サステナビリティの推進方針や組織体制を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組みを評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を、サステナビリティ情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても「Aレベル」の評価を取得しました。

環境認証の取得割合

ポートフォリオにおける環境認証の取得率は以下。

（2025年4月4日時点）

延床面積ベース
69.0%

投資法人みらいは、DBJ Green Building 認証を9物件、CASBEE不動産評価認証を5物件、また、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）認証を1物件で取得しています。

森林吸収源・排出権ビジネス

エネルギーソリューション本部

農場の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業

当社は、オーストラリアの農場における植生回復を通じてカーボンクレジットの創出・販売を手掛けるClimate Friendlyに出資参画しています。
Climate Friendlyはオーストラリアにおける植生回復を通じたGHG削減事業を手掛けています。再生した農場が大気中のCO_2を吸着し、そのGHG削減分を排出権として販売し、2023年までに3,000万トンのGHG削減を達成済みの同国最大規模の排出権デベロッパーです。また、同社が手掛ける農場の植生回復事業は、大気中のCO_2吸収・固着のみならず、生態系や生物多様性の保護、土壌改善等の副次的効果が見込め、同国政府のGHG削減目標達成において重要な役割を担います。また、民間企業による排出削減のためのクレジット需要も足元伸びており、引き続き需要は堅調に伸びると予想されます。

Climate Friendlyが事業を行うエリア

適切な森林管理を通した森林由来J-クレジットの創出・活用事業

おかやまの森整備公社のJ-クレジット対象の森林

当社は気候変動の産業的解決を目指す取組みの一環として、国内における適切な森林管理によるJ-クレジット（森林J-クレジット）創出・販売事業に取り組んでいます。航空測量や衛星データの活用による大規模な森林J-クレジット創出を可能とすべく2019年より関係機関に制度改定への働きかけを実施し、日本全国45,000ヘクタールを有する当社社有林を皮切りに、事業化に着手しました。現在ではおかやまの森整備公社をはじめとする複数の林業公社・地方自治体との共同創出事業を推進しています。当社は約500万t-CO_2（プロジェクト期間累計）超の森林J-クレジットのプロジェクト登録を完了しており、これは2024年10月末時点で登録済みの2050年度までの森林J-クレジット認証見込み総量の約6割のシェアに相当します。2023年より順次クレジット認証・発行の上、販売活動を開始しています。省エネ機器や再エネ導入等自社でのGHG削減努力の結果どうしても削減できない排出量に対するオフセットニーズを満たしカーボンニュートラル目標を達成する手段として、GHG排出企業に対して本J-クレジットを提供するだけではなく、本J-クレジット収益を適切な森林管理に活用することで、地域の森林資源の保護による森林の多面的価値向上、林業経営の活性化による森林経営課題の解決や地域経済活性化に資することを目指して、今後も積極的にクレジットの創出・販売活動に取り組みます。

資金調達

サステナビリティ・リンク・ローンの活用

当社は、持続可能な社会の実現に向けた取組みの一環として、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）を活用しています。本ローンには、気候変動対応に関連する主要なKPIを設定しており、これらの目標の達成状況に応じて融資条件が良化する仕組みとなっています。このようなファイナンス手法を通じて、環境課題への対応を企業経営に組み込み、持続可能性と企業価値の向上を両立させることを目指しています。

自然資本

方針・基本的な考え方

三井物産の事業活動の多くは、自然資本なくしては成り立たず、自然の損失防止・保全は重要な課題の一つです。昆明・モントリオール生物多様性枠組みで採択された、世界的な目標である2030年までのNature Positive＊達成に向け、当社は事業を通じて貢献していきます。

＊バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

そのために、自然への依存・インパクトの把握と分析を行い、環境・社会面における既存のリスク管理プロセスに自然資本観点での審査基準を組み込み、自然関連の依存・インパクトを低減できる事業の促進も図りながら、事業ポートフォリオの良質化を目指します。

当社は、自然資本の保全を重要な経営課題と捉え、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しています。環境方針に掲げた「事業活動に関わる環境課題」のうち、「生物多様性」、「汚染防止」、「水資源」に関する当社の方針・基本的な考え方は以下の通りです。

生物多様性

当社は、環境方針に、生物多様性への影響を評価し生物多様性の保全に努めることを掲げています。
当社の事業活動は、多種多様な生物がさまざまな関係でつながることにより生まれる、生態系サービスに大きく依存しています。このため、事業活動における環境への負の影響を最大限低減することを目指します。

例えば、森林・海洋（水産）等の資源の持続可能な利用や、事業拠点周辺地域への負の影響の防止に努め、生物多様性に与える影響度が比較的高い事業領域を特定した上で、生物多様性の保全に向け取り組んでいきます。さらに、社有林「三井物産の森」をはじめ、生物多様性の保全に取り組みます。

水資源

水は地球上のすべての生命の源であり、社会経済システムの存立基盤でもある貴重な資源です。現在、世界人口の増加や発展や気候変動の進行を背景に、世界規模での水資源問題が発生しています。

当社は、安全で衛生的な水へのアクセスはすべての人が持つ重要な人権の一つと認識しています。また、水資源は当社の事業継続に不可欠な資源であると同時に、事業を展開する地域の住民にとっても大切な資源です。このため、環境方針に水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取り組み、水資源の保全に努めることを掲げています。

当社は、世界各国で事業を展開しており、一部の水ストレスの高い地域においても事業活動を行っています。大規模な開発や水資源の大量消費が、水資源問題の要因となっていることを認識し、問題に適切に対応するための水リスク評価を行い、水資源の保全及び持続可能な利用に取り組んでいきます。加えて、海水淡水化・揚水事業等をグローバルに展開し、当社の事業を通じて水資源問題の課題解決へ貢献していきます。

また、社有林「三井物産の森」は各山林の特性に応じた適切な森林管理を通じ、水源涵養や生物多様性・生態系サービス等の公益的機能を含むあらゆる社会に提供する価値を最大化することを目指しています。そのうち30%程度に相当する約15,000ヘクタールは公的に「水源涵養保安林」に指定されており、流域保全上重要な地域にある森林として、河川への流量調節機能を高度に保ち、洪水の緩和や各種用水の確保に貢献しています。

さらに、オフィス活動においても廃水の処理やリサイクルなど適切な管理を行い、水の消費削減に努めます。

汚染防止

当社は、環境方針に大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努めることや、有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理を通じて、自然環境の保全に努めることを掲げています。汚染防止を含む環境負荷低減や環境保全を通じて、環境価値の向上に努めることが、当社にとっても重要な課題であると認識しています。大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、その他有害物質に係る法令・条例等を遵守し、環境汚染を防止するとともに、法令・条例等の規制対象とならないものについても、汚染・汚濁物質の排出削減に努めます。また、化学物質の大気排出、汚水、海洋・土壌汚染等の削減につながる取組みを推進します。

環境マネジメント：環境方針

三井物産の森について：森林経営の考え方

TNFD提言に基づく情報開示

開示方針

当社は、2025年3月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同し、「TNFD Adopter」として登録しました。TNFD提言に沿って、責任あるグローバル企業としてステークホルダーの要請を意識した積極的な情報開示を進めます。

TNFD提言に基づく情報開示（2025年12月）

一般要件

本開示における一般要件は以下のとおりです。

1. マテリアリティの適用
   当社は、ダブルマテリアリティ＊の考え方に基づき、自然関連の課題が当社に与える財務的な影響（財務マテリアリティ）と、当社が自然に与える影響（環境・社会マテリアリティ）の2つの側面の検討を踏まえて、自然関連開示を行っています。
   ＊環境・社会が企業に与える財務的な影響（財務的マテリアリティ）と、企業活動が環境・社会に与える影響（環境・社会マテリアリティ）という2つの側面から重要性を検討する考え方

2. 開示のスコープ
   当社は、グローバルに多岐にわたる事業を展開していることから、まず当社が関わる事業バリューチェーン全体の依存・インパクトを概観的に評価しました。その上で、依存・インパクトが大きい、「金属資源の開発・採掘事業」「海水淡水化事業」「農業・農業資材事業」を対象に、LEAPに基づく依存・インパクト/リスク・機会の詳細検討を実施しました。「金属資源の開発・採掘事業」及び「海水淡水化事業」については、直接操業を対象に、「農薬・農業資材事業」についてはバリューチェーンを対象に検討しています。また、TNFDのガイダンスで示されている基準に基づく優先地域の評価については、当社グループの主要な事業拠点・資産の522拠点を対象に実施しました。

3. 自然関連課題がある地域
   当社は、自然への依存・インパクト、リスク・機会を検討する上で、自然と接点のある場所の情報を考慮することの重要性を認識しています。したがって当社は、主要な事業拠点・資産522拠点を対象に、場所の情報に基づき優先地域の評価を行った上で、LEAPアプローチを参考にした依存・インパクト、リスク・機会の検討を実施しています。

4. 他のサステナビリティ関連の開示との統合
   当社は、社会課題は気候変動、自然資本、人権等多岐にわたり、相互に絡み合い、解決が容易でない課題も存在することを認識しています。このため、当社は、総合商社としての機能を最大限に活用し、さまざまなステークホルダーと協働し、当社らしい価値を創造することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。自然関連課題の検討や取組み推進においても、他の課題との関連性を踏まえた対応を進めていきます。

5. 考慮する対象期間
   本開示において、短期を0～1年、中期を1～10年、長期を10～30年として定義しています。

6. 先住民族・地域社会・影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント
   当社は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多種多様かつグローバルな事業活動が自然資本や社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識した上で、ステークホルダーとの対話を実施しています。

ガバナンス

自然資本対応に関するガバナンス体制

当社では、経営の重要課題であるマテリアリティの一つに「環境と共生する世界をつくる」を掲げ、自然資本を経営上の重要課題と位置づけており、取締役会の監督のもと、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会を中心とした自然関連のガバナンス体制を構築しています。さらに、当社は事業を通じたNature Positiveへの貢献を推進する上で、事業やサプライチェーンが自然に及ぼす影響により間接的に影響を受けうるあらゆるステークホルダーとの対話を重ねながら、人権方針に従い、先住民や地域コミュニティをはじめとする人権を尊重し、社会と当社のサステナビリティ実現を目指しています。

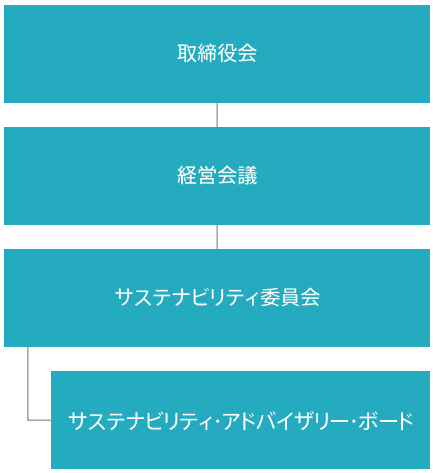

サステナビリティ委員会

当社は、気候変動、ビジネスと人権と共に自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置づけています。自然資本に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が企画・立案・提言を行っています。

サステナビリティ委員会の活動については、環境・社会の専門性・経験を有するメンバーで構成された取締役会による監督が適切に図られる体制となっており、サステナビリティ委員会における審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

管掌役員	代表取締役専務執行役員 兼 CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）兼 サステナビリティ委員会 委員長
事務局	サステナビリティ経営推進部、経営企画部

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

自然資本関連議題

サステナビリティ委員会における自然資本に関する主な議題は以下のとおりで、過去3年間で合計6件です。

2023年3月期

- 自然資本（生物多様性・水資源）進捗及び今後の取組方針に関する報告
- 自然資本対応方針に関する報告

2024年3月期

- リスク・機会の特定及びLEAP分析＊1に関する報告
- LEAP分析結果とその活用及び社有林「三井物産の森」の自然共生サイト＊2登録方針に関する報告

＊1 Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチ

＊2 詳細は下記をご参照ください

環境省「自然共生」サイト

2025年3月期

- 自然資本取組方針に関する報告
- TNFDへの賛同に関する審議

サステナビリティアドバイザリーボード・外部有識者との連携

自然資本を含む環境・社会テーマに関して知見を有する外部有識者から構成されるサステナビリティ・アドバイザリー・ボード（SAB）を設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。また、SABメンバーに限らず、外部有識者とのコミュニケーションを通じ、自然資本への適切な対応に努めています。

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ・アドバイザリー・ボード（SAB）

2025年3月期 取締役会の実効性の評価：取締役会の報告事項等（P5参照）（PDF 427KB）

第106回 定時株主総会招集ご通知：取締役会メンバーのスキルマトリクス（P23参照）（PDF 8.15MB）

ステークホルダーとの対話

当社は、社会との関わり、対話を大切にしています。そのために当社の多種多様かつグローバルな事業活動が自然資本や社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識しています。

特に「地域社会」「取引先」「消費者」「NPO・NGO」「従業員」「株主・投資家」「政府機関」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請を把握した上で、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ステークホルダーとの対話

人権方針

当社は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、自社の事業のみならずサプライチェーンも含めた自然資本に関連する先住民や地域コミュニティをはじめとする人権の尊重への取組みが求められていることを認識しています。TNFD提言では、先住民や地域コミュニティと影響を受けるステークホルダーの人権の重要性が謳われており、国際基準に則った人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、これまでも三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権の尊重を謳い、2020年8月に人権方針を策定しています。

人権方針及び人権デューデリジェンスの詳細は、以下ページをご参照ください。

人権：人権方針

人権：人権デューデリジェンスの取組強化

先住民への配慮

当社の事業推進に際しては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。
例えば、オーストラリアにおける森林資源事業においては、第三者認証機関の定期監査を必要とする森林認証を取得しており、先住民の伝統的権利を尊重した運営を行っています。このほか、豪州三井物産では、在豪連結子会社と連携し、豪州における先住民の権利を尊重するさまざまな取組みを行っており、事業だけではなく従業員への研修をはじめ、大きなイベントやミーティングにおいての先住民に対する尊敬の意を表す声明（Acknowledgement of Country）を出す等を行っています。
国内においても、全国75か所（他、1か所FSC®認証の取得申請中）の社有林「三井物産の森」でFSC®（FSC®-C057355）森林認証を取得しており、先住民の伝統と文化に配慮した森林管理を行っています。北海道平取町に保有する沙流（さる）山林では、平取アイヌ協会及び北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に保有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

人権：取組み（先住民への配慮）

戦略

当社は、自然資本をサステナビリティ経営における重要課題と位置づけており、TNFD提言に基づき、戦略への統合、取組推進、情報開示を見据えた自然関連課題の検討を進めています。まず当社事業全体の依存・インパクトの概観を把握し、TNFDのLEAPアプローチを参考に、優先地域の評価も踏まえながら3事業（金属資源の開発・採掘、海水淡水化、農薬・農業資材）での依存・インパクト/リスク・機会の検討を行いました。

当社の自然への依存・インパクトの概観

Scoping

当社はグローバルに多岐にわたる事業を展開していることから、事業分野ごとの自然との関係性を把握するため、国際的な分析ツールであるENCORE＊を活用しながら、各事業分野の自然関連の依存とインパクトの内容と重要性を評価、当社が関わるバリューチェーン全体を俯瞰し、依存・インパクトヒートマップの形式で整理しました。

＊民間企業による自然関連の依存やインパクトの大きさを把握することを目的に、国連環境計画・自然資本金融同盟（UNEP-NCFA）等が共同開発したオンラインツール

依存ヒートマップ

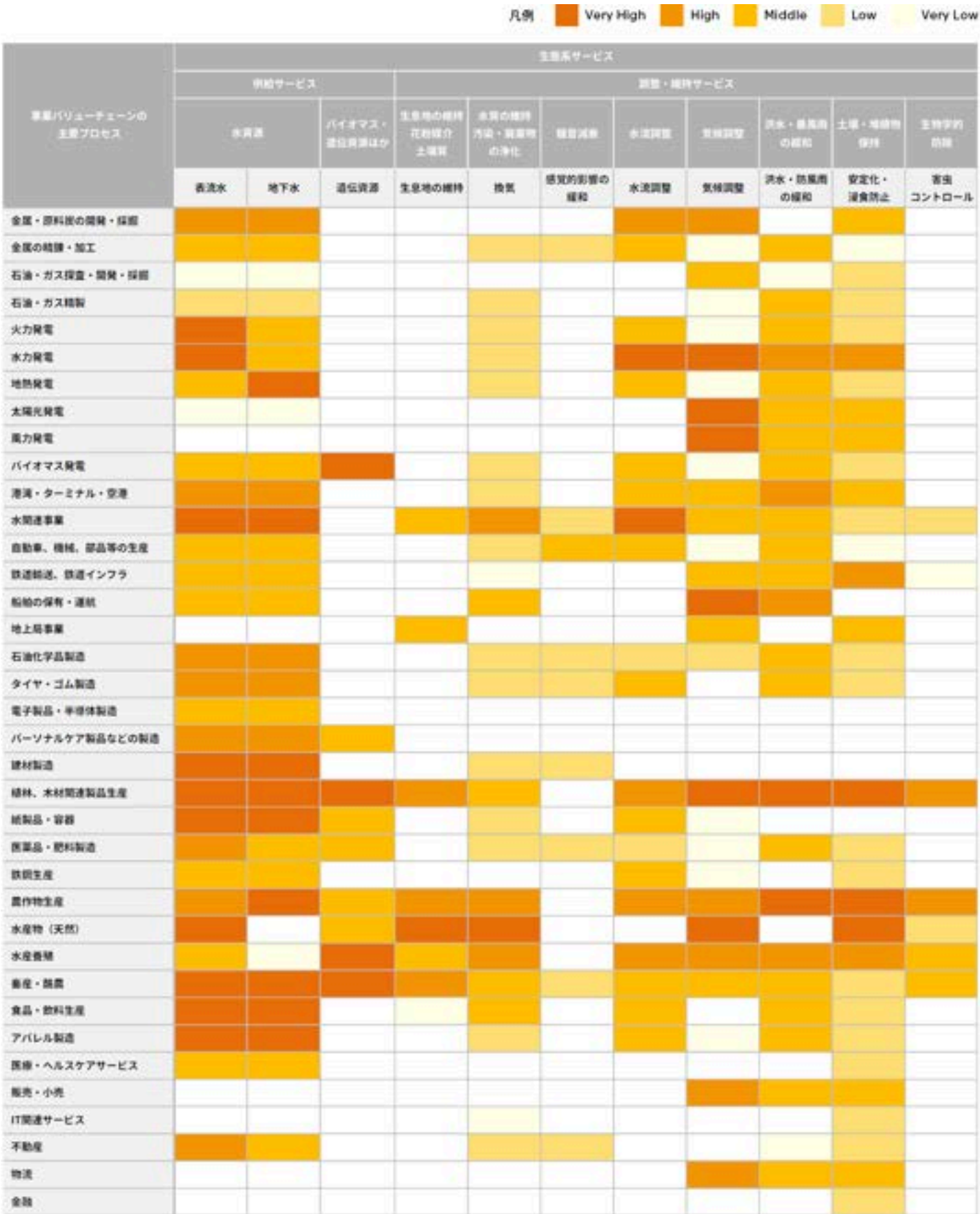
凡例
Very High
High
Middle
Low
Very Low
生態系サービス
供給サービス
調整・維持サービス
水資源
バイオマス・遺伝資源ほか
生息地の維持 花粉媒介 土壌育
水質の維持 汚染・廃棄物の浄化
騒音減衰
水流調整
気候調整
洪水・暴風雨の緩和
土壌・地盤物保持
生物学的防除
表流水
地下水
遺伝資源
生息地の維持
換気
感覚的影響の緩和
水流調整
気候調整
洪水・防風雨の緩和
安定化・浸食防止
害虫コントロール
金属・原料採の開発・採掘
金属の精錬・加工
石油・ガス探査・開発・採掘
石油・ガス精製
火力発電
水力発電
地熱発電
太陽光発電
風力発電
バイオマス発電
港湾・ターミナル・空港
水関連事業
自動車、機械、部品等の生産
鉄道輸送、鉄道インフラ
船舶の保有・運航
地上局事業
石油化学品製造
タイヤ・ゴム製造
電子製品・半導体製造
パーソナルケア製品などの製造
建材製造
植林、木材関連製品生産
紙製品・容器
医薬品・肥料製造
鉄鋼生産
農作物生産
水産物（天然）
水産養殖
畜産・酪農
食品・飲料生産
アパレル製造
医療・ヘルスケアサービス
販売・小売
IT関連サービス
不動産
物流
金融

インパクトヒートマップ

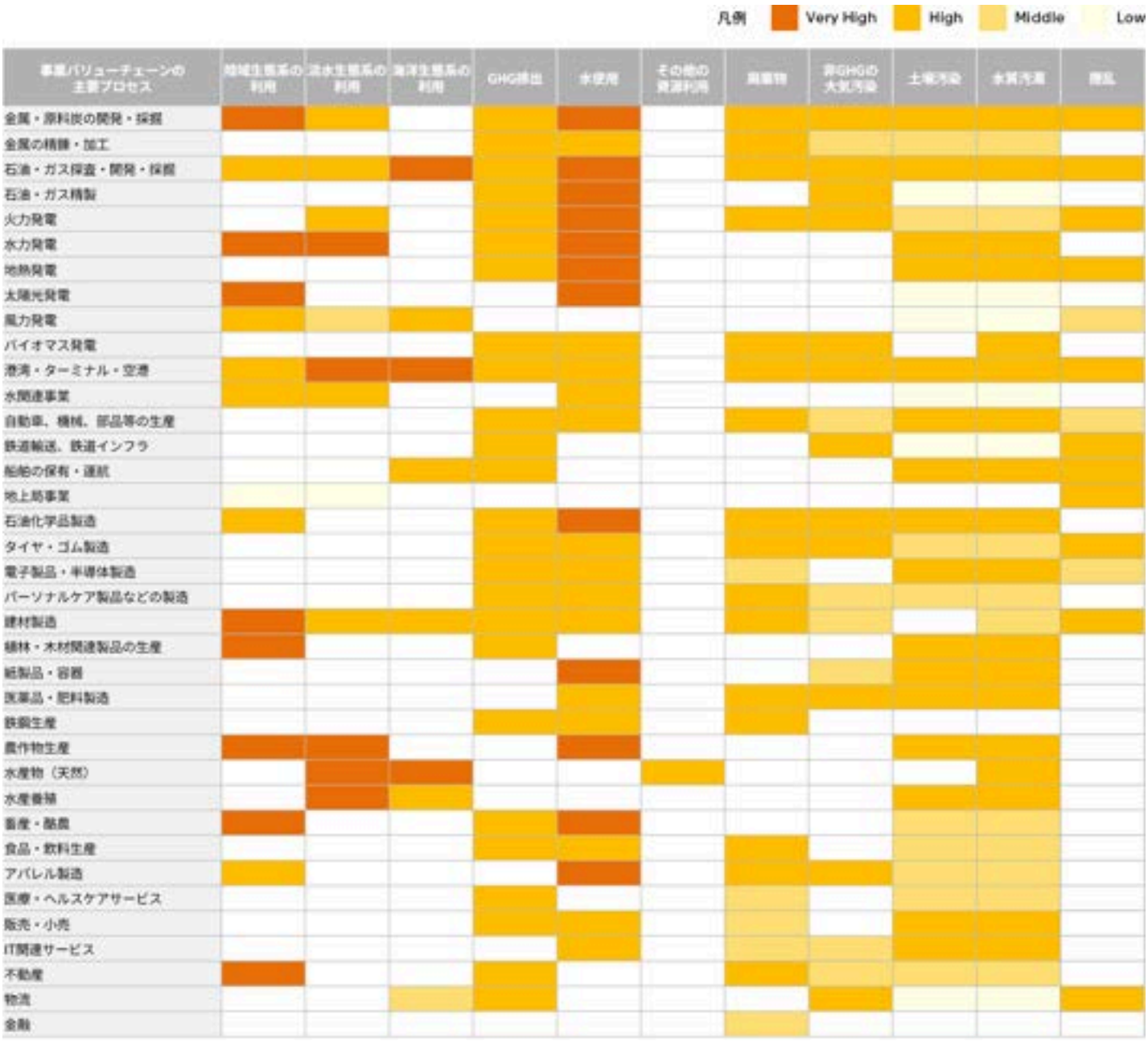

上記ヒートマップにおいて整理した依存・インパクトの重要性・内容を踏まえ、さらに、事業の投下資本額や収益（売上高）規模を勘案し、特に自然関連課題が重要な事業として、以下の10事業を特定しました。

- 自然関連の依存が大きい4事業：農薬・農業資材、植林・木材関連、畜産・酪農、水産養殖
- 自然関連のインパクトが大きい6事業：金属資源の開発・採掘、石油・ガスの探鉱・開発・採掘、港湾・ターミナル、火力発電、石油化学製品製造、自動車・機械・部品等の生産

TNFDガイダンスに基づく、自然関連のリスク・機会のカテゴリーに合わせて、特定した10事業についてのリスク・機会を以下のとおり整理しました。

依存が大きい			
事業	リスク・機会の分類		リスクと機会の内容
農薬・農業資材	物理リスク	急性・慢性	気候の変化、異常気象、気象災害、水不足、病害虫の発生、土壌の質の低下等による農作物生産性低下
	移行リスク	政策・法規制	30by30に向けた保護地域拡大など自然関連の政策強化による対応コスト増
		市場・技術	持続可能な農産物やトレーサビリティを求める顧客の増加による対応コスト増、市場シェアの変動
	機会	資源効率	持続可能な農業技術、灌漑技術、水管理改善による生産性や水利用効率の向上
		製品・サービス	再生農業や植物工場などの農業関連ソリューションのニーズ増加
		市場	持続可能な農産物に対する需要の取り込み
植林・木材関連	物理リスク	急性・慢性	異常気象・気候条件の変動、水不足、病害虫の発生、山火事、気象災害等による森林の環境劣化、生産性低下
	移行リスク	政策・法規制	自然保護規制の変更に伴う、森林管理への影響
		市場・技術	持続可能な木材やトレーサビリティを求める顧客の増加による対応コスト増、市場シェアの変動
	機会	評判	森林の公益的機能や地域の文化・伝統保護を含む森林管理によるブランドイメージ向上
		市場	持続可能な木材に対する需要の取り込み 再生可能な自然素材としての木材・木質素材利用ニーズの拡大
畜産・酪農	物理リスク	急性・慢性	気候の変化、異常気象、水不足、病気の発生、気象災害等による生産性低下
	移行リスク	政策・法規制	自然関連の政策・規制強化による対応コスト増
	機会	資源効率	飼料・水効率の改善による資源利用量・生産コスト低減
		技術	土壌保全や生物多様性保護の技術導入による持続性向上
		市場	持続可能な畜産物に対する需要の取り込み
水産養殖	物理リスク	急性・慢性	水温の上昇、病気の発生、富栄養化や水質の悪化等による生産性低下
	移行リスク	政策・法規制	30by30に向けた保護地域の増加や水質規制の強化による生産性低下、対応コスト増
		市場・技術	持続可能な水産物を求める顧客の増加による対応コスト増、市場シェアの変動
	機会	資源効率	飼料・水効率の改善による資源利用量・生産コスト低減
		市場	持続可能な水産物や認証品、タンパク質市場の拡大

インパクトが大きい			
事業	リスク・機会の分類		リスクと機会の内容
金属資源の開発・採掘	物理リスク	急性・慢性	水資源の供給量低下、気象災害の発生による操業への影響
	移行リスク	政策・法規制	保護地域の拡大、自然保護規制の強化による新規資源開発への影響 取水規制強化による水資源の利用コストの増加
		評判	土地改変、環境負荷物質の排出等に対する評判低下、水資源の競争による地元産業やコミュニティとの対立
	機会	資源効率	水資源の利用効率向上によるコスト低減

インパクトが大きい			
事業	**リスク・機会の分類**		**リスクと機会の内容**
		評判	生物多様性保全・再生への参画や自然との共生型採掘技術の導入による評判向上
		市場	循環型社会の拡大による金属リサイクル事業の拡大
石油・ガスの探鉱・開発・採掘	物理リスク	急性・慢性	水資源の供給量低下、気象災害の発生による操業への影響
	移行リスク	政策・法規制	保護地域の拡大、自然保護規制の強化による開発への影響、操業制限 取水規制強化による水資源の利用コストの増加
		評判	土地改変、環境負荷物質の排出等に対する評判低下、水資源の競争による地元産業やコミュニティとの対立
	機会	資源効率	水資源の利用効率向上によるコスト低減
		評判	生物多様性保全・再生への参画 や自然との共生型探鉱技術の導入による評判向上
港湾・ターミナル	物理リスク	急性・慢性	自然災害・気候変動による被災・操業中断
	移行リスク	評判	沿岸・海洋生態系への影響による評判低下、地域コミュニティとの対立
	機会	評判	港湾開発時の自然再生による評判の向上
		製品・サービス	自然ベースの防災インフラ（マングローブ、湿地）の活用によるレジリエンス強化
		市場	自然回復型物流ハブとしてのポジショニング
火力発電	物理リスク	急性・慢性	自然災害・気候変動による被災・操業中断、水供給量の不足による操業中断
	移行リスク	政策・法規制	化石燃料関連の環境規制の強化による対応コスト増
	機会	評判	自然災害や水不足に対するレジリエンスの強化による評判向上
石油化学製品製造	物理リスク	急性・慢性	自然災害、水資源の不足による製造プロセスへの影響
	移行リスク	政策・法規制	化学物質規制や生産者責任の強化など、環境規制等の変更に伴う、対応コスト増
		市場・技術	自然への負荷が大きい製品の市場縮小
	機会	資源効率	新たな製造技術や効率的な水資源利用の技術導入による資源の利用効率向上、生産コスト低減
		製品・サービス	循環型社会の拡大によるリサイクル市場の拡大
		市場	環境配慮型製品の需要の取り込み
自動車・機械・部品等の生産	物理リスク	急性・慢性	自然災害、水資源の不足による製造プロセスへの影響
	移行リスク	評判	土壌、水、大気の汚染、水資源の消費、土地利用により周辺環境や生態系へ影響を与えた場合の評判低下
	機会	市場	循環型社会の拡大によるリサイクル市場の拡大 MaaS（Mobility as a Service）、CaaS（Component as a Service）等自然へのインパクトを低減する循環型社会の拡大を機会と捉えた新たなビジネスモデル導入

次に、特定した10事業を含む当社グループの主要な事業拠点においてTNFDのガイダンスに基づき優先地域の評価指標を参照し、LEAPアプローチ分析の対象となる事業の絞り込みを実施、3事業を特定し、分析・検討をしました。

LEAPアプローチの概要

Locate
自然との接点の発見

1. ビジネスモデル/バリューチェーンの範囲
2. 依存・インパクトのスクリーニング
3. 自然との接点
4. 影響を受けやすい地域との接点

- バリューチェーン全体のどの分野で自然への依存やインパクトが重要かを検討
- 自社拠点や、バリューチェーンで依存・インパクトが重要な分野の活動場所、関わっている生態系の把握
- 生態学的に影響を受けやすい地域、依存・インパクトが重要な地域を評価

Evaluate
依存/インパクトの診断

1. 生態系サービス/インパクトドライバーの特定
2. 依存・インパクトの特定
3. 依存・インパクトの測定
4. インパクトの重要性評価

- バリューチェーンを通じて、場所ごとに、どのような生態系サービスに依存し、どのようなインパクトを与えているか特定
- 重要な依存・インパクトを、さまざまな指標を使って評価

Assess
重要なリスク/機会の評価

1. リスク・機会の特定
2. 既存のリスク緩和、リスク・機会管理の調整
3. リスク・機会の測定、優先順位付け
4. リスク・機会の重要性評価

- 依存・インパクトの内容を踏まえ、自然関連リスク・機会を特定し、重要性を評価
- 特に優先度の高いリスク・機会を特定
- リスクや機会の管理プロセスを検討

Prepare
対応/報告のための準備

1. 戦略・資源配分の計画
2. 目標設定・パフォーマンス管理
3. 報告
4. 公表

- 評価した内容を踏まえ、どのような対応戦略を取るのかを検討
- 目標設定の方法を検討
- 情報開示の内容を検討

主要な事業拠点における優先地域の評価

Locate

自然への依存・インパクト、リスク・機会の検討においては、自然と接点のある場所の状況も重要であることから、当社グループの主要な事業拠点・資産522拠点を対象に、TNFDのガイダンスにおける基準を参照し、以下の指標を用いて優先地域を評価しました。

評価の視点	参照した指標	指標の説明
生態系の十全性の高さ	Biodiversity intactness index（生物多様性完全度指数）	最低限のかく乱しか受けていない自然の状態と比べて、どの程度の生物種が残っているかを割合で示した指標 データ出典：Newbold et al.（2016）
生態系の十全性の低下	樹木被覆の損失	事業拠点周辺の面積に占める、樹木被覆が低下している面積の割合 データ出典：Global Forest Watch
生物多様性の重要性	保護地域やKBA（Key Biodiversity Area：生物多様性重要地域）との近接状況	拠点から半径500mの距離に国際条約その他で指定された保護地域及び、国際基準で選定された生物多様性の保全の鍵となる重要エリアであるKBAがあるかを評価したもの データ出典：The World Database on Protected Areas, IBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）
	STARt指標（種の脅威軽減指標）	その場所での種の脅威軽減活動が世界全体の絶滅リスク軽減に寄与する可能性を定量化した指標（IUCN：国際自然保護連合のレッドリストによって重みづけした、各生物種の生息範囲のうちその場所が占める割合から算出されている） データ出典：IBAT

評価の視点	参照した指標	指標の説明
水の物理的リスク	水ストレス	流域の水供給量に対する取水量の割合を表した指標で、水需給の逼迫度を示す データ出典：WRI（世界資源研究所）Aqueduct Water Risk Atlas

分析の結果、全対象拠点のうち、チリの銅鉱山（金属資源の開発・採掘事業）等の約3割の拠点が水ストレスの高い地域にあることや、約1割の拠点が500m圏内で保護地域や生物多様性重要地域に近接している拠点であることを把握しました。

データによる評価のイメージ

3事業における依存・インパクトとリスク・機会の詳細検討

Evaluate Assess Prepare

自然関連の依存・インパクトが重要と特定した10事業のうち、優先地域の評価を踏まえ以下3つの事業を対象に、LEAPアプローチ分析を参考にした重要な依存・インパクト、リスク・機会を分析しました。

• 金属資源の開発・採掘 • 海水淡水化	• ヒートマップによる検討の結果、金属資源の開発・採掘は、水資源の利用や陸域（土地）の改変等を中心にインパクトの重要性が高い可能性が特定されました。さらに優先地域の評価から、Anglo American Surが保有するチリの銅鉱山（Los Bronces）は、水ストレスが高い地域にあるため、チリにおける銅鉱山事業を代表事業として選定し、分析しました。 • 上記の水資源利用のインパクトに関連の深い事業として、チリ北部で銅鉱山向けに淡水を供給している海水淡水化事業も併せて分析しました。
• 農薬・農業資材	• ヒートマップによる検討の結果、農作物生産のバリューチェーンはさまざまな生態系サービスへの依存度が高いと考えられることから、自然へのネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの創出ができる「農薬・農業資材事業」に焦点を当て、事業機会につなげることを目的に分析しました。

金属資源の開発・採掘及び海水淡水化

TNFDのセクターガイダンス、対象事業の環境影響評価報告書等を中心に調査を行った結果、特に重要な自然への依存・インパクト及びリスク・機会は、以下の表のとおりです。

Los Bronces鉱山（Anglo American Sur）

依存

プロジェクトの段階	生態系サービス	カテゴリー	依存の説明
鉱山・関連設備の建設から操業	調整・維持サービス	気候調整、土壌・堆積物保持	風水害・土砂災害など、建設や開発、操業における気候関連の災害緩和
鉱山の操業	供給サービス	水資源	採掘・開発、鉱物の抽出や加工における水資源の利用
海水淡水化の操業	調整・維持サービス	汚染の浄化	大気循環、水循環による環境負荷物質や濃縮海水の拡散/浄化

インパクト

プロジェクトの段階	インパクトドライバー	インパクトの方向＊1	インパクトの内容
鉱山・関連設備の建設・操業・原状復帰	土地利用変化		鉱山や周辺関連施設の開発・建設、鉱山の操業での土地改変・占有による、生息地・生物種や、史跡等の文化的サービスへの影響／掘削等による土壌の劣化＊2
			リハビリ・植栽等による自然回復
鉱山の操業	水資源の使用		採掘・開発、鉱物の抽出や加工における水資源利用
	汚染		操業に伴う運搬・採掘等の重機使用による環境負荷物質の排出や排水に伴う生物種や地域コミュニティへの影響
海水淡水化の操業	水資源の使用		淡水資源の使用量の低減、水資源へのインパクトの緩和

＊1 ネガティブなインパクトを緩和する場合またはポジティブなインパクトを創出する場合を右上矢印 ↗ ネガティブなインパクトが増大する場合を右下矢印 ↘ 表記としています。

＊2 開発に先立ち、環境担当当局の許認可を得る必要があり、インパクトの極小化や遺跡保護等対策を十分に言及・承認を得て、当局との会話を通じた対応を実施しながら事業を進めています。

リスク・機会

リスク・機会の分類		リスクと機会の内容
物理リスク	急性・慢性	水資源の供給量の低下による操業への影響（鉱山） 風水害、土砂災害の発生による建設や操業への影響（鉱山・海水淡水化）
移行リスク	評判・賠償責任	環境負荷物質排出による損害賠償等の発生（鉱山） 開発や操業に伴う土地改変など動植物や景観・文化的サービス等への悪影響、大気への環境負荷物質排出や水資源の消費に対する批判（鉱山）
	政策・市場	規制強化による水資源の利用コストの増加（鉱山）
機会	製品・サービス 市場	事業による水資源・植生・動物等へのインパクト緩和及び事業拡大（鉱業での取水制限対応、農業事業等における事業機会拡大の可能性）（海水淡水化）

依存・インパクト分析を踏まえ、自然関連のリスク・機会をリスト化し、TNFDが提示する類型に基づいて整理しました。上表はその一部ですが、鉱山の開発や操業における水資源へのインパクトや、土地改変・利用などの生態系へのインパクトが重要であることが分かりました。一方で、海水淡水化事業は水資源へのネガティブなインパクトを緩和しており、当社は、海水淡水化事業を通じ、銅鉱山開発事業における水資源へのインパクトの緩和に貢献しています。

この分析で得られた結果や、TNFDが提示する自然関連の指標などを整理・評価しながらさらに取組みを進め、また投資先とのエンゲージメント等に活用します。加えて、海水淡水化事業のように特定のネガティブインパクトの低減に資する事業は、自然資本を機会とする事業と位置づけ、環境・社会的な影響に留意しながら、取組みを進めていきます。

農薬・農業資材

農作物生産のバリューチェーンに関して、TNFDのセクターガイダンスやSASBスタンダード、GRIスタンダードなどの文献を確認しながら、依存・インパクト及びリスク・機会を確認しました。ヒートマップによる検討の結果、農作物生産のバリューチェーンはさまざまな生態系サービスへの依存度が高いと考えられることから、自然へのネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの創出ができる「農薬・農業資材事業」に焦点を当て、事業機会につなげることを目的に分析しました。また、農薬・農業資材事業で当社が提供するソリューションごとに、自然へのインパクトを整理した結果、重要な依存・インパクト、リスク・機会は、以下の表のとおりです。

依存

事業	生態系サービス	カテゴリー	依存の内容
慣行農業	供給サービス	水資源	表流水や地下水等の水資源の利用
	調整・維持サービス	花粉媒介	昆虫による花粉媒介
		水質の維持/水流調整	水源涵養などの水循環の維持、水質の維持
		土壌調整	微生物による土壌の質調整
		気候調整/洪水・暴風雨の緩和/土壌・堆積物保持	生産に適した安定的な気候や環境の維持、災害緩和
		病害虫のコントロール	作物の病気や害虫のコントロール

インパクト

事業	インパクトドライバー	インパクトの方向＊	インパクト
慣行農業	土地利用	↘	開墾、作物生産や付随する活動での土地利用、土壌の圧縮等による陸域生態系の改変・悪影響、自然生態系の転換や生息地の変化
	水使用	↘	生産や灌漑のための地下水・表流水の利用
	気候変動	↘	農地転換や耕起・耕作、肥料・農薬等によるGHG排出
	汚染	↘	農薬や肥料の過剰使用に伴う大気・土壌・水質のへの影響

事業	インパクトドライバー	インパクトの方向＊	インパクト	関連する当社のソリューション・事業
農業資材	土地利用 気候変動	↗	生産性向上による土地利用の削減 農地転換や耕起・耕作に伴うGHG排出の削減	農業資材事業全般（農薬、肥料、野菜種子、バイオスティミュラント、生物農薬、点滴灌漑、植物工場、再生農業等）
	水使用	↗	新たなソリューションの提供による、水資源の必要量や依存度の低減	野菜種子事業、バイオスティミュラント、点滴灌漑、植物工場、再生農業
	汚染	↗	営農指導による肥料・農薬の適切な使用の促進、より毒性の低い農薬展開、バイオスティミュラントや植物工場などのソ	農業資材事業全般

事業	インパクトドライバー	インパクトの方向＊	インパクト	関連する当社のソリューション・事業
			リューション提供による大気・土壌・水質への影響低減	
		↘	農薬や肥料の過剰な使用に伴う大気・土壌・水質への影響	化学肥料、化学農薬

＊慣行農業における自然の状態をベースラインとして、ネガティブなインパクトを緩和する場合またはポジティブなインパクトを創出する場合を右上矢印 ↗ ネガティブなインパクトが増大する場合を右下矢印 ↘ 表記としています。

また、地域性を踏まえた検討として、グローバルでの作物別生産地の分布と、水ストレスや栄養素の過剰度合いなどの自然に関するデータを基に、どのような国でネガティブなインパクトが特に高いかを評価しました。ネガティブなインパクトが高いと評価された国では、特に、当社の農薬・農業資材事業によるネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの増加による貢献余地が高いと整理でき、自然資本を機会とする事業検討をする際の分析手法としても活用するなど、さまざまな機会を事業戦略策定において考慮しなければならない重要な要素の一つと捉えています。

リスク・機会

依存・インパクトの評価では、農薬・農業資材事業の下流領域について、自然への依存・インパクトを整理しました。特にインパクトの観点では、水資源必要量の低減や農地転換によるGHG排出の削減（土壌への炭素貯留等）などさまざまなネガティブなインパクトの緩和・ポジティブなインパクトの増加がありました。このような事業も自然資本に関する機会事業として位置づけられ、政策や市場面の変化により需要が増加し、事業機会が拡大する可能性があることを確認しました。

これらの検討を踏まえ、事業のバリューチェーン上におけるさまざまな自然に対するネガティブなインパクトの緩和及びポジティブなインパクトの増加の2つを自然資本の機会の類型として整理し、このような機会が潜在市場として広がっていることを確認しました。具体的なビジネスの事例として、水資源や生態系への依存・インパクト低減に貢献する、植物工場事業や再生農業事業、バイオスティミュラントや生物農薬などのソリューション事業を推進しています。このように自然へのネガティブなインパクトを緩和する、もしくはポジティブなインパクトを増加させるような事業を引き続き推進し、自然資本の観点で事業ポートフォリオの良質化につなげていきます。

「三井物産の森」における取組み

当社は、全国76か所に、合計約45,000ヘクタールの「三井物産の森」を保有しており、自然資本の価値を高める持続可能な森林経営を実現しています。
そこで、「三井物産の森」の一つである石井山林（北海道帯広地区）を対象とし、TNFDが推奨するLEAPアプローチによる分析を2024年2月に実施しました。分析の結果、石井山林において当社が実施している管理を継続したケースが、その他の方法で山林を管理するケースと比べて、生物多様性を保全する観点や、森林の持つ公益的価値（炭素貯留効果、土壌流出抑制効果及び水源涵養効果）を発揮する観点で、ポジティブなインパクトを持つことが分かりました。当社は、引き続き「三井物産の森」において、生物多様性の保全や森林の持つ公益的価値を高めるために、持続可能な森林経営を継続していきます。

30by30＊への貢献（自然共生サイト）

「三井物産の森」のうち、2024年3月期には京都/清滝山林、2025年3月期には山形/金目山林が環境省の「自然共生サイト」に登録されました。また当社の助成先であるNPO法人アサザ基金と2007年より協働し、茨城県牛久市の荒廃した谷津田地区を無農薬による米作りなどを通じて再生する「谷津田再生プロジェクト」を実施、延べ3,500人を超える当社社員とその家族が参加し、自然循環の大切さを実感できる取組みとなっています。この長年にわたる里山の再生と生物多様性の保全活動が認められ、谷津田も2025年3月期に「自然共生サイト」に認定されました。2025年からは、「自然共生サイト」の活動の一環として、生物モニタリング体験を当社社員参加プログラムに組み入れ、生物多様性の変化や自然環境の回復状況を参加者自身が継続的に観察・記録することで、自然再生活動の進捗を可視化していく予定です。このような活動を通して、社員の自然資本を含む各種環境課題への理解を深め、持続可能な地域づくりへの貢献を進めるとともに国際目標である30by30にも貢献していきます。

＊2030年までに世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標であり、2022年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においても重要施策の一つと位置づけられています。

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチの主な分析項目

Locate

自然との接点の発見

ユニークな森林管理を実施する石井山林を選択

Evaluate

依存 / インパクトの診断

ポジティブなインパクト

- 生物多様性の保全
- 森林の公益的価値の発揮

「三井物産の森」北海道 / 石井山林

Assess

重要なリスク / 機会の評価

社有林における機会側面の評価

「三井物産の森」京都 / 清滝山林

Prepare

開示 / 報告に向けた準備

石井山林及び社有林における取組実績例

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ及び関連情報の詳細は、以下ページをご参照ください。

自然資本：「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

三井物産の森：動画

社員参加プログラム：谷津田再生プロジェクト

リスクとインパクト管理

リスクマネジメント

当社では、全社リスクを横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、リスクを回避するための諸施策やコントロールするためのさまざまな取組みを行っています。その体制として、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。当社が想定する重要なリスクには気候変動によるリスク、コンプライアンスに関するリスク、感染症・自然災害・テロ等に係るリスク等、環境・社会・ガバナンスに関連するものも含まれます。また経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が、自然資本に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略の企画・立案・提言を行っています。

当社のリスク管理体制の詳細は、以下ページをご参照ください。

リスクマネジメント

自然資本観点での環境・社会リスク審査機能の拡充

当社は、LEAPアプローチ分析を踏まえた自然関連課題の分析の結果を踏まえ、従来から実施している新規投融資案件の環境・社会リスク審査プロセスに、自然資本観点での基準を追加し、審査体制を強化しました。具体的には、LEAPアプローチ分析を通じて得た指標の結果を審査項目に加え、リスクと機会の審査において、自然関連の依存やインパクトの評価を行っています。また、事業形成・審査のために、水リスク（水ストレス等）・生物多様性（保護地域との関係等）の観点から重要度の高い地域をデータベース化、水・生物多様性リスクマップを作成し自然資本のリスク分析を行っています。

サステナビリティリスクマネジメント：環境・社会面におけるリスク管理プロセス

測定指標とターゲット

当社は自然資本に関連する目標として下記を掲げています。今後、TNFD提言に沿った取組みを進め、自然関連の依存・インパクト、リスク・機会の分析を踏まえた測定指標やターゲットの設定を検討していきます。

目標

生物多様性の構成要素の持続可能な利用

- 天然ゴム、パーム油、木材、紙製品の調達において森林破壊ゼロを目指す。
- 2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%に引き上げる。

生物多様性の保全

- 社有林「三井物産の森」のうち、生物多様性保護林（社有林の約10%）及びその他特定したエリアにおいて、生態系モニタリングの定期実施等を通じ、生物多様性保護を意識した維持・管理を行う。
- TNFD Forumや30by30アライアンス等、生物多様性の保全につながる社会的なイニシアティブへの積極的な参加を通じて生物多様性の保全に関する国内外の枠組みづくりに貢献する。

持続可能なサプライチェーン取組方針 (PDF 432KB)

イニシアティブへの参画

環境省 30by30アライアンス

水資源の保全及び水リスクの特定

- 事業に関連する水資源の保全及び水リスクの特定と対応策の検討。
- 新規事業参画や拡張、並びに事業撤退に際して、サステナビリティデューデリジェンスチェックリストを活用し、水関連項目について事前にリスク評価を実施する。水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等、水資源が特に重要な事業・投資案件では、リスクの事前把握に努める。

水使用量の削減及び利用効率改善

- 単体のうち本店、国内支社・支店等における水使用量を前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善する。

自然資本：水資源に関する取組み

自然資本：水使用量削減の取組みーオフィスにおける水の利用効率改善

環境パフォーマンスデータ：水使用量（取水量・排水量・水リサイクル）

環境汚染の未然防止

1. 新規事業：
    - サステナビリティデューデリジェンスチェックリストや事業別環境・社会リスクヒートマップを活用し、事業ごとに影響評価を実施する。
2. 既存事業：
    - 単体：国際規格ISO14001に基づき管理する。
    - 連結子会社：業種、環境・生態系への影響等の観点から重点管理子会社を抽出し、国際規格ISO14001の取得または同等の規格に基づく環境マネジメントシステムの構築及び運用を求めることにより、確実な管理体制の構築を進める。

環境関連法規の遵守

- 環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図る。

啓発活動の推進

- 定期的なセミナー、環境法令研修を通じ、環境問題に対する役職員の意識向上に努める。

資源の節減、資源循環推進

1. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。
2. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。

自然資本：汚染防止に関する取組み

環境パフォーマンスデータ：廃棄物・資源使用量（廃棄物排出量リサイクル率）

取組み

生物多様性に関する取組み

森林資源事業における取組み

紙の原料となるウッドチップの安定供給を目的に、事業パートナーと共に、豪州・チリで展開している植林事業（2025年3月末現在、合計約13,000ha）では、責任ある森林資源管理を行うとともに、生物多様性に配慮した取組みを展開し、国際森林認証を取得しています。また、植林事業においてはGHG削減効果の増加が見込める樹種への転換を通じた排出権創出事業を推進しています。
また、当社は世界最大規模の森林アセットマネジメント事業者であり、森林資産総額117億豪ドル（2024年12月時点）の管理・運用を受託する森林アセットマネジメント事業者のNew Forests Pty Ltd.に出資参画しています。New Forestsはサーキュラーエコノミーや地域社会との共生を重視した森林資源投資と管理を行うことにより、投資家向けの長期・安定的な投資リターンの提供と持続可能な未来の実現をビジョンとしており、当社はNew Forestsと共に社会の持続可能な発展に向けた取組みを拡大していきます。

豪州三井物産株式会社：Group Companies（Mitsui & Co. Wood Resources Oceania）

農場の植生回復を通じたカーボンクレジットの創出・販売事業における取組み

当社は、オーストラリアの農場における植生回復を通じてカーボンクレジットの創出・販売を手がけるClimate Friendlyに出資参画しています。
Climate Friendlyはオーストラリアにおける土地利用を通じたGHG（温室効果ガス）削減事業を手がけています。再生した農場が大気中のCO_2を吸着し、そのGHG削減分を排出権として販売し、2020年までに2,000万トンのGHG削減を達成済みで、2025年までに1億トンの削減を目指す同国最大規模の排出権デベロッパーです。また、同社が手掛ける植生回復事業は、大気中のCO_2吸収・固着のみならず、生態系や生物多様性の保護、土壌改善等の副次的効果が見込め、同国政府のGHG削減目標達成において重要な役割を担います。また、民間企業による排出削減のための排出権需要も増加しており、引き続き需要は堅調に伸びると予想されます。オーストラリアは当社が多岐にわたり事業を展開しており、当社関係会社における事業においても重要取組国であり、グループ会社からのGHG排出削減機会の創出にも積極的に取り組みます。

Climate Friendlyが事業を行う植生回復エリア

適切な森林管理を通した森林由来J-クレジットの創出・活用事業

当社は気候変動の産業的解決を目指す取組みの一環として、国内における適切な森林管理によるJ-クレジット（森林J-クレジット）創出・販売事業に取り組んでいます。航空測量や衛星データの活用による大規模な森林J-クレジット創出を可能とすべく2019年より制度改定への働きかけを実施し、日本全国に約45,000ヘクタールを有する当社社有林を皮切りに、事業化に着手しました。現在ではおかやまの森整備公社をはじめとする複数の林業公社・地方自治体との共同創出事業を推進しています。当社は約500万トン-CO_2（プロジェクト期間累計）の森林J-クレジットのプロジェクト登録を完了しており、これは2024年6月時点で登録済みの2050年度までの森林J-クレジット認証見込み総量の約6割のシェアに相当します。2023年より順次クレジット認証・発行の上、販売活動を開始しています。省エネ機器や再エネ導入等自社でのGHG削減努力の結果どうしても削減できない排出量に対するオフセットニーズを満たしカーボンニュートラル目標を達成する手段として、GHG排出企業に対して本J-クレジットを提供するだけではなく、本J-クレジット収益を適切な森林管理に活用することで、地域の森林資源の保護による森林の多面的価値向上、林業経営の活性化による森林経営課題の解決や地域経済活性化に資することを目指して、今後も積極的にクレジットの創出・販売活動に取り組みます。

おかやまの森整備公社のJ-クレジット対象の森林

社有林「三井物産の森」経営・管理における取組み

三井物産と三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。
森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証（Forest Management）と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証（Chain of Custody）で構成されており、三井物産がFM認証を、三井物産フォレストがCoC認証を取得しています。
三井物産の森を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太等は、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。
三井物産フォレストが実践している特徴的な管理方法は、山林の地形や樹種等さまざまな特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」です。「ゾーニング」には「循環林」「天然生林」「生物多様性保護林」等があり、それぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」「水土保護林」「環境的保護林」「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。

三井物産の森と環境：三井物産の森の生物多様性

環境負荷の低い生物農薬を通じた持続可能な農業に貢献

連結子会社の米国Certis Biologicals（以下、Certis Bio）は、生物農薬の製造販売事業を行っています。生物農薬とは、病害虫・雑草の防除に利用される微生物、天敵、寄生昆虫、植物抽出物等を製品化したもので、病害虫や雑草が発生しづらい環境を整え、被害の発生を抑える製品です。
環境汚染や食の安全、社会的受容性が社会課題となっている現代では、人体や生態系に影響を及ぼす恐れがあるとして、化学農薬への規制が強化され、より安全性の高い手法が要請されています。しかし、Certis Bioは化学農薬をゼロにすべきだと考えているわけではありません。生物農薬は人や家畜の健康被害や、環境、生物多様性への負荷を低減しながら防除効果を上げることができますが、残効性が低く、散布時期の見極めが難しい等の短所があります。一方で、化学農薬は過剰に使用すると生物多様性が失われ、病原菌や病原虫が発生しやすい環境になってしまいますが、適切に使用することで迅速に効果が出るだけでなく、比較的取扱いが容易で、生物農薬の短所を補ってくれます。そのため、生物農薬と化学農薬、両方を上手に使い分ける総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management＝IPM）が重要であり、当社は農薬販売事業での営農指導等を通じてIPMを推進することで、生産性が高く、持続可能な農業システムの構築に貢献していきます。

再生農業事業への出資参画

当社は、2023年10月、米国を拠点としてグローバルに再生農業案件の組成から設計、運営まで一貫して手がけるRRG Nature Based Solutions（以下、RRG NBS）に出資参画しました。
近年、農業における気候変動対策や生態系や水資源の保全により自然と調和し、自然環境を再生することで農業の持続性や生産性/収益性の向上に寄与する再生農業＊が注目されています。特に大手食品・飲料メーカー等は環境負荷低減と共に将来の原料安定確保に向けて原料を再生農業由来に切り替える方針を打ち出す動きが出てきています。当社はRRG NBSへの出資を通じてこれまで蓄積してきた農業資材事業に加えて再生農業への転換に向けた新たなソリューション提供につなげます。そして持続可能な農業の仕組みを構築し、世界の食料生産の安定化と水資源や自然資本の保全へ貢献します。

＊土壌の修復、改善を通じて、水資源や生態系を含めた自然環境の回復を目指す農業。リジェネラティブ農業（環境再生型農業）とも呼ばれる。

水資源に関する取組み

水力発電事業における取組み

ブラジル北部マデイラ川に位置するJirau水力発電事業では、豊かな生物多様性を誇るアマゾン川流域のため、地域社会やNGO等の関心も高く、環境に最大限配慮し事業を運営しています。推進している環境プログラムでは、周辺環境や住民へのあらゆる影響を事前に調査の上、周辺住環境を改善すべく、病院、学校、新しい住居を整備するとともに、魚類・哺乳類を含む動植物の保護等を実施しています。

日本におけるサーモン陸上養殖事業における取組み

サーモン類の世界消費量は年々増加しており、世界市場規模は海面養殖魚類のトップ3に入る一方で、餌の食べ残しや排せつ物による水質汚染が問題になっており、また養殖場の拡大余地は少なくなっています。こうした状況を受け、連結子会社のFRDジャパンでは、保有する高度な生物濾過技術により、外部より海水を引かず、水を閉鎖的に循環させながら魚を飼育できる独自開発の陸上養殖システムを構築し、海洋への環境負荷を最小限に抑えながら持続可能な水産業を実現すべく、サーモントラウトの陸上養殖事業に取り組んでいます。2018年から千葉県木更津市のパイロットプラントを稼働させ、「おかそだち」のブランド名で養殖したサーモントラウトを販売しています。また、2023年には、年間3,500トン規模を生産する商業プラントの建設を開始しました。当社は本事業を通じ、海洋汚染を極力防ぎ、持続可能な水産物の生産・供給に貢献していきます。

FRDジャパンのサーモン陸上養殖（木更津市）

チリのサーモン事業における取組み

持分法適用会社であるチリのサーモン養殖・加工・販売会社Multi Xでは生物多様性への配慮として、海上養殖ネット破損箇所からサーモンが逃げ、野生化し周辺の海洋生態系に影響を及ぼすのを防ぐため、定期的にゲージの状態を確認し、ここ数年ゲージからの逸失はゼロとなっています。また、アシカ科海生動物等による設備の破損、原魚の食害、脱走・野生化を防ぐため、ネットの二重化等の対策を施しています。その他にも、遠隔操作式自動給餌システムを導入することで、海面下から最適な給餌量のモニタリングを行い、海底への餌の堆積を最小化する取組みを行い生態系に十分配慮した養殖活動を行っています。

船舶事業における取組み

船舶による貨物輸送時に必要となるバラスト水に含まれる海洋生物の越境移動による、海洋生態系への悪影響を与えることを避けるため、国際海事機関（IMO）の「バラスト水管理条約」に対応し、船舶へのバラスト水処理装置の設置の採用を推進しています。

天日塩製造・販売事業における取組み

連結子会社のShark Bay Salt Pty.は、世界遺産に登録されている西オーストラリア州のシャーク湾に塩田を所有して天日塩を製造・販売しており、地域の生態系改善を積極的に推進しています。「自然との共生」を念頭に、塩田内の陸地環境やマングローブ生態系、周辺海水を継続的にモニタリングし、同社の事業が絶滅危惧種のジュゴン等地域の生態系に影響を与えることがないよう配慮して操業（結果として同地域では生物の個体数は安定）、またシャーク湾におけるイルカの生態研究活動を支援しています。

水ストレス地域における取水量

当社は、国際環境NGOの世界資源研究所（WRI）が開発した、Aqueduct（世界各地域の水リスクマップ）を用いて水ストレス地域の国別高リスクランキングの対象となっている189カ国中、水ストレスレベルが著しく高リスク（17カ国）、高リスク（27カ国）に分類される47カ国を水ストレス地域として特定しました。2025年3月期、特定した水ストレス地域のうち、当社が事業を展開しているメキシコ、チリ、ポルトガル、イタリア、ベルギー、オマーン、インド、タイ、ペルーにおける取水量調査の結果は以下のとおりです。

（注1）データは当該事業の現場サイトが含まれる場合と、事業会社の本社（親会社/SPC）所在地のみの場合あり。

（注2）集計範囲：一部の連結子会社（含む、Un-incorporated Joint Venture）

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
高リスク（40-80%）	拠点数	8	10	13
	取水量（千m^3）	132	1,499	2,775
著しく高リスク（>80%）	拠点数	4	7	8
	取水量（千m^3）	1,016	1,141	1,133

水ストレス地域における取組み

チリの銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業

チリは世界の銅生産量の約3割を占めています。銅鉱山の操業には多量に水を使用することもあり、また特に鉱山の集中するチリ北部では地域全体として水資源不足への懸念が高まっており、水ストレスの高い地域です。当社はスペインACSグループ傘下Dragadosとの折半出資で保有するCaitanを通じ、大手鉱物資源会社BHPの100%子会社でスペンス鉱山の開発を行うMinera Spence向け海水淡水化・揚水サービスの運営事業に参画しています。Caitanがチリ北部アントフォガスタ州に海水淡水化プラント及び約150㎞の揚水設備を建設・保有・操業し、銅鉱山を操業するMinera Spenceに2023年より20年間にわたり淡水供給を行う事業です。今後も海水淡水化需要は年率5%強で需要が伸長すると見込まれています。成長著しいチリの水インフラ需要を取り込み、関連インフラの更なる整備を通じて同国の発展に貢献するとともに、事業を通じて水不足の課題を解決していきます。

上下水インフラ事業

（2025年3月末現在）

種類	国	単位	処理能力（総容量）
上水供給事業	タイ	千m^3/日	1,028
上水供給事業	メキシコ	千m^3/日	130
下水処理事業	メキシコ（4件）	千m^3/日	4,018
銅鉱山向け海水淡水化・揚水事業	チリ	千m^3/日	90

水使用量の削減及び利用効率改善の取組み

シェールガス・シェールオイル採掘時の水利用率改善の取組み

当社は、連結子会社を通じ、米国でシェールガス・シェールオイル開発・生産プロジェクトを推進し、水圧破砕による採掘を行っていますが、水圧破砕に使用する水（フラッキング水）の適切な利用（一部排水の再利用を含む）・管理・廃棄を進めることで水資源への配慮に努めています。

銅事業における水利用率改善の取組み

当社は、チリにおいて、銅鉱山事業を行っています。チリは水ストレスレベルが高リスクに該当する地域ですが、多量の水が必要になる事業であるため、各鉱山の操業プロセスにおいて水使用効率を最大化すべく技術導入を推進し、新規取水量の削減を図る取組みを行っています。Anglo American、Codelco及び三菱商事株式会社と共に推進するLos Bronces銅鉱山事業（チリ中部首都州に所在）においては、廃滓からの水分抽出・再利用を行う取組み等により、2023年における水の再利用率は90%に達しました。また、2026年から毎秒500リットルの海水を淡水化しLos Bronces鉱山に供給する契約をAguas Pacifico社と締結、同鉱山の水使用量の45%以上を賄うほか、水源の減少に直面する約4万人の地域住民に水を供給する予定です。さらには、海水淡水化使用の拡大、第三者から調達した産業排水や処理済下水の利活用等の施策も検討しています。今後また、同じくAnglo American及びGlencoreをパートナーとする生産量規模世界第2位であるCollahuasi銅鉱山（チリ北部タラパカ州に所在）においても、2023年は79%の水再利用率を達成。今後、尾鉱からの水再利用率向上を目指すほか、海水淡水化プラントの建設、2026年からの運用を計画しています。当社は水資源の配慮に努めながら、パートナーと協同し、事業を通じて同国の発展に貢献していきます。

		2022年	2023年	2024年
Los Bronces鉱山＊	水再利用率（%）	88%	90%	92%

		2022年	2023年	2024年
Collahuasi鉱山	水再利用率（%）	80%	79%	81%

＊Los Bronces鉱山においては外部からの廃滓水調達、処理済下水等も含めた合算（Recycle＋Reuse）。

事業における取水量

	対象範囲	単位 （年間平均）	2022年	2023年	2024年
Los Bronces鉱山	銅精鉱処理プラントで処理された1トンの鉱石あたり取水量	m^3/t	0.60	0.58	0.58
Collahuasi鉱山	銅精鉱処理プラントで処理された1トンの鉱石あたり取水量	m^3/t	0.44	0.45	0.44

製糖業の取水量原単位

KASET PHOL SUGAR

	単位（年間平均）	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
製糖1トンあたり（年間平均）	m^3/t	1.1	5.4	6.0

畜産加工業の取水量原単位

プライフーズ

	単位（年間平均）	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
鶏肉加工1トンあたり（年間平均）	m^3/t	13.7	13.7	14.0

水使用量削減の取組み－オフィスにおける水の利用効率改善

当社本店ではトイレ洗浄水に排水をリサイクルした中水や雨水を使用し、水利用の節約に努めています。また、単体のうち本店、国内支社・支店等における水の使用量を、前期使用量以下に削減し、水の利用効率を改善することを目標に掲げています。

目標に対する進捗状況

目標		対象範囲	単位	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	目標達成状況・取組み状況
単体のうち、本店、国内支社支店等における水の取水量を、前年使用量以下に削減する。 【目標値】 2023年3月期 ≦58 千m^3 2024年3月期 ≦70 千m^3	取水量	単体のうち本店、国内支社・支店等	千m^3	70	77	83	前年度対比、従業員の出社率上昇に伴う増加。 定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。

目標		対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	目標達成状況・取組み状況
2025年3月期 ≦77 千m^3							

環境パフォーマンスデータ：水使用量（取水量・排水量・水リサイクル）

NGO・NPOとの協働

水ストレス地域においてNPOを通じ安全な飲料水を提供する雨水のリユースシステム構築を支援

フィリピン・ボホール州の離島・中山間地域は、安全な飲料水を容易に入手できない、水ストレスの高い地域です。海岸沿いや離島の井戸は海水混じりで飲料には適さないため、離島の住民は海を渡って飲料水を購入しながら日常生活を送っており、飲料水確保のコストと時間が大きな負担となっています。この地域の住民が簡単に安全な飲料水を獲得できるよう、三井物産環境基金の助成案件の一つとして、特定非営利活動法人イカオ・アコによる、雨水を貯留・浄水する設備を提供する取組みを支援しています。地域に最適な規模のタンクを住民自身が設計・建設することで、地域での維持管理が可能になり、持続可能な飲料水供給システムが構築されています。当該プロジェクトを通じ、当社は水ストレス地域における課題解消に貢献しています。

水関連リスクに関連するコスト

単体のうち本店における水リサイクル費用：4.9百万円（2025年3月期）

水資源関連の環境関連法規の遵守

2025年3月期は、当社及び連結子会社で環境事故はありませんでした。

汚染防止に関する取組み

資源の節減、資源循環推進

1. 単体のうち本店、関西支社における廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。
2. 単体のうち本店、国内支社・支店における紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。

目標		対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
廃棄物のリサイクル率を2030年3月期までに90%以上にする。	廃棄物のリサイクル率	単体のうち本店、関西支社	%	91.6	91.2	91.4
紙資源使用量を2030年3月期までに原単位で2020年3月期対比50%以下にする。 2020年3月期：7.18 目標値：3.59	紙資源使用量原単位	単体のうち本店、国内支社・支店の従業員一人あたりの年間紙使用量	千枚（A4換算）/人	3.00	2.63	2.08

大気汚染防止・削減の取組み

- 連結子会社の三井物産プラスチックでは、トラック・バスの排気ガスに含まれる窒素酸化物（NOx）を無害の水と窒素に分解する「AdBlue®」販売元として、日本全国に物流拠点・インフラを構築・拡充し、排気ガス無害化に貢献しています。
- 船舶トレーディング・保有事業においてはエネルギートランジションに資する低炭素燃料船舶の発注増等を通じ、世代交替を推進することで、大気汚染削減に取り組んでいます。

水質汚染防止・削減の取組み

出資先鉱山（鉄鉱石、銅、原料炭）では鉱業用水を適切に処理し、鉱区及び周辺水質のモニタリングや管理に加え、循環利用最大化を通じた排水量の最小化等を実施しています。

化学品事業における取組み

化学品事業に関する化学物質安全管理

化学品セグメントでは、人々の安全と健康を守り、水・土壌・大気や動植物の生態系といった地球環境を守るため、化学物質管理を安全保障貿易管理と並ぶ重要なトレード・コンプライアンスと位置づけています。医薬品や食料品といった周辺事業領域の法令も視野に入れつつ、ますます強化される国内外の規制動向を周知すべく化学物質管理に係る法令情報のアップデートを行います。また、各事業部の個別案件については、有害物質の排出への対応含め、環境への影響を事前に検討し、十分な対策を講じた上で新規事業を推進しています。

化学品管理に関する規制への対応及び化学物質の安全管理に対する自主的取組み

化学物質は、人体や環境に対して危険性や有害性を持つ場合があります。そのため、化学品セグメントでは、化学物質審査規制法（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）、毒物及び劇物取締法（毒劇法）、消防法等、多岐にわたる環境マネジメントシステム特定法令を遵守しています。さらに、化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）を使用し、すべての化学物質の包括的な特定を行い、全サプライヤーからの原材料を評価し、米国の環境保護庁（EPA）や欧州連合（EU）のREACH等の海外政府機関に登録する必要があるかどうかなどを把握した上で、必要に応じた対応を行っています。
すべての法規制の登録と使用を開示しています。また、当社は管理運用手順書を社内規定として作成し、各法令の規定に基づき、サプライチェーン上ですべての化学物質の危険有害性情報をSafety Data Sheet（SDS）の交付によって通知し、ラベルに表示し、適切に伝達しています。
なお、化学品セグメントでは連結子会社すべての生産拠点において品質・安全マネジメントに関連する認証（例：ISO9001）を取得しています。

段階的に廃止する計画が定められている化学物質の範囲

化学品事業において、「段階的に廃止する必要がある化学物質」を規制に先立ち、段階的に廃止しており、すでに取扱いはありません。
具体的な活動の一例として、2018年改正オゾン層保護法（代替フロンHFCの製造・輸入数量削減に向けた数量割り当ての改正）の施行直前に、当社が参画する一般社団法人日本化学品輸出入協会の貿易管理委員会（化学品の輸出入金額が多い企業が対象）において、同法を所轄する経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室との同法改正に関する事前協議に参加する等、化学品業界における「段階的に廃止する必要がある化学物質の取扱いに関する行動指針」の策定に貢献しています。

化学品への懸念物質の代替品導入実績

当社及び連結子会社において、懸念物質の代替品を導入した実績はありません。

化学品事業法令遵守の徹底のための社内研修の実施

化学物資の危険性並びに有害性の評価は、当社を含めた化学物質を取り扱うすべての事業者が負う社会的責任であり、取り扱うすべての製品と原料は、その評価の対象となります。製造業ではない輸入者が国内市場で流通させる化学品に対して負う責任は、化学品製造者が負う責任とまったく同じという認識を当社も保持しています。
化学品を取り扱う単体及び連結子会社すべてを対象に、化学物質管理に係る法令研修並びに、廃棄物の適正管理を行うための廃掃法研修を定期

的に実施しています。隔月で実施する研修においては、化学品の輸入事業者として、取扱商品の危険有害性情報をサプライチェーン上において適切に伝達することの必要性を説き、適正な化学物質管理の重要性の周知に努めており、毎回多くの関係者が自発的に受講しています。このように、頻繁に開催している社内化学品業法研修等を通じて、化学物質の危険性と有害性の評価、並びにその適正な通知と表示について社内浸透を図っていきます。

緊急対応、事故対応への管理体制

2025年3月期において重大な環境関連法規違反、罰金及び制裁措置の報告はありませんでした。

環境マネジメント

環境法令研修

グローバル・グループでの環境への取組みを加速させるためには、当社及び関係会社役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では定期的なセミナー、環境法令研修の実施を通じて、環境問題に対する役職員の意識向上に努めています。

2025年3月期実施研修・セミナー等

タイトル	受講人数	対象
環境法令研修	約140名	当社役職員
業法・特定環境研修 化学品事業法令・廃掃法等（7回）	約1,400名	当社及び化学品セグメント傘下連結子会社役職員

廃棄物処理法への対応

廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」及び「FAQ（Frequently Asked Questions）」を作成し、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する社内周知を行っています。

その他環境関連法規の遵守については以下リンク先をご参照ください。

環境マネジメント：環境関連法規の遵守

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた汚染防止や水資源を含む自然資本への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

TNFD Forum（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure）

30by30アライアンス

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil RSPO、持続可能なパーム油のための円卓会議）

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

PEFC/SGEC

経団連自然保護協議会

CDP（Forests）

CDP（Water Security）

日本経済団体連合会

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

循環経済パートナーシップ

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

環境省：生物多様性ビジネス貢献プロジェクト

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

自然関連課題の特定と評価のための統合的なアプローチとしてTNFDが推奨するLEAPアプローチによる分析を、自然資本の価値を高める森林経営を実現している「三井物産の森」（北海道／石井山林）を対象とし2024年2月に実施しました。LEAPアプローチの分析プロセスを通じて、石井山林において当社が現在実施している管理を継続したケースが、その他の方法で山林を管理するケースと比べて、生物多様性を保全する観点や、森林の持つ公益的価値（炭素貯留効果、土壌流出抑制効果および水源涵養効果）を発揮する観点で、ポジティブなインパクトを持つことが分かりました。

社有林「三井物産の森」

当社の事業活動の中で、生物多様性の保全につながる取り組みの一例として、国内森林事業があります。

当社は日本国内75カ所に、合計約45,000ヘクタールの「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約70%、日本の国土の0.1%の面積に相当し、日本の年間生産量の約0.1%（約4万m3）の木材を安定的に供給しています。木材供給だけでなく、森林が持つ多様な価値や機能を適切に守り育て、社会に還元すると同時に、それらの価値や機能を積極的に活用することで得られる収益を森林資源の保全に循環させることで、持続可能な森林経営を進めています。

「三井物産の森」の管理は100%子会社である三井物産フォレストが担っており、森づくりのエキスパートと現場作業に携わるフィールドワーカー、そして管理部門からなる約60名の社員が一丸となって、長い年月をかけて先人たちが大切に守り続けた広大な森林の管理に日々取り組んでいます。

三井物産フォレスト株式会社

「三井物産の森」の経営・管理における取り組み

「三井物産の森」とその管理会社の三井物産フォレストは国際的な森林認証を取得しています。
森林認証は第三者が適切に管理されている森林を認証するFM認証（Forest Management）と、認証山林で生産された木材が製品として完成するまで適切に流通されているかを認証するCoC認証（Chain of Custody）で構成されています。
「三井物産の森」を管理する三井物産フォレストは、国際的な基準に基づいた管理計画を策定、実行し、持続可能な森林管理に携わっています。また、その山林から生産する丸太等は、CoC認証を取得している三井物産フォレストが取り扱うことで、森林認証のチェーンをつないでいます。

「三井物産の森」で実践している特徴的な管理方法は、山林の地形や樹種等さまざまな特徴を捉えて管理方法を分ける「ゾーニング」です。
「ゾーニング」には「循環林」「天然生林」「生物多様性保護林」等があり、ゾーニングごとに設定したそれぞれの管理方針に基づき適切な森林管理を行っています。特に「生物多様性保護林」では保護価値の高い森林を選定、「特別保護林」「水土保護林」「環境的保護林」「文化的保護林」の4種類に分類し生物多様性に配慮した管理、施業を行っています。ゾーニング区分定義は以下の通りです。

区分			定義
人工林	**循環林**		伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林
	天然生誘導林		針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林
	分収造林地		外部機関と締結した長期の分収造林契約林地
人工林、天然林および天然生林	**生物多様性保護林**	**特別保護林**	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護するべき森林
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護するべき森林
		水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林
		文化的保護林	生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護するべき森林
天然生林	**有用天然生林**		木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林
	一般天然生林		有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林
	その他天然生林		上記以外の天然生林

三井物産の森と環境

「三井物産の森」における生物多様性の保全・モニタリング体制

「三井物産の森」では、生物多様性の観点から重要性が高いエリア（全体の約10%）を生物多様性保護林に設定しており、それぞれの区分にあった管理を行い、生物多様性の保全に努めています。希少種の生息状況や山林の規模に応じて、山林事務所ごとに3カ所を基本としてプロットを設定し生態系モニタリング調査を実施しています。地表状況調査（希少種、動植物）・林内状況調査（樹種、本数、獣害等）・蓄積調査（胸高直径、樹高、成長量）等を年一回実施しています（蓄積調査は5年に一回実施）。希少種が発見された場合は、マーキングを行い、施業範囲から外す等の対策をとっています。また、林内作業は周辺の広範囲に環境的影響を与える可能性があるため、「三井物産の森」では、主伐、間伐、路網開設等の林内作業を実施する際には、事前に必ず現地を踏査して土壌状況、地表植生等、林内状況、周辺状況等の20超のチェック項目に基づいた調査を行うこととしています。調査結果に応じて、林内作業計画の実施内容につき見直しを行い、必要があれば計画変更や中止の判断を行っています。林内作業実施後3カ月以内には、必ず現地を再踏査して林内作業が適切に実施されたことを確認し、環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全に努めています。

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース)は、TCFD（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース）による開示の枠組みと整合的な、自然資本・生物多様性関連の依存、インパクト、リスク、機会に関するグローバルな開示フレームワークを提言しています。2021年に世界の金融機関・企業等によるタスクフォースが設立されて以降議論が重ねられ、2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォースの提言（以下「TNFDの提言」） の最終版が発表されました。自然関連リスク、機会は、事業を通じた自然への依存、自然に与えるインパクトに起因して生じるとともに、事業における自然関連リスク、機会は、自然との接点を持つ「地理的位置」に左右されます。このことから、TNFDの提言では、バリューチェーンを通じて「地理的位置」に基づき、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、TCFDによる開示の枠組みを踏襲した四つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）に沿って開示することが推奨されています。

TNFDの提言

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。

出典：自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023.pdf (tnfd.global)

TNFDの提言では、依存、インパクト、リスク、機会の4つの概念を「自然関連課題」としており、自然関連課題の特定と評価のための統合的なアプローチとして、LEAPアプローチ（Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）のプロセスから構成される、自然関連課題の特定と評価のためのアプローチの活用が推奨されています。

LEAPアプローチ ステップ

TNFDの提言では、企業は、バリューチェーンや事業領域の重要な分野から順次、優先地域（生物多様性にとって重要な地域との近接度合い、生物種の豊富さや自然の劣化度合いなどの各基準に照らした優先地域）の把握や、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価を実施し、徐々に拡大していくこと等が推奨されています。

LEAPアプローチの概要

Locate 自然との接点の発見	Evaluate 依存/インパクトの診断	Assess 重要なリスク/機会の評価	Prepare 対応/報告のための準備
1. ビジネスモデル/バリューチェーンの範囲 2. 依存・インパクトのスクリーニング 3. 自然との接点 4. 影響を受けやすい地域との接点	1. 生態系サービス/インパクトドライバーの特定 2. 依存・インパクトの特定 3. 依存・インパクトの測定 4. インパクトの重要性評価	1. リスク・機会の特定 2. 既存のリスク緩和、リスク・機会管理の調整 3. リスク・機会の測定、優先順位付け 4. リスク・機会の重要性評価	1. 戦略・資源配分の計画 2. 目標設定・パフォーマンス管理 3. 報告 4. 公表
• バリューチェーン全体のどの分野で自然への依存やインパクトが重要かを検討 • 自社拠点や、バリューチェーンで依存・インパクトが重要な分野の活動場所、関わっている生態系の把握 • 生態学的に影響を受けやすい地域、依存・インパクトが重要な地域を評価	• バリューチェーンを通じて、場所ごとに、どのような生態系サービスに依存し、どのようなインパクトを与えているか特定 • 重要な依存・インパクトを、様々な指標を使って評価	• 依存・インパクトの内容を踏まえ、自然関連リスク・機会を特定し、重要性を評価 • 特に優先度の高いリスク・機会を特定 • リスクや機会の管理プロセスを検討	• 評価した内容を踏まえ、どのような対応戦略を取るのかを検討 • 目標設定の方法を検討 • 情報開示の内容を検討

TNFDの提言に沿った自然関連課題の戦略への統合、取り組み推進、情報開示を目指し、TNFDの優先セクターの一つである「森林経営」を当社事業活動の中から取り上げ、「三井物産の森」の森林経営や管理と自然の関わりについて、LEAPアプローチの要素を含め、以下の取り組みをしています。

TNFDの優先セクター

セクター指標が出ているもの		2024年までの優先セクター
消費財	アパレル・繊維	アパレル・アクセサリー・フットウェア
採掘・鉱物加工	建設資材	建設資材
	金属・鉱業	鉄鋼生産
		金属・鉱業
	石油・ガス	石油ガス　採掘・生産
		石油ガス　中流
		石油ガス　精製・小売
		石油ガス　サービス
食品・飲料	食品	農産物
		食肉、家禽、酪農
		加工食品
	飲料	アルコール飲料
		非アルコール飲料
	食品・飲料小売	食品小売・流通
	飲食店	飲食店
ヘルスケア	バイオテクノロジー・医薬品	バイオテクノロジー・医薬品
インフラ	ユーティリティ	電力・発電
		水ユーティリティ・サービス
	インフラ	エンジニアリング・建設サービス
	不動産	住宅建設
		不動産
		不動産サービス
再生可能資源・代替エネルギー	代替エネルギー	バイオ燃料
		太陽光技術・プロジェクト開発
		風力技術・プロジェクト開発
	森林・紙製品	**森林経営**
		パルプ・紙製品
資源転換	製造業	容器・包装
	化学	化学
技術・通信	半導体	半導体
海上輸送	海上輸送	クルーズライン
		海上輸送

出典：自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023.pdf (tnfd.global) から当社作成

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチ

「三井物産の森」におけるLEAPアプローチの主な分析項目

Locate	Evaluate	Assess	Prepare
自然との接点の発見	依存/インパクトの診断	重要なリスク/機会の評価	開示/報告に向けた準備
• 全75山林の中で、ユニークな森林管理を実施している北海道/石井山林を選択	1.自然の状態 • 生物多様性評価 • 森林管理による生物多様性へのインパクト 2.生態系サービス • 炭素貯留効果 • 水源涵養効果 • 土壌流出抑制効果	石井山林を含む、社有林における機会側面 • 生物多様性 • 土壌流出 • 水源涵養 • 炭素固定/流出抑制	石井山林及び社有林における取り組み実績例

[Locate] 自然との接点の発見

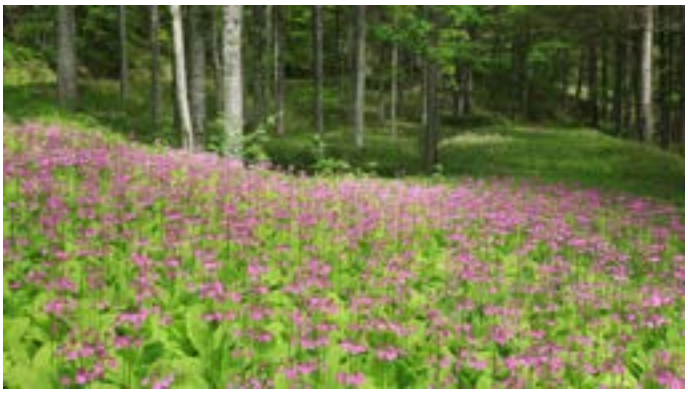

北海道十勝郡に位置する石井山林は、2011年8月に取得した山林です。1969年に針広混交林として全国農業祭（現：農林水産祭）に出品され、林業経営部門で唯一の天皇賞を受賞した山林であり、当時の経営手法を継承した管理を行っています。当社のゾーニングでは「天然生誘導林」、「生物多様性保護林（水土保護林）」、「有用天然生林」から構成され、当社が管理する全75山林の中でユニークな森林管理を実施している約300haの山林です。「天然生誘導林」「有用天然生林」においては、前所有者による管理方針を継承し、森林の主伐の時期を長期間に延ばすこと等で、森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業を実践しています。また、石井山林においては、可能な限り自然の力を利用して幼木を育て森林を再生する手法（天然更新）を用いることにより、日本の林業において大きなコストを占める植栽作業の省略を目指しています。このため、石井山林は、コストの観点からも持続可能な林業モデルを実現している山林と言えます。

このような管理によって、石井山林は、全山林の中でも生物多様性が特に保全されるとともに、木材や水などの供給サービスに加え、水の涵養や土壌調整・保持、炭素貯留などの調整・維持サービスといった生態系サービスを提供しています。このことから、石井山林は、自然関連のポジティブなインパクトを持つ、重要性の特に高い場所となっています。

この点、 LEAPアプローチを通じて、持続的な森林管理により発揮される公益的機能を自然関連のポジティブなインパクトとして評価することは、「三井物産の森」の管理による効果の可視化ができることから他の山林も含めた「三井物産の森」の管理において重要な情報になります。

[Evaluate] 依存/インパクトの診断

石井山林およびその周辺エリアを対象に、2011年の取得時点を基準に、当社の管理手法を導入しなかった場合にどのようになっていたかを仮説・検証し、そのシナリオと比較することで当社の管理手法によるインパクトを検証しました。

概要

- 森が持つ多面的な機能の中で、LEAPアプローチの分析対象である環境資産や生態系サービスであり、かつ、定量的な評価を行うことが検討可能なものとして、以下の表の通り、5つの評価項目を選定しました。石井山林において当社が現在実施している管理を継続したケースと、その他の方法で山林を管理するケース等と比較しながら分析することにより、森林が持つ公益的価値の定量化を図りました。
- その定量化を通じて、石井山林において実施している持続可能な森林経営により、多様な生態系（環境資産）や、炭素貯留効果、土壌流出抑制効果および水源涵養効果（生態系サービス）が維持されていることで、公益的価値を創出していることを確認しました。

生物多様性評価	石井山林とその周辺における生物多様性の保全優先度および分布種数についての現状を評価（株式会社シンク・ネイチャー協力）
森林管理による生物多様性へのインパクト	森林の適切な管理による生物種数への影響を評価（株式会社シンク・ネイチャー協力）
土壌流出抑制効果	土壌流出量を予測する式として一般的に使用されているUSLE式を用いて森林の有無による土壌流出抑制量を評価（MS&ADインターリスク総研株式会社協力）
炭素貯留効果	樹木固定分として、林野庁が公開している「二酸化炭素の吸収・固定量「見える化」計算シート」の計算方法を用いて炭素固定量を評価、また森林土壌蓄積分として森林の有無による流出土砂量の差により、この流出土砂に含まれる炭素量を侵食等による森林土壌の炭素流出抑制量として評価（MS&ADインターリスク総研株式会社協力）
水源涵養効果	対象地域の水循環を可視化した上で、森林管理による水涵養機能を評価（株式会社地圏環境テクノロジー協力）

生物多様性評価

[検証内容] 石井山林とその周辺の現状評価を行う

[検証結果]

様々な生物の分布情報を始めとする生物多様性ビッグデータを提供する「日本の生物多様性地図化プロジェクト」（株式会社シンク・ネイチャー作成）により、現在の自然保護区の指定状況と、生物分布情報に基づいて特定した保全優先度を確認しました。その結果、石井山林が周辺地域に比べて生物多様性の保全優先度が高い地域であることを確認しました。

[維管束植物種数]

石井山林の維管束植物種数は、周囲の人工林よりも、種数の中央値で5種多く、東側に位置する自然林とほぼ同等の種数を維持しています。
代表的な種は、人工林を構成する針葉樹のカラマツ、トドマツ、広葉樹ではハルニレ、カンバ類等、草本ではフッキソウ、クリンソウ、ミヤコザサ等が挙げられます。

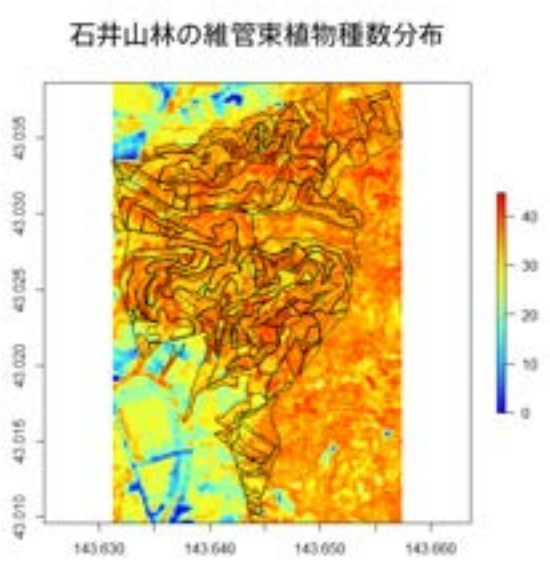

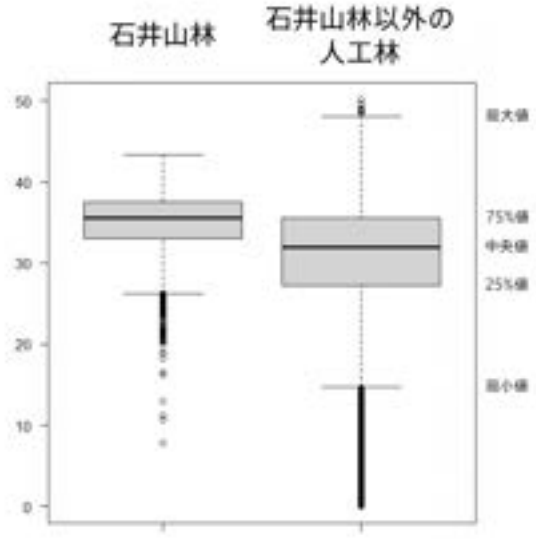

株式会社シンク・ネイチャー提供

[哺乳類種数]

石井山林の哺乳類種数は、周囲の人工林よりも、中央値で1種多い種数を維持しています。
代表的な種は、ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾモモンガ等が挙げられます。

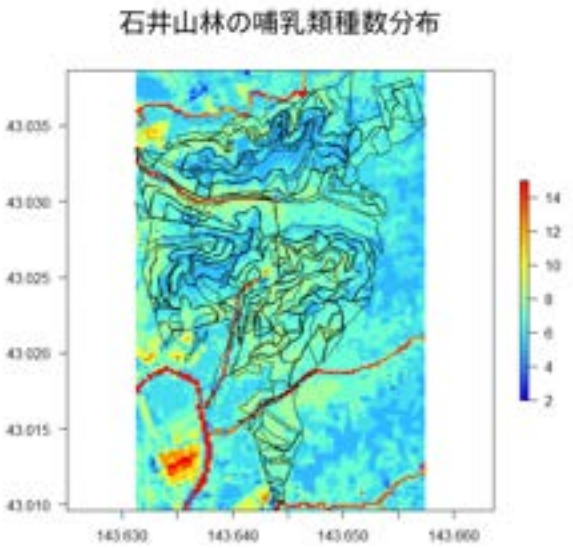

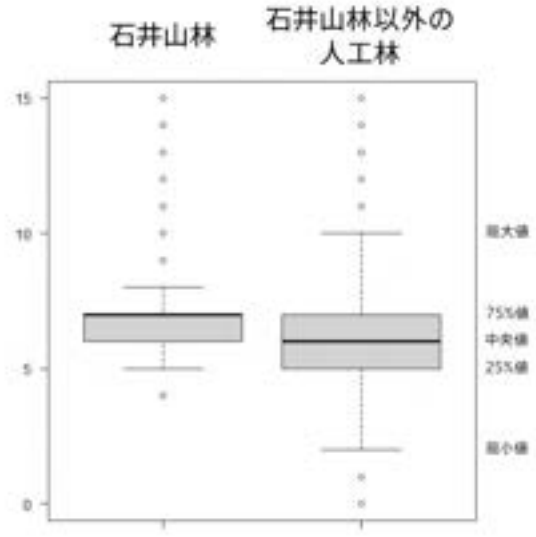

株式会社シンク・ネイチャー提供

森林管理による生物多様性へのインパクト

[検証内容] 森林の適切な管理による生物種数への影響を評価

[検証結果]

今回の分析では、以下の3シナリオで分析・評価し、それぞれが生物多様性保全にもたらす結果の比較を実施しました。なお、当社が石井山林を取得した2011年を基準年とし、取得可能なデータで基準年に最も近い2009年時点のデータを基に分析を実施しました。

シナリオ名	前提条件
現状管理シナリオ	森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。
林業放棄シナリオ	森に手を入れずそのまま放置されたケース。石井山林は民有地で保護地域に指定されておらず、周辺の民有地と同じような開発行為が行われたことを想定。
皆伐シナリオ	木材取得のために皆伐を実施したケース。北海道森林管理局の場合、トドマツ人工林の標準伐期を50年としているため、林齢50年で皆伐しその後再度植林等が実施されなかったことを想定。

石井山林で実施している森林管理は、「非皆伐・保残伐施業」と呼ばれ、人工林の中に優良な広葉樹を保残することにより、皆伐を行わず可能な限り自然の力による更新を実践しています。石井山林においてこの管理を実施していることが、周辺の土地利用と比較して森林面積減少や多用途(農地等)開発の抑止となっています。

2009年から2024年3月現在まで、石井山林の森林面積は100%維持されています。

これに対し、周辺の保護地域外に位置する森林では20%以上が伐採されており、石井山林も仮に林業をせずに周辺で行われているような開発に任せた場合は、同様に森林の20%以上が失われていた可能性が高いと考えられます。

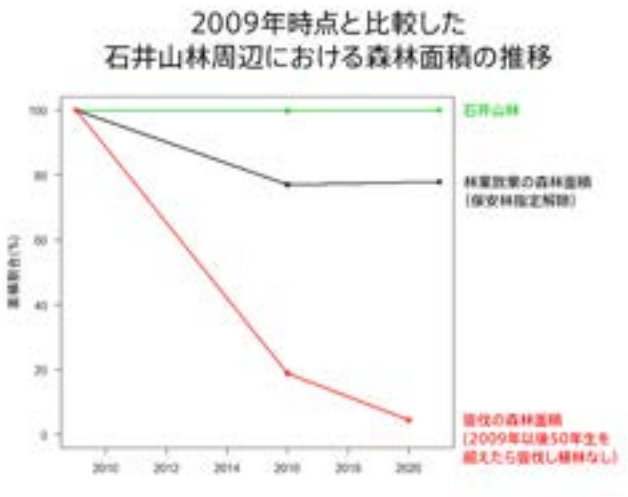

株式会社シンク・ネイチャー提供

石井山林を20m四方のグリッド（格子）に分割し、各グリッドの植物の分布種数から、山林全体の植物の平均種数を推定しています。

今回本項目で分析した植物種数は、周囲の人工林よりも石井山林の方が多く、隣接する自然林とほぼ同等の種数を維持していることが分かりました。現状管理シナリオでは種数を増加・維持し、皆伐シナリオや林業放棄シナリオよりも14～30%以上も多くの植物を保全しているという結果が得られました。

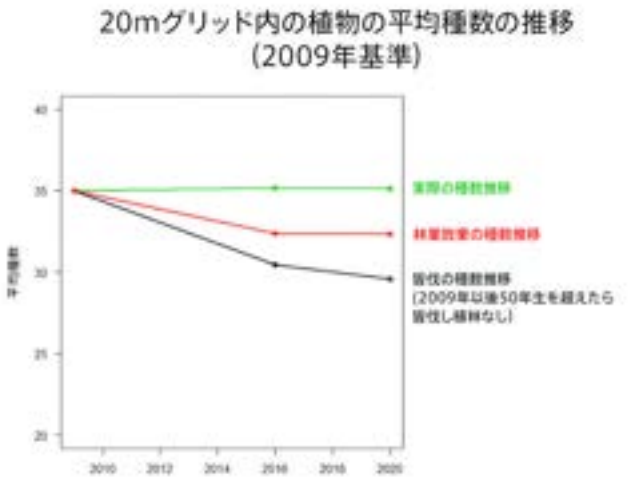

株式会社シンク・ネイチャー提供

同様に、哺乳類種数の推移も分析しました。現状管理シナリオでは、変化が軽微である一方、皆伐シナリオでは50年生を超えている林分全てを伐採するために種数減少が大きく13%減少し、林業放棄シナリオでは9%減少となる結果となりました。

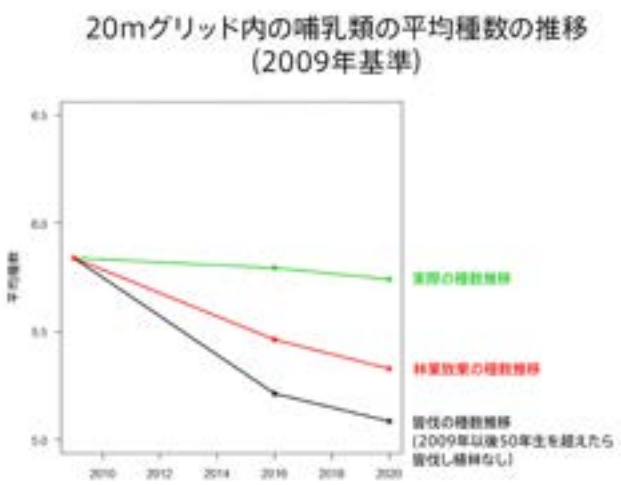

株式会社シンク・ネイチャー提供

これにより全体として、現状管理シナリオの結果を踏まえると、保残伐施業により天然林とほぼ同等の生物多様性を維持しているという結果が得られました。

土壌流出抑制効果

[検証内容] 森林の有無による土壌流出抑制量を評価

土壌流出量を予測する式として一般的に使用されているUSLE式(※)を用いて森林の有無による土壌流出抑制量を評価しています。

- 米国農務省を中心に開発され、同国の農地保全基準として採用
- 日本においても「土地改良事業計画指針 農地開発(改良山成畑工)」で適用方法が解説されている
- 降雨の特性、土壌の特性、斜面長と傾斜、表層の植生および保全効果から年間の平均的な土壌流出量を推定する（降雨ごとの土壌流出量を推定するものではない）

※ 土砂侵食量算定式(Universal Soil Loss Equation)

[検証結果]

今回の分析では、現状管理シナリオと森林荒廃シナリオの2つを分析・評価しました。

シナリオ名	前提条件
現状管理シナリオ	森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。
森林荒廃シナリオ	森林が荒廃し、裸地となっているケース。

(t/年)	現状管理シナリオ	森林荒廃シナリオ
土壌流出量	111	22,165

石井山林が維持されることにより、当該エリアからの年間の土砂流出量を約0.5%に抑えられることが分かりました。土砂流出は水源涵養機能の低下、水質の悪化、生態系の破壊など、自然に対し甚大なインパクトを与え得ますが、森林の維持管理によりそのインパクトを低減させることが可能であることが分かりました。

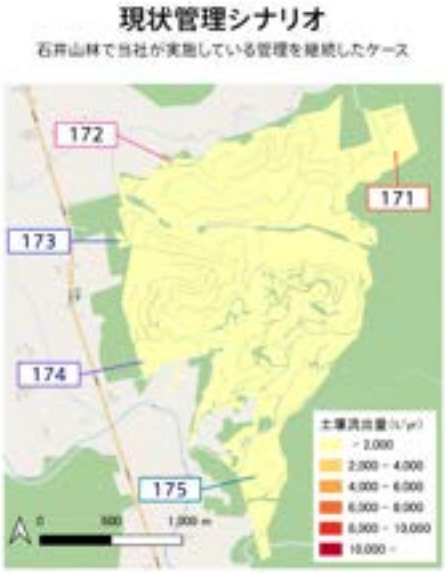

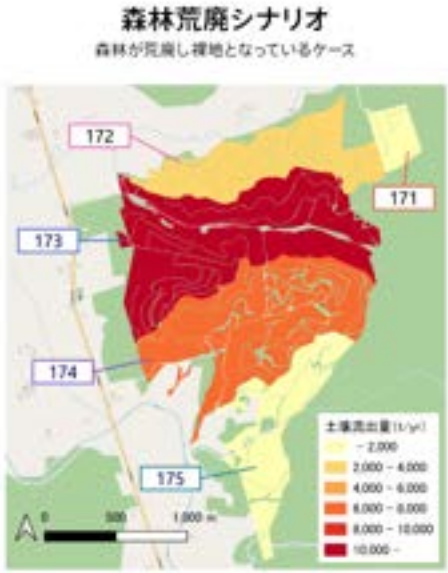

MS＆ADインターリスク総研提供
背景マップはOpenStreetMap を使用

炭素貯留効果

森林における年間の炭素固定量は、「1.樹木による炭素吸収量(樹木固定分)」と「2.流出が抑制される土壌中の炭素量(森林土壌蓄積分)」の2つを算出し、合算して総合的に評価いたしました。

[検証内容] 1.樹木固定分

林野庁が公表する「二酸化炭素の吸収・固定量「見える化」計算シート」により炭素固定量を評価

[検証結果]

所在地、樹種、齢級(5年ごとの林齢)、面積、立木密度、樹高、平均直径から二酸化炭素吸収量を算出いたしました。

石井山林は推定年間で約292t の炭素（CO2に換算すると年間で約1,072t） が吸収されていることが分かりました。これは、約391世帯分の年間排出量に等しい量です。

石井山林に多いカラマツ、トドマツの林齢ごとの炭素吸収量・固定量は、吸収量のピークはカラマツで林齢11～15年、トドマツで林齢16～20年であり、いずれもある一定の林齢を越えると吸収量が減少することが知られています。当社は、高齢期を迎えた林分を適切に間伐し、森林の更新を促す施業を継続的に実施しており、炭素貯留効果を維持していると考えられます。

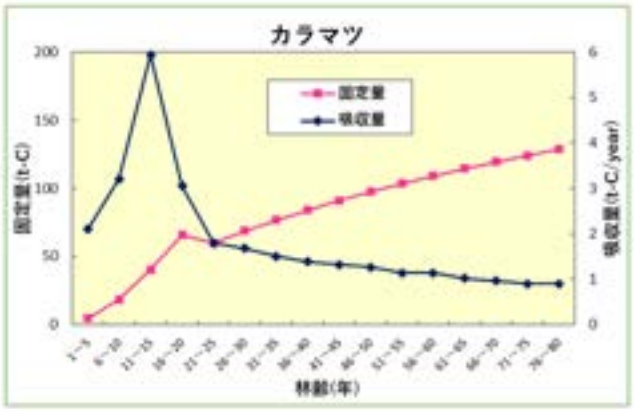

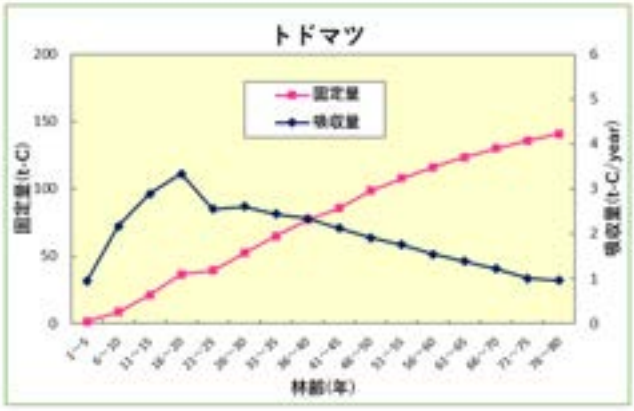

出典：北海道庁HP（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/81225.html ）よりMS＆ADインターリスク総研加筆

[検証内容] 2.土壌炭素流出抑制量

森林の有無による流出土砂量の差により、この流出土砂に含まれる炭素量を侵食等による森林土壌の炭素流出抑制量として評価

[検証結果]

土壌で保持している炭素量は、土壌流出抑制量に土壌1tあたりの含有炭素量を乗じて算出致しました。森林総合研究北海道支所によると、石井山林が存在するエリアに多い褐色森林土は、地表～70cmまでに140t/haの炭素を含有されています。よって、今回の分析ではその数値を基に、褐色森林土は1tあたり0.025t-Cの炭素を含有していると仮定しました。

山林が維持されることにより流出を抑制できる炭素量は、年間で約551t、年間で約2,020tのCO2相当の流出を抑制していることが分かりました。

石井山林では保残伐施業を実施しており樹木による炭素吸収量の大幅な向上は難しいと考えられますが、地表を強く攪乱する皆伐に比べ土壌流出を抑制出来ることによって、長期にわたって土地に炭素を保持させることが可能であると考えられます。

(t-C/年)	樹木固定分	森林土壌蓄積分
炭素吸収量(t-CO2換算)	292(1,072)	551(2,020)

水源涵養効果

[検証内容] 対象地域の水循環を可視化したうえで、森林管理による地下水涵養機能の向上効果を評価

[検証結果]

森林が発揮する水源涵養機能は「洪水緩和」、「水資源貯留」、「水質浄化」等があります。近年の天候不順に対し、健全な森林が発揮する「洪水緩和」機能は、環境保全の観点で重要性を増しています。

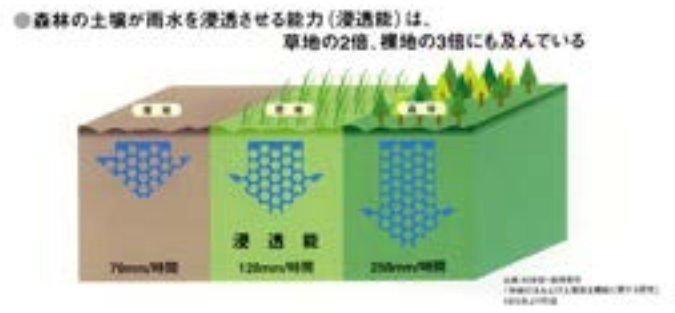

出典：水を育む森林のはなし：林野庁 (maff.go.jp)

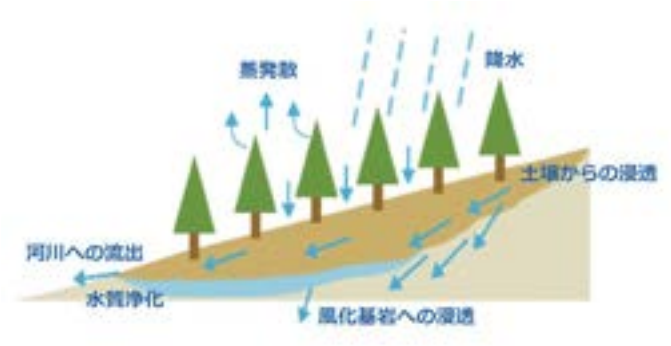

出典：かながわの水源林　森林の水源かん養機能と森林管理 (agri-kanagawa.jp)

今回の分析では、土壌の浸透能(森林の土壌が雨水を浸透させる能力)と地上部の蒸発散量(降水量や気温、全天日射量の他、樹種・樹高・立木密度等から森林蒸発散モデルにて計算)から算出された、地表面を下向きに通過する水量を「涵養量」と定義しています。本検討では、近年10年の時間変化を考慮しない平均的な涵養量(地表面を下向きに通過する水量)のみを対象としたことから、表土の透水性の条件等が数値に影響を及ぼします。

以下の3ケースに関して、水循環シミュレーションによる涵養量の定量評価を実施しました。現状管理シナリオを基準として、各シナリオの涵養量の差分を定量化しました。

（なお、今回の分析では、森林における土砂流亡抑制による豪雨時の洪水流量低減や地下水貯留などといった、森林の持つその他の水源涵養機能全てを定量化しているものではありません。）

シナリオ名	前提条件
現状管理シナリオ	森林の持つ公益的価値を持続的に発揮できる長伐期型非皆伐施業等の、石井山林で当社が現在実施している管理を継続したケース。
管理開始前状態	石井山林を譲り受けた当初の状態。
皆伐シナリオ	木材取得のために皆伐を実施したケース。周囲の山林同様に1977年から石井山林の51%が開発され、開発エリアは皆伐されて土砂流亡がおきたケース。

現状管理シナリオと管理開始前状態を比較すると、間伐などの森林管理を実施したことにより、年間約71,800m3のポジティブな効果をもたらしたという結果が示されました。また、皆伐シナリオと比較した場合、土砂流亡による表土の透水性低下を防ぐことで、年間約384,400m3の涵養量を維持しているという結果となりました。

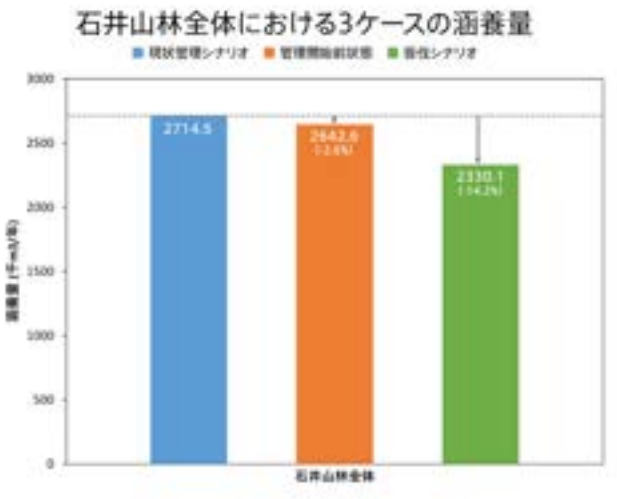

地圏環境テクノロジー提供

(m3/年)	現状管理シナリオ	管理開始前状態	皆伐シナリオ
涵養量差分	- (基準)	▲ 71,800	▲ 384,400

今回定量的に分析した、石井山林が維持している涵養量以外にも、一般的には、森林の喪失によって長期的には土砂流亡を引き起こし、それによって浸透能が低下し、涵養量の減少や洪水流量の増加、下流域への地下水供給量の減少につながると考えられています。

[Assess] 重要なリスク/機会の評価

今回の分析評価から想定される「三井物産の森」における機会側面として、以下のものが考えられます。

社有林LEAP 想定される機会側面

土壌流出	炭素固定/流出抑制	水源涵養	生物多様性
• 土壌流出を抑制 • 地表を強く攪乱する皆伐に比べ、保残伐施業は土壌流出の抑制効果が高い	• 「樹木による炭素吸収」と「土壌からの炭素流出抑制」の2つの観点から、長期にわたり炭素を保持・固定することが可能	• 適切な山林の管理による水源涵養量の維持 • 施業による水源涵養効果の向上（年間71,800m3）	• 森林の減少や開発を抑止 • 保残伐施業により天然林とほぼ同等の生物多様性を維持
• 土壌流出の抑制 • 土砂災害の防止・低減 • 水源涵養量の維持	• 二酸化炭素の吸収と酸素の排出 • 炭素の長期的な保持・固定	• 水資源の安定供給 • 流域の水循環の維持 • 保水力向上による洪水の緩和	• 森林生態系や生息地の保全・保護 • より積極的な生態系の復元や向上への機会（ネイチャーポジティブ）

その他想定される機会側面

- 地域の生態系や自然景観の保全・保護（残置森林率や緑化率に関する規制リスクの対策にもなる）
- 教育や地域を巻き込んだエコツーリズムによる環境保全意識の醸成
- 流域の水質維持（畑地と比較し窒素やリンの流出が少ないため）

- 持続可能な木材資源の提供

TNFDのセクターガイダンスにおいて、森林に関連したリスクは以下のように定められています。
「三井物産の森」は全てFM認証を取得しており、FSC®認証（ライセンス番号：FSC®C057355）の審査項目は、こうした森林関連のリスクの特定・評価と高い整合性があることが、WWFと南三陸FSC®認証林の検証で示されています。今後もFM認証を維持更新していくことにより、リスクへの対応を継続します。

リスク		リスクの内容
物理的リスク	**急性リスク**	生態系の劣化および生物多様性の損失は収量を減少させる可能性がある
		森林の健康に影響を及ぼす病害虫の発生の増加
		森林や植生の伐採に起因し洪水や暴風雨時の土砂災害リスクが高まることによるインフラへの損害
		生態系サービスの低下、異常気象による暴露と影響の増加
		主要種の喪失
	慢性リスク	気候変動による、水不足の増加
		気候や自然条件の変化が樹種の回復力や組織が活動する生態系に影響を与える
移行リスク	**政策**	天然資源の許可など、自然に影響を与え、その圧力を軽減する活動に対する規制の強化
		ネイチャー・ポジティブな成果を目指した規制の変更
		報告義務の強化
	市場	顧客の価値観や嗜好の変化
	評判	自然管理が十分に認識されていないブランドからの顧客心理のシフト
	技術	より効率的でクリーンな自然負荷の低い技術への移行
		質の高いデータへのアクセスの欠如が自然関連の評価を妨げている

TNFDのセクターガイダンスにおいて、森林に関連した自然関連の機会は、以下のように定められています。
今回の分析で明らかとなった機会側面を維持すべく、石井山林では非皆伐・保残伐施業を継続していく一方で、他の社有林でも本分析結果を参考に、新たな機会の獲得に向けた森林管理を実践します。

機会	機会の内容
リソース効率	自然に良い影響を与えるプロセスへの移行(例えば、修復、汚染の減少)
	自然関連資源の多様化
	自然に根ざしたソリューションの採用
製品・サービス	自然への影響をプラス/低減した新しいビジネスモデル活動
	再生不可能な環境負荷物質に代わる木質材料を活用した新製品の開発
市場	新興市場へのアクセス
資本フローと資金調達	自然関連のグリーンファンド、債券、ローンへのアクセス
	仕入先への奨励金の活用

機会	機会の内容
評判資本	ステークホルダーとの協働
	ブランドへの好感度を高める行動
生態系保護・再生	重要な生態系又は生息地の直接的又は間接的な(例えば、資金調達パートナー、アドボカシー)回復、保全又は保護
	サイトベースのネイチャーベースドソリューションの実施
	土地/管轄レベルでのマルチステークホルダー・アクションへの投資
天然資源の持続可能な利用	自然に良い影響を与えるプロセスへの移行
	天然資源の再利用とリサイクルの増加
	サービス・製品ラインにおける自然ソリューションの採用
	製品・サービスの認証
	天然資源の供給にプラスの変化をもたらす行動

[Prepare] 開示/報告に向けた準備

今回のLEAPアプローチによって、「三井物産の森」の一つである石井山林において、生物多様性の保全等の観点で、自然関連のポジティブなインパクトが実現されていることが分かりました。三井物産および三井物産フォレストは、このポジティブなインパクトが引き続き実現されるように、持続可能な森林経営を継続して参ります。
また、今回は、石井山林を特に重要な場所として特定して分析しましたが、その他の「三井物産の森」においても、山林毎に持続可能な森林経営を図ることにより、生物多様性の保全が図られています。「三井物産の森」における生物多様性への取り組み例としては以下のようなものがあります。

京都/清滝山林：自然共生サイトへの登録

自然共生サイトとは、環境省が「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を認定し登録する区域のことです。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)」として国際データベースに登録される予定です。当社は社有林をこの自然共生サイトに登録することを通じて、国際目標である30by30(2030年までに世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる目標)に貢献していきたいと考えています。
「三井物産の森」の1つである京都/清滝山林は、京都の伝統行事である「五山送り火」、「鞍馬の火祭」に必要な薪や、松明の材料となるアカマツやコバノミツバツツジを提供しています。2023年当社はこの清滝山林を、「里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場(自然共生サイト認定基準 価値3)」および「伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場(同 価値5)」の価値より、自然共生サイトに正式登録いたしました。

京都：五山送り火

北海道の山林では、樹皮や根をかじるエゾヤチネズミによる被害が深刻です。環境負荷を考慮し、薬剤によらない対策として、ネズミの天敵であるフクロウに注目しています。フクロウの繁殖・生息に適した巣箱を製作し、社有林内に設置しており、定期的に利用状況をモニタリングしています。

北海道：フクロウ巣箱設置

サーキュラーエコノミー

方針・基本的な考え方

自然資本等限りある資源の有効活用や環境負荷低減、またGHG削減の観点からもサーキュラーエコノミー（循環経済）を目指す動きがグローバルで加速しています。三井物産は、さまざまな製品の原料、資源の開発・加工・販売に加え、リサイクルを推進しています。サーキュラーエコノミーへの移行においては、廃棄物規制強化や原材料需要減少等のリスクと、サーキュラーエコノミーへの対応を進める取引先のニーズを捉えた新たなビジネス機会の両面で、当社事業に影響があると認識しています。

当社のマテリアリティの一つである「環境と共生する世界をつくる」に基づき、環境方針においては、資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に取り組むこと、また、サーキュラーエコノミー事業を通じて、経済成長と環境負荷低減の両立に努めることを掲げています。資源やエネルギーの投入量と廃棄物発生量を抑えつつ、資源循環の中で付加価値を生み出し、経済成長と環境負荷低減の両立を目指すサーキュラーエコノミー事業の取組みを推進していきます。

当社は、川上から川下に至るまでのすべてのバリューチェーンにおいて幅広い製品・サービスを取り扱い、ステークホルダーが抱える課題解決に取り組んでいます。当社事業を通じて培った知見やグローバルネットワークを活用し、バリューチェーン上のすべての段階において、当社が納入する製品から生じる副産物及び残渣の有効活用方法や、環境負荷の低い代替製品の提案並びにマテリアルデザインによる価値創造等を行い、サーキュラーエコノミーへの移行で生じる新たなビジネスチャンスの取り込みや既存事業の拡大を推進し、当社収益基盤の強化と企業価値向上につなげていきます。

環境マネジメント：環境方針

サーキュラーエコノミーにおけるビジネスモデル

当社は、グローバルかつ幅広い産業にわたる事業知見をもとに、新たな事業を創り、育て、周辺事業に展(ひろ)げることで新たな事業群を形成し、事業ポートフォリオを絶え間なく変革しています。川上から川下までの幅広い事業を通じて培った知見、顧客やパートナーとのネットワークを活かし、サーキュラーエコノミーに向けた新しい製品デザインに適する資源・原料の提案、使い終わった資源の回収、当該資源の別の事業分野における再利用等、当社ならではの総合力を発揮することで、新たなビジネスモデルや新事業の創出を行います。

主なリスクと機会及びそれに対する戦略

当社は、川上から川下まで幅広い事業をさまざまな国・地域で展開しています。当社事業におけるサーキュラーエコノミーへの移行リスクを以下のとおり分析、特定しています。

法令・政策変更リスク	• 製造・販売・使用・消費・廃棄に関する規制・税制変更 • 廃棄物管理コスト上昇 • 製品の製造/焼却に対するGHG排出規制
技術リスク	• 線形経済型ビジネスモデル*の生産設備等の座礁資産化
市場・販売リスク	• 資源枯渇に伴う資源価格の高騰・ボラティリティ上昇 • 資源入手困難に伴うサプライチェーン分断 • 環境配慮素材・製品への需要拡大による顧客喪失

	• 再生材需要に対する供給能力不足等による顧客喪失 • 既存製品の陳腐化・顧客との関係希薄化
レピュテーションリスク	• 循環経済への対応遅れによるブランドイメージの低下 • ステークホルダーの当社への関心低下

＊使い捨てを基本に大量生産・大量消費・大量廃棄を行う等、調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向である線形経済システム（"take-make-consume-throw away" pattern）に基づくビジネスモデル

また、各セグメントにおいて、内外経営環境を見極め、事業を取り巻くリスクと機会を特定し、それぞれに対する個別戦略を立てて取り組んでいます。

セグメント	リスク	機会	戦略
金属資源	• 地下資源需要の変化	• 金属リサイクルニーズの拡大 • 電動化・EV普及に伴う、電池原料の需要増	• 保有事業の競争力強化 • 金属リサイクル事業の拡大 • 二次電池原料のバリューチェーン構築
エネルギー	• ハイドロカーボンの需要減少・価格下落	• 再生可能ディーゼル＝Hydrotreated-Vegetable Oil、「HVO」や持続可能な航空燃料=Sustainable Aviation Fuel、「SAF」等のグローバルな市場拡大、水素・アンモニアの市場/投資増	• バイオ・再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業の推進
機械・インフラ	• 新技術・新市場創出に伴う既存ビジネスの需給変化 • 環境負荷の高い自動車・鉄道・航空機・産業機械販売減少 • 社会ニーズの変化や技術の発展を受けた産業構造の変化	• AI、次世代燃料等、新技術活用の推進 • 次世代モビリティインフラ・エネルギーマネジメントの需要増 • 海上物流の低・脱炭素化 • 国・地域ごとに速度は異なるが、環境負荷の低いモビリティへのシフト	• 次世代モビリティへの継続取組みを含め、既存事業の拡大及び、その隣接ソリューション事業を開拓、着実に事業群を形成・成長 • 舶用燃料転換、環境対応船の普及促進 • 各地のニーズに合ったソリューション提案
化学品	• 化石燃料由来のハイドロカーボンを原料とする化学品の需要減少、それに伴う産業構造の変化 • 需要増大に伴う再生材の原料需給逼迫	• 再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー（メタノール）由来の化学品需要の拡大 • カーボンマネジメント、気候変動対応への要求拡大 • Oil to Chemicalsの更なる進展 • プラスチックリサイクル（再生PET、再生PP、混合プラケミカルリサイクル等）、バイオマスマテリアル事業機会の拡大 • 環境配慮型素材に対する事業創出機会の拡大	• 再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業（メタノール）の推進 • プラスチックリサイクル等の循環型経済への貢献
鉄鋼製品	• 国内粗鋼生産減少を背景とした流通構造の変化 • 地政学リスクの高まりによるトレードフローへの影響	• 脱炭素化・地産地消ニーズ増加に伴う新たなサプライチェーン構築 • 循環型経済の加速によるインフラ長寿命化・メンテナンス需要の高まり • モビリティ分野での電動化・素材軽量化・高強度化ニーズの拡大 • 再生可能エネルギー発電所・グリッド新設に伴う変圧器への需要拡大	• 脱炭素化ニーズに対応したグリーンスチールの普及拡大・安定供給 • 脱炭素・循環型社会をテーマに、電炉事業・インフラ長寿命化への取組み • 電炉事業における国内外の事業基盤の拡充、グリーン化の推進 • 関連会社を通じた海外インフラメンテナンス事業の推進

セグメント	リスク	機会	戦略
			• 子会社を通じた国内洋上風力発電設備向け点検・メンテナンス事業の推進 • 子会社パイプライン向け補修機器・技術サービス事業の推進 • EV向け電磁鋼板加工会社への出資を通じた電磁鋼板の安定供給
生活産業	• 環境配慮素材・再生材需要急増時の対応 • 廃棄コスト上昇 • 商品廃棄に対する消費者意識の高まり	• 低環境負荷商材のニーズ拡大 • 容器包装/製品の再生材需要の拡大 • 地域・店舗別の最適な製造・流通量や廃棄ロス低減につながる高精度需要予測機能の顧客への提供機会の拡大 • ボリューム重視からアウトカム重視へ消費者嗜好の変化に伴う事業機会の拡大	• AIやロボティクス等のデジタル機能を活用し、需要予測、物流機能を高度化・先鋭化し、流通インフラ基盤を強化 • サプライヤー、メーカー、顧客と連携し、環境負荷の小さい素材、包材調達、開発数の増加に向けた取組み • バリューチェーン内で発生する廃棄物を削減、また、発生した副産物の有効活用を顧客へ提案し、新規ビジネスを構築
次世代・機能推進	特有リスクなし	• シェアリング/サービス提供型ビジネスの事業機会拡大 • エネルギー効率化に資するICTソリューション事業	• 新たなテクノロジー、ビジネスモデルを活かした新事業創出

目標

事業でのセグメント目標

各セグメントでサーキュラーエコノミーへの移行に伴うリスクと機会の分析を進め、新たな事業創出を目指しています。

セグメント	目標	進捗
金属資源	• 地下資源事業の強化に加え、サステナビリティ・循環型社会を見据えた地上資源（リサイクル）事業を組合せ、事業の経済性と持続の両立を図る	• リサイクル事業、二次電池原料バリューチェーン構築、低炭素素材の供給等の取組みに進展
エネルギー	• 再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業を含むエネルギーソリューション分野の取組みを拡大・加速。同分野における次世代事業創出の牽引役として戦略の策定・実行、業容の融合による総合力の発揮を行う	• 再生可能ディーゼル・持続可能な航空燃料等の再生可能エネルギー由来の次世代エネルギー事業取組みを推進
機械・インフラ	• グループ経営実践、EV/FCV強化、MaaS分野の成長取り込み、アジアの成長を捉えるプラットフォーム拡大 • 社会ニーズの変化や技術の発展を受けた産業構造変化への対応	• 次世代モビリティ、宇宙・環境・DX事業等の新規取組み進展 • 経済成長に伴い乗用車・輸送機器の需要が拡大しているチリ、ペルー、ブラジル、フィリピン等での販売・リース事業に取組み中

セグメント	目標	進捗
	• グローバルネットワーク・パートナーを通じた販売・リース体制の拡充 • 中古機を再利用することで、モノの長寿命化を図る	• 旅客機の貨物機への用途変換を推進し再利用化 • 商用車オークション事業への参画
化学品	• 環境に優しい素材・製品の開発及びリサイクルやその他資源循環型ビジネスの創出・強化	• サーキュラーエコノミーの実現に向けた各種事業の推進 • 海洋プラスチックごみ問題解決を推進するアライアンスCLOMAへの参画 • プラスチック・バイオケミカル・紙分野でのパートナー企業との低環境負荷素材・製品の開発及び事業化を推進
鉄鋼製品	• 脱炭素社会、サーキュラリティに資するバリューチェーンの構築 • 電動化を見据えた素材供給・加工・部品製造や、次世代エネルギートランジション関連ビジネス	• 国内外への高炉・電炉製グリーンスチールの供給 • 新興国市場向けトレーディングの強化 • サーキュラーエコノミー実現に向け、IMR（点検・維持管理・補修）事業を強化 • 関連会社のインフラメンテナンス・Structural Technologiesを通じて、インフラメンテナンス事業を推進 • 子会社において、日本で洋上風力発電設備の点検・メンテナンス事業を運営 • 子会社にてパイプラインメンテナンス事業を運営 • オランダ、カナダの電磁鋼板加工会社への追加投資、ポーランドでの電磁加工会社新設
生活産業	• デジタル機能を駆使し、各消費者接点やバリューチェーン上から得られる情報を活用して、消費者が求める商品やサービスを創造し、最適な物流網で届け、事業を通じて豊かで健康な暮らしづくりを実現する • 当社取扱いの食料バリューチェーンで発生する副産物の高付加価値化、需要開拓による販路拡大循環システムの構築を推進 • 当社の事業バリューチェーンで扱う素材、包材につき、環境負荷の小さい素材、包材の開発、調達、取扱いを拡大し、当社事業における環境負荷の低減を進める	• 流通事業でのデジタル機能を活用した消費者ニーズの捕捉とモノづくり機能強化とEC市場の成長取り込み • 複数の副産物の利活用に関して、商品開発機能を持つ当社食料本部開発センターにてアプリケーション開発を実施 • 国内食品中間流通機能子会社集約による機能強化・効率化及びファッション・繊維事業の中核事業会社の統合により、サーキュラーエコノミーの実現につながる企画・製造・販売機能の強化や効率化の推進 • 農産加工品、畜水産加工品の生産時に出る副産物を有効活用する循環システムを形成 取組み：生活産業セグメント • 薄肉軽量化、簡素化（トップシール等）した食品容器包装資材を顧客向けに提供（使用量の削減） • バイオマスフィルム、バイオマスインキ、紙パックアルミレス、間伐材、リサイクルフィルム、森林認証紙を製品に利用

セグメント	目標	進捗
次世代・機能推進	• 国内中核関係会社の更なる収益基盤の強化、新たなテクノロジー・ビジネスモデルを活かしたサーキュラーエコノミー型事業の創出	• 子会社において、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」や、太陽光発電設備の安定稼働を支援するクラウド型遠隔監視サービスを提供 • 関連会社において、業務用空調・換気設備の遠隔でのモニタリング及び制御を行い、空調利用環境の最適化と省エネ効果を最大化するサービスを提供

体制・システム

サステナビリティ委員会

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

事業本部体制

複数の事業本部でサーキュラーエコノミーに関連する組織・タスクフォースが組成されており、各事業本部における外部環境分析やビジネス機会検討を行っています。各組織・タスクフォース等での分析結果や検討内容は適宜事業本部長や経営会議メンバーに報告しています。

ベーシックマテリアルズ本部	2018年10月にサーキュラーエコノミー（CE）タスクフォース設置、2020年4月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チーム（CET）を組織化し、本部内CEハブ機能提供、及び具体的CE案件化への取組み開始。取組みの具体的な進展に合わせ、2023年4月よりプラスチック資源循環推進チームを分離、具体案件を追い掛けるオレフィン事業部配下の組織として独立。同時にCETの組織構成の組替えを実施（現状、専任：1名、兼務：3名）。本部内のサーキュラーエコノミー関連の対外窓口、新規ビジネス創出、及び本部横断取組みの支援、関連情報の発信等を行っている。
パフォーマンスマテリアルズ本部	2021年6月に本部長直轄のサーキュラーエコノミー推進チーム（CET）を設置（専任：3名、兼任：6名）。本部内のサーキュラーエコノミー（CE）関連の新規ビジネスの創出・推進、及び本部・部を超える横断取組みの推進・支援、関連情報の発信等を行っている。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサーキュラーエコノミーへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサーキュラーエコノミーに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

循環経済パートナーシップ

取組み

各セグメントにおける取組み

金属資源

循環型社会に対応すべくリサイクル事業を一早く推進しています。連結子会社の三井物産メタルズでは、アルミ・銅・チタン等の各種非鉄スクラップや電化製品に含まれる廃基板等のリサイクルを推進、また、アルミ二次合金事業も強化し、リサイクル事業を拡大していきます。
当社が出資する総合リサイクラーSims Limitedでは、金属リサイクルのみならずデータセンターリサイクル事業等にも取り組んでいます。また、インドの大手金属リサイクル事業者MTC Business Private Ltd.へ出資参画を通じて、インドでの金属リサイクルにも取り組んでいます。

機械・インフラ

当社は、先進国同様に中南米でも「所有」から「使用」への流れが加速することが想定される中、チリの自動車オペレーティングリース・レンタカー業界最大手であるAutorentas del Pacifico SpAを傘下に持つInversiones Mittaに出資参画しています。Mitta社のチリ鉱山・エネルギー業界向けに高いシェアを持つ自動車オペレーティングリース事業（BtoB）と、歴史ある地場レンタカー事業（BtoC）の基盤を活かして、リース、レンタル、シェアリングのサービス事業を推進し、消費者サイドへのバリューチェーン拡大に努めます。また、当社は、米国の大型商用車オークション会社のTaylor & Martinに資本参加し、物流事業者の多様な車両ニーズに応えるとともに、車両の再流通を通じて、資源の有効活用及び廃棄物の削減、環境負荷の軽減に貢献しています。

化学品

ベーシックマテリアルズ本部では、ヴェオリア・ジャパン株式会社（以下、ヴェオリア）、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと設立した株式会社サーキュラーペット（CPET）が、岡山県津山市にPETボトルリサイクル工場（リサイクルPET樹脂製造能力：年間約2.5万トン）を建設し、2024年6月より稼働を開始しています。CPETは、日本国内で排出された使用済ペットボトルを100%原料としてリサイクルPETを製造・販売します。ヴェオリアの技術・オペレーションノウハウにより、キャップ・ラベルのついた比較的グレードの低い使用済ペットボトルでも、キャップ・ラベルのないきれいな使用済ペットボトルと混ぜることなく100%処理、飲料用途に耐えうるリサイクルPETを唯一製造できるのが

CPETの大きな特色です。当社は、本事業を皮切りに国内外で廃プラスチック問題等の解決に向け、同様の案件を検討・推進していくことで、サーキュラーエコノミーの確立に貢献していきます。

また、パフォーマンスマテリアルズ本部では、上記連結子会社の三井物産パッケージング株式会社において、古紙の回収から再生紙の販売、再生紙を用いた段ボール等の包装材販売まで、リサイクル・バリューチェーンを構築しています。古紙を繰り返し利用することで新たな木材資源利用の削減が可能です。古紙は古くからリサイクルが行われている再生資源の一つですが、古紙の回収量が減る中で、現在は焼却廃棄されている難処理古紙と呼ばれる防水加工された紙等の再生が注目されています。難処理古紙の回収はニーズも高いため、三井物産パッケージングでは原材料に戻すリサイクルの検証を進めています。さらには、2023年10月に、株式会社宮崎と三井物産ファーストワンマイル株式会社を設立し、古紙以外も含めた静脈資源一元管理を進めています。

リサイクルポリプロピレン製造事業開発

当社は、米国PureCycle Technologies, Inc.（以下、PCT）と、日本におけるリサイクルポリプロピレン樹脂製造事業の共同開発に取り組んでいます。
海洋プラスチック問題や気候変動といった環境問題を背景に、日本でも更なるプラスチックのリサイクル活用が求められています。しかしながら、包装材料や自動車材料に広く利用されるポリプロピレン樹脂（以下、PP樹脂）は、分離が難しい着色料等の添加剤を含んでいることが多く、リサイクル材が利用できる用途は限られています。PCTは、廃プラスチックからヴァージン材と同等品質であるUltra-Pure Recycled Polypropylene（UPRP）と呼ばれるリサイクルPP樹脂を生産する技術ライセンスを有し、UPRPの生産に成功しています。2023年4月には、米国オハイオ州の年産約5万トンの第一号商業プラントが完工し、現在安定的に商業生産を行っており、同プラントに加えてジョージア州オーガスタやベルギーのアントワープにおいても大規模リサイクル工場の建設が計画されています。
当社は、本案件の推進により消費財や食品の容器、自動車内装材向け等にもリサイクルPP樹脂の用途拡大を目指し、廃プラスチックの確保からリサイクルPP樹脂の製造、お客さまへの供給までのサプライチェーンを構築することで、廃プラスチックの削減、サーキュラーエコノミーの確立に貢献していきます。

リサイクルポリプロピレン樹脂既存技術（THE PAST）、PureCycle技術（THE FUTURE）

鉄鋼製品

インフラ構造物の老朽化が国際的な社会課題になりつつある中、サーキュラリティへの関心の高まりに基づき、建造物・設備の長寿命化に資するメンテナンス事業を強化しています。2019年にSHO-BOND & MITインフラメンテナンス、2021年に洋上風力発電機点検・修繕サービスを行うホライズン・オーシャン・マネジメントを設立、2023年にパイプラインの補修機器製造・技術サービスを提供するSTATSの全株取得、インフラ補修事業を行うStructural Technologiesへ出資参画し、サーキュラーエコノミーの確立に貢献しています。

生活産業

食料本部では、農産物バリューチェーン、動物タンパクバリューチェーンの構築を通じ、農産加工品、畜水産加工品の生産時に出る副産物を有効活用する循環システムを形成しています。具体的には、大豆・菜種・小麦・ゴマ・コーン等の副産物、畜産副産物や水産系残滓を畜産・水産飼料に有効活用したり、カットイチゴのヘタについた果肉を使用し絞りジュースを精製、茶葉残渣を堆肥原料に利用しているほか、サトウキビ搾りかすを発電燃料、廃食用油を畜産・水産飼料・航空燃料として再利用したり、排水処理によって生じる余剰汚泥を乾燥させ、ボイラー燃料として使用する等、副産物の活用販路拡大を推進しています。

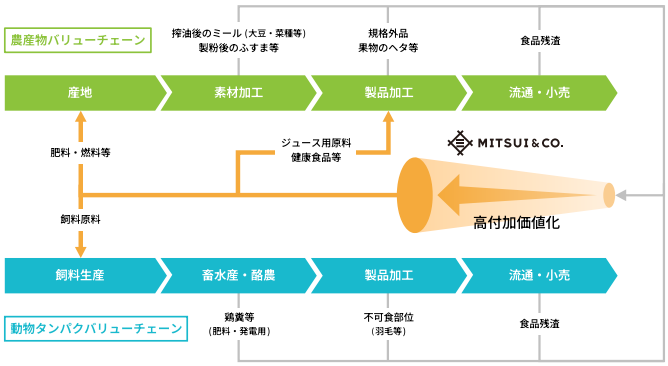

副産物有効活用の循環システム

次世代・機能推進

三井情報

当社子会社の三井情報では映画館や総合スーパー、スポーツジム等、多店舗展開されているお客さま向けに、省エネ対策と快適性保持の両立を支援するクラウド型省エネルギーマネジメントサービス「GeM2」を提供しています。建物のエリアごとに温度・湿度情報を収集、データセンターに送信し、その情報をもとに空調（ガス・電気）・換気扇を最適にコントロールし、従来のデマンドコントローラのような発停管理だけでなく、温度やモードのきめ細かな制御により、快適さを維持しながら、大幅な省エネを実現します。
このほか、クラウドから遠隔監視する太陽光発電監視サービスを提供しています。太陽光発電設備は、メンテナンスフリーと言われているものの、実際はパネル損傷・汚れ、また機器故障の発生、経年劣化等、さまざまなメンテナンスポイントがあります。それらの異常にいち早く気づくシステムの検討が必要とされており、こうしたニーズに応える取組みを行っています。

エアアズアサービス

当社は、ダイキンエアテクノ株式会社と設立したエアアズアサービス株式会社（以下：AaaS）を通じ、利用者に快適な空調空間を月額固定料金で提供するサブスクリプション型のサービスを展開しています。
このサービスは、施設のオーナーに代わって空調設備を設置・保有し、空調機1台ごとの運転状況を24時間365日遠隔監視できるIoTシステムや、取得した運転データの分析技術を活用し、施設ごとに最適な運用改善サイクルを提供するものです。機器の運転状況を可視化して無駄をなくすことでエネルギー使用量とコストを削減でき、サービス導入前と比較しておおむね20%の電力消費量削減を実現しています。また、稼働時間や負荷を把握し適切な予防保全を行うことで、機器の長寿命化にもつながります。今後もAaaSを通じ、ビルや工場等のエネルギー効率の改善をサポートしていきます。

なお、AaaSは一般財団法人省エネルギーセンター主催の2020年度省エネ大賞において、「製品・ビジネスモデル部門省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

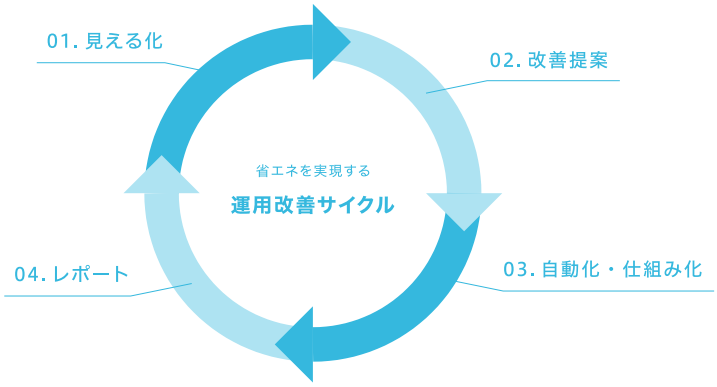

環境パフォーマンスデータ

★ を付した2025年3月期のデータについては、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

独立した第三者保証報告書 （PDF 0.9MB）

エネルギー使用量

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
エネルギー使用量									
		単体	本店、国内支社・支店等		133,026	120,219	123,424		
		連結	国内外連結子会社		17,077,300	16,360,527	16,006,875		
			Un-incorporated JV		17,119,511	14,866,839	16,372,178		
		合計		GJ	**34,329,837**	**31,347,586**	**32,502,477**	★	
	エネルギー源別内訳	**燃料**			25,186,671	23,101,455	23,994,121		
		電気			8,983,625	7,626,436	7,993,270		
		蒸気・熱			159,541	619,695	515,086		
		電力使用量	単体・国内外連結子会社	MWh	655,011	648,116	950,973		
		内再生可能電力（RE）使用量			48,639	60,977	71,627		
		RE比率		%	7.4	9.4	7.5		
	原単位	**単体**	本店、国内支社・支店 専有面積1平方メートルあたりのエネルギー使用量	GJ/m2	1.24	1.12	1.16		

温室効果ガス（GHG）

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
GHG排出量									＊1
	Scope1	**単体**	本店、国内支社・支店等		0	0	0		
		連結	国内外連結子会社		349	384	369		
			Un-incorporated JV		2,657	2,253	2,434		
		合計		千t-CO2e	**3,006**	**2,637**	**2,803**	★	
	Scope2	**単体**	本店、国内支社・支店等		0	0	0		
		連結	国内外連結子会社		225	239	243		
			Un-incorporated JV		175	173	150		
		合計			**400**	**412**	**393**	★	
	Scope1+2	**総合計**		**千t-CO2e**	**3,406**	**3,049**	**3,196**	★	
	クレジットによる調整前のScope1及び2排出量	**単体**	本店、国内支社・支店等	千t-CO2e	6	6	6		
	Scope1+2（クレジット調整前参考値）	**総合計**		**千t-CO2e**	**3,412**	**3,055**	**3,202**		
	Scope1 GHGガス別（クレジット調整前）	**CO2**	二酸化炭素	千t-CO2e	1,975	1,719	1,996		
		CH4	メタン		1,029	917	800		＊2
		N2O	一酸化二窒素		2	1	4		＊2
		HFCs	ハイドロフルオロカーボン		0	0	3		＊2
		PFCs	パーフルオロカーボン		0	0	0		＊2
		SF6	六フッ化硫黄		0	0	0		＊2
		NF3	三フッ化窒素		0	0	0		＊2
	Scope 1 地域別（クレジット調整前）	**アジア・大洋州**			2,315	1,969	2,218		
		米州			345	354	264		
		欧州・中東・アフリカ			347	315	321		
	Scope 2 地域別（クレジット調整前）	**アジア・大洋州**			329	322	160		
		米州			65	85	229		

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
		欧州・中東・アフリカ			11	11	10		
	原単位	単体	本店、国内支社・支店専有面積1平方メートルあたりのGHG排出量	t-CO2e/m2	0.000	0.000	0.000		
GHG排出量（Scope3）				千t-CO2e					＊3
	カテゴリー1	購入した製品・サービス	連結（金属資源、化学品、食料）		35,330	33,470	33,385		
	カテゴリー2	資本財	連結（有形固定資産）		761	936	977		
	カテゴリー3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	連結（購入電力（トレーディング含む）、使用燃料）		1,470	2,904	4,078		
	カテゴリー4	輸送、配送（上流）	単体（当社が荷主となる委託国内輸送）		19	19	18	★	
			連結（当社及び一部連結子会社が手配する国際輸送）		3,188	1,461	1,918		
	カテゴリー5	事業から出る廃棄物	連結（当社及び一部連結子会社の廃棄物）		0	0	0		
	カテゴリー6	出張	単体（従業員の出張）		67	84	86		
	カテゴリー7	雇用者の通勤	単体（従業員の通勤）		1	1	1		
	カテゴリー8	リース資産（上流）	-		対象外	対象外	対象外		
	カテゴリー9	輸送、配送（下流）	-		カテゴリー4に含む	カテゴリー4に含む	カテゴリー4に含む		
	カテゴリー10	販売した製品の加工	連結（銅精鉱、鉄鉱石、原料炭、鉄スクラップ等）		32,185	30,993	31,877		
	カテゴリー11	販売した製品の使用	連結（燃料、モビリティ、肥料等）		83,490	98,847	98,004		
	カテゴリー12	販売した製品の廃棄	連結（廃プラスチック等）		221	188	204		
	カテゴリー13	リース資産（下流）	連結（モビリティ等）		1,216	523	677		
	カテゴリー14	フランチャイズ	-		対象外	対象外	対象外		
	カテゴリー15	投資	連結（金属資源、エネルギー、火力発電の各事業及び		33,576	30,903	25,883		

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
			その他当社関連会社事業）						
	Scope3	**総合計**		**千t-CO2e**	**191,524**	**200,329**	**197,107**		
オフセットクレジット詳細				t-CO2e					
		単体	J-クレジット		2,707	3,492	5,259		
			J-VER		3,000	2,500	384		
吸収量				千t-CO2e					
		森林			▲245	▲262	▲494		
		合計			**▲245**	**▲262**	**▲494**		
削減貢献量									
	削減貢献量	**再生可能エネルギー**			▲2,163	▲3,297	▲2,684		
		排出権			▲284	▲979	▲768		
		次世代燃料			▲10	▲143	▲44		
		合計			**▲2,457**	**▲4,419**	**▲3,496**		
GHGインパクト（Scope1&2（単体オフセット調整済）＋Scope3カテゴリー15-吸収量-削減貢献量）					**34,280**	**29,272**	**25,089**		

水使用量

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
取水量									
		単体	本店、国内支社・支店等		70	77	83		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		287,727	269,135	310,132		＊2
		合計			**287,798**	**269,212**	**310,215**	★	
	（以下取水源別内訳）	**工業用水・上水道**		千m3	18,446	12,298	9,073		
		地下水			13,432	13,854	12,860		
		河川・湖			2,458	1,754	2,703		
		海			244,361	232,635	279,287		
		雨水			6,958	5,871	2,957		
		その他			2,143	2,799	3,335		

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
水ストレス地域の取水量									＊4
	水ストレス 高リスク（40～80%）	連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV	拠点数	8	10	13		
				千m3	132	1,499	2,775		
	水ストレス 著しく高リスク（＞80%）			拠点数	4	7	8		
				千m3	1,016	1,141	1,133		
排水量									
		単体	本店、国内支社・支店等		64	69	83		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		16,749	12,164	20,224		＊2
		合計			**16,814**	**12,234**	**20,307**	★	＊5
	（以下排水先別内訳）	外部処理施設（下水道）		千m3	1,454	1,441	1,437		
		地下水			431	377	439		
		河川・湖			3,007	2,919	2,902		
		海			9,473	2,748	10,001		
		その他			2,448	4,748	5,528		
水リサイクル									
	リサイクル量	単体	本店、国内支社・支店等	千m3	19	23	24		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		6,302	6,277	6,559		＊2

廃棄物・資源使用量

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
廃棄物排出量				t					＊6
	廃棄物量	単体	本店、国内支社・支店等		322	331	346	★	
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	975,826		＊2
	うちリサイクル量	単体	本店、国内支社・支店等		-	-	285		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	236,075		＊2

項目			対象範囲/その他補足	単位	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	第三者保証	注記
	うち有害廃棄物（特別管理産業廃棄物）	単体	本店、国内支社・支店等		0.6	0.5	0.7		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	25,863		＊2
汚染防止									＊6
	NOx（窒素酸化物）	単体	本店、国内支社・支店等		2	1	1		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	7,914		＊2
	SOx（硫黄酸化物）	単体	本店、国内支社・支店等	t	0	0	0		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	349		＊2
	VOC（発揮性有機化合物）	単体	本店、国内支社・支店等		0	0	0		
		連結	国内外連結子会社、Un-incorporated JV		-	-	1,200		＊2
資源使用量									
	紙使用量		本店、国内支社・支店	千枚（A4換算）	11,339	9,840	7,803	★	
	原単位		従業員一人あたりの紙使用量	千枚/人	3.00	2.63	2.08		

＊1［Scope1,2算定の主な基準・係数］
連結：GHG Protocol支配力基準。GHG Protocol 「Emission Factors from Cross Sector Tools_V2.0_0」、International Energy Agency （IEA） Emissions Factors 2024、IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
単体：エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）
＊2 一部のUn-incorporated JV及び連結子会社が対象
＊3 ・単体及び連結子会社（含む・Un-incorporated JV）を対象に支配力基準にて算定（Scope 1、Scope 2と同様）
・集計範囲に含まれる会社間で、同一の排出源に対しダブルカウントが明らかな場合には片方に寄せて算定
・販売した中間製品がどの最終製品に加工されているか把握できない場合は、算定対象から除外
・第三者商品の売買取引（トレーディング）は、第三者が生産・製造・加工した商品を、当社が購入し、加工業者、最終消費者等に販売する取引を対象としており、加工業者や最終消費者が確認できない、所謂トレーダーとの取引は含まない
・カテゴリー1及び11：エネルギー関連の排出量は国際石油産業環境保全連盟（IPIECA）のガイドラインに沿って算定
・カテゴリー10：鉄鋼原料である鉄鉱石及び原料炭については、粗鋼生産時の排出量を重量比率で按分し算定
・カテゴリー6及び7：環境省サプライチェーン排出量算定データベースを参照し算定
・カテゴリー15：一部はLCAデータベース（IDEA等）、産業連関モデルに基づく推計値
＊4 データ取得は当該事業の現場サイトから直に取得できている場合と、事業会社の本社（親会社/SPC）所在地にてのみ現状取得可能となっているケースあり
＊5 排水量が不明の場合は取水=排水として算定
＊6 2025年3月期より「本店、関西支社」から「本店、国内支社・支店等」に集計範囲を変更したため、2023年3月期・2024年3月期の数字を組替え

社会
Social

人権 162

顧客責任 171

サプライチェーンマネジメント 179

地域コミュニティ 192

人材戦略 195

人権

方針・基本的な考え方

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権の尊重への取組みが求められていることを認識しています。このため、国際基準に則った人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、人権尊重を企業活動の最重要課題の一つとして位置づけ、これまでも三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権尊重を掲げ、取組みを推進してきました。
2020年8月に人権方針を策定し、2025年には、Missionとして掲げる「世界中の未来をつくる」の実現に向けてマテリアリティの見直しを行い、人権尊重を前提とする事業推進への社会的要請が一層高まっていることを踏まえ、新たに「人権を尊重する社会をつくる」を追加し、当社の人権尊重の姿勢をあらためて明確化しました。
三井物産グループは、人権方針や国際基準及び新たなマテリアリティに従い、今後もステークホルダーとの対話・協働を重ねながら、人権尊重の取組みを継続していきます。

人権方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における事業活動を通じて人権の尊重に取り組みます。
また、ビジネスパートナーを含む様々な関係者に対し、本方針に沿った人権尊重への理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進することを目指します。

事業活動における人権尊重

私たちは、事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。

人権に関する国際規範の尊重

私たちは、「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」 の中核的労働基準に表明されている人権を最低限のものとして理解し、尊重していきます。そして、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。また、私たちは、事業活動を行う国や地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

ガバナンス・管理体制

当社の取締役会が本方針の遵守及びその取組みを監督します。

人権デューデリジェンス

私たちは、私たちの事業活動に関わる人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。

事業活動に関わる人権課題

- **強制労働**
  私たちは、強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めません。

- **児童労働**
  私たちは、児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させません。
- **差別**
  私たちは、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、性的指向、性自認、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。私たちは、三井物産グループの役職員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。
- **ハラスメント・非人道的な扱い**
  私たちは、身体的、若しくは精神的であるかを問わず、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントを認めません。また、職場におけるあらゆる差別的言動や、嫌がらせにより、就業環境を害するような言動を認めません。
- **結社の自由と団体交渉権**
  私たちは、労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。
- **労働時間と賃金**
  私たちは、適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。
- **労働安全衛生**
  私たちは、適用される法令に従い、一人ひとりが健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境を整備します。
- **地域住民への影響**
  私たちは、地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスをはじめ、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減に向け国際規範に則り、必要な対応を実行します。

ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、人権課題について、影響を受けるステークホルダーの視点から理解することが重要であると考えており、また、脆弱であるために特に配慮を要するグループが存在する場合があることも認識しています。このため、関連するステークホルダーとの対話を大切にしつつ、事業活動に関わる人権課題に適切に対応していくことに努めます。

是正・救済

私たちの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、あるいはサプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長していることが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

苦情処理メカニズム

私たちは、役職員及び私たちの事業活動に関わる人権課題を適時に把握し、対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築に取り組みます。

教育・研修

私たちは、役職員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育及び能力開発を行っていきます。

報告

私たちは、本方針の人権尊重に向けた取組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通して、定期的に報告していきます。

2020年8月策定
2022年2月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

個別課題への対応方針

The Modern Slavery Act（現代奴隷法）への対応方針

私たちは、自社の事業及びサプライチェーンにおける強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引の根絶に努めます。

子どもの権利～The Modern Slavery Act（現代奴隷法）への対応方針

私たちは「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、子どもの権利を尊重しつつ事業活動を実施することに努めます。

先住民の権利に対する方針

私たちは、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めます。

警備関係者の活動に対する方針

私たちは、世界各地で事業活動を推進する上で、事業活動の安全を守るために警備会社を起用しています。警備業務は武力の乱用により人権侵害を引き起こす可能性があることを認識しており、警備会社の起用にあたっては、関係各国・地域の法令を遵守するとともに、「安全と人権に関する自主原則」「法執行官のための行動綱領」「法執行官のための行動綱領による力及び銃器の使用に関する基本原則」等の国際的ガイドラインに沿って警備会社を選定しています。

英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act）

豪州現代奴隷法（The Australian Modern Slavery Bill）

目標

1. 人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正活動を継続、強化する。
2. 人権方針他、ビジネスと人権取組の三井物産グループ役職員への周知、取引先への持続可能なサプライチェーン取組方針の周知、人権研修開催も通じたサプライチェーンでの人権尊重の取組の推進。
3. 人権に関するリスク管理体制の実効性向上。

体制・システム

コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が中心となって、国内外の各本部及び支社等のコンプライアンス統括責任者（事業本部長、支社長、地域本部長、ブロック長等）と連携しながら、グローバル・グループベースでハラスメントや差別をはじめとするコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行い、人権問題の防止に努めています。

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

人権マネジメント

人権方針の遵守を取締役会が監督し、経営会議がその執行に関する重要事項の決定を行います。また、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会は、本方針に基づく具体的計画策定、施策の企画・立案、体制構築・整備を行います。

事業活動におけるリスクマネジメント

当社では、新規事業参画や拡張、並びに事業撤退に際しては、サステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストを活用し、各事業部において、気候変動を含め、汚染予防、生態系、水ストレス等の環境や人権等に関するサステナビリティ影響評価を行っています。人権に関しては、当該チェックリストに基づき、労働安全衛生や、開発事業における現地住民をはじめとする関係者の人権等について社内審査を行っています。環境・社会・ガバナンス等に関するリスクが高い事業は、事業開始時だけでなく、操業時や撤退時にも、必要に応じて環境や人権等の社外専門家からなるサステナビリティ・アドバイザリー・ボードからリスク低減に向けた助言を受け、一定の定量・定性基準への該当有無に応じて、サステナビリティリスクを監督する取締役会、経営会議等による稟議決裁により、推進可否や今後の対応を決定しています。また、代表的な事業分野ごとに過去事例等を踏まえた環境・社会リスクの要注意点を整理した、事業別環境・社会リスクヒートマップを作成し、出資・参画を検討する際等に活用しています。また、事業本部による関係会社自主監査や、内部監査における人権要素の監査の仕組みの導入や、商品の売買契約において人権条項を追加することを原則とするなど、サプライチェーンを含む人権に関するリスクの低減に資する施策を実行しています。

サステナビリティリスクマネジメント

相談窓口

社員相談窓口

人事諸制度の運用等や職場に関わる相談窓口のほか、社員のこころと体の健康に関する各種相談窓口等を設けています。

ステークホルダー含む一般の方向け問合せ窓口（グリーバンスメカニズム）

当社ウェブサイトでは、サプライチェーン上のステークホルダーを含む、すべてのステークホルダーの方から、サステナビリティに関し、苦情及び問合せの対応体制を構築しています。
苦情及び問合せを受けるにあたっては相談者のプライバシーを保護し、適切な機密性を確保しています。
サステナビリティに関する苦情及び問合せを受けた場合には、サステナビリティ経営推進部が窓口となり、内容に応じて事業本部やコーポレートスタッフ部門等適切な関係部署と連携し、責任をもって対応します。
苦情及び問合せ受領後は、原則として一週間以内を目途に、当社から相談者に回答または連絡し、エンゲージメントを行います。

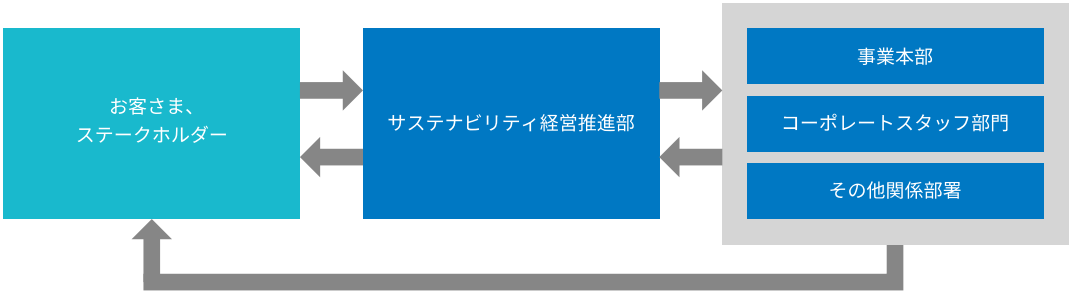

お問合せ

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた人権への取組みを推進、拡大しています。各イニシアティブへの参画においては当社の人権に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

国連グローバル・コンパクト

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

PEFC/SGEC

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）

日本経済団体連合会

取組み

目標と取組実績

期間	目標	取組実績
2025年3月期	1. 事業活動の人権デューデリジェンスの実施範囲を拡大し、人権への負の影響の特定、評価、是正活動をさらに強化する。	1. （1）2025年3月期は、人権デューデリジェンスの対象を拡大し、従来の食品原料・食料品、衣服、建材に加え、鉱業、石油/ガス、化学品、産業金属等の業種、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引も追加し、アンケート356件を回収。 （2）また、人権デューデリジェンスの実効性向上のために人権管理に関する規程や周知、特定、調査、開示・改善の各プロセ

		スの実施要領を定め、各事業現場でのリスク管理と、コーポレートスタッフ部門による事業本部の支援、モニタリングを強化。
	2. 人権方針の三井物産グループ従業員への周知、取引先との持続可能なサプライチェーン取組方針の周知と協働による人権の尊重の推進。	2. 取引先とも協働し、以下を実施 （1）持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針を新規取引先に送付 （2）取引先、国内外役職員約280名に対して人権研修を実施 （3）「ビジネスと人権」の内容も含む役職員向けe-learningコンテンツ（日英）をさらに拡充し、一部の受講を義務化。キャリア入社導入研修にも追加 （4）人権をテーマとした役職員向け意識浸透動画の社内配信
	3. 高次サプライヤー＊とのエンゲージメント強化、既存社内プロセスへの人権リスク管理の仕組み導入を通じた、事業活動における人権尊重取組みの一層の強化。 ＊二次以降の上流サプライヤー	3. （1）マレーシアパーム油の当社サプライヤーの精製会社及び同社へのサプライヤーである搾油工場・農園運営会社・農家を訪問。パーム油の国際認証制度であるRSPOに基づくさまざまな取組みを確認。 （2）関係会社に対する内部監査や事業本部による自主監査において、人権要素の監査の仕組みを強化。当社差入役員に対しても、経営に影響を及ぼすリスクとして環境・人権問題を中心としたサステナビリティ課題に関する意識喚起策を強化。
2024年3月期	1. 事業活動の人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正に努める。	1. 持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針を新規取引先に送付。2024年3月期には、連結子会社の三井農林が、販売先である食品製造会社と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行し、農園、紅茶葉製造工場と対話を実施。
	2. 人権方針の三井物産グループ従業員への方針周知、取引先との協働による人権の尊重の推進。	2. ステークホルダーと協働し、以下を実施 （1）取引先、国内外従業員約400名に対して人権研修を実施 （2）e-learningを導入し、国内が従業員約500名が受講（2024年3月末時点） （3）人権をテーマとしたステークホルダーダイアログを外部法律事務所と開催
	3. サプライヤーとの協働や社内プロセスへの人権に関するリスク管理の組み込み等を通じた、事業活動における人権尊重取組みの一層の強化。	3. 本店・海外現地法人及び連結子会社のサプライヤー（コーヒー・カカオ・ゴマ・茶葉・エビ等）に対しアンケート調査（22件回収）と、一部サプライヤーに対しての現地訪問調査を実施。子会社である三井物産シーフーズで水産物調達方針を策定。事業本部による関係会社自主監査や内部監査における人権要素の監査の仕組みを導入。買契約書（和文・英文）の雛型に人権条項を追加。
2023年3月期	1. 事業活動の人権デューデリジェンスを実施し、人権への負の影響の特定、評価、是正に努める。	1. 持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針を新規取引先に送付。2023年3月期に実施したサプライヤーアンケート調

		査にて人権リスクが懸念される取引先に対し、改善提案を実施。
	2. 人権方針の三井物産グループ従業員への方針周知、取引先との協働による人権の尊重の推進。	2. 取引先、国内外従業員合わせて約450名に対して人権研修を実施。
	3. 本店、海外現地法人、連結子会社の高リスク分野のすべての主要サプライヤーに対して、アンケート調査を実施し、サプライチェーン上の人権問題の実態把握に努める。	3. 海外現地法人及び連結子会社のサプライヤー（サトウキビ、コーヒー、パーム油等2,497件）に対しアンケート調査を実施。本店、海外現地法人、連結子会社の高リスク分野すべての主要サプライヤーに対するアンケートを完了。また、一部サプライヤーに対して現地訪問調査を実施。

人権デューデリジェンスの取組強化

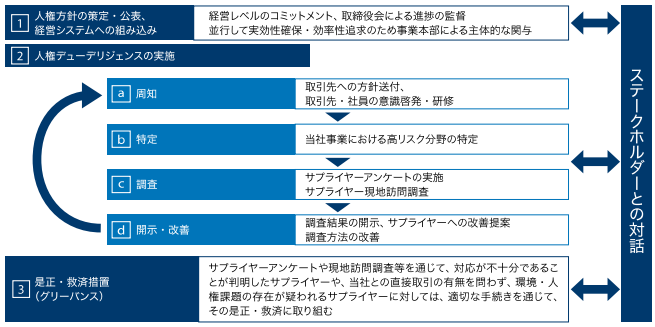

当社グループでは、サステナビリティ基本方針及び人権方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて人権の尊重に取り組みます。また、ビジネスパートナーを含むさまざまな関係者に対し、各方針に沿った人権尊重への理解と実践を期待し、協働して人権の尊重を推進することを目指します。当社では、事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。また「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持し、これらの国際規範を踏まえて、人権方針、環境方針、持続可能なサプライチェーン取組方針を定めています。これら取組みにより当社事業のリスクを低減し、企業価値の持続的な向上に繋げていきます。

当社は、上記のとおり各種国際規範を踏まえて、2020年3月期に外部専門家を起用し、当社及び海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権について、人権に関するリスクの評価を行いました。その結果、当社のサプライチェーン上において、主に食料・衣服・建材等の商品で、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地が一般的に強制労働や児童労働等の人権問題が生じる可能性が高い分野：「高リスク分野」と評価し、人権デューデリジェンスを開始しました。

2025年3月期には人権DDの実施対象を拡大し、従来の食品原料・食料品、衣服、建材に加え、鉱業、石油/ガス、化学品、産業金属等の業種、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引も追加し、アンケート調査を実施しましたが、重大な人権問題は確認されませんでした。また、人権デューデリジェンスの実効性向上のために人権管理に関する規程を制定し、人権デューデリジェンスの「周知」、「特定」、「調査」、「開示・改善」の各プロセスの実施要領を定め、各事業現場での人権に関するリスク管理と、コーポレートスタッフ部門による支援、モニタリングの強化を図りました。

取組内容及び実績についてはリンク先をご参照ください。

サプライチェーンマネジメント：目標と取組み実績

サプライチェーンマネジメント：サプライヤーとのエンゲージメント

先住民への配慮

当社が事業を行うにあたっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける森林資源事業においては、第三者認証機関の定期監査を必要とする森林認証を取得しており、先住民の伝統的権利を尊重した運営を行っています。

豪州三井物産株式会社：Group Companies（Mitsui & Co. Wood Resources Oceania）

国内においても、全国75カ所の社有林「三井物産の森」でFSC®（FSC®-C057355）森林認証を取得しており、先住民の伝統と文化に配慮した森林管理を行っています。北海道平取町に所有する沙流山林では、平取アイヌ協会及び北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

豪州三井物産では、在豪連結子会社と連携し、豪州における先住民の権利を尊重するさまざまな取組みを行っています。従業員への研修をはじめ、大きなイベントやミーティングにおいての先住民に対する尊敬の意を表す声明（Acknowledgement of Country）の実施、豪州域内の各支店・連結子会社の担当者による定期的な情報交換の場を通じて新たな取組みの企画等を積極的に行っています。

従業員の人権

グローバルに事業を展開する当社では、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに、ハラスメントや差別の問題に対し、さまざまな対策を講じています。人権や差別を含むコンプライアンス事案を職制ライン及び職制外のルートで報告・相談できる内部通報制度の設置や、おかしいと思った時に声を上げるスピークアップ文化の醸成は、その取組みの一例です。また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、監査役及び社外弁護士がオブザーバーとして参加し、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題及びこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制のあり方について話し合い、その内容についてはイントラネットで公開しています。引き続き、各種方針の浸透や、研修の実施を通して、従業員の人権尊重に向けた取組みを推進していきます。

三井物産の人材マネジメント：ダイバーシティ＆インクルージョン

コンプライアンスとインテグリティ：内部通報制度

人権研修

当社では、人権方針を現場に広く浸透し、事業で実践していくために人権に関するさまざまな研修を実施しています。ハラスメント等、人権・人格侵害防止を含むコンプライアンス研修を実施するほか、当社及び連結子会社の国内外の従業員に対して、サプライチェーンにおける人権への取組みについて、オンライン研修を実施しています。

	実施研修内容	研修参加人数/回数
2025年3月期	SDGパートナーズ/田瀬和夫氏を講師として招き、取引先、当社国内外役職員に、人権に関する研修を実施。	約280名
	「ビジネスと人権」の内容を含む役職員向けe-learningコンテンツ（日英）を拡充し、一部受講を義務化。キャリア入社導入研修にも追加。	–
	人権をテーマとした役職員向け意識浸透動画を社内配信。	–
2024年3月期	国連開発計画「ビジネスと人権」リエゾンオフィサー/ことのは総合法律事務所弁護士：佐藤暁子氏を招き、取引先、当社国内外従業員に、当社のビジネスと人権取組方針及び人権DDにつき、オンライン研修を実施。	約400名
	国内外三井物産グループ役職員（2024年3月末時点）向けにe-learningを導入。	約500名（2024年3月末時点）

	実施研修内容	研修参加人数/回数
	事業本部/関係会社向けに随時講習会を行ったほか、キャリア段階別研修（新入社員/ラインマネージャー）に「ビジネスと人権」内容を追加。	随時
	豪州三井物産において、社外講師を招き、豪州三井物産・ニュージーランド三井物産の従業員ほか在豪連結子会社の従業員を対象に、アボリジナル・ヘリテッジ・マネジメントの研修を実施。	約60名
2023年3月期	真和総合法律事務所の高橋弁護士（当社グループ向け「持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック」を監修）により、当社及び連結子会社の取引先様、当社及び連結子会社の国内外の従業員に対して、当社人権方針及び取組みの説明、並びにサプライチェーンマネジメントにおける人権DDの実施方法につき、オンライン研修を実施。	約450名
	豪州三井物産において、社外講師（弁護士）を招き、豪州三井物産・ニュージーランド三井物産の従業員ほか在豪連結子会社の従業員を対象に、豪州先住民の権利と土地の使用に関する法律に関して研修を実施。	約70名

コンプライアンスとインテグリティ：コンプライアンス・インテグリティ浸透のための取組み

サプライチェーンマネジメント：社員への取組み

顧客責任

方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題であるマテリアリティの一つに「持続可能な安定供給の基盤をつくる」を掲げ、社会の発展に不可欠な資源、素材、食料、医薬品、製品等、多岐にわたる商品を取り扱っています。当社は、「消費生活用製品取扱方針」及び「消費生活用製品取扱規程」を定め、消費生活用製品を製造、輸入、あるいは国内販売するにあたり、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、あるいは販売することを追求するだけではなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取り扱うことを優先事項として位置づけています。

また、当社が取り扱う食料・医薬品、製品等の商品の中には、顧客の生命または身体に危害を与えるリスクがあるものが含まれていることを認識しています。そのため、当社では独自の管理基準を定め、取り扱う食料、医薬品、製品等の商品が各国で定める安全規格を担保し、顧客の安全の確保を必須事項としています。

消費生活用製品取扱方針 （PDF 116KB）

責任ある広告・マーケティング方針

当社は、経営理念、「三井物産グループ行動指針—With Integrity」及び「役職員行動規範」に基づき、社会的責任を十分考慮した公正で責任ある広告・マーケティングを実践していきます。また、常にステークホルダーの声に耳を傾け、それらを謙虚に受け止め、適切に事業活動に反映していきます。

広告

広告・宣伝においては、著作権法、商標法等の関連法規遵守はもちろんのこと、さまざまなステークホルダーの視点を考慮し誤解や不快感を与えることのない、正確で節度ある広告・宣伝を行っています。広告・宣伝稟議制度のもと、コンプライアンスリスク、内部統制リスク、レピュテーションリスク等を適切に管理しています。また、広告を含むコーポレート・コミュニケーション活動全般においては、ブランドイメージの向上・浸透を目指し、統一感ある視覚的イメージの活用と一貫性あるメッセージの発信に努め、適時適切な表現・内容・媒体を通じた取組みを行っています。

マーケティング

マーケティングにおいては、関係法令・社内規定の遵守、及び社内研修を通し、他者の信用や名誉を侵害せず、誤解や不快感を与えることのない内容・表現とすべく徹底し、責任あるマーケティング活動を行っています。

マーケティングツールとしてソーシャルメディアを利用するにあたり、「ソーシャルメディアの法人利用に関する規程」を策定しています。その中で、著作権、肖像権等の法令及び財務情報の公開に関する法令等に反する行為、 人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢または心身の障がいに関連した中傷や、消費者を誤認させるようなコメント、景品表示法上の不当表示となる内容等の掲載の禁止を定めています。また、アカウント運用マニュアルも定め、発信時における、複数の目による相互チェックや定期的な第三者によるアカウントのチェック等を推奨し、当社の発信内容が多くの人が見ていることに対する配慮が欠如していないか、不適切な行為になっていないか等を確認するとともに、アカウントの乗っ取りやなりすまし等の問題発生時の対応についても、社員に周知徹底しています。

食料・食品事業の課題と対応方針・基本的な考え方

当社は、食料や食品の安定的な確保と供給を行うことで、多様性、簡便性、栄養補給、経済性、豊かさを保証した食生活の実現に貢献します。流通事業においても加工食品の原材料供給、物流のみならず、国内外のリテール及びマーチャンダイジング領域において事業を展開しています。多様な取組みの基盤となるよう、品質保証体制の見える化を推進し、連結子会社含めたグループでの品質保証ガバナンス体制を構築します。また、ニュートリション・アグリカルチャー事業においては「食」を通じた健康やウェルビーイングの向上を通じ、人々のより豊かで輝く人生の実現を目指します。

主要課題	取組み
食の安全の確保	加工食品・輸入食品の安全確保
消費者の信頼の確保	消費者の健康を守るための食品の安全性・栄養成分・食物アレルギーに関する正しい情報の提供 未成年者・妊婦の飲酒の防止に関する情報の提供

栄養素の高い食品へのアクセス

2050年までに世界の人口は100億人に達すると予測されています。健康的な生活を送るために必要な栄養を満たすことや、十分な品質の食料の確保は、世界が直面する大きな課題の一つです。当社では、調達・生産・物流等、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、食料の持続可能な供給に貢献しています。食の安定供給を通じた栄養改善や栄養面で付加価値の高い食品やサービスの提供を通じて、人々が豊かに暮らせる社会づくりを進めていきます。

より価値の高い医療の提供を目指して

当社は、人々が健やかに、豊かに、笑顔で暮らせる未来を創ることが重要であると認識しています。新興国の人口増加と成熟国の高齢化、経済発展に伴う慢性疾患の増加による疾病構造の変化に伴い、医療費支出は年々増加しています。また中間所得者層の増加や新型コロナウイルスを契機に、人々の健康意識は一層高まるとともに、膨張する医療費の抑制やデジタル技術の活用が求められています。各国・地域における医療のアクセス及び質と効率の向上を実現し、今後はさらにオンライン診療の導入、ヘルスケアデータやAIの活用等デジタル技術による変革、医療費適正化に向けたアウトカム起点への移行、未病・予防を含むウェルネス分野へのサービスの広がりがさらに加速化していくものと見ています。このようなトレンドを踏まえ、当社は治療から予防へ、病院中心から個人中心へとパラダイムシフトを加速させ、質が高く効率的なヘルスケア「Value Based Healthcare＊」を広げていきます。

＊患者へ価値の高い医療提供を目指し、各ステークホルダーはアウトカム最大化とコスト適正化を図る考え方

目標

- 食の安定供給により栄養へのアクセスを改善。
- 安全・安心な製品を持続的に提供するための認証商品の取扱い率向上や従業員研修プログラムの実施。

体制・システム

サステナビリティ委員会

当社内のサステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

サステナビリティリスクマネジメント

当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。顧客責任への関連性が高いと考えられる投資案件（食料、医薬品事業等）において、サステナビリティリスク評価を実施、必要な場合は改善計画を策定し、リスクマネジメントを行っています。

サステナビリティリスクマネジメント

責任ある広告・マーケティングの推進体制

食の安全・安心を確保するための品質管理体制

現代の食生活は、家庭で調理するだけでなく、加工食品や調理済み食品も多く利用されており、食べ物が人の口に入る経路・経緯はグローバルに、かつ多様化しています。このような中で、国内外において食の安全・安心の確保が求められています。

食料本部においては、有事における情報共有化と危機管理の本部内一元的窓口、及び関連法規、関連業界の対応事例の研究と行動基準の策定を目的として、2002年に食品衛生管理委員会を発足しました。食料本部人事総務室長を委員長とし食料本部の各事業部に1名の食品衛生管理委員を置いています。委員会は原則毎月一回開催され、各種法改正や、発生した違反情報の共有、原因分析と再発防止策に関する討議を行っています。委員会には外部専門家にも参加いただき、食の安全に関して助言を受けています。また、自主管理レベル向上のために「食の安全管理データベース」を構築し、全ての輸入食品について管理しており、データベースは年に一度見直しを行います。

2025年3月期はモニタリング検査等にて残留農薬等違反が11件発生しましたが、関係各所と連携し、適切に対応しています。なお、重大な食品衛生法違反事例はありませんでした。

流通事業本部ではグループベースで販売または提供する商品及びサービスの品質を保ち、食の安全・安心を確保する体制を一層強化すべく、各事業部に品質保証管理者を設置することで連結ベースでの品質保証ガバナンス体制を構築し、グループ内連携強化を目指しています。

食品安全管理規格を取得しているグループ会社

HACCP	フィード・ワン、Kaset Phol Sugar
ISO22000	フィード・ワン、Kaset Phol Sugar、五洋食品産業
FSSC22000	三井農林、五洋食品産業、プライフーズ、フィード・ワン、かどや製油、ADEKA FOODS、Kaset Phol Sugar、東京デーリー、物産フードマテリアル

食の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社及び関係会社の従業員に対して2002年10月からほぼ毎月1回のペースで2025年3月までに累計254回の「食の安全セミナー」を開催し、各種法令対応や適正表示の強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。2025年3月期の開催実績並びに参加人数詳細は以下の表のとおりで、当社及び関係会社従業員合わせ、延べ573名が参加しました。

食の安全セミナー（2025年3月期）

開催月		テーマ	参加人数
2024年	4月	『令和6年度の食品衛生と食品表示の監視指導計画について』	31人
	5月	『紅麹関連製品の使用中止問題を考察する』	62人
	6月	『後を絶たない食中毒事件の原因を考察する2024’』（R5年発生した食中毒の主な原因と対策、カンピロバクター食中毒事例）	45人
	7月	『後を絶たない食中毒事件の原因を考察する2024’』（カンピロバクター食中毒事例と対応策）	32人
	9月	『後を絶たない食中毒事件の原因を考察する2024’』（「リステリア・モノサイトゲネス」と鶏肉を原因とする食中毒の背景）	32人
	10月	『後を絶たない食中毒事件の原因を考察する2024’-2』	40人
	11月	『いわゆる健康食品の経口摂取による深刻な健康被害問題を考察する』	188人
	12月	『水を原因とする食中毒解説と紅麹問題の考察に関するご質問の解説』	20人
2025年	1月	『行政からの食品事業者への周知徹底事案の解説-1』	48人
	2月	『行政からの食品事業者への周知徹底事案の解説-2』	43人
	3月	『行政からの食品事業者への周知徹底事案の解説-3』	32人

医薬品等の安全・安心を確保するための品質管理体制

当社は、医薬品等の輸出/輸入業者（代行含む）・国内流通事業者として、受発注から売先への納品を安全・確実・迅速に取り扱うことを目的として、医薬品等の取扱い手順書を定めています。また、医薬品等の適正管理を確保するために、許認可を取得した業において業務指針及び業務手順書を定めて管理しています。定期的に自己点検及びモニタリング評価を実施し、手順書どおりに業務が遂行されていることを確認するとともに、当社保有施設等における各種業法の遵守を徹底しています。

医薬品等の安全・安心を確保するための教育訓練プログラム

当社では、教育研修責任者を任命し、医薬品等の業務に従事する従業員に対し、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性・安全性の確保等に関する法律）及び関係法令、Good Supplying Practice（GSP）実施状況、取り扱う医薬品等に関する情報、当社が定める業務指針並びに業務手順、事故等による緊急事態発生に関すること、その他必要事項について定期的に社内研修を実施しています。

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じた顧客責任への取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社の顧客責任に対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

一般社団法人日本加工食品卸協会

一般社団法人日本薬業貿易協会

取組み

認証の取得

社有林「三井物産の森」/森林資源事業等における認証の取得

FSC®、PEFC、SGEC等認証材の取扱い

取得認証		対象（国）	取得対象/取扱内容・規模
FSC®認証 国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）が定めた国際基準による認証	FM認証＊1及びCoC認証＊2	社有林「三井物産の森」（日本）	三井物産（ライセンス番号：FSC®-C057355）/全国に保有する75か所（約45,000ヘクタール）の「三井物産の森」で認証を取得
	CoC認証		三井物産フォレスト（子会社、ライセンス番号：FSC®-C031328）/約40,000m3/年（主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売）
		森林資源事業（オーストラリア他）	パフォーマンスマテリアルズ本部住生活マテリアル事業部（ライセンス番号：FSC®-C104107）/パルプ、ウッドチップ、ペレット、製材端材、プレーナー加工材、単板で認証を取得
			Mitsui & Co. Wood Resources Oceania （子会社、ライセンス番号：FSC®-C107463）/ウッドチップで認証を取得
			Trans Pacific Fibre（子会社、ライセンス番号：FSC®-C124327）/ウッドチップ、丸太で認証を取得
		パルプ・紙・板紙・紙加工製品の調達・販売（全世界）	三井物産パッケージング（子会社、ライセンス番号：FSC®-C009939）/パルプ、紙、板紙、段ボール等紙製包装資材、家庭紙、紙製文具で認証を取得
		バイオマス燃料取引	エネルギー第一本部Energy Trading & Marketing部燃料ソリューション第一（バイオマス）室（ライセンス番号：FSC® -C140620）/輸入木質ペレット（認証材）の取扱いに際して取得
PEFC認証 国際的NGOのPEFC評議会が	CoC認証	森林資源事業（オーストラリア）	パフォーマンスマテリアルズ本部住生活マテリアル事業部（ライセンス番号：PEFC/31-31-1618）/パルプ、ウッドチップ、ペレット、製材端材、プ

取得認証		対象（国）	取得対象/取扱内容・規模
各国の森林認証制度を相互承認する認証プログラム（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes）			レーナー加工材、単板で認証を取得
		パルプ・紙加工製品の調達・販売（日本）	三井物産パッケージング（子会社、商標ライセンス番号：PEFC/31-31-1558）/パルプ、飲料容器で認証を取得
		バイオマス燃料取引	エネルギー第一本部Energy Trading & Marketing部燃料ソリューション第一（バイオマス）室（認証番号：SGSJP-PEFC-COC-2026）/輸入木質ペレット（認証材）の取扱いに際してPEFC認証（ライセンス番号：PEFC/31-31-1641)を取得
SGEC認証 世界的に推進されている持続可能な森林管理の考え方（モントリオール・プロセス）を基本に、一般社団法人「緑の循環認証会議」（Sustainable Green Ecosystem Council）が日本の現状に合わせて導入した認証。2016年PEFCと相互承認	FM認証	社有林「三井物産の森」（日本）	三井物産（認証番号SGSJP-031）/全国に保有する75か所（約45,000ヘクタール）の社有林「三井物産の森」で認証を取得（ライセンス番号：SGEC/31-21-1101）
	CoC認証		三井物産フォレスト（認証番号SGSJP-W088）/約40,000m^3/年（主に「三井物産の森」から生産される丸太ほかを販売）（ライセンス番号：SGEC/31-32-1106）

＊1 森林管理（Forest Management）に関する認証。
＊2 加工・流通過程（Chain of Custody）に関する認証。

食料事業における認証の取得

取得認証		国	取得対象/取扱内容・規模
有機畜産物の日本農林規格（JAS）	日本農林規格に適合した、環境への負荷をできる限り低減して生産された農産物であることを認証する制度	日本	フィード・ワン（関連会社）/有機JAS認証飼料を製造・販売
		日本	三井農林/ 有機JAS認証の製品を販売
ASC認証	水産養殖管理協議会が、環境に大きな負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業により生産された「責任ある養殖水産物」であることを認証する制度	日本	三井物産シーフーズ（連結子会社）/バイヤーの希望に応じて輸入・販売
		チリ	チリの大手サーモン養殖・加工・販売事業会社Multi X（当社出資先）/3か所の養殖サイトを運営、追加取得に向け準備中（2021年12月末時点）
		エクアドル	エビ養殖・加工・販売会社Industrial Pesquera Santa Priscila（持分法適用会社）
		ベトナム	エビ養殖・加工・販売会社Minh Phu Seafood Corporation（持分法適用会社）
MSC認証	海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）が、持続可能な漁業で穫られ、適切な加工・流通の過程を経た水産物に認める認証	日本	三井物産シーフーズ（連結子会社）/バイヤーの希望に応じて輸入・販売
		米国	Mitsui Foods（連結子会社。以下、MFI）/ツナ缶詰を輸入・販売。MFI個社としても流通段階での徹底した管理を行うことでMSC認証を取得
BAP認証	米国NGO団体「Global Aquaculture Alliance（GAA）」により、「環境保全」「社会的責任」「動物保護」「食の安全」「トレーサビリティ」の5つを柱に、持続可能な養殖事業者を認定する制度	日本	三井物産シーフーズ（連結子会社・Endorser＊として）/バイヤーの希望に応じて輸入・販売 ＊BAP認証エンドーサーとは、持続可能な養殖水産業の実現に向けて、BAP認証水産物を販売促進または購買支援する企業のこと
		エクアドル	エビ養殖・加工・販売会社Industrial Pesquera Santa Priscila（持分法適用会社）
		ベトナム	エビ養殖・加工・販売会社Minh Phu Seafood Corporation（持分法適用会社）

取得認証		国	取得対象/取扱内容・規模
		チリ	チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社Multi X（持分法適用会社）
RSPO認証 当社取組みの進捗状況は以下URLでご確認ください。 RSPOの当社プロフィールページ	持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil）が、持続的なパーム油生産に求められる法的、経済的、環境・社会的要件（8つの原則と43の基準）を定め、認証する制度	マレーシア	当社並びにWangsa Mujur Sdn（海外連結外関連会社）/同団体の方針にのっとり運営。当社は2030年までにRSPO認証を含む持続可能なパーム油の調達を100%にすることを目標に設定。特にNDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation、森林破壊なし・泥炭地開発なし・搾取なし）原則に基づく調達を推進。2025年3月期のRSPO認証パーム油の取扱比率は21.8%
レインフォレスト・アライアンス認証 詳しくはra.org/jaをご覧ください	生物多様性の保護と労働者の持続可能な生活の確保に関する基準を満たした農園、牧場、森林や観光業を認証する制度	ブラジル	Mitsui & Co. Coffee Trading（Brazil）（連結子会社）/コーヒー豆を取引先に供給
		日本	食料本部食品原料部コーヒー室/製菓・乳製品室/コーヒー生豆を客先に販売/認証原料を菓子メーカーに供給 三井農林（連結子会社）/茶葉製品、飲料製品を販売
SQF認証	フードチェーン全体を対象とした食品安全や品質管理の認証規格（「SQF」認証）	日本	プライフーズ（連結子会社）/24農場と細谷工場及び細谷プロセスセンター、三原工場で生産した商品の大型スーパー向け供給事業における取組み

事業における取組み

よりよい栄養素への取組み—スローカロリープロジェクトの推進

日本においてはカロリーや糖質の摂取量は減少する一方で、生活習慣病の増加や食生活の偏りが問題視されています。精製度合いの高い、柔らかく食べやすい加工食品等が増えた結果、消化吸収のスピードが高まっていることも一因と考えられます。当社関連会社のDM三井製糖ホールディングス株式会社では、素早く吸収される特徴を持ち、エネルギー産生栄養素の一つで最も摂取量が多い炭水化物/糖質に着目し、食べ物（特に糖質）をゆっくり消化吸収させることを「スローカロリー®」と名付け、「元気で健康な体を創る」ことができるよう、スローカロリーの啓発活動と、スローカロリーを活用した製品開発及び開発支援、普及活動を行っています。

より良い医療アクセスへの取組み—IHH HealthcareによるIsland Hospital買収を通じた医療アクセスの改善

当社が筆頭株主として参画し世界10カ国140以上の医療施設（80以上の病院を含む）を所有するIHH Healthcare Berhad（以下、IHH）は、2024年9月マレーシア・ペナン島のIsland Hospitalを買収しました。同病院はマレーシアのメディカルツーリズムにおいて高いプレゼンスを誇り、マレーシア国内外患者へのより良い医療提供が期待されます。また、病院運営状況をリアルタイムで可視化するOperations Command Centre（OCC）をマレーシアに設立し最適化された病院運営を推進中です。今後も、事業拡大やデジタル技術活用により、医療アクセスの改善及び患者満足度の向上に貢献していきます。

Island Hospital

よりよい医療アクセスへの取組み—医薬製造・販売・物流を通じた医療アクセスの改善・需給ギャップ解消に向けた取組み

当社は、医薬品製造販売会社のR-Pharm、深圳万楽薬業及びWellesta Holdings等の出資先を通じて、各国で求められる品質及び価格帯での医薬品製造や販売・流通事業を展開することで、医療新興国における医療アクセスの改善、医療需給ギャップの解消に取り組んでいます。

責任あるマーケティングへの対応

消費者ニーズに応える「動画」を活用したマーケティングTastemade

Inspirationで世界を彩るTastemade

嗜好と消費形態が多様化した時代変化を踏まえ、当社は米国Tastemade及び関連会社である日本法人Tastemade Japan株式会社を通じ、マス向けの画一的な発信ではなく、顧客に求められる新しい形で情報発信を行っています。
Tastemadeは食・旅・住等をテーマとしたライフスタイルメディアで、全世界で毎月1.5億人以上の視聴者に動画を配信しています。映像に「手に取ってみたい」「体験してみたい」と思わせるストーリー性とエンターテインメント性を持たせ、スポンサー商品を自然な形で取り上げることで、「広告を好まない」といわれる若年層にも支持されています。
Tastemadeでは膨大な視聴データを自社で把握・分析するシステムを活用することで、視聴者の興味・反応からこれまで見えていなかった潜在的なニーズをいち早く把握することが可能です。Tastemadeと連携することで、真に求められる商品・サービスを生み出す等、これからもより楽しく豊かな暮らしを消費者と共に実現していきます。

よりよい製品の選択のために最先端のデータマーケティング機能を提供

データマネジメントプラットフォームを活用したマーケティングのイメージ図

当社子会社のMBKデジタルは、企業に日々蓄積される膨大なデータを管理するためのデータマネジメントプラットフォームの構築・導入や、蓄積したデータの分析・活用を支援する事業を行っています。また、データをマーケティング施策に素早く適切に活用できる情報にするための環境整備、オンライン広告の出稿コンサルティングや広告運用事業も手がける等、国内のナショナルクライアントをはじめとする企業のデータ活用マーケティングを支援してきた先駆者であり、多くの導入支援実績があります。
当社はこれまで、米国を中心とした最先端のマーケティング支援サービスを、日本で提供するビジネスに取り組んできましたが、近年は消費者データの高度活用に資するクラウド型マーケティングサービス分野に注力しており、MBKデジタルへの出資を通じて顧客企業のマーケティングニーズに最適な組合せでサービスを提案できる体制を整え、より高度かつ包括的なマーケティング支援サービスの提供を目指しています。消費者データの活用において、世界的な利用規制強化の流れが急激に浸透する中、MBKデジタルでは現在取り組んでいる米国先進ソリューション商材（個人データを一切利用せずに動画広告の効果を向上させる米国Zefr、クロスデバイス関連の米国TAPAD及びAmazon広告自動最適化ツールの米国Quartile LLC）に加えて、SNS（X）データ活用関連のオランダ Socialdatabaseサービスや、個人情報保護法強化の流れに対応すべく、同意プラットフォーム（Consent Management Platform）も取り扱っています。今後も、世界の潮流を踏まえたデータマーケティング支援機能の高度化に努め、多様化する消費者ニーズに応えていきます。

サプライチェーンマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産は、川上から川下まであらゆる機能・サービスを提供しており、世界中で多岐にわたる事業を展開する中で、多様なサプライチェーンを構築しています。そして、当社は、グローバルなサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権及び環境への課題解決の取組みが求められていることを認識しています。当社は「持続可能なサプライチェーン取組方針」及び森林破壊や環境負荷、人権に関するリスクの高い分野の一部原材料・商品については「個別調達方針」を策定し、人権や環境問題に対する当社の考え方をサプライヤーにも共有しています。また、買契約書において人権条項を追加することを原則とするなど、サプライヤーに対し、当社方針の遵守、国際的に認められた人権の尊重、人権デューデリジェンスの実施・報告、アンケートや現地訪問調査への協力、人権問題が発覚した場合の通知・是正措置の実施を義務付けることを推奨しています。当社は、原材料・商品調達におけるサプライチェーン上の環境・社会リスクを認識し、事業活動を通じ、関係するサプライチェーンの課題把握に努め、持続可能な原材料・商品の安定供給を実践していきます。

持続可能なサプライチェーン取組方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域における三井物産グループの事業活動を通じて関与するサプライチェーンの課題把握に努め、サプライヤーをはじめとする取引先と協働して持続可能なサプライチェーンを目指します。

取引先への期待

私たちは、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求めます。また、取引先と共に本方針の趣旨をサプライチェーン全体へ浸透させることを目指します。

国際規範の尊重

当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引及び腐敗防止を徹底する。

人権の尊重

事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努める。

- **強制労働**
  強制労働を認めない。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も認めない。
- **児童労働**
  児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を遵守する。また、18歳未満の者を、危険有害労働に従事させない。
- **差別**
  雇用におけるいかなる差別も行わない。
- **ハラスメント・非人道的な扱い**
  身体的、精神的であることを問わず、あらゆる形態のハラスメントを認めない。
- **結社の自由と団体交渉権**
  労使関係における従業員の結社の自由及び団体交渉の権利を尊重する。
- **労働時間と賃金**
  適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理する。

- **労働安全衛生**
  労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。
- **地域住民への影響**
  地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行する。

環境課題への取組み

事業活動において、サプライヤーをはじめとする取引先と協働して環境との調和を目指す。

- **気候変動**
  温室効果ガスの削減に努める。
- **水資源**
  水使用量の削減及び水資源利用の効率性向上に取組み、水資源の保全に努める。
- **生物多様性**
  生物多様性への影響を評価し、その保全に努める。
- **汚染防止**
  有害廃棄物・汚染物質の削減及び適正処理に取組み、大気・水・海洋・土壌の汚染防止に努める。
- **持続可能な資源利用**
  資源・エネルギーの利用効率改善、廃棄物の削減に努める。

商品・サービスの安全・安心

商品・サービスの安全・安心を確保する。

是正指導

取引先が本方針に違反し、環境及び人権への負の影響を引き起こしている場合、私たちは取引先に対し是正指導を行います。継続的な是正指導にも関わらず、改善されないと判断した場合、当該取引を見直すことを検討します。

情報開示

上記に関する、適時・適切な情報開示を行います。

2007年12月策定
2023年8月改定

代表取締役専務執行役員
CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）
サステナビリティ委員会 委員長
佐藤 理

持続可能なサプライチェーン取組方針

個別調達方針

全ての原材料・商品調達にあたっては、三井物産グループ行動指針、環境方針、人権方針及び持続可能なサプライチェーン取組方針に従っています。原材料・商品ごとの適切な調達を通じ、企業としての社会的責任を果たし、社会と会社の持続的な発展を目指します。特に森林破壊や環境負荷、人権リスクの高い分野の一部原材料・商品については、NGO等ステークホルダーとも協議し、各方針に加えて個別に調達方針を策定し、持続可能な原材料・商品の調達に努めています。本方針は定期的に見直し、必要に応じて改定していきます。

天然ゴム調達方針（PDF 418KB）

パーム油調達方針（PDF 422KB）

木材調達方針（PDF 421KB）

紙製品調達方針（PDF 423KB）

なお、水産物に関しては、水産物を取り扱う三井物産シーフーズにおいて、水産物調達方針を策定し、持続可能な調達に取り組んでいます。詳細はリンク先をご参照ください。

水産に関する取組み

目標

目標と取組み実績

サプライチェーンマネジメント

目標	取組実績	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1. 新規調達先への持続可能なサプライチェーン取組方針の周知100%＊	新規サプライヤーへの方針送付率（送付数）	100%（4,430）	100%（4,468）	100%（5,779）

＊単体及び事業年度末時点連結子会社が対象。（ただし、1月～3月に新規連結化した連結子会社は翌期の対象とする）

天然ゴム

目標	取組実績	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1. すべてのサプライヤーへの天然ゴム調達方針の周知を徹底する。	新規サプライヤーへの方針送付率	－（該当なし）	－（該当なし）	－（該当なし）
2. 2030年までに、原産地までのトレーサビリティ100%を目指す。	原産地までのトレーサビリティ比率	100%	100%	－（該当なし）

パーム油

目標	取組実績	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1. すべてのサプライヤーへのパーム油調達方針の周知を徹底する。	新規サプライヤーへの方針送付率	100%	100%	100%
2. 2022年までにミルレベル＊までのトレーサビリティ100%を目指す。	ミルレベルまでのトレーサビリティ比率	100%	100%	100%
3. 2030年までにRSPOを始めとする持続可能認証品取扱い比率100%を目指す。	持続可能認証油取り扱い比率	12.2%	18.6%	21.8%

＊当社ミルリスト

ミルリスト（PDF 547KB）

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）：当社の進捗状況

木材

目標	取組実績	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1. すべてのサプライヤーへの木材調達方針の周知を徹底する。	新規サプライヤーへの方針送付率	100%	100%	100%
2. 2030年までに、国際的に認められた認証材またはそれに準じる材の取扱い100%を目指す。	認証比率（製材＊1）	77%	0%＊2	0%＊2
	認証比率（製紙用ウッドチップ＊1）	100%	100%	100%

＊1 PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ
＊2 認証団体が特定産地国材に対する認証付与を取り止めたことによる。認証付与が取り止めになった当該製材については2024年6月に履行完了済。

紙製品

目標	取組実績	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1. すべてのサプライヤーへの紙製品調達方針の周知を徹底する。	新規サプライヤーへの方針送付率	100%	100%	100%
2. 2030年までに、すべての取扱いパルプ及び原紙について、違法性のない原料で製造された製品であることのトレーサビリティ100%を目指す。	認証材もしくは合法性が確認できる木材由来のパルプ	100%	100%	100%

体制・システム

サステナビリティ委員会

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

サプライチェーン上のリスク管理

当社は、持続可能なサプライチェーン取組方針を策定し、以下のような「周知」、「特定」、「調査」、「開示・改善」の取組みを行うことで、問題発生の未然防止に努め、サプライチェーンにおける課題の把握と解決を目指しています。
サプライチェーンマネジメントの進捗状況、結果及び管理のあり方については、毎年のサステナビリティ委員会への報告に加え、定期的に経営会議及び取締役会に報告しています。また、ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、各方針の見直し等を図ることとしています。

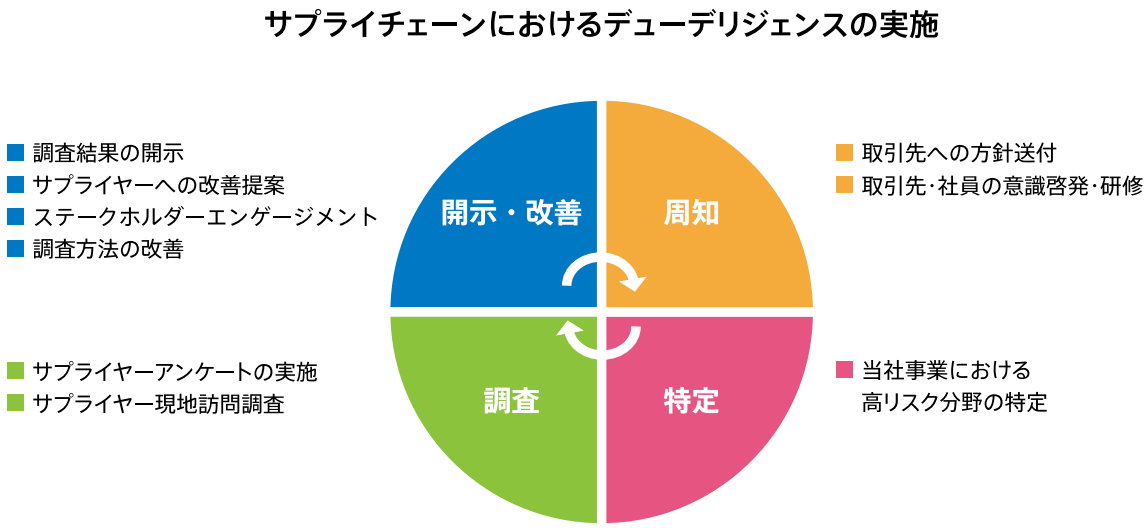

高リスク分野の特定

高リスク分野の特定と見直しにおいては社外アドバイザーのアドバイスを得ながら、世界的に多くの企業、投資家・金融機関が参照する「カントリー・ESGリスクデータ」を活用し、高リスク分野の見直しを行っています。具体的には、当社の人権方針や持続可能なサプライチェーン取組方針に規定する事業活動に関わる8種の人権課題を含み、さまざまな人権インシデントの発生件数の高いインダストリーと地域を特定します。そして実際の人権リスク顕在化事例も収集・把握し、当社の事業本部ごとのインダストリーと調達地域を照らし合わせた上で、取引規模等当社にとっての重要性も勘案しています。2025年3月期には、従来の食品原料・食料品、衣服、建材に加え、鉱業、石油/ガス、化学品、産業金属等の業種、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引が高リスク分野に該当すると判断し、サプライチェーン上の環境・人権に関するデューデリジェンスの対象とすることとし、アンケート調査を実施した結果、重大な課題は確認されませんでした。

新規サプライヤーへの対応

新規サプライヤーとの取引開始にあたっては、全サプライヤーに持続可能なサプライチェーン取組方針及び個別調達方針を送付し、当社方針への理解と実践を要請しています。また、当社独自のサステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストに基づきさまざまな社会課題（気候変動等の環境課題を含む）に対する事前のリスク評価を実施しています。

既存サプライヤーへの対応

既存事業及びその該当サプライヤーに対しては、当社事業における高リスク分野を特定しており、当該高リスク分野のサプライヤーに対して定期的にアンケート調査を実施し、当社事業に関連するサプライチェーン上の気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の環境・社会課題の実態把握に努めています。2025年3月期には、マレーシアパーム油の当社サプライヤーの精製会社及び同社へのサプライヤーである内陸搾油工場・農園運営会社・農家を訪問しました。現地での対話を通じて、パーム油の国際認証制度であるRSPOに基づくさまざまな取組みを確認しました。サプライヤー及び上流サプライヤーとは、これまで同様に人権に配慮した事業を継続していくことを併せて確認しました。引き続き当社はパーム油を取り扱う事業者として、現地パートナーとの対話と協業を通じ、持続可能なサプライチェーン構築に向けて取り組んでいきます。

サプライヤーへの是正・救済対応

持続可能なサプライチェーン取組方針の理解と実践の要請にもかかわらず、サプライヤーアンケートや現地訪問調査等を通じて、対応が不十分であることが判明したサプライヤーあるいは、当社との直接取引の有無を問わず、環境・人権課題の存在が疑われるサプライヤーに対しては、適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組んでいます。

契約書での規定

当社は2023年5月に商品売買契約のひな形に人権条項を追加しました。サプライヤーに対し、当社の持続可能なサプライチェーン取組方針の遵守や国際的に認められた人権の尊重、人権デューデリジェンスの実施・報告、アンケートや現地訪問調査への協力、人権問題が発覚した場合の通知・是正措置の実施を義務付ける内容で、社内での活用を推奨しています。

化学物質の危険有害性の管理

化学品セグメントでは、取り扱うすべての化学物質の危険有害性について、国内においては化学物質審査規制法（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）、毒物及び劇物取締法（毒劇法）、消防法といった関係法令に基づいて審査し、海外においては現地の関係法令に基づいて審査し、その審査結果をサプライチェーン上で適切に通達するため、SDS（安全データシート）を交付し、危険有害性情報を商品にラベル表示することを徹底しています。特に輸入者が輸入化学品の危険有害性情報の開示に対して負う責任は、国内製造者が自社の製造物の危険有害性情報の開示に対して負う責任とまったく同じであるという考え方を社員に徹底させるため、各種の社内研修を頻繁に開催しています。

食の安全への取組み

食料本部では「食の安全管理データベース」を構築し、輸入食品の成約前に仕入れ先の動向、HACCP＊導入状況、器具・容器包装ポジティブリスト対応、残留農薬、表示等、食品関連法令への遵守を確認し、適正な輸入手続き、情報伝達に努め、安全・安心な食品の流通に取り組んでいます。また、毎月食品衛生管理委員会を開催し、各種法改正やトピックスの共有を図ると同時に、食の安全セミナーをはじめとした各種研修も毎月開催し、関連資料は全社員がアクセスできる形で共有の上、法令関連や安全に関する社員の知見の向上に努めています。

＊HACCP（ハサップ）：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

ステークホルダー含む一般の方向け問合せ窓口（グリーバンスメカニズム）

当社ウェブサイトでは、当社サプライチェーン上のステークホルダーを含む、全てのステークホルダーの方から、サステナビリティに関し、苦情及び問合せの対応体制を構築しています。苦情及び問い合わせを受けるにあたっては相談者のプライバシーを保護し、適切な機密性を確保しています。
サステナビリティに関する苦情及び問い合わせを受けた場合には、サステナビリティ経営推進部が窓口となり、内容に応じて事業本部やコーポレートスタッフ部門等適切な関係部署と連携し、責任をもって対応します。
苦情及び問合せ受領後は、原則として一週間以内を目途に、当社から相談者に回答または連絡し、エンゲージメントを行います。
なお、豪州三井物産においては、先住民も含むすべてのステークホルダーの皆様へ、ウェブサイト・メールによる苦情窓口を設置しています。

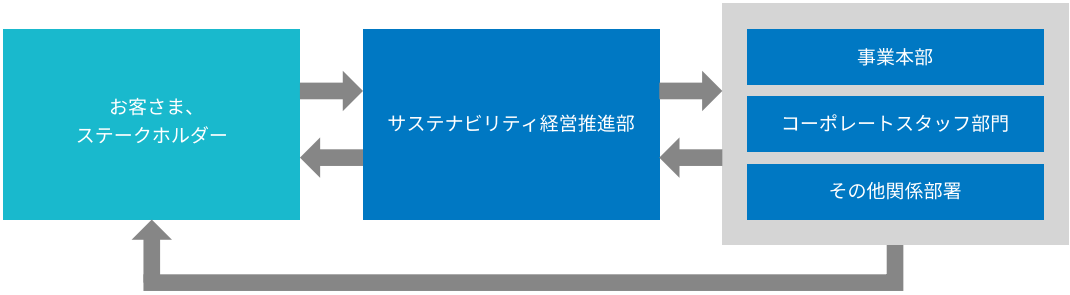

お問合せ

お問合せ

Whistleblower Policy - Mitsui & Co. (Australia) Ltd.

Contact Us - Mitsui & Co. (Australia) Ltd.

ステークホルダーとの協働

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画を通じたサプライチェーンマネジメントへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては当社のサプライチェーンマネジメントに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

CEFLEX（Circular economy for flexible packaging）

ASI（Aluminium Stewardship Initiative）

FSC®（Forest Stewardship Council®、森林管理協議会）

PEFC/SGEC

Together for Sustainability（TfS）

RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）

EcoVadis

Sedex（Supplier Ethical Data Exchange）

取組み

アニマルウェルフェアに関する取組み

当社は、家畜を快適な環境下で飼養することにより、家畜のストレスや疾病を減らすことが生産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながると考えており、国際獣疫事務局（WOA）勧告を尊重し、現地法に則って、アニマルウェルフェアに配慮した事業に取り組むよう努めています。
連結子会社のプライフーズでは、ブロイラーを快適な環境下で飼養し、ストレスや疾病を減らすことで、安全・安心な鶏肉の生産につながるという考えに基づき、農水省で公表されている「アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針」に則った飼育を行っています。具体的には、ブロイラーの成長段階において最も負荷がかからない快適な環境を整え、栄養管理、飼育環境、健康管理に細心の注意を払っています。プライフーズの24農場と細谷工場、細谷プロセスセンター、三原工場において、国際認証規格であるSQF認証＊を取得する等、プライフーズのアニマルウェルフェア対応を含む生産・製造管理体制は、第三者審査を受け評価されています。

＊SQF（Safe Quality Food）とは、食品の安全性と品質を保証する国際認証

紛争鉱物への対応

米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）では、米国証券取引法に基づく報告義務を負う企業は、自社が製造する製品で同法が定義する紛争鉱物を使用する場合、合理的な調査等を行い、開示することが求められています。
また、EU紛争鉱物規則ではEU域内の、同規則が定義する紛争鉱物の輸入者に対し、サプライチェーン・デューデリジェンス実施義務（リスク管理システムの構築、リスク管理、独立した第三者による監査及び情報開示）が求められます。
当社及び連結子会社は米国証券取引法に基づく報告義務を負っておらず、ドッド・フランク法における紛争鉱物に関する報告・開示義務は負いません。また、EU域内で設立された当社連結子会社でEU紛争鉱物規則上の対象紛争鉱物をEUに輸入する企業もないことを確認しています。
当社は事業活動においては、国際基準に則り、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないように努めております。当社は上記法律に基づく報告・開示義務を負っていませんが、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライヤーへのアンケート等を通じた定期的な実態把握を行っています。

水産に関する取組み

当社は、過剰漁獲、違法操業そして破壊的な漁業が行われることで海洋の生物多様性の喪失や地域社会にも深刻な影響を与えるリスクがあること、また養殖においても取排水や給餌・糞尿の管理が不十分な場合には環境に負の影響を及ぼすリスクがあることを認識しています。
かかる状況下、当社は、水産資源の保護や持続性が担保された水産物の安定供給といったサステナビリティの観点から水産養殖を当社注力域と位置づけています。水産物を取り扱う事業者として、水産資源保全と海洋環境保全、並びに地域社会との共生に配慮した責任ある水産物の養殖や調達に取り組んでいます。

三井物産シーフーズでの取組み

水産物のトレーディングについては連結子会社の三井物産シーフーズ（旧 東邦物産株式会社）で行っています。2023年11月には、水産物調達方針を策定しました。

水産物調達方針（三井物産シーフーズ）

水産物の製品の商業的な取引においては、トレーサビリティのためのCoC認証規格を満たしていることが必要となります。CoC認証とは、製品の製造・加工・流通のすべての過程において、認証水産物が適切に管理され、非認証原料の混入やラベルの偽装がないことを認証するものです。三井物産シーフーズではMSC認証及びASC認証の両方のCoC認証を取得し、持続可能な水産物の調達に努めています。また、米国で認知度の高いBAP認証においては、同認証の運営母体である米国NGO、Global Seafood Alliance（2021年4月にGlobal Aquaculture Allianceから改名）とEndorser Agreementを締結し、BAP認証製品の普及にも努めています。

三井物産シーフーズにおける認証商品取扱数量

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
水産物取扱数量（MT）	16,742	12,054	9,650
内MSC認証商品比率	0.3%	0.61%	3.1%
内ASC認証商品比率	10.5%	6.0%	8.6%
内BAP認証商品比率	4.2%	5.9%	9.8%

Multi Xでの取組み

当社は、チリのアトランティックサーモンの養殖・加工・販売事業会社であるMulti Xに出資参画しています。Multi Xにおいては主力製品であるアトランティックサーモンを中心に養殖から販売までを一貫して行っており、ヘルシーなタンパク源の需要が高まる中、米国を中心に、ブラジル、日本、中国ほかアジア各国にサーモンを輸出しています。Multi XはOHSAS18001*、ISO14001*、ISO9001*をはじめBAP認証、Global G.A.P認証等、環境、品質、労働安全、トレーサビリティに関する各種認証を取得しています。チリにおけるサーモン養殖は、1990年台初頭以降本格化し、ノルウェーに次ぐ輸出大国になっています。その間、魚病・防疫体制を確立する一方、政府・業界が一体となり薬剤使用の削減に取り組んできた結果、大きな成果を上げており、Multi Xとしても更なる削減へ取り組んでいます。また、飼料における天然魚由来原料（魚粉）の使用も大豆かす等の原料代替により大幅に減少してきており、近年では飼料に占める魚粉の配合比は10%を切る水準にあります。良質かつ安全・安心なタンパク源の需要が世界的により一層高まる中、地域社会、周辺住民、及び生態系に配慮した持続可能な水産業の発展を目指し、当社とサプライヤーが継続して協力していきます。

＊養殖場及び工場運営・管理が対象となる認証

Multi Xにおける認証商品取扱数量

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
水産物取扱数量（MT）	87,378	116,351	88,852
内ASC認証商品比率	34.0%	34.0%	14.3%
内BAP認証商品比率	100%	100%	100%

サプライヤーとのエンゲージメント

方針の周知及び意識啓発

売買取引にあたっては、当社事業本部、海外拠点及び連結子会社（間接保有を除く）の全サプライヤーに対して持続可能なサプライチェーン取組方針（日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語）を周知し、本方針への理解と実践を要請することでサプライヤーの意識啓発に努めています。
サプライヤーへの周知状況については、毎年送付状況を確認する社内調査を実施し、管理しています。
また、方針周知に加えて、当社方針・取組み、及びサプライチェーン上の労働者の権利等のサステナビリティに関する課題や背景、取引先での具体的な取組み方法につき説明した「持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック」を作成し、サプライヤーを始めとする取引先への意識啓発を行っています。

持続可能なサプライチェーンマネジメントハンドブック（PDF 3.13MB）

サプライヤーへの研修

当社は、当社及び当社グループのサプライヤー含む取引先及び役職員に対して、当社サプライチェーンマネジメントの方針と取組みへの意識浸透を図るため、人権方針、持続可能なサプライチェーン取組方針、個別調達方針の説明、並びにサプライチェーンマネジメントにおける人権デューデリジェンスの実施方法やベストプラクティス事例の共有等を目的とした研修を毎年実施しています。
2025年3月期は、人権研修として、SDGパートナーズ/田瀬和夫氏を講師として招き、人権を取り巻く外部環境や、他社事例を参考に、事業運営における人権尊重の重要性や、人権に関するリスクを低減するために留意すべき事項についての研修を実施しました。研修には、取引先と連結子会社を含む当社グループの従業員合わせて約280人が参加しました。今後も同様に取引先も含む研修を継続していきます。

実態調査（サプライヤーアンケート及び現地訪問調査）

2012年3月期から当社及び当社連結子会社のサプライヤーが開始したサプライヤーアンケートでは、双方向のコミュニケーションを重視し、課題発見時にはサプライヤーと共同で改善策を検討していくことで信頼関係を深めサプライチェーンマネジメントの強化に努めてきています。アンケートは気候変動、生物多様性、環境管理、人権、労働安全衛生等の社会課題に関する事業の実態把握及びその是正を目的に作成しており、2020年3月期以降はアンケートの対象を人権デューデリジェンスに基づく高リスク分野の商品を取り扱うサプライヤーとしています。
また、サプライヤーアンケートに加え、2015年3月期から外部専門家によるサプライヤー現地訪問調査を定期的に実施しています。持続可能なサプライチェーン取組方針の遵守事項に沿ったチェックリストに基づく調査に加え、第三者の専門家を起用し、サプライヤーの責任者との対話や製造現場及び関連施設の視察、さらに当社グループの一次サプライヤーのみならず、エンドサプライヤーである農家訪問等を実施し、必要に応じ助言・指導を行っています。

サプライヤーアンケートの実績

業種	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
食品原料・食料品	2,497	20	10
建材	–	1	3
繊維	–	1	–
鉱業	–	–	3
石油・ガス	–	–	25
化学品	–	–	128
産業金属	–	–	43
その他	–	–	144
合計	**2,497**	**22**	**356**

サプライヤーアンケートの主な設問

人権・労働	• 強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、及び不本意な囚人労働の危険にさらされている事業領域があるかどうかを判断するリスク評価を実施していますか。 • 現地国の最低就労年齢を遵守、もしくは義務教育終了年齢後、原則15歳以上と内部規程に定めていますか。 • その国の国内法またはILO基準に従って、18歳未満の若年労働者の危険有害な業務の禁止を内部規定に定めていますか。 • 人種、肌の色、年齢、性別、性的嗜好、民族性、障害、宗教、政治団体、組合加入、配偶者の有無等に関わらず、平等な雇用機会及び昇進を提供し、雇用上の差別しないことを内部規程に定めていますか。 • 従業員の労働時間・休日・休暇に関する就業規則を整備し、法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇の管理を徹底していますか。 • 最低賃金（もしくは、生活賃金（Living Wage））を遵守する方針を策定していますか。
労働安全衛生	• 労働安全衛生に関する方針には、火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取扱い等の項目が含まれていますか。
ビジネス倫理	• ビジネス倫理に関する方針には、コンプライアンス、公正な競争、知的財産、個人情報保護、腐敗防止等の項目が含まれていますか。
環境管理	• 環境管理に対する方針には、汚染、温室効果ガスの排出、生物多様性等の項目が含まれていますか。
紛争鉱物	• 紛争鉱物及びそれらを使用した商品の取扱いはありますか。取り扱いがある場合、紛争鉱物取り扱いに関する方針は策定していますか。
サプライチェーン	• 「人権・労働」「安全衛生」「ビジネス倫理」「環境管理」等を含んだサプライチェーンや調達に関する文書化した方針はありますか。

サプライヤー現地訪問調査

	調査対象先
2025年3月期	食品原料調達先 2025年3月期には、マレーシアパーム油の当社サプライヤーの精製会社及び同社へのサプライヤーである内陸搾油工場・農園運営会社・農家を訪問しました。現地での対話を通じて、パーム油の国際認証制度であるRSPOに基づくさまざまな取組みを確認しました。
2024年3月期	サプライチェーンの人権課題に取引先（顧客やパートナー）と連携して取組み 食品原料調達先 2024年3月期には、当社子会社の三井農林が、販売先である食品製造会社と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行し、農園、紅茶葉製造工場と対話を実施しました。食品製造会社起用の外部専門家による事前の現地訪問調査時には、マネジメント、HSE、応急処置等において良い取組みが実施されていることが確認できた一方、就業規則・労働契約、賃金等の項目の一部において改善すべき事項を発見。食品製造会社と共に農園経営者との対話を重ね対応を行いました。結果、現地にて改善されていることを確認しました。 2024年3月期には、当社販売先と共に、食品製造会社（外部専門家も同行）が実施するパーム油関連施設の現地訪問調査（マレーシア/ジョホール州）に同行し、精製会社、パーム椰子プランテーション運営会社、ターミナル会社（パーム油の積地）と対話を実施しました。

	調査対象先
2023年3月期	食品原料調達先 2023年3月期には、タイで製糖事業を担う当社子会社であり当社サプライヤーであるKaset Phol Sugar及び二次以降の上流サプライヤーであるサトウキビ農家約2,000件超にアンケート調査を実施の上、外部専門家と共に現地訪問も実施し数件の農家へのヒアリング及び対話を実施しました。サトウキビ農家に対しては強制労働、児童労働、労働安全衛生等に関するヒアリングを行いましたが、重大な指摘事項は確認されませんでした。 また、コロンビアのコーヒー豆サプライヤーにも外部専門家と共に現地訪問を行いましたが重要な指摘事項は確認されませんでした。 さらに当社重要取引先であり過去当社より人権関連における是正を要請した大手パーム油サプライヤーを訪問し、課題解決に向けて取組みが進展していることを確認するとともに、サステナビリティ調達に関する対談を実施しました。
2022年3月期	食品原料調達先 2022年3月期には、当社子会社で、紅茶、緑茶、自動販売機用飲料等の製造販売を担う三井農林株式会社の主要サプライヤー6社（在インド2社、在インドネシア1社、在ケニア1社、在マラウイ1社、在スリランカ1社）を選定しオンライン調査を実施しました。事前に送付した質問への回答に基づき、インタビューを通じて、方針、取組み、労務管理、サプライチェーンマネジメントについて確認しました。一部のサプライヤーでは、方針策定がなされていないなど、労働安全衛生に関するマニュアルの整備がなされていませんでしたが、人権尊重の取組みはなされていることが確認できました。

是正指導

2023年3月期に、当社重要取引先であり海外当局から人権課題ありと指摘のあった大手パーム油サプライヤーに当社より是正を要請しました。さらに、同サプライヤーのプランテーション農園を現地訪問し、サステナビリティ担当者と人権課題の事実や課題解決に向けた取組みに関する面談を実施しました。またその後、同サプライヤーに対する当局からの指摘が解除されたことも確認しました。今後も継続的に人権への取組みについて対話を続けていきます。

子会社・関連会社での取組み

当社では、持続可能なサプライチェーン取組方針等に関し、連結子会社でもしっかり理解され、連結子会社のサプライヤーに対しても取組みが実践されているかを確認するために、2021年3月期から子会社のサプライチェーンマネジメントにつき内部調査を実施しています。内部調査では当社方針への理解状況やサプライヤーへの確認事項等につき調査し、フィードバックと共に方針への理解を向上させるために方針内容等につき説明を行っています。

2023年3月期には、タイで製糖事業を担う当社子会社であり当社サプライヤーであるKaset Phol Sugar及び二次以降の上流サプライヤーであるサトウキビ農家約2,000件超にアンケート調査を実施の上、外部専門家と共に現地訪問も実施し数件の農家へのヒアリング及び対話を実施しました。サトウキビ農家に対しては強制労働、児童労働、労働安全衛生等に関するヒアリングを行いましたが、重大な指摘事項は確認されませんでした。 また、コロンビアのコーヒー豆サプライヤーにも外部専門家と共に現地訪問を行いましたが重要な指摘事項は確認されませんでした。

2024年3月期には、当社子会社の三井農林が、販売先である食品製造会社と共にスリランカ紅茶農園のフォローアップ監査に同行し、農園、紅茶葉製造工場と対話を実施しました。食品製造会社起用の外部専門家による事前の現地訪問調査時には、マネジメント、HSE、応急処置等において良い取組みが実施されていることが確認できた一方、就業規則・労働契約、賃金などの項目の一部において改善すべき事項を発見。食品製造会社と共に農園経営者との対話を重ね対応を行いました。結果、現地にて改善されていることを確認しました。

社員への取組み

意識啓発・研修

サプライチェーンにおける人権・労働等の問題への感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、人権・労働問題の重要性、当社方針内容につき、社員の意識啓発・研修を継続的に実施しています。

詳細はリンク先をご参照ください。

人権：人権研修

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ経営の浸透

地域コミュニティ

方針・基本的な考え方

三井物産は、経営の重要課題である三井物産のマテリアリティに「健康で豊かな暮らしをつくる」を掲げています。また、事業活動と社会貢献活動を通じて、人々の生活向上や地域産業の発展に貢献し、地域社会・コミュニティとの信頼の醸成を図りながら、社会と当社のサステナビリティの実現を目指しています。

コミュニティ投資の考え方

当社は、事業活動との関連性及び社会貢献の両面から、地域コミュニティへの貢献も行っており、地域活性化を進めるとともに、投資や開発、地域の雇用創出のためのコミュニティ投資を推進します。

現地雇用・調達に関する考え方

当社は、事業活動を行っているさまざまな国・現地コミュニティと良好な関係を構築し、同地域における持続可能な発展に貢献します。事業地域周辺からの現地雇用や物品・サービスの調達を通じ、人材育成や地域社会・経済を活性化させ、地域の持続可能な発展に寄与したいと考えます。当社は、世界のさまざまな国・地域で事業活動を行う上で、こうした考え方に基づき事業活動における現地雇用・現地調達などの経済貢献や社会貢献活動を通じて地域社会との共存共栄を目指します。

鉱山事業の閉山に関する方針

当社は、採掘を終えた鉱山の閉山にあたっては、法令及び計画に基づく適切な対応を実施し、周辺地域の環境・社会への影響を最小限にとどめるよう取り組む方針です。
当社が取り組んでいる鉱山事業では、事業検討段階並びに操業期間中における環境影響評価等を通じた将来的な閉山計画・リハビリテーションを含む事業計画を策定しています。当局や関連する専門家のレビューも受け、法令遵守に加え、地域の環境・社会的な負荷を最小限に抑えるよう努めています。

目標

- 当社のさまざまな国・地域において展開する事業を通じ、地域コミュニティに配慮した持続可能な開発を推進する。
- 現地政府、プロジェクトパートナー・地域コミュニティと協働し、当社グループが事業に関連する国・地域経済の発展に寄与する。

体制・システム

サステナビリティ委員会

当社サステナビリティ経営の推進体制図やサステナビリティ委員会の活動に関する詳細はリンク先をご参照ください。

サステナビリティへの考え方・推進体制：体制・システム

サステナビリティへの考え方・推進体制：サステナビリティ委員会詳細

地域コミュニティへのサステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストを活用したインパクト評価とリスク管理

当社は新規案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、サステナビリティの観点を重要視しています。地域コミュニティ・経済の活性化の視点や、先住民や文化遺産等の周囲の状況や関連する対応も踏まえ、環境・社会配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardをもとに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠や「自由意志による、事前の、十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent：FPIC）の原則」の実施状況を含むサステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストを活用して、総合的にインパクト評価を行い、案件の審議・検討をしています。また、新規・撤退案件の審査のみならず、既存事業においても投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するよう努めています。

サステナビリティリスクマネジメント：サステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリスト

ステークホルダーとの協働

取組み

事業における取組み

ブラジルの地域住民の健康・衛生環境の改善・向上への取組み（マラリア等感染症対策）

ブラジルのJirau水力発電事業では、官民パートナーシップのもと、地域住民の健康・衛生環境の改善・向上を目的とした社会貢献・環境対策プログラムを2009年より実施しており、これまでマラリア対策に注力し、診療・治療機会として、簡易な治療を受けられる施設や病院の建設、移動型病院（船舶）を提供してきました。加えて、ヘルスケア教育やセミナーを実施し予防にも努め、ベクターコントロール（媒介害虫駆除）としては、駆除作業に必要な物資や研究機器の寄付、研究員や殺虫業者等の専門家の派遣、駆除作業を実施することで近隣地域におけるマラリア症例数の減少に貢献、外部からも高い評価を受けました。また、近年では近隣住民の健康・衛生分野での需要に応えるべく、社会保険施設を建設し、診療機器や設備を寄贈しました。同施設では社会支援事務局と提携し、近隣6つの市町村に対して医療・歯科治療等のサービスを提供しています。

インドの非電化・電力脆弱地域の人々の暮らし・経済発展にミニグリッドを通じ貢献

夜間営業が可能になった商店

経済成長を続けるアジアを中心に世界のエネルギー需要が増加する中、当社は、最終消費者に近いところで電力・関連サービスを提供する分散型電源事業を世界で展開しています。世界には電力へアクセスできない人々がいまだ約7億人*存在し、インドでも各地域で電化が推し進められていますが、依然として長時間の停電の頻発が大きな社会課題になっています。一方で、そうした国や地域においても携帯電話・5Gネットワークの普及率が急速に高まっており、データ通信向けの安定的な電力供給がより重要になってきています。当社は2017年にOMC Power（以下OMC）に出資参画し、携帯基地局を基盤顧客とし、周辺の事業者や住民にも、主に太陽光発電や蓄電池を組み合わせた電力を安定供給する「地産地消型」分散電源事業に取り組んでいます。OMCは、現在400か所以上の発電拠点を保有、同拠点から周辺の携帯電話基地局、約20,000を超える地域施設、銀行、学校等の事業所及び、地域住民を支えています。また、近年では政府機関向けの屋根置き太陽光事業等にも着手し、顧客の需要に応じた事業の多角化も進めています。当社は、少しでも多くの非電化・電力脆弱地域に電力を届け、現地の人々の暮らしを豊かにする持続可能な仕組み作りにOMCと共に取り組んでいきます。

*WHO他「2023 Tracking SDG7 Report」より

豪州の石炭火力発電所及び隣接石炭鉱山の閉鎖に関するリハビリテーション・プロジェクト

豪州ヴィクトリア州モーウェル市近郊のLatrobe Valleyに位置するHazelwood発電所及び鉱山の操業停止に伴い、当社はパートナーのENGIEと共に、2017年より関連する社屋・設備の取壊しと、その後の閉鎖作業（リハビリテーション）に取り組んでいます。当社鉱山事業の閉山に関する方針に従い、取壊し実施前から準備を開始し、専門家のレビューも経て環境・社会への影響評価を行い、関連する法規制や許認可に沿う形で実施するとともに、行政・地域住民等ステークホルダーと定期的な対話を行っています。また、サイトの有効活用可能性に関するコンセプト・マスタープランを作成し、閉山後の地域の発展に貢献しています。

タイ：Doi Tung開発プロジェクト

ドイトゥンコーヒー農園におけるコーヒー豆採集の様子

Doi Tung開発プロジェクトは、タイ北部チェンライ県のミャンマー国境沿い山岳地帯でアヘン生産が行われていた地域に暮らす少数山岳民族の自立を支援するため、農業や手工業の職業訓練を行うもので、1988年にタイ王室が中心となって始めた活動です。当社は、王室関係者が設立したメイファールアン財団が中心となるプロジェクト推進会社に出資参画しています。プロジェクトでのコーヒーやマカデミアナッツなどの商品作物の生産は、農家の生活水準の向上と住民の持続的な自活力向上に繋がっており、現在ではコーヒーの焙煎・販売、コーヒーショップの経営、衣類や工芸品の製造販売まで活動領域を拡大し、大きく地域社会に貢献しています。

三井物産共創基金「アフリカにおけるヘルスケアイノベーションハブ構築」

CA MEDLYNKSの嶋田庸一CEOとチームメンバー

アフリカではHIV/AIDS・結核・マラリア等の三大感染症など、国際的な支援が十分に届いていないさまざまな感染症が依然として課題となっているほか、がんや生活習慣病等の非感染症の脅威も急増しています。こうした疾患の研究・診断には本来公的機関のみならず、民間の研究者・研究機関・企業の果たす役割が大きいものの、研究・診断を行うための施設・機器不足、及び研究活動の商業化に至るまでの支援が不足しています。
ヘルスケアスタートアップ企業の株式会社Connect Afya（兵庫県）のケニアの子会社CA Medlynks Kenya（以下、CAML）は、アフリカで検査インフラや診断サービスを提供し、現地の医療機関・研究者・研究機関と協働して上記課題を解決するエコシステムを構築し、アフリカにおける疾患研究・診断サービスの進展を目指しています。当社はCAMLへの三井物産共創基金による助成を通じ、現地の関係者が最新研究・診断機器にアクセスできるヘルスケアイノベーションハブの構築を支援しています。

Social

人材戦略

三井物産の人材マネジメント

- グローバルタレンマネジメントポリシー
- 人材マネジメントの考え方
- キャリア形成
- ダイバーシティ＆インクルージョン
- ウェルビーイング
- 労働環境

方針・基本的な考え方

人材マネジメントの基本的な考え方

三井物産の人材マネジメント

経営理念（MVV）とグローバル共通の行動基準

グローバルタレントマネジメントポリシー

持続的な価値創造の担い手である三井物産の「人」が、自らのスキル形成及びキャリアに対する志向を、業務を通じて実現し、新たな挑戦と創造を実現できるよう、社員と会社の双方が目指すべき姿を示したグローバルで共通のタレントマネジメントに関するガイドラインです。

eBook

PDF (6.37MB)

人材育成

「人材主義」をDNAに宿す三井物産にとって、仕事を通じて人材を育てていくことは最大の使命の一つです。また、当社が取り組むべきマテリアリティとして人材の育成を含む「『未来をつくる』人をつくる」を特定しているとおり、それが当社の存在意義の一つであると言っても過言ではありません。
社員それぞれの成長は、それぞれの「現場」での経験を通じて起こります。社員一人ひとりが当社のMVV（Mission、Vision、Values）を自ら体現しようと努力する日々の主体的な姿勢と、かけがえのない仲間の成長を支援しようとする先輩・上司による仕事を通じた丁寧な指導（OJT）が人材育成の根幹です。

こうした仕事を通じた人材育成を支援・補完するために、人事総務部はOFF-JT（研修）を企画・実施しています。多くの研修は、当社及びグループ会社の人材育成を支援している子会社の三井物産人材開発株式会社が実施しています。また、海外現地法人が採用した社員や海外関係会社の社員を対象としたOFF-JTについては、海外地域本部・地域ブロックとも連携し、制度・研修両面での充実化を図っており、グローバル・グループ経営における人材育成を強化、推進していきます。

キャリア形成の考え方

人材育成の仕組み

戦略的適材配置

公正な評価・処遇

ダイバーシティ&インクルージョン

採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことを目指しています。また、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重します。

ダイバーシティ＆インクルージョン

インクルージョンの推進

多様な人材の活躍推進

ワークライフマネジメント

ウェルビーイング

ウェルビーイング経営宣言

ウェルビーイング経営宣言

三井物産は、「世界中の未来をつくる」というミッションのもと、多様な個が仕事を通じて繋がり高め合い、組織と共に成長していくことを目指します。その為に、一人ひとりが活力にあふれ「挑戦と創造」を実践できる状態をウェルビーイングととらえ、ウェルビーイングを高める経営を推進します。
三井物産は、一人ひとりが自分らしく、それぞれの価値観をお互いに尊重しながら、やりがいを持って、いきいきと働ける環境を整えます。
三井物産は、世界中の三井物産グループ役職員や事業にかかわる仲間を三井物産グループのファミリーとして、その健康と安全を大切にします。
また、一人ひとりが自主的に事業活動における健康と安全の推進に取り組めるよう、私たちは、自己と周囲の健康と安全への責任を果たせる文化を醸成していきます。

2023年7月

代表取締役社長
堀 健一

健康と安全の方針

三井物産は、サステナビリティ基本方針及び本方針に沿い、世界中の国や地域で三井物産グループの事業活動を行う上で、役職員が自らの持てる力を最大限発揮し、一人ひとりが活き活きと健康に、そして安全に働き続けられる職場環境の整備を進めます。
また、一人ひとりが自主的に事業活動における健康と安全の推進に取り組めるよう、私たちは、自己と周囲の健康と安全への責任を果たせる文化を醸成していきます。

健康と安全を最優先

私たちは、その事業活動において、三井物産グループ役職員と事業に関わる仲間の健康と安全を常に最優先します。
そのために全ての関係者とより高いレベルで価値創造ができるよう、各々の法令に基づく施策はもとより、さまざまな健康維持・増進に向けた取組みを進めていきます。
また、私たちが事業を展開する各国・地域社会において労働災害の無い、全従業員と、共働するさまざまな仲間が安全に働ける職場や作業環境づくりを推進するために、現地の法律・規制の遵守はもちろん、それぞれの業界特有のベストプラクティスを取り入れながら継続的な改善を図り、必要とされるリソースとトレーニングを提供していきます。

2023年8月

代表取締役副社長執行役員 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）
竹増 喜明

三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針

すべてのビジネスにおいて安全衛生を高め、当社グループ及びコントラクターの従業員の労働災害を未然に防ぐことを目指し、CHROを責任者とする労働安全衛生推進体制のもとで、全社各ユニットの事業特性に合わせた施策を推進していきます。2023年11月にはコントラクター選定における取組指針となる三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針を策定しました。

持続可能なサプライチェーンの労働安全衛生

新規サプライヤーとの取引にあたっては、持続可能なサプライチェーン取組方針及び個別調達方針に基づき、労働安全衛生を始めとしたさまざまな社会課題に対する事前のリスク評価を実施しており、全サプライヤーに本方針への理解と実践を要請しています。既存事業及びその該当サプライヤーに対しても、定期的なサプライヤーアンケートの実施を通じ、火災時の安全確保、個人用保護具の使用、化学物質や殺虫剤を含む危険物質の取扱い等の労働安全衛生、強制労働・児童労働・差別・ハラスメントの禁止、適切な賃金の支払い等の社会課題に関する事業の実態把握、及び労働安全衛生リスクが懸念されるサプライヤーの特定に努めるほか、現地訪問調査を実施しています。

ウェルビーイング経営
労働災害のない安心・安全な職場づくり（三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針）
労働基準・労働環境・労使関係に関する方針
サプライチェーンマネジメント

採用・雇用

人材獲得に関する方針・基本的な考え方

三井物産は、能力・人物本位の採用選考を行っており、公正な採用活動を基本方針としています。例えば、国籍・性別・年齢・出身大学・宗教・人種等、本人の能力・適性に関連のない事項に関しては不問として、グローバルで応募の機会を提供しているほか、面接にあたる関係者に対して公正な採用選考のためのトレーニングを実施しています。また、職務経験の有無に関わらず新卒採用・キャリア採用に応募することが可能です。

報酬に関する基本方針

三井物産では、法定最低賃金を遵守し、同一労働同一賃金をベースに、社員一人ひとりの能力発揮と組織貢献に基づく適切な報酬制度を導入しています。具体的な報酬体系は社員一人ひとりの貢献並びに事業を展開する各国の法律等に即しながら、競争力ある水準を保ちつつ、発揮した能力、成し遂げた成果と貢献に報いるPay for Performanceの考え方を採用しています。

公正な評価・処遇

採用

労働環境

労働基準・労働環境に関する方針・基本的な考え方

三井物産では、社員一人ひとりが生産性を高めながら常に環境変化という不確実性に挑戦し、自らの能力を最大限発揮する環境を整えることで、会社全体の競争力を高めていくこと、そして、新たな価値を社会に提供していくことを目指しています。事業活動推進にあたっては、世界中のグループ会社を対象とする「三井物産グループ行動指針」及び各社で制定している「役職員行動規範」（三井物産では「三井物産役職員行動規範」）に基づき、人権を尊重し、差別やハラスメントを行わないことを規定しています。また、社員一人ひとりが活き活きと働き、多様な個が集まりチームを形成して仕事の舞台としていく「三井物産」というプラットフォームをフルに活用することで、社員と会社が共に成長し続ける環境をつくるために、さまざまな施策に取り組んでいます。

労働時間基本方針

三井物産は、働き方の選択肢を拡げつつ、労働基準法・労働安全衛生法に準拠した適正な労働時間管理により、過重な長時間労働を回避します。また、社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境の整備をさらに推進していきます。

関連リンク

人事データブック（労働時間・有給休暇）

「個」の活躍を促す働き方

労働基準・労働環境に関する方針

体制・システム

人材育成/採用・雇用/労働環境

管掌役員	代表取締役副社長執行役員 兼 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）
推進部署	人事総務第一部・第二部

リーダーシップチーム・役員一覧

人材マネジメント体制

ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ推進委員会

委員長	代表取締役副社長執行役員 兼 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）
メンバー	人事総務第二部長、経営企画部長、必要に応じ委員長が指名する役職員
事務局	人事総務第二部

リーダーシップチーム・役員一覧

三井物産の人材マネジメント：インクルージョンの推進

ウェルビーイング

総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、社員の健康保持増進と社員一人ひとりのウェルビーイングを高めるためにウェルビーイング推進会議を設けるなど、以下の体制でウェルビーイング経営を推進しています。経営会議と取締役会への報告も行っています。

ウェルビーイング経営推進担当役員	代表取締役副社長執行役員 兼 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー） 兼 統括安全衛生管理者
審議機関	ウェルビーイング推進会議、衛生委員会
推進部署	人事総務第一部・第二部

リーダーシップチーム・役員一覧

ウェルビーイング推進会議

当社は、健康管理を経営課題として捉える健康経営の推進、及びその実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指すという基本方針のもと、2017年2月に健康推進会議を立ち上げました。その後の健康に関する価値観の変化に合わせ、2023年に「健康宣言」を「ウェルビーイング経営宣言」へ刷新するのに伴い、「健康推進会議」も「ウェルビーイング推進会議」へ変更し、四半期に一度、推進会議を開催し、その議事録をイントラネットに掲載して全社員に情報共有しています。健康保険組合と会社（CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、人事総務第一部長、人事総務第一部健康管理室、産業医ほか医療従事者から構成）が協力し、社員の健康の増進に向けた効果的な取組みを行う「コラボヘルス」の一環として、従来どおり当社と三井物産健康保険組合とが連携し、生活習慣病予防やがん対策等、社員の健康維持・増進に向けた施策を企画・決定・実行していきます。また、人材戦略の土台となるウェルビーイング推進は、CHROのもと、人事総務第一部・第二部が主体となり、従業員代表が参加している衛生委員会や部門人事責任者や海外人事管理責任者とも連携を取りながら推進していきます。

衛生委員会

総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、産業医、衛生管理者、会社推薦の社員、そして労働組合が推薦した社員から成る衛生委員会を月に一度開催し、産業医や衛生管理者の助言を得ながら、社員の健康を支える仕組みや職場の環境改善等について協議しています。職場巡視結果やそれに基づき講じた対策、長時間残業についての定期的な報告のほか、定期健康診断実施、ストレスチェック実施やインフルエンザ予防接種等のテーマについて議論し、意見を吸い上げ、社員の健康や職場の安全に配慮した労働安全対策へ反映しています。また、毎月議事録をイントラネットに掲載し社員へ発信しています。

労働安全衛生推進体制

健康と同じく総括安全衛生管理者であるCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）のもと、人事総務部で全社的な陣頭指揮を執りながら、事業の現場を中心に各ユニットでそれぞれの事業特性に合わせた具体的な施策を推進しています。

総括安全衛生管理者	代表取締役副社長執行役員 兼 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー） 兼 ウェルビーイング経営推進担当役員
推進部署	人事総務第一部・第二部

リーダーシップチーム・役員一覧

目標

主な施策と指標

企業価値向上を実現するために、強い「個」の育成、インクルージョン、戦略的適材配置の3つの人材戦略を定め、さまざまな具体的な施策を推進しています。

人事データブック

人材育成

自律的なキャリア形成（挑戦・経験・学び）を支援し、従業員一人ひとりの活躍を支える諸施策・環境整備に向けた人材への投資をさらに加速します。

- 大型化・複雑化する事業をリードする人材の持続的な育成
- 社員の成長・リスキリングへの支援
- スキルマネジメント・グローバルキャリア開発
- スキル・意思を踏まえたポジションマッチング
- ラインマネージャーのポジションマネジメント/サクセッションプラン
- DXビジネス人材育成：2026年3月期までに1,000名

具体策：

人材育成の仕組み

戦略的適材配置

公正な評価・報酬

ダイバーシティ&インクルージョン

- 多様な人材がグローバルに活躍できる環境整備
- エンゲージメントの向上
- 女性活躍推進に関する行動計画（2025年4月1日～2031年3月31日）（PDF 271KB）
- 日本経済団体連合会の掲げる「2030年30%へのチャレンジ」への賛同

具体策：

社員エンゲージメント

多様な人材の活躍推進

ワークライフマネジメント

採用

成果指標及びその進捗（単体）

成果指標	進捗
2031年3月期：女性管理職比率20%を達成	女性管理職比率：単体11.0%（2025年3月時点）
障がい者雇用率3%以上を維持	障がい者雇用率3.02%（2025年6月時点）

人事データブック：エンゲージメント

人事データブック：離職

ウェルビーイング

健康成果指標と取組実績

成果指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
健康診断受診率100%	100.0%	100.0%	100.0%
再検査受検率100%	72.2%	57.1%	64.1%
ストレスチェック受検率90%以上（受検者数）	83.0% （3,790名）	85.2% （3,857名）	86.2% （3,848名）
喫煙率前期比0.5%減（前期比）	10.0% （-0.5）	10.1% （+0.1）	9.7% （-0.4）

具体策：

健康への取組み

採用・雇用

- 新卒・キャリア共通：特定の属性に数的目標は定めず、あくまで人物本位の選考の結果としてダイバーシティを実現しうる多様性に富んだ候補者エントリーの実現
- 新卒採用：多様なバックグラウンドを持ち、「挑戦と創造」を体現しうるポテンシャルを持った人材の獲得
- キャリア採用：多様なバックグラウンド並びに、プロフェッショナリズムを持ち、「挑戦と創造」にドライブを掛けることができる人材の獲得

労働環境

具体策：

労働組合との協議

経営幹部・組織長との対談

ガバナンス
Governance

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスと内部統制 205

コーポレート・ガバナンスの状況 209

コンプライアンスとインテグリティ 221

リスクマネジメント 230

サステナビリティリスクマネジメント 233

情報リスクマネジメント 235

事業継続マネジメント（BCM/BCP） 240

税の透明性 242

コーポレート・ガバナンスと内部統制

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。
特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制および実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

1. 取締役会は、経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしていると同時に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施し、その結果の概要を開示することを「三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」に記載しています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
2. 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役ならびに社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に関わる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部および海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、三井物産連結グループの機動性ある業務執行に当たります。

取締役は、2025年6月の株主総会終了時で12名です。そのうち、社外取締役は6名（女性取締役4名、外国籍取締役3名を含む）を選任しています。

監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名（女性監査役1名を含む）から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は、取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支社店や重要関係会社への往訪監査などを行っています。

業務執行・内部統制体制

2011年度から、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられているいわゆるJ-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底していきます。

当社では内部統制体制の中核を「経営会議」とし、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。

また、多様化するリスクに対応するため、コンプライアンス体制整備およびその有効性の維持・向上を図る「コンプライアンス委員会」、開示行為に関する原則・基本方針の策定、重要開示案件の検討を行う「開示委員会」、財務報告の信頼性を確保する為の体制整備およびその有効性の維持・向上を図る「J-SOX委員会」、ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、モニタリングや重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」、臨時の社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、当社サステナビリティ経営をより意

識した経営の推進に向けた企画・立案・提言を行う「サステナビリティ委員会」、全社情報戦略・ITおよびDX戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」、さらには、当社ダイバーシティ推進の基本方針・基本計画の立案、重点課題の策定と推進を行う「ダイバーシティ推進委員会」などを設置しています。

内部監査の体制と状況

内部監査部は、社長の命または承認に基づき、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告などの信頼性、法令遵守、および会社資産の保全の観点から評価し、リスク管理、コントロール手段、およびガバナンスの妥当性・有効性の改善に向けて助言・提言を行います。

当社、海外店および現地法人、子会社を中心とする内外関係会社を対象に行う定例監査では、監査対象をリスクベースで抽出し、国際内部監査基準に準じた独立・客観的な評価を行います。また、認定事業者（制度）などの全社共通テーマによる監査や、異例の経済的損失や信用毀損を招いた事象に対し、原因究明および再発防止策の妥当性を検証する特命検査を実施しています。さらに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制について独立部署としての評価を取りまとめています。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の全体の仕組み

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の全体の仕組みを図示すると以下のとおりになります。

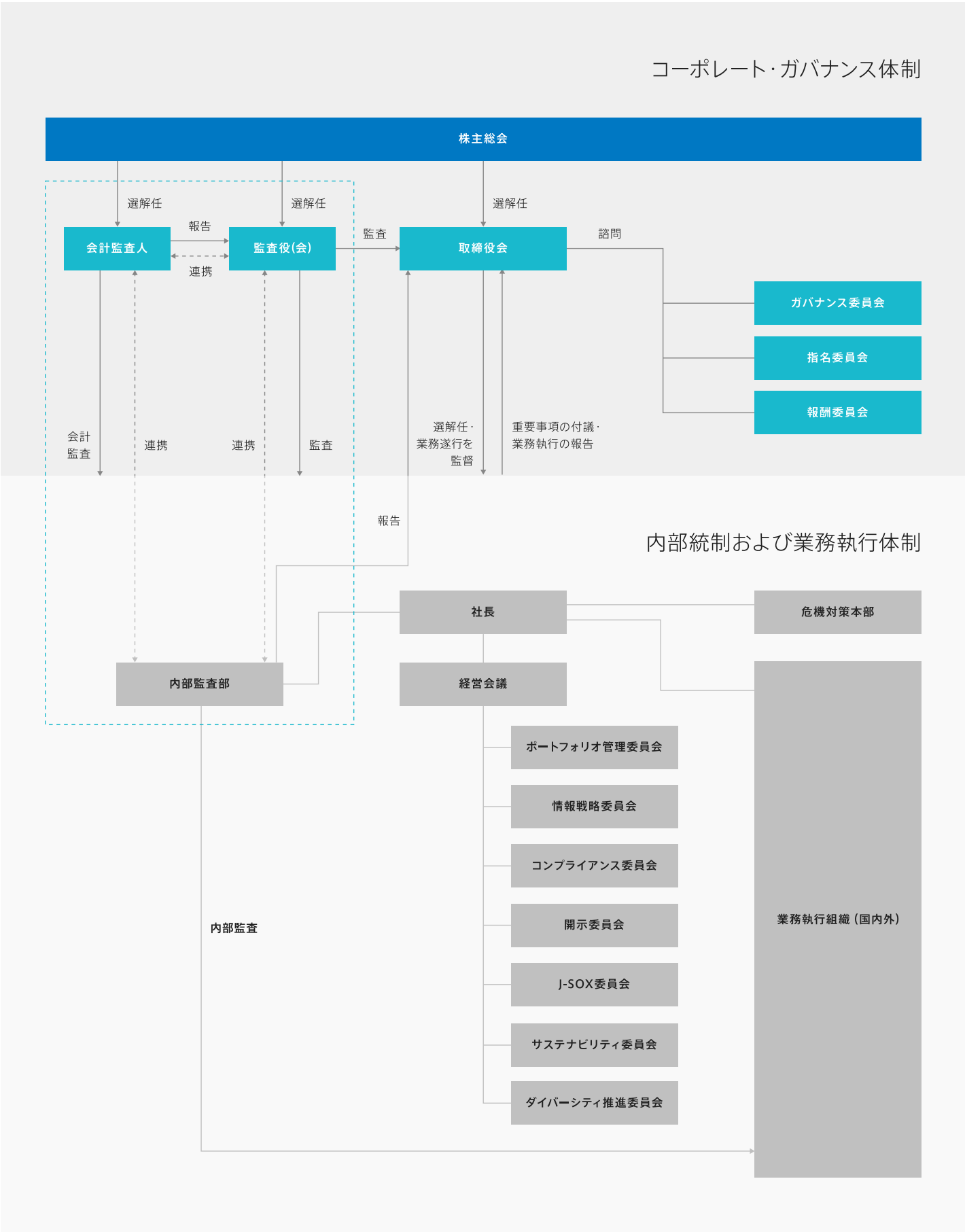

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制に係る基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

2006年4月1日施行（2025年4月1日改正）

三井物産コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則 (PDF 438KB)

コーポレート・ガバナンスの状況

ガバナンスの強化のため、取締役会メンバーの多様性を進めることでバランスを更に改善するとともに、取締役会では、当社の大きな方向性や戦略について多く議論を行うなど、取締役の実効性強化を進めています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、当社は、社外取締役および社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16事業本部および海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が総合商社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」、および「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置などを通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

国内証券取引所の規則に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制などを記述した報告書です。

2025年11月13日提出

コーポレート・ガバナンス報告書（PDF 226KB）

取締役会

取締役会は経営執行および監督の最高機関です。その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

取締役

2025年6月18日現在

代表取締役会長

安永 竜夫

代表取締役社長、CEO

堀 健一

代表取締役副社長執行役員

竹増 喜明

代表取締役副社長執行役員

重田 哲也

代表取締役専務執行役員

中井 一雅

代表取締役専務執行役員

福田 哲也

取締役

Samuel Walsh

取締役

内山田 竹志

取締役

江川 雅子

取締役

石黒 不二代

取締役

Sarah L. Casanova

取締役

Jessica Tan Soon Neo

経営会議（Executive Committee）

当社は、会社経営全般に関する基本方針および重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長（議長）、コーポレートスタッフ部門担当役員および社長が指名する代表取締役また執行役員をもって構成し、原則として毎週開催されます。経営会議に付議された事項は構成員の協議の結果を踏まえて社長が決定します。

複雑化する事業環境・リスクに対し機動的に対応し、経営戦略を着実に実現する為、経営会議メンバーを当社経営のリーダーシップチームと位置付け、当社の更なる企業価値向上及び三井物産グループ全体の発展を目指します。

経営会議メンバー (Executive Committee Members)

2025年6月18日現在

社長、CEO

堀 健一

会長

安永 竜夫

副社長執行役員

竹増 喜明

副社長執行役員

重田 哲也

専務執行役員

中井 一雅

専務執行役員

大黒 哲也

専務執行役員

古谷 卓志

専務執行役員

福田 哲也

常務執行役員

高野 雄市

常務執行役員

山口 賢一郎

監査役会

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容などを監査し、積極的に意見表明を行っています。

監査役の監査対象は多岐にわたります。取締役の職務執行、取締役会などの意思決定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の独立性、財務報告体制、会計方針・会計処理、税務方針・税務処理、計算書類、会計監査人からの報告、そして企業情報開示体制などが含まれます。

取締役会実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役の自己評価などを踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

2025年4月9日開催の当社取締役会において、2025年3月期の取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果をお知らせ致します。

- 概要：2025年3月期実効性評価の概要（PDF 218KB）
- 詳細：2025年3月期実効性評価（PDF 428KB）

当社取締役会は、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

過年度の取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下の通りです。
なお、取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は、コーポレート・ガバナンス報告書にも記載されています。

実効性評価（コーポレート・ガバナンス報告書抜粋）

- 2025年3月期実効性評価（PDF 428KB）
- 2024年3月期実効性評価（PDF 1,132KB）
- 2023年3月期実効性評価（PDF 738KB）
- 2022年3月期実効性評価（PDF 669KB）
- 2021年3月期実効性評価（PDF 382KB）
- 2020年3月期実効性評価（PDF 1.15MB）
- 2019年3月期実効性評価（PDF 302KB）
- 2018年3月期実効性評価（PDF 255KB）
- 2017年3月期実効性評価（PDF 255KB）
- 2016年3月期実効性評価（PDF 106KB）

取締役会実効性評価サマリ

取締役会の実効性評価を毎期実施し、前期の評価で認識された課題への取り組みを確認するとともに、来期に向けた課題を抽出し、取締役会実効性向上のPDCAサイクルを重視しています。昨年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、2025年3月期、取締役会および取締役会事務局は、以下の点に取り組みました。

2025年3月期の課題認議	取り組み内容	2025年3月期アンケートでの評価
(1) 取締役会における審議の充実化と運営の効率化の両立に資する取組みを検討する。	• 丁寧且つ時機を得た事前ブリーフィング・資料配布の実施 • 全社ポートフォリオ戦略における個別案件の位置づけの説明強化 • 書面決議・報告の活用による取締役会審議時間の効率的配分	事前ブリーフィングの活用や資料作成の工夫により、俯瞰的な状況把握が可能になり、またメリハリある議事進行がされているとの評価あり。取締役会の構成変更によるダイバーシティの進展とあわせ、取締役会における議論の質の向上について、社外役員を含む全役員が肯定的に評価。
(2) 取締役会の審議深化を目的とした、事前ブリーフィング・フリーディスカッションを含めた各種フォーラムの更なる改善と効率的運営、並びに、取締役・監査役間の更なる意見交換の設定等の取組みを検討する。	• より柔軟な取締役会への参加方法の確保 • 大型・重要案件を中心に社外役員に対し丁寧かつ時機を得た事前ブリーフィングの実施 • 取締役と監査役の意見交換会の実施	事前説明や配布資料等の工夫により、取締役会での丁寧かつ活発な議論が促進されているとの意見、社外役員と監査役が当社の課題を理解・議論する場が増加したことを評価するとの意見あり。

2025年3月期の実効性評価

アンケート結果を踏まえ、2025年2月開催の社外役員会議、同年3月開催のガバナンス委員会及び経営会議での議論を経て、同年4月開催の取締役会で決議しました。

自己評価

- 2025年1月実施
  取締役12名・監査役5名
- 設問ごとに5段階評価＋前期との比較評価＋コメント

2025年3月期の取締役会実効性評価については、自己評価を実施

評価結果

- 取締役会は、ガバナンスと成長戦略の両方が適切に話し合われる場になっている。議長は限られた時間内に効率よく議論をまとめている。
- フリーディスカッションや、監査役と社外役員との懇談会等、当社の課題を理解・議論する場が増加している。
- 包括的な全社目線での経営課題を適切に取り上げた報告・審議が、個別案件の議論にも役立っている。

- 当社においては過去の経験も踏まえ、独立性の高い監査役・監査役会が取締役・取締役会に対して高い牽制機能を果たす監査役会設置会社の形態を採用している。社外取締役比率の向上による取締役会の議論の透明性確保とあいまって、現在の体制は非常に機能しており、早急に機関設計を変更する必要性は感じず、議論を継続しながらも監査役会設置会社の枠内でより実効性を高める工夫を図るのがよい。
- 取締役会の構成変更（人数削減と社内外人数の同数化）と取締役会メンバーの多様性が、取締役会の議論の質の高さと高い実効性に繋がっている。機関投資家等の意見を踏まえ、改善点の有無は絶えず議論すべき。

上記の内容を総括した結果、当社取締設会は、2025年3月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断

更なる実効性向上に向けて

2026年3月期の課題
取締役会審議の一層の充実化と運営の効率化の推進
― 取締役会における審議の一層の充実化と運営の効率化の両立に資することを目的とした、以下取組みを検討。

- 社内取締役と社外役員のよりインタラクティブな議論の推進
- 取締役会における議論の充実化・高度化のための施策

中長期課題
各年の取締役会の実効性評価や当社ステークホルダーとの対話結果も踏まえた、機関設計を含むガバナンス体制の継続的検討

役員報酬

役員報酬の構成

取締役および監査役報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を社外役員（独立役員）が委員長を務める報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めています。当社は、報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与および中長期インセンティブ報酬の水準や割合等の妥当性を、他社動向等も踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与並びに中長期インセンティブ報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与および株式報酬の対象外としています。

役員報酬の概要は以下のとおりです。

役員報酬の全体像

対象	種別	対価	上限（年）	概要
取締役（社外取締役を除く）	長期インセンティブ 変動・株式報酬		6億円 30万株	• 業績連動条件：2023年3月期を初回の対象年度とし、2025年3月期までの3年度を初回評価期間とする。2024年3月期以降は付与年度の直近3年度を評価期間とする（3年間ローリング）。支給額は、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素の目標に対する達成度に応じた最終評価点に基づき、原則として80%から120%の範囲で変動（ただし、評価内容に応じ当該範囲を超えて変動させることも可能）。 • クローバック条項：あり
	業績連動型譲渡制限付株式報酬	株式		
	長期インセンティブ 固定・株式報酬		10億円 50万株	• 役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給 • クローバック条項：あり
	在任条件型株式譲渡制限付株式報酬	株式		
	短期インセンティブ 変動・金銭報酬		15億円	• 連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローに連動したフォーミュラに基づき算定した額を支給
	業績連動賞与	金銭		
取締役	固定・金銭報酬		10億円	• 役位に応じて決定した額を支給 • 基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入
	基本報酬	金銭		
監査役	基本報酬	金銭	3億円	• 監査役間の協議で決定した額を支給

※ 取締役及び監査役には、退職慰労金を支給しません。

※ 詳細は、有価証券報告書「第4提出会社の状況、4．コーポレート・ガバナンスの状況など（4）役員の報酬等」を御参照ください。

自社株保有ガイドライン

対象		自社株保有目標
取締役（社外取締役を除く）	代表取締役社長	基本報酬（年額）の3倍相当の当社株式の保有
	その他の取締役	基本報酬（年額）相当の当社株式の保有

社外取締役・社外監査役

選任基準

社外取締役

- 投融資案件をはじめとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを必要としています。

- 経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しています。
- 多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しています。

各社外取締役の選任理由／2025年3月期の活動状況

氏名	サミュエル ウォルシュ
独立役員（※1）	○
選任理由	長年にわたる自動車産業での上級管理職および国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきた、グローバルな視点と卓越した経営能力を備えています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言や指摘を行い、議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期はガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • ガバナンス委員会 3回／3回 • 社外役員会議 9回／10回
重要な兼職状況（※2）	• Gold Corporation (Australia) the Perth Mint, Chair of the Board

氏名	内山田 竹志
独立役員（※1）	○
選任理由	長年にわたり、トヨタ自動車株式会社において、時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しました。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言や指摘等を行い、議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、指名委員会の委員長としてCEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • 指名委員会 4回／4回 • 社外役員会議 9回／10回
重要な兼職状況（※2）	• トヨタ自動車（株） 相談役 • （株）トヨタコンポン研究所　代表取締役（2025年6月退任予定）

氏名	江川 雅子
独立役員（※1）	○
選任理由	東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営の経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った金融及び企業経営に関する高い見識を有しています。また、日米教育委員会や財務省の審議会委員等の職務を通じて、幅広く公益にも貢献しています。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。また、2024年の定時株主総会以降、報酬委員会の委員長として役員報酬制度に関する議論において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回

	• ガバナンス委員会 3回／3回 • 報酬委員会 4回／4回 • 社外役員会議 10回／10回
重要な兼職状況（※2）	• 学校法人成蹊学園 学園長 • 三菱電機（株）社外取締役

氏名	石黒 不二代
独立役員（※1）	○
選任理由	IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加え、上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識を有しています。また、経済産業省産業構造審議会の委員等も務め、幅広く公益にも貢献してきました。2025年3月期は、指名委員会の委員を務め、企業経営に対する深い知見を活かし、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けて、多角的な視点から議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • 指名委員会 4回／4回 • 社外役員会議 10回／10回
重要な兼職状況（※2）	• セガサミーホールディングス（株）社外取締役

氏名	サラ L.カサノバ
独立役員（※1）	○
選任理由	マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド株式会社の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。同氏の消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • ガバナンス委員会 3回／3回 • 社外役員会議 10回／10回
重要な兼職状況（※2）	• 花王（株）社外取締役 • ヤマハ発動機（株）社外取締役

氏名	ジェシカ タン スーン ネオ
独立役員（※1）	○
選任理由	IBM社やマイクロソフト社での勤務経験を通じて得たIT/DX分野の知見に加えて、シンガポール上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識を有しています。また、ビジネス上のキャリアと併行して2006年にはシンガポール国会議員に当選し、国会副議長を務めるなど、幅広く公益にも貢献しています。2025年3月期は、報酬委員会の委員を務め、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回

	• 報酬委員会 4回／4回 • 社外役員会議 10回／10回
重要な兼職状況（※2）	• SATS Ltd. 社外取締役 • CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 筆頭独立取締役 • シンガポール国会議員・国会副議長

※1 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役

※2 2025年6月18日現在

社外監査役

監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的をもって選任しており、その独立性等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

各社外監査役の選任理由／2025年3月期の活動状況

氏名	玉井 裕子
独立役員（※1）	○
選任理由	弁護士としての長年の法律実務の経験により培った企業法務、コーポレート・ガバナンスに関する専門知識と高い見識を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • 監査役会 21回／21回 • ガバナンス委員会 3回／3回 • 社外役員会議 9回／10回
重要な兼職状況（※2）	• 弁護士 • 長島・大野・常松法律事務所 パートナー • 積水ハウス（株）社外監査役

氏名	林 眞琴
独立役員（※1）	○
選任理由	検事総長を含む検事としての長年の経験及び法務省における法務行政の経験により培った法務・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。
2025年3月期 出席回数	• 取締役会 14回／14回 • 監査役会 20回／21回 • 指名委員会 4回／4回 • 社外役員会議 8回／10回
重要な兼職状況（※2）	• 弁護士

	• 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 • イオン株式会社 社外取締役 • 東海旅客鉄道（株）社外監査役

氏名	髙波 博之
独立役員（※1）	○
選任理由	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計に関する高い見識を有しており、これらの知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。
2025年3月期 出席回数（※3）	—
重要な兼職状況（※2）	• 公認会計士 • （株）パロマ　社外取締役

※1 証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役

※2 2025年6月18日現在

※3 2025年6月18日就任

独立性判断基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下合わせて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有すると判断されるものとします。

1. 現在および過去10年間において当社または当社連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事など（以下「業務執行者」という）であった者
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者（※1）またはその業務執行者
4. 当社または当社連結子会社の主要な取引先（※2）またはその業務執行者
5. 当社もしくは当社連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または当社連結子会社の監査業務を担当している者
6. 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士などの専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう）
7. 直近事業年度において当社または当社連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成などを受けている者または法人の業務執行者
8. 過去3年間において2.から7.に該当する者
9. 現在または最近において当社または当社連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）
10. 現在または最近において2.から7.のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者

※1. 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または当社連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または当社連結子会社より受けている場合、当社または当社連結子会社を主要な取引先とする者とする。

※2. 当社または当社連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または当社連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または当社連結子会社の主要な取引先とする。

サポート体制

社外取締役には、定例および臨時の取締役会などに先立ち、議案の資料とともに事前説明を行っています。社外監査役には、常勤監査役連絡会の要旨の伝達等、常勤監査役および監査役室より監査に資する会社の情報を適宜提供しています。定例および臨時の監査役会・取締役会に際しては必要に応じて資料の事前配布および事前説明を行います。社外取締役および社外監査役の全員に専用のノートPCおよびタブレット端末を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により役員全員が物理的に集合する取締役会・監査役会の開催が困難・不適切な状況となったことから、新型コロナウイルスを巡る状況に応じて、出席者の全員または一部がウェブ会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催し、社外取締役・社外監査役全員に対して専用PC・タブレット端末上での当該ウェブ会議システム利用環境の提供および利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。また、過去に開催された取締役会の資料や議事録などを格納したデータベースを構築し、社外役員が専用PC・タブレット端末を通じてアクセスできる環境を整備しています。

社外役員会議の開催

全ての社外取締役および社外監査役により構成される社外役員会議を定期的に開催し、経営上の重要事項について社外役員間、または社外役員と社内取締役・常勤監査役・会計監査人・執行役員などとの間で情報共有・意見交換を行っています。
2024年3月期は10回開催し、株式市場との対話のフィードバック（当社への期待・要請）、気候変動対応（Scope 3算定結果とバリューチェーン上のGHG削減取組の状況確認）、Wellness Ecosystem Creation（中期経営計画2026で掲げる3つの攻め筋のひとつ）等について議論しました。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携、ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会・監査役会・社外役員会議を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有および意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において内部監査結果および内部監査計画、監査役会監査結果および監査実施計画、ならびに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。
また、社外役員会議においても、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役および会計監査人の間で意見交換および情報交換を行うほか、監査役主催による社外取締役との意見交換を行っています。
また、当社にとって特に重要と常勤監査役が判断した案件については、取締役会における審議に先立って社外取締役および監査役の間での意見交換会を開催し、社外役員に対して十分な情報提供などがなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役および監査役就任の際に、株主から負託された取締役および監査役に求められる役割（受託者責任）と法的責任を含む責任を果たすため、当社事業・財務・組織などのほか、会社法関連法令、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関して十分に理解を深める機会を設け、また、必要に応じこれらを継続的に更新する機会を設けます。

上場株式の取得・保有に関する方針

当社は、純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準を以下の通りとしています。

（純投資目的である投資株式）専ら株式価値の変動又は株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

（純投資目的以外の目的である投資株式）上記以外の目的で保有する投資株式

当社が保有する上場株式の議決権行使については、当該議案が投資先企業の企業価値に与える影響などを勘案し、個別に賛否を検討します。当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証をしています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うと共に、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、および事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証をしております。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、全ての個別銘柄毎に定性的な保有意義が検証されていること、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化などにより、今後、売却を検討していく銘柄も確認しています。

会計監査

当社は、計算書類などについて会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツに所属している公認会計士を選任しています。また、当社は、連結決算の早期化および信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先を有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している、Deloitte Touche Tohmatsuに統一しています。

コンプライアンスとインテグリティ

方針・基本的な考え方

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。そして、コンプライアンスの追求においては、法令や規範の遵守にとどまらず、企業人としての良識や品格、すなわちインテグリティを持って行動することが必要不可欠です。

当社グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底させ、インテグリティを持って行動することを求めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぎ自浄作用を発揮するインテグリティのある組織づくりにグローバル・グループベースで取り組んでいます。

三井物産グループ行動指針—With Integrity

グループ全体で共有されてきたインテグリティやコンプライアンスに関する考え方をさらに明確にするため、2018年11月に「三井物産グループ行動指針—With Integrity」を制定し、世の中の変化の潮流を捉えて、2024年6月に改定しました。この行動指針をグループ各社の経営理念や役職員行動規範に反映していくとともに、一人ひとりが日々の業務においてこの内容を実践することを通じて、これからも社会の信頼に、誠実に、真摯に応えていきます。

三井物産グループ行動指針—With Integrity

5つの基本精神

三井物産グループ行動指針—With Integrity

1. 法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動します。
   また、人権を尊重し、いかなる差別も行いません。
2. 社員一人ひとりの個性と多様性を尊重し、自由闊達な風土を守り、育てます。
3. 公正な事業活動を行い、社会からの信頼に、誠実に、真摯に応えます。
4. 環境と調和する社会をつくるために貢献します。
5. 何かおかしいと感じたとき、疑問に思ったときは勇気を持って声を上げ、より良い会社をつくります。

三井物産グループ行動指針—With Integrity（PDF 1.76MB）

三井物産グループ行動指針ーWith Integrity紹介動画

日本語版 (2分40秒)

三井物産役職員行動規範

「三井物産役職員行動規範」は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために、社員一人ひとりの日常の業務や活動における規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改定を重ねてきました。同規範は、日本語及び英語で作成・活用され、三井物産（本店、国内支社・支店、現地法人を含む）の全役職員（出向社員、嘱託社員、出向受入嘱託社員、派遣社員を含む）に対しては、具体的事例を通じて説明したコンプライアンスハンドブックの自主学習及びその理解度を確認するウェブ診断テストを実施し、毎年同規範を遵守する旨の誓約を取り付けています。

グループ会社でも、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」をもとに、各社個別の行動規範を制定・導入しています。海外では、それぞれの国の法令や慣習等を反映した地域ごとの行動規範を設けています。

三井物産役職員行動規範

1. コンプライアンスとインテグリティ
2. 人権と多様な文化の尊重
3. 職場環境及びハラスメント
4. 健康と安全
5. 独占禁止法等の遵守
6. 利益相反行為及び公私のけじめ
7. 贈答・接待
8. 情報の取扱い
9. 輸出入手続・各種法令の遵守、国際情勢等への留意
10. 会社資金、会計報告及び納税義務の履行
11. 献金・寄付等
12. 社会貢献
13. 環境保全
14. 反社会的勢力への対応
15. 報告及び処分

2001年1月制定
2019年11月改定
2023年10月改定

代表取締役社長 堀 健一

三井物産役職員行動規範

目標

- コンプライアンスの徹底を含む、役職員へのインテグリティ意識の浸透。
- インテグリティ意識の浸透を通じた組織の活性化及び会社に対する信頼性の向上。

体制・システム

コンプライアンス体制

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の指揮・監督のもと、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が中心となって、事業本部、地域本部、地域ブロック、国内ブロック及びコーポレートスタッフ部門のそれぞれに置かれた当該組織におけるコンプライアンス全般を統括する責任者（コンプライアンス統括責任者）と連携しながら、国内外の関係会社を含むグローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。また、各事業本部にはコンプライアンス統括責任者の職務遂行を補佐するコンプライアンス管理責任者を設置し、本部内のインテグリティやコンプライアンス意識の浸透、及び主管関係会社におけるコンプライアンス体制の整備・強化を実務レベルで加速させています。

経営会議の下部組織として、コンプライアンス委員会を設置しており、CCO、General Counsel、関連コーポレートスタッフ部門長、事業本部長2名、その他CCOが必要に応じ指名する役職員によって構成され、事業現場の目線も交えた活発な議論を行っています。同委員会では、女性2名を含む委員のほか、監査役及び社外弁護士がオブザーバーとして参加（2025年4月現在）し、コンプライアンス関連事案の発生傾向や課題及びこれらを踏まえたアクションプランについて報告の上、コンプライアンス体制のあり方について議論し、その内容についてはイントラネットで公開しています。

2025年3月期はコンプライアンス委員会（年3回実施）での議論を通じてコンプライアンス不正事案の再発防止策や予防施策を検討・実施したほか、経営会議及び取締役会に年2回コンプライアンス体制の状況につき報告し、それぞれの会議体における活発な議論を通じて内部統制強化につなげています。

取締役会は、「三井物産贈賄防止指針」の取扱状況を含むグローバル・グループベースでのコンプライアンス体制の運営状況等に関する監督機能を有しており、コンプライアンス体制の運営状況やコンプライアンス委員会で議論された内容に関する報告を受けて、今後の重点取組事項等について活発な議論を行っています。三井物産グループ行動指針—With Integrityの策定及び改定にあたっても、指針の内容や浸透活動のあり方に関して社外取締役・監査役から多くの具体的な提言やコメントが出され、反映されています。

また、CCO及び国内関係会社CCOが参加するグループCCO会議、海外拠点地域CCO会議等を定期的に開催し、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制強化のため、最適な取組み等について積極的な情報交換・意見交換を行っています。

コンプライアンス違反またはその恐れがある場合、CCOに報告するとともに、事業本部長等、各部門のコンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス管理責任者が中心となり、原因究明や再発防止策策定を含め主体的に対応にあたり、事態収束後には、結果と再発防止策等をCCOに報告することを定めています。事案によっては、CCOの指揮・監督下において法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が対応します。

コンプライアンス体制図

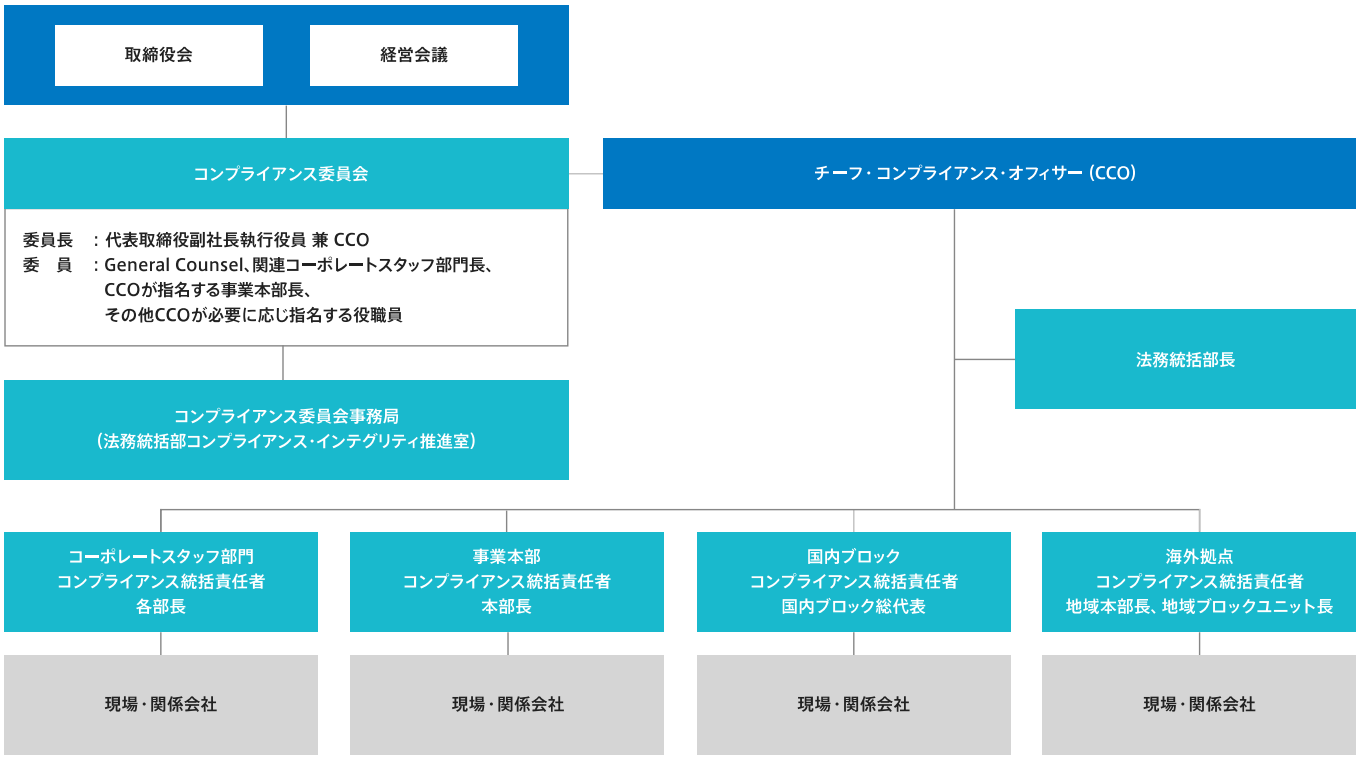

リーダーシップチーム・役員一覧

内部通報制度

コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関（匿名可）も含めた8つのルートを設置しています。このルートは、当社役職員のほか、派遣社員、業務委託先の役職員のうち、当社の委託した業務に従事した、または、している役職員を対象としており、電話、メール、ウェブフォーム、書簡等を通じて受け付けています（電話を除き、24時間受付可）。また、匿名性を担保したまま通報・相談者と交信ができる通報対応システムを導入し、制度の利用促進を図っています。

報告・相談ルート

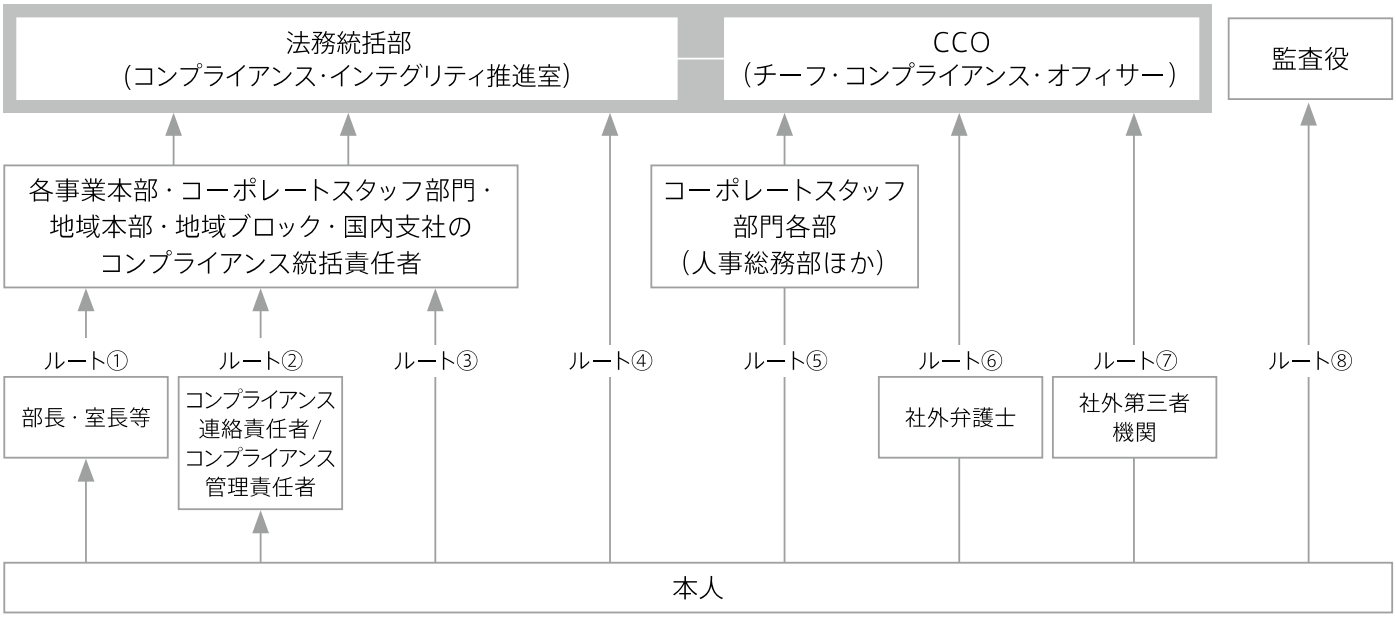

取組み

コンプライアンス・インテグリティ

社長やCCOをはじめとする経営幹部が率先してインテグリティのある組織づくりに取り組むとともに、社員に対して継続的かつ繰り返しメッセージを発信し、インテグリティやコンプライアンスの大切さを伝えています。具体的な施策としては経営幹部のメッセージを含むコンプライアンス委員会議事要旨の社内公開等を通じたインテグリティ・マインドの浸透、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成、コンプライアンス意識調査の実施、コンプライアンス違反事例の共有による再発防止、事業現場での管理の徹底、業務プロセス上のコントロール強化及び人材流動化促進等の取組み、並びに各種研修・e-Learningの実施等があり、それらを着実に実行しています。特に毎年11月をWith Integrity月間と定め、意識啓発を目的とした全社員向けのイベントに加え、各事業本部や海外拠点等現場でも独自に取組みを企画・実施しています。このように、経営幹部からの継続的発信と現場による自発的・主体的な取組みの両面でインテグリティ・コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

なお、当社は、社会の要請・動向を常に意識するとともに、事業活動に関わるリスクの評価を定期的に行い、その結果に基づき、コンプライアンスに関する施策を継続的に見直すことが重要だと考えています。毎年、コンプライアンス意識調査結果、コンプライアンス委員会や取締役会で議論された内容、各組織のコンプライアンス統括責任者・コンプライアンス管理責任者との意見交換等を踏まえ、前期に実施した各種施策の効果検証や課題抽出をした上で、翌期の活動計画の策定に役立てています。

コンプライアンス・インテグリティ浸透のための取組み

社員が健全なコンプライアンス意識とインテグリティを備えるため必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種教育・研修を実施しています。

2025年3月期も、新たに当社での勤務を開始した従業員（一般嘱託社員・派遣社員も含む）向けや管理職向け等の職層ごと、または海外赴任やグループ会社出向前等に、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の人権侵害防止を含むコンプライアンス・インテグリティ研修、グループ会社向けを含む重要法令についての説明会・ワークショップ等を合計50回以上実施しました。これらの研修では、コンプライアンス違反に関する報告・相談を自身が受けた場合の対応方法に関する解説も盛り込み、社員が安心して声を上げることのできる組織づくりに取り組んでいます。また2024年11月に開催したWith Integrity月間では、「H&S for All Mitsui」をテーマに、労働安全衛生問題の自分事化を推進するた

め、社長メッセージの発信、チームディスカッション等の全社企画を実施したほか、インテグリティを身近に感じるエピソードを交えた社外役員によるメッセージ動画も社内配信しました。

「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックによる学習を継続し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図るとともに、事例を踏まえたe-Learningやコンプライアンス事案の自分事化を促すための実写版研修動画を全役職員が視聴し、類似案件の発生予防を図りました。

グループ会社役職員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでおり、希望のあった国内子会社等に対しては、「三井物産グループコンプライアンスハンドブック」を配布したほか、当社と同様のウェブ診断テストの実施や動画教材等を提供しました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。

独占禁止法遵守に向けた取組み

各国独占禁止法遵守を経営上の重要事項として位置づけており、各種マニュアルの提供や定期的なセミナーの実施等を通じて周知徹底を行っています。とりわけ、カルテルについては、2018年11月に「三井物産役職員行動規範」の下位規程として「カルテル防止に向けた行動基準」を策定し、あらためて当社の独占禁止法遵守姿勢を明確にするとともに、カルテル防止に向けて、より具体的な行動基準を示すことにより当社役職員の意識向上を促しています。加えて、国内においては下請法遵守についてもチェックリストを活用した注意喚起を行っており、また、海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性も踏まえた独占禁止法に関する教育・研修を実施することにより、グローバル連結ベースでの独占禁止法遵守体制の構築を図っています。

腐敗防止に向けた取組み

各国腐敗防止規制の遵守についても経営上の重要事項として位置づけており、包括的にあらゆる形態（ファシリテーション・ペイメント＊を含む）の贈賄防止・腐敗防止の体制や取組みを定めた「三井物産贈賄防止指針」を2016年12月に公表しています。事業の検討においては、腐敗リスクが高いと認識される事業について本指針に基づいたデューデリジェンスを実施しています。また、当社では、公務員等の接遇管理制度や、代理店等の第三者起用管理制度等を設けるとともに、各種の教育・研修を行うなど、腐敗防止規制の周知徹底を図っています。加えて、国内外の当社子会社等においても、腐敗防止規制に関わる教育・研修の実施に努めるなど、当社に準じた腐敗防止体制の整備・運用を推進しています。

＊通関及び入国手続等の行政サービスの手続の円滑化のみを目的とした少額支払

三井物産贈賄防止指針（PDF 211 KB）

代理店等の起用管理制度

国内外における入札またはプロジェクト案件における当社の受注の確保等、ビジネスの推進を目的として協力を依頼するために当社が起用する代理店、アドバイザー、コンサルタント等の第三者（以下、代理店等）が公務員等に贈賄を行うことを防止するため、代理店等の起用管理制度を以下のとおり整備・運用しています。

- 事業本部長等組織の長は、代理店等の起用に際し適切な管理を行うために、チェックリスト（個人か法人か、業務に対する対価・送金先の適切性、評判等）及び信用調書等により代理店等の実態を正確に把握し、信頼に足る代理店等を起用することを義務づけられています。
- 代理店等との契約書作成に関しては、契約書中に贈賄禁止条項を盛り込むこと等を規定したガイドラインを策定・運用しています。

税の透明性

当社グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切に納税義務を履行しています。また、税の透明性を高めるべく、税務に関する基本方針及び税務ガバナンス体制等について開示しています。

税の透明性

コンプライアンス意識調査

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、三井物産本店及び国内支社では毎年コンプライアンス意識調査を実施しており、2025年3月期は新たに海外在勤者向けの調査も実施し、記述式回答も含めた結果レポートを踏まえ、組織ごとに課題認識について目線合わせを行い、インテグリティのある組織づくりとコンプライアンス体制維持・強化のための環境整備へつなげています。コンプライアンス問題の状況・予兆を把握し、組織の風通し等を測定しながら、各事業本部と連携し、コンプライアンス問題の発生予防への取組強化を継続しています。また、グローバル・グループでも規模や地域に応じて展開し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

その他の取組み

グループ内で生じたコンプライアンス関連事案については、他組織での再発防止やコンプライアンス体制整備の参考となるものを、教訓や再発防止策を特定した上で、グループ全体で共有しています。

こうした取組みをグローバル・グループベースでさらに加速させるために、関係会社におけるコンプライアンス体制整備に最低限必要とされる主要な原理・原則を取りまとめた「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を2025年1月に改定しました。各社における取締役会等でのコンプライアンスやインテグリティの浸透についての定期的な議論や独占禁止法・贈賄防止法等重要法令リスクへの対応体制等に関する項目を追加・充実化し、国内関係会社のCCOが参加するグループCCO会議でも取り上げて理解を深め、自律自走のコンプライアンス体制を強化しています。

コミュニケーションの円滑化とスピークアップ文化の醸成

コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあると考えます。一方、万が一、問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。このため、当社では、問題を早期に発見することは重要であり、スピークアップは会社をより良くすることにつながる旨のメッセージを継続的に発信するほか、全役職員向けに、事例を踏まえたe-Learningの実施を通じた当社の内部通報制度上の報告・相談ルートの周知を行うこと等によって、制度への信頼度向上を図り、おかしいと思ったことに声を上げるスピークアップ文化の醸成に積極的に取り組んでいます。

通報者への不利益防止・守秘の徹底

内部通報制度が有効に活用されるためには、通報者が通報により一切の報復や不利益な取扱いを受けないことが何よりも重要です。この点、公益通報者保護法改正も踏まえ、内部通報制度規程において、顕名であるか匿名であるかを問わず通報者を特定しうる情報の守秘義務を徹底するとともに、通報者が通報により報復や不利益な取扱いを受けることがない旨に加えて、通報者の探索禁止、通報者及び調査関係者への報復・不利益取扱の禁止に違反した場合には懲戒の対象となりうる旨を明記しています。また、内部通報制度規程において、通報受付者や調査関係者以外にも、被調査者及び調査協力者についても、調査に関する一切の情報について第三者への開示を禁止し、守秘義務を徹底しています。

通報受付後の対応

通報は、法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室経由でCCOに報告され、CCOのもとで必要な調査を実施します。この調査をもとにコンプライアンス違反の有無を分析するとともに、再発防止策を検討し、CCOの指示・承認に基づき必要な是正措置を講じています。調査結果のフィードバックは通報者の意向に応じて行っており、対応終了後、一定期間が経過した段階で、通報したことによる報復の有無を確認しています。

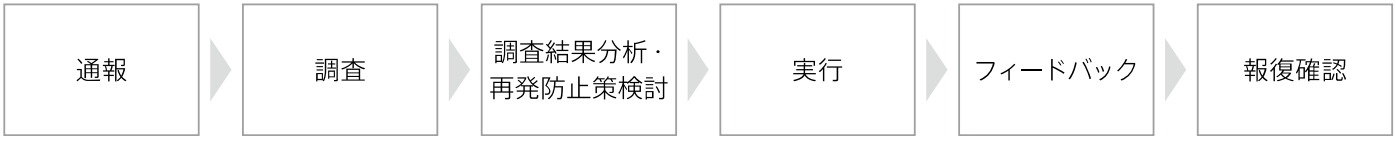

国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士及び第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として設置できるようにするとともに、各社による通報対応をモニターし内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・

相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点並びに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に抵触する、またはその疑義がある事案の報告・相談に対しては、特別な通報窓口として、グローバル・グループ・ホットラインを導入しています。日・英を含む6カ国語に対応しており海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を、当社本店法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室で一元的に受け付ける体制を構築しています。さらに、当社の役職員に関する事項や当社または当社グループに影響が及ぶ可能性のある重大事項について、グループ会社の役職員は、当社の内部通報窓口に直接報告・相談することができます。

一般の方及び三井物産のステークホルダーの方からのお問合せについては、ウェブサイトのお問合せ窓口で対応しています。

お問合せ

コンプライアンス報告の状況

早い段階において広く社員から報告・相談を受けることで、事態の改善に向けた対策を講じることが可能となり、結果として、コンプライアンス関連事案の発生を予防することにつながると考えています。このような考えのもと、コンプライアンス違反か分からなくても、その恐れがある場合には早期の社内報告を奨励しています。

2025年3月期にコンプライアンスに関連して報告された事案の件数は、当社関係会社に関する事案を含めて計836件で、このうち当社及び当社関係会社の経営に重大な影響を及ぼすものはありませんでした。また、当社による腐敗行為・反競争的行為に基づき法的措置を受け、または罰金・課徴金を支払った事例はありませんでした。

2025年3月期に法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室に職制外事案として報告があったもの（当社関係会社事案も含む）及び同室が受け付けた報告・相談件数は、公益通報＊を含めて計106件です。

＊本邦公益通報者保護法（平成十六年法律第百二十二号）が定める「公益通報」

リスクマネジメント

リスクを全社横断的に見て、重要なリスクを特定するとともに、適切にコントロールするための取組みを行っています。事業本部長及び地域本部長は、権限の範囲内で職務遂行する一環で、担当領域のリスク管理に責任を負っています。一方、コーポレートスタッフ部門各部は、担当分野のリスク管理について、事業本部・地域本部を支援するとともに、全社ポジションを把握し、経営に報告します。その上で、経営会議諮問機関や下部組織である各種主要委員会は、全社リスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社で一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括し、全社横断的に見て、発生頻度と想定損害規模、及びリスク許容度を踏まえ、関係部署と連携しつつ、重要なリスクを特定し、対策を講じています。2025年3月期はこれらの取組みについて、ポートフォリオ管理委員会での議論を経て、経営会議及び取締役会に報告しました。また、こうした体制のもと、関係会社経営においては、リスクと統制の有効性を自律的に評価・改善する内部統制の自己点検であるCSA（Control Self-Assessment）を実施し、適切なリスクマネジメントの維持・向上に努めています。

当社リスクマネジメント体制（イメージ）

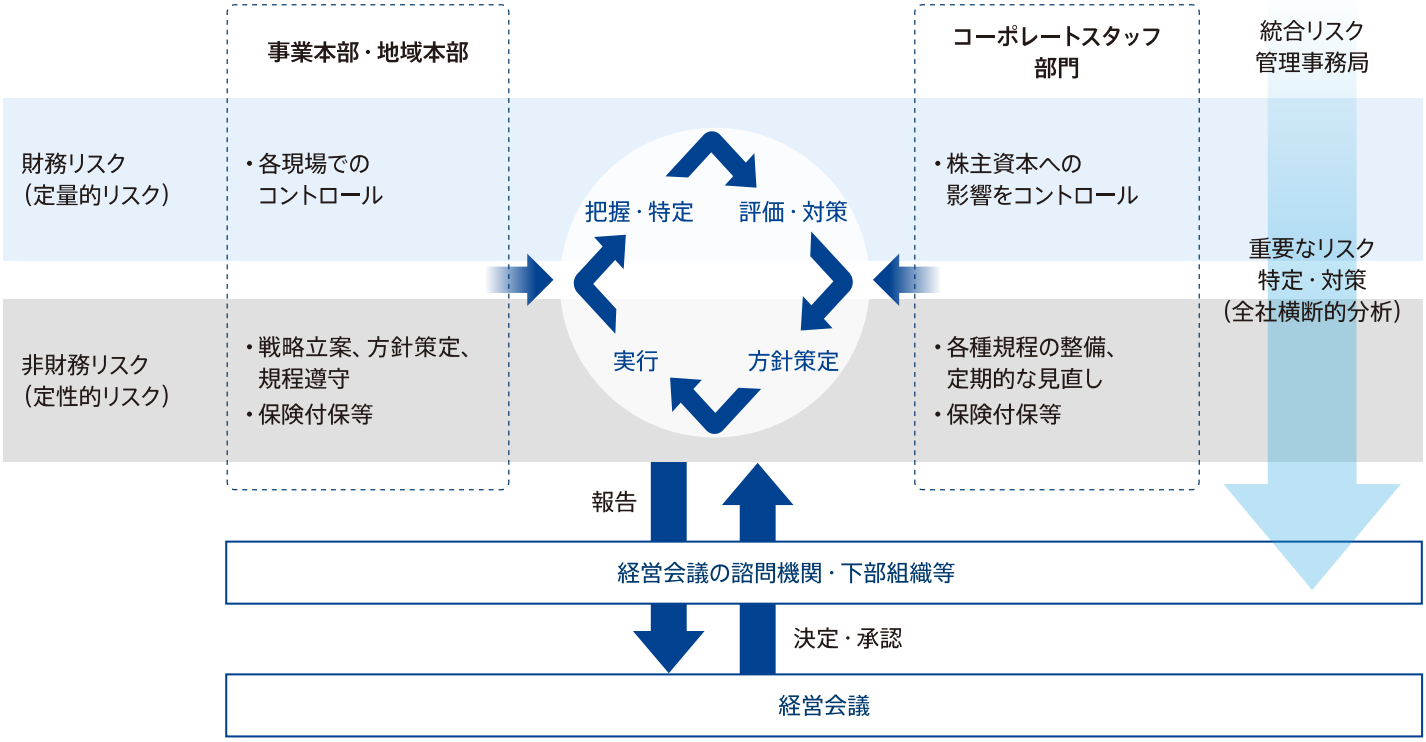

リスクアセットを用いた定量分析

当社では、統合リスク管理の一環として、定量的なリスク分析を毎年実施しています。その結果は、「当社のリスクエクスポージャーとコントロール」と題して、ポートフォリオ管理委員会で議論を実施し、経営会議及び取締役会に報告しています。定量的なリスク分析にあたり、バランスシートの資産に内在するリスクに加えて、市場リスクや保証債務等オフバランスのリスクを一定の基準で評価の上、「リスクアセット」と称し、そのリスク量を定期的にモニタリングしています。リスクアセットは事業投資リスク、与信リスク、市場リスクといった分類に加え、セグメントや国・地域別等、さまざまな切り口で現状分析を行うための統合的なリスク管理の礎です。リスクアセットは、過去10年間で株主資本のおよそ6～7割の範囲内で推移していることを確認しています。
また、株主資本に対するリスクアセットの割合（水準）に加えて、リスクアセットに対する当期利益の割合（水準）も確認しています。赤字決算となった2016年3月期以降、およそ15%前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られた2021年3月期には、10%近くまで低下しました。その後、2022年3月期から2025年3月期においては4期連続で20%水準となっています。これに加え、保有する資産の社内格付低下や、急激な為替市場・株式市場の変動等に対するストレステストを実施し、リスクアセットと株主資本の割合（水準）への影響も検証しています。基礎営業キャッシュ・フローは4期連続で1兆円規模に到達していますが、それを支える仕組みの一つに高度なリスクマネジメントがあります。今後も、適切なリスクマネジメントを継続することで業績の下方リスクへの備えとし、企業価値向上につなげていきます。

株主資本とリスクアセット

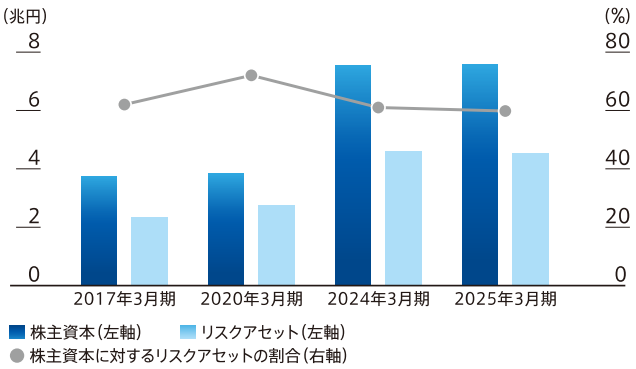

重要なリスク（2025年3月末時点）

重要なリスク	主なリスク対応策	経営会議 諮問機関・下部組織等
事業投資リスク	ポートフォリオマジメント、リスクアセットのモニタリング	ポートフォリオ管理委員会
地政学的リスク	特定の国・地域動向の定期的なモニタリング、有事対応のノウハウ蓄積	
カントリーリスク	各国輸出信用機関によるファイナンス、保険付保、モニタリング	
気候変動による物理的リスク	保険付保、危機管理方針策定、設備強化	サステナビリティ委員会
気候変動による移行リスク	2050年あり姿、2030年目標に向けた取組み	
商品価格リスク	限度設定、ポジション管理、ヘッジ	ポートフォリオ管理委員会
為替リスク	限度設定、ポジション管理、ヘッジ	
上場株式リスク	株式ポートフォリオの定期的な見直し	
与信リスク	与信枠の管理、モニタリング、債権保全策の検討・実行	
資金調達に関するリスク	長期安定資金の調達と、手元流動性の確保	経営会議報告[*1]
オペレーショナルリスク	リスク軽減策・損害防止策の検討、保険付保	ポートフォリオ管理委員会
コンプライアンスに関するリスク	グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築	コンプライアンス委員会
情報システム及び情報セキュリティに関するリスク	情報システム及び情報セキュリティに関する内部統制の構築	情報戦略委員会
人的資本の制約に関するリスク	人材の確保と育成、評価等の人材マネジメント	ダイバーシティ推進委員会
人権に関するリスク	人権デューデリジェンスの実施、課題発生時の是正・救済	サステナビリティ委員会
感染症・自然災害・テロ等のリスク	災害時事業継続計画や災害対策マニュアル策定	緊急対策本部[*2]

＊1 必要と認められる場合、経営会議において報告
＊2 「災害時事業継続管理規程」に基づき、CHROを本部長として設置する組織

物流・トレーディング事業を支えるリスクマネジメント

当社は物流・トレーディング事業を通じ、取引先の多様なニーズに応えるとともに、収益基盤の拡充に取り組んでいます。近年は、地政学的リスクの継続、各国の経済政策の変更、価格ボラティリティの上昇、インフレに伴う金利上昇圧力の長期化等、複合的な要因が重なり、契約不履行に起因する損失リスクが高まる傾向にあります。
このような環境下において、当社では与信審査の際に、収益率、金利・為替コスト、並びにリスク関連コストを適切に評価することで、リスク及び投下資本に対するリターンの最大化を図っています。
その取組みの一環として、社内参照指標である「リスク調整後収益率（Risk Adjusted Return On Risk：RAROR）」を活用し、契約不履行リスクの定量化を促進するとともに、リスクに見合ったリターンの可視化を進めています。RARORは、物流・トレーディング事業におけるROE（自

己資本利益率）の概念を応用した指標であり、与信リスク等のリスクエクスポージャーに対する利回りを示します。2025年3月期より、RARORのガイドライン値を新たに導入することで、リスクリターンへの感度向上を制度化しました。
さらに、物流・トレーディング事業においてもROIC（運転資本利益率）のモニタリングを実施しています。ROICは、運転資本に対するリターンの割合として算出され、定点観測を通じて資本効率の観点から適切なリターンが得られているかを確認するために活用しています。
これらのRAROR及びROICを活用したリスクマネジメントにより、当社は物流・トレーディング事業におけるリスクリターンの最適化と資本効率の向上を追求しています。継続的なモニタリングを通じて、各事業現場でのリスク感度を高めるとともに、全社レベルのリスク量を把握することで、事業環境の変化に柔軟に対応し、適正なリスク選好を実現する体制を構築・維持しています。

サステナビリティリスクマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産のグローバルで幅広い事業活動はさまざまなリスク（事業の履行に伴う損失の危険）に直面しており、経済のグローバル化、情報化、及び企業の社会的責任に対する意識の高まり等により、企業のリスクと機会はますます多様化し増大しています。また、経営・事業を取り巻く環境変化のスピードが上がり、不確実性が高まる中、リスクに対する感度を上げて素早く対応するために、リスクマネジメント方針の適切な見直しを行っています。

体制・システム

環境・社会面におけるリスク管理プロセス

当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量及び定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンス等に関連するリスク領域を各事業の推進審査項目に組み入れた実効的なリスク管理体制のもと、事業を推進しています。

中でも、世界各国・地域で事業を展開する当社にとって、気候変動に関わる各国・地域の政策は各事業の収益性、持続可能性に大きな影響を及ぼします。当社では、国際エネルギー機関（IEA）等の複数の気候変動シナリオを活用した社内カーボンプライシング制度を導入。影響が大きい事業のシナリオ分析を実施するなど、リスクと機会の両側面での影響を把握し、投融資案件やM&A等の意思決定に活かしています。

当社が事業に取り組むにあたっては、新規に開始する段階に加え、操業時、及び撤退時においても環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。気候関連リスクを含む環境・社会リスクについては、その対応方針や施策をサステナビリティ委員会で討議し、経営会議及び取締役会に報告・承認を取り付けの上、実行しています。また、サステナビリティ委員会の決定により環境・社会テーマに関する外部有識者から構成されるサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しており、必要に応じて環境・社会リスクについて助言を受けています。

環境・社会リスクへの対応（2025年4月現在）

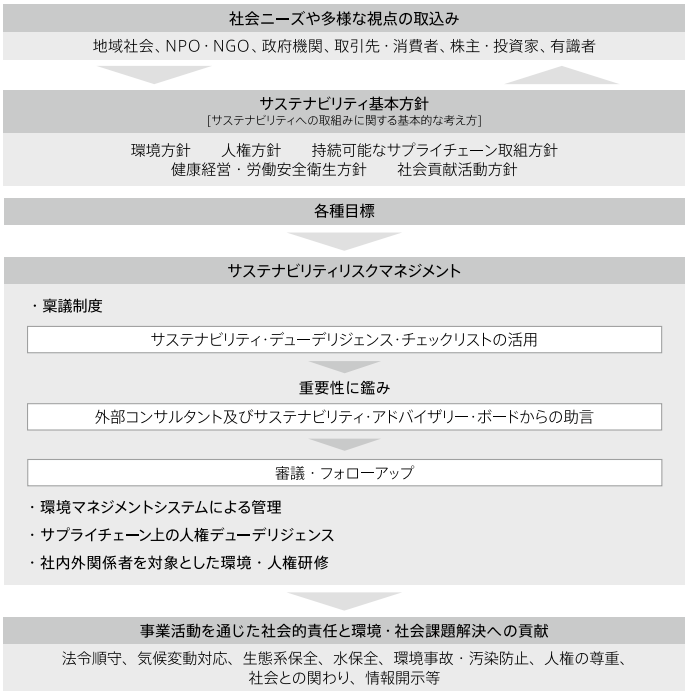

環境マネジメント

サプライチェーンマネジメント

サステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリスト

当社では、事業領域や金額規模を限定せず、すべての新規投融資案件において、気候変動、汚染予防、生態系、水ストレス、人権、労働環境、労働安全衛生等に関する環境・社会影響評価を行い、一定の定量・定性基準を超える場合、取締役会、経営会議等による決裁により、推進可否を決定しています。サステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストは、環境・社会への配慮に関する国際基準の一つである世界銀行グループIFCのPerformance Standardを基に、約190の項目で事業における環境・社会リスクを網羅的にスクリーニングする目的で作成・活用しているものです。また、操業中の事業の拡張や撤退時にも、事業開始時同様に必要に応じてサステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストや外部コンサルタントを活用したESG影響評価を実施し、推進可否を決定しています。

既存事業においては、事業の環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、当社単体では国際規格ISO14001に基づく管理を行っています。さらに、環境への影響が大きい子会社についても、ISO14001または環境・社会への配慮に関する国際ガイドラインに則った環境マネジメントシステムの構築により、子会社自身による環境マネジメントを促進しています。

環境関連事故、法令・条例違反に関わる事象が発生した場合は、影響に鑑み速やかに報告する体制を整えています。この他、ステークホルダー対応の一環として、NPO・NGO、学際組織、政府機関との対話を通じて事業のリスクと機会を把握し、必要な対応を検討しています。

公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA（政府開発援助）案件については、ODA商内管理制度に基づき、必要に応じてODA案件審議会で審議の上、適切なリスク管理を行っています。特に贈賄や腐敗に関しては、その重要性に鑑み、包括的にリスク評価を実施しています。なお、国内外の官公庁等から直接あるいは間接的に補助金を受ける補助金受給案件については、受給金額や補助金の内容に応じて適切なリスク管理を行っています。

コンプライアンスとインテグリティ：腐敗防止に向けた取組み

情報リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

三井物産はIT利活用に対する基本理念を「IT基本方針」として宣言し、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っていきます。

情報セキュリティ方針

1. 情報セキュリティへの取組み
   当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則り情報の適時・有効な活用を図るため、関連規程の整備・実施を通じて、連結グローバル・グループ・ベースで情報資産（情報及びITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善して参ります。
2. 法令等の遵守（コンプライアンスの確立）
   当社は、情報セキュリティに関連する法令、確立された規格、その他の規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報セキュリティの構築・確保に向け取り組みます。
3. 情報資産の保護
   当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理を行い、これらを脅かすすべての脅威から情報資産を保護することに努めます。
4. 事故への対応
   当社は、情報セキュリティに関する事故の発生予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

2005年9月制定
2013年10月改正

代表取締役社長 堀 健一

目標

目標と取組実績

目標	成果指標	2025年3月期実績
サイバーセキュリティ上の重要な関係会社を毎年指定し、「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」への準拠状況をモニタリングする	準拠率	80%

体制・システム

当社のグローバル・グループ情報戦略に関わる重要方針については、経営会議の諮問機関で、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置されたCDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。2025年3月期、情報戦略委員会は、合計9回開催しました。2021年3月期に策定したDX事業戦略・データドリブン経営戦略・DX人材戦略からなる「DX総合戦略」の進捗をモニタリングしたほか、当社グローバル・グループシステムのあるべき姿を具体化する「デジタル・グランドデザイン」、サイバー攻撃に対応するためのサイバーセキュリティ戦略・体制拡充・点検・訓練方針、グローバルネットワーク、次世代人事システム、アジャイル開発内製化、生成AI活用・セキュリティ、IT/DX R&D、戦略的DX支援制度等に関する討議を行いました。

同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏洩やサイバー攻撃等、想定される各リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。

- 情報システム管理規程：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
- ITセキュリティ規程：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原理を規定
- 情報管理規程：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
- 個人情報保護規程：事業遂行上必要となる個人情報の取扱いに関する規程（国内のみが対象）
- サイバーセキュリティ対策に関する規程：サイバー攻撃等への予防及び事件発生時の緊急対策に関する規程
- 三井物産グループサイバーセキュリティ原則：当社グループ各社が共通的に実施することを目指す、基本的サイバーセキュリティ対策

また、特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、及び不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃等、日々発生するサイバー攻撃が巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策は重要性を増しており、年1回、情報戦略委員会並びに経営会議での審議を経て、取締役会に報告しています。

管掌役員	代表取締役専務執行役員 兼 CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー） 兼 情報戦略委員会 委員長
審議機関	情報戦略委員会
事務局	デジタル総合戦略部

リーダーシップチーム・役員一覧

リスク管理

当社はグローバル・グループで、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制においては、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスクを統括します。
情報システム及び情報セキュリティに関するリスクは、統合リスクの重要なリスクの一つと位置づけ、以下の対応策を講じています。

- 情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏洩等のリスクを管理しています。
- 当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策強化のため、当社グループ各社が準拠すべき「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を定めています。また、関係会社各社で年1回実施する「サイバーセキュリティベースライン調査」で準拠状況をセルフチェックするとともに、「サイバーセキュリティアセスメント」による第三者評価も実施しています。
- 当社では、サイバーBCP（事業継続計画）として、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応をあらかじめ定めています。

個人情報保護

個人情報保護管理体制は、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal Information Protection Management System）総責任者のもとにPMS事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。当社及び関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C（Business to Consumer）と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。2018年5月に適用が開始されたGDPR（EU一般データ保護規則）への対応に関しては、社内ルールを制定し、EU個人データを取り扱う際の各部署における管理体制・運用ルールを整備しています。また、イントラネットを通じた社内周知を行い、GDPRで求められる運用管理（処理活動記録義務対応等）を行っています。GDPR以外の海外での個人情報保護関連規制についても、適時に対応していくことが企業価値を向上させるものと認識し取り組んでいます。

個人情報保護方針

取組み

当社では、内外環境に応じたサイバーセキュリティリスクに関する重要性の高まりに応じ、全社的なデジタル・グランドデザイン戦略の一環として「三井物産サイバーセキュリティ戦略」を2025年3月期に策定しました。サイバーセキュリティ専門子会社である三井物産セキュアディレクション株式会社及び情報システム子会社である三井情報株式会社の知見を活用しながら、同戦略に基づくサイバーセキュリティ対策強化をグローバル・グループで推進しています。

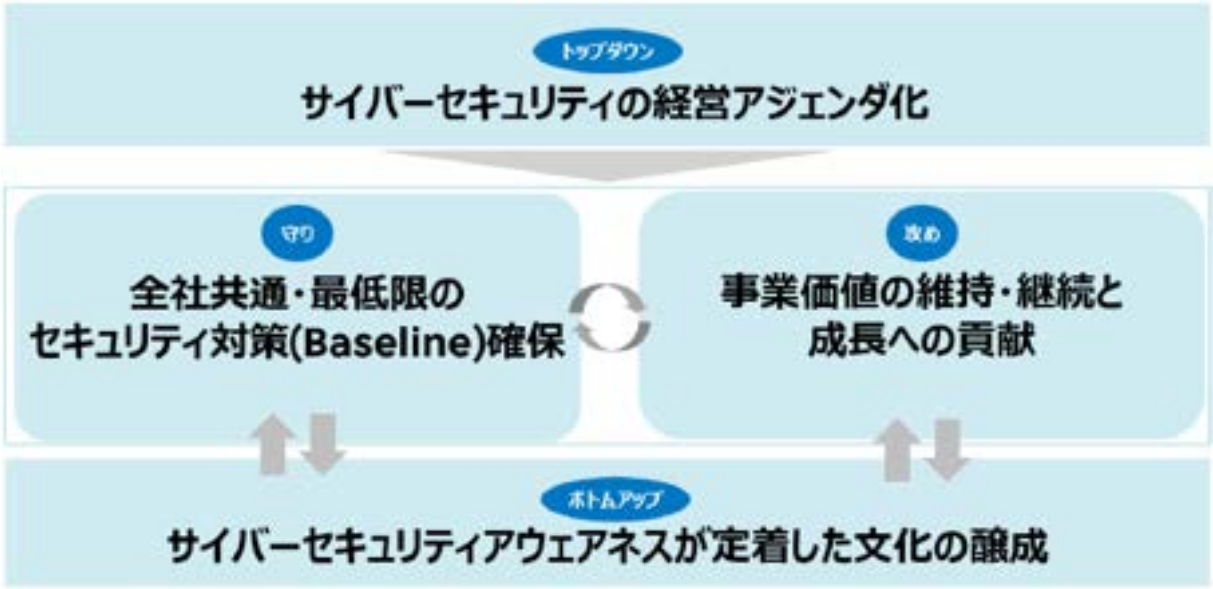

トップダウン　サイバーセキュリティの経営アジェンダ化

サイバーセキュリティ対策の実行にあたっては内部統制の重要要素として位置づけ、特に関係会社の経営層を巻き込み、グローバル・グループ全体の統合リスク管理の一部として推進しています。具体的には、年1回、情報戦略委員会、経営会議、取締役会への報告・議論を行うとともに、関係会社経営層に向けても毎年、説明会、ワークショップを通じた啓発等を行っています。

守り

全社共通・最低限のセキュリティ対策（Baseline）確保

グローバル・グループ全体のサイバーセキュリティに関わるBaselineの確保・最適化を進めています。米国国立標準技術研究所（National Institute of Standards and Technology）のサイバーセキュリティフレームワークに沿って対策を立案・実行し、三井物産セキュアディレクションの知見を活用しながら、「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップに分けて対策を講じています。

予防

サイバーハイジーン（IT公衆衛生）が重要と考えており、IT環境を健全な状態に保つ活動として、IT資産の状態把握のためのインベントリの適切な管理や、攻撃の糸口になる箇所を掌握する脆弱性管理等に取り組んでいます。

鍛錬

「ゼロトラスト」（ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものはすべて信用せずに検証するセキュリティ対策）の考え方に基づき、ID、デバイス、データ、ネットワーク、クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を強化しています。また、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、及び有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。

処置

MBK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心に各部門のサイバーセキュリティ担当と連携し、報告・支援する仕組みを確立、組織的・継続的なインシデント対応、再発防止を実現しています。また、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認のための訓練を定期的に実施しています。

攻め

事業価値の維持・継続と成長への貢献

当社DXに関わるサイバーセキュリティ対策へのプロアクティブな個別支援による競争力確保・付加価値向上を進めています。具体的には、当社DX案件に関するセキュリティ相談窓口の設置による案件組成段階からの助言・支援（セキュリティ・バイ・デザイン）を実施しています。また、昨今の生成AIの急速な進化を受け、当社における生産性及び事業価値の向上を目指し生成AIの活用を進めており、今期、全社共通AIとしてMicrosoft 365 Copilotの利用を開始しました。さらに、各業務や事業に特化した生成AIプロジェクトを推進中です。これら生成AIの活用にあたり、社内データにおけるアクセス権管理の再点検、生成AIの利用及び提供に関するリスクガイドラインの策定や生成AI利用上の注意点をまとめたe-Learningを受講必須とするなどのリスク対策を実施しています。また、当社標準外の生成AIを社員が利用する際には申請制とし、AIモデルによる入力情報の再学習、サービス提供者による入力・出力情報の監視がない生成AIの利用を推奨しています。これら活動を通じて当社グループでのDXや生成AIの安全な利活用促進に貢献しています。

ボトムアップ

サイバーセキュリティアウェアネスが定着した文化の醸成

各階層・役割に向けた教育・啓発を通じてセキュリティ対策は“当たり前”といった文化・風土の醸成とその仕組みづくりを進めています。具体的にはサイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役職員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。また、一般役職員向けとセキュリティ担当者向けそれぞれの「サイバーセキュリティe-Learning」を作成、活用しています。

事業継続マネジメント（BCM/BCP）

方針・基本的な考え方

三井物産は、災害時における事業継続は重要な課題であると認識しています。地震や水害、テロ、感染症、電力不足等の災害の発生により事業継続が著しく困難な事態に陥った場合、さらに、同事態が長期化することが見込まれる場合の重要業務中断に伴う顧客の喪失、企業評価の低下等のリスクの最小化を図るため、災害時事業継続管理（BCM：Business Continuity Management）体制を構築しています。

日本政府（内閣府 中央防災会議）による企業向け事業継続ガイドラインが作成されたことを受け、当社は2006年に災害時事業継続管理方針及び災害時事業継続管理規程を策定、BCM体制のもと、当社本店、国内支社、地域本部及び地域ブロックにおいて災害時の事業継続または早期復旧・再開を図るための取組方針、手続き、組織・体制等について定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、適切な管理体制を維持できるよう、定期的な見直しを行っています。

災害時事業継続管理方針

- **人命の尊重：**
  当社は、災害時の事業継続管理の実施にあたり、人命尊重を最優先事項として位置づけます。
- **事業継続管理の実施：**
  当社は、災害時の事業継続管理の重要性を認識し、事業継続計画並びにその適切な実施・運用のための体制を維持します。また、事業継続に対する社員一人ひとりの意識・能力の向上を図るとともに、ステークホルダーとも双方向の対話を実施し、事業継続計画の有効性を高めます。
- **継続的改善の実施：**
  当社は、事業継続管理のための事業継続計画を策定し、実施・運用するとともに、これを定期的に見直し継続的な改善に努めます。
- **社会との共生・社会貢献：**
  当社は、事業継続計画の策定・見直しにあたり、経済的役割に加えて、社会との共生、地域復興も視野に入れ、二次災害の防止や地域貢献・地域との共生等、その時々に求められる役割を果たせるよう留意し適切な対応を行います。

2006年4月策定
2020年10月改定

代表取締役社長
堀 健一

体制・システム

平時においては、BCM総責任者（人事総務第一部長）がBCM全体の統括責任を負い、事務局の補佐を得て全社員を対象とした教育や緊急対策要員の訓練を実施するとともに、関連文書の確立及び管理、並びに緊急事態への準備及び対応等を遂行し、BCPの管理を行います。災害発生時

等、有事の際には、代表取締役副社長執行役員（人事総務第一部・第二部管掌） 兼CHRO 兼 BCM担当役員を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、BCPの承認を行うとともに、災害時事業継続管理規程に定める業務を遂行します。

緊急対策本部

本部長	代表取締役副社長執行役員（人事総務第一部・第二部管掌） 兼 CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー） 兼 BCM担当役員
BCM総責任者	人事総務第一部長
事務局	人事総務第一部

リーダーシップチーム・役員一覧

取組み

BCP見直し・訓練

BCM総責任者は、BCPの企画・管理・運営の総括、BCPの策定・推進・実施、事業継続に関する従業員の教育・訓練計画の承認、災害発生時対応マニュアルの策定等を担います。マニュアルは全社BCPに基づいて整備しており、災害発生後に全社重要業務を実施するための緊急対策本部の行動や、支社ごとの災害発生後の行動について記述しています。また、首都直下地震等の大規模災害時を想定したシナリオ計画に基づく緊急対策本部の立上げと、その運営により事業を継続する訓練を定期的に行っています。

訓練を通し抽出された課題に対しては、少なくとも年1回全社マニュアルの見直しを行い、それを基に各部署でも個別マニュアルの見直しを行い、イントラネットへの掲載等を通じて役職員に周知の上、組織としての危機対応力を継続的に高めています。

国内総合職及び国内嘱託・契約社員（嘱託）を対象に安否確認システムを導入しています。年に2回、一斉訓練を実施、全社に回答状況をフィードバックすることで、システムの利用促進を図っています。

さらに、各店では非常食及び非常用備品を用意しており、本店においては、東京都帰宅困難者対応条例に基づき、本店勤務の従業員及び本店内関係会社従業員向けに、3日間分の非常食及び非常用備品を備蓄しています。また、やむを得ず帰宅する場合に食料品やその他の非常用品を携行できるよう、本店勤務者全員分の非常持出用キットを備えています。

税の透明性

方針・基本的な考え方

税務に関する基本方針

三井物産グループは「法令を守り、最も高い倫理水準に基づき誠実に行動する」ことを行動指針の一つとしています。納税についても同様に、国、地域ごとの税務関連法令、国際機関等が公表している基準に従い、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適切な納税を行い企業の社会的責任を果たします。

当社は各国での適切かつ公正な納税義務の履行と税金費用の適正化に努めており、グループ全体の税務における基本方針として「Global Tax Management 基本方針」を経営会議・取締役会にて報告の上、公表しています。

Global Tax Management 基本方針

当社は、以下の基本方針のもと、高い企業倫理と社会倫理を保ち、良識と責任をもって、税務に関する取組みを行う。

1. **適切な納税義務の履行**
   当社は、各国税法を遵守の上、法の精神に従い、適切かつ公正に納税義務を履行する。また、税務の透明性を高め、各国税務当局と建設的な関係を構築する。
2. **税金費用の適正化**
   当社は、二重課税の排除をはじめとして、事業活動に関連して生じるグローバル・グループの税金費用を適正化すべく、継続的な取組みを行う。ただし、以下のような取引を行うものではない。

   1. 租税回避のみを企図する取引
   2. 経済実態と明らかに乖離する形で所得を移転することにより課税を回避する取引

2017年2月公表

三井物産株式会社

体制・システム

税務ガバナンス体制

CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）は、当社の適切な納税義務の履行及び税金費用の適正化に関する基本方針を発信・指示するとともにその履行を監督しています。
経理部長及び経理部は、CFOの包括的な指示のもと、関係各経理部署と連携し、以下体制にて税務業務を遂行しています。

管掌役員	代表取締役副社長執行役員 兼 CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）
推進部署	経理部

リーダーシップチーム・役員一覧

また、事業本部、現地法人、連結子会社等から経理部長に対し税務に関する事象・リスクの申請や報告を行うプロセスを導入しているほか、個別案件の稟議審査に際しては税務リスクを確認するプロセスを導入しており、経理部長及び経理部は、グローバル・グループベースでの税務管理を行っています。経理部長は、グローバル税務管理を通じて税務に関する重要な事象・リスクを認識した場合には、CFO及び経営会議、取締役会に適時・適切に報告しています。

取締役会では、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けることにより、最高経営責任者である社長を筆頭とした経営者の業務執行を監督しており、取締役会の監督対象には税務に関する事項が含まれます。

監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しています。監査役の監査対象には税務方針及び税務処理に関する事項も含まれており、経理部長は監査役に対して税務方針に基づく取組状況について年1回以上定期的に報告しています。